

第2章 事業別状況

1. 水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

I 概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26%であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、平成21年度末で97.5%となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、すべての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

II 現状と課題

1. 経営環境の変化と水道事業の経営改革

(1) 現状

平成20年のリーマンショックに端を発する世界的な経済不況からの脱却を図ることができず、日本経済の状況は引き続き厳しいものとなっているとともに、少子高齢社会の進展、国民意識や産業構造の変化による節水型社会への移行などにより、今後の水需要の伸びは期待できない状況にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれるなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、独立採算の原則に基づき最大限合理的かつ効率的に経営されなければならない、そのためには、民間企業の経営手法と市場経済下で展開されている競争原理を水道事業に見合った適切な形態で積極的に取り入れていくことが必要である。

具体的には、①顧客志向（サービスと信頼性の向上）、②目標による管理（目標の設定と権限・責任の明確化）に基づくマネジメントサイクルの確立、③管理の効率化、コスト削減等を目指した民間の経営手法（アウトソーシングやPFI等）の導入、④中期経営計画の策定及び職員給与・定員管理の適正化、⑤利用者が容易に事業成果等を確認できる情報の開示等を取り入れていくべきである。

また、耐震性の強化や施設の更新を実施するにあたっては、水道施設のライフラインとしての機能の向上を図るとともに、より良質で安全な水の供給に向け、中・長期的な建設改良計画を策定し、計画的かつ適正な投資に努める必要がある。

総務省においては「水道事業経営指標」を作成し、給水人口規模、水源による分類を行うとともに、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量により個々の事業体を類型化し、類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

さらに、適切な経費負担区分を前提とした独立採算の原則を徹底し、職員の経営意識・コスト意識をより一層向上させるため、地方公営企業法の財務規定を適用していない簡易水道事業においては、地方公営企業法の適用を推進していくことが必要である。

2. 水道事業の統合化・広域化**(1) 現状**

水道事業の中には、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、事業体自らが果たすべき課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。これらの事業体については、地域住民に対するサービス水準の向上等を図る観点から、地域の実情に応じ、事業の統合化・広域化を推進し、財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制の確立を図っていくことが必要である。

特に簡易水道事業については、地方公共団体の財政運営や住民生活に与える影響が多いため、経営の効率化・健全化等の観点から統合が推進されているところであり、総務省としても統合に要する経費（ソフト経費）について財政措置を講じているところである。

(2) 課題

統合化・広域化のメリットとしては、①水資源の確保を総合的、一体的に行うことができること、②水道施設の合理的配置により重複投資を回避できるとともに、集中管理などによって経営合理化が図られること、③水の相互融通が可能となり、水利用の合理化や渇水、地震等の自然災害への対応が期待できること、④料金格差が是正され、広域的な受益の均衡化が図られること等があげられる。

水道事業においては、一般的に規模の経済性が存在すると考えられるが、地理的条件等の面から事業規模の拡大がむしろマイナスとなる場合もあり得るので、施設等のハード面だけでなく、経営管理等のソフト面にも重点を置いたうえで、広域化について検討すべきである。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成15年度に3,543であった事業数は、市町村合併の進展等により、平成16年度には2,968事業（575事業減）、平成17年度には2,334事業（634事業減）と大幅に減少してきたところであるが、平成18年度以降の減少幅は比較的小さいものとなっており、平成22年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は2,152事業で、前年度（2,175事業）に比べ23事業減少している。

このうち上水道事業は1,358事業で、前年度（1,366事業）に比べ8事業減少している。簡易水道事業は794事業で、前年度（809事業）に比べ15事業減少している。事業数減少の主な原因は、上水道事業と簡易水道事業の統合や、企業団への編入によるものである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,284事業で、前年度（1,289事業）に比べ5事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は353事業で27.5%、1.5万人以上3万人未満の事業は269事業で21.0%を占めており、これら3万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は48.5%となっている。また、これを経営主体別にみると都県営4事業、指定都市営18事業、市営687事業、町村営526事業及び企業団営等49事業となっている。用水供給事業は74事業（建設中7事業を含む。）で、前年度（77事業）に比べ3事業減少している。経営主体別にみると、府県営23事業、指定都市営1事業（建設中）及び企業団営等50事業（同6事業を含む。）となっている。

また、簡易水道事業のうち法適用企業は21事業で、前年度と同数となっている。経営主体別にみると県営1事業、市営8事業及び町営12事業となっている。一方、法非適用企業は773事業で、前年度（788事業）に比べ15事業減少しており、経営主体別にみると、指定都市営6事業、市営260事業、町村営503事業及び一部事務組合営4事業となっている。（第1表）

第1表 水道事業数（平成22年度決算対象事業数）

ア 現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 給水人口規模区分 項目	上水道事業													簡易水道事業					
	末端給水事業								用水供給事業					法適用		法非適用			
	都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼働中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計	
22年度 (構成比) (%)	19 (1.5)	49 (3.8)	77 (6.0)	88 (6.9)	224 (17.4)	205 (16.0)	269 (21.0)	353 (27.5)	-	1,284 (100.0)	67 (90.5)	7 (9.5)	74 (100.0)	21 (2.6)	-	773 (97.4)	-	794 (100.0)	
前年度比較	事業数	19	48	78	87	226	209	270	352	-	1,289	69	8	77	21	-	787	1	809
	増減数	-	1	△1	1	△2	△4	△1	1	-	△5	△2	△1	△3	-	-	△14	△1	△15
	増減率 (%)	-	2.1	△1.3	1.1	△0.9	△1.9	△0.4	0.3	-	△0.4	△2.9	△12.5	△3.9	-	-	△1.8	皆減	△1.9

イ 経営主体別事業数

供給形態別	経営主体 年度	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営			合計		
		21	22	増減	21	22	増減	21	22	増減	21	22	増減	21	22	増減	21	22	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	-	18	18	-	691	687	△4	528	526	△2	48	49	1	1,289	1,284	△5
	用水供給事業	23	23	-	(1)	(1)	-	-	-	-	-	-	-	(7)	(6)	(△1)	(8)	(7)	(△1)
	計	27	27	-	(1)	(1)	-	691	687	△4	528	526	△2	101	99	△2	1,366	1,358	△8
簡易水道事業	法適用	1	1	-	-	-	-	8	8	-	12	12	-	-	-	-	21	21	-
	法非適用	-	-	-	5	6	1	275	260	△15	505	503	△2	3	4	1	788	773	△15
	計	1	1	-	5	6	1	283	268	△15	517	515	△2	3	4	1	809	794	△15
合計	28	28	-	(1)	(1)	1	974	955	△19	1,045	1,041	△4	104	103	△1	2,175	2,152	△23	

(注) () 書は建設中の事業数で内数である。

ウ 経営主体別事業数

水道事業 (2,152)	事業区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		事業数	内数	事業数	内数	事業数	内数
上水道事業 (1,358)	都道府県営	27		-		27	
	指定都市営	19		-		19	
	市営	687		-		687	
	町村営	526		-		526	
	企業団営等	99		-		99	
	(小計)	1,358		-		1,358	
簡易水道事業 (794)	都道府県営	1		-		1	
	指定都市営	-		6		6	
	市営	8		260		268	
	町村営	12		503		515	
	一部事務組合営等	-		4		4	
	(小計)	21		773		794	
(合計)	1,379		773		2,152		

第2章 1 水道事業

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は平成22年度末で124,939千人（末端給水事業120,954千人、簡易水道事業3,985千人）で、前年度124,929千人（末端給水事業120,776千人、簡易水道事業4,153千人）に比べ10千人、0.0%増加している。また、平成22年度末の行政区域内人口128,365千人（住民基本台帳人口＋外国人登録者人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.3%で、前年度（96.7%）に比べ0.6%増加している。

また、平成22年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は18,803百万m³で、前年度（18,753百万m³）に比べ50百万m³、0.3%増加しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は14,179百万m³で、前年度（14,090百万m³）に比べ89百万m³、0.6%増加している。

さらに、給水人口1人当たり1日平均有収水量は全事業平均311ℓで、前年度（309ℓ）に比べ2ℓ、0.6%増加している。（第2表－1）

第2表－1 現在給水人口、普及率及び有収水量の推移

項目 年度	行政区域 内人口 (A) (千人)	現在給水 人口 (B) (千人)	普及率 (B) / (A) (%)	有収水量 (百万m ³)			1人当たり 年間有収水量 (m ³)	1人当たり1日平均有収水量 (リットル)		
				全事業 (用水含む)	末端給水 (法適用)	簡易水道 (法非適用)		全事業	都及び 指定都市	その他
18	129,138	124,368	96.3	19,142	14,029	481	116.67	320	329	316
19	129,219	124,631	96.4	19,190	14,024	468	116.28	318	326	314
20	129,294	124,824	96.5	18,903	13,798	450	114.14	313	320	310
21	129,244	124,929	96.7	18,753	13,662	428	112.78	309	315	306
22	128,365	124,939	97.3	18,803	13,758	421	113.49	311	316	309

(注) 1. 1人当たり1日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。
2. 行政区域内人口については、住民基本台帳人口に外国登録者人口を加えたものである。

施設の状況をみると、導送配水管延長は738,919kmで、前年度（732,364km）に比べ6,555km、0.9%増加しており、配水能力は90,461千m³/日で、前年度（90,787千m³/日）に比べ326千m³/日、0.4%減少している。また、年間総配水量は20,445百万m³で、前年度（20,382百万m³）に比べ63百万m³、0.3%増加している。（第2表－2）

第2表－2 配水能力等の推移

区分	年度	18	19	20	21	22
		導送配水管延長 (km)	711,155 (699,796)	718,405 (706,975)	724,736 (713,105)	732,364 (720,650)
配水能力 (千m ³ /日)		91,797 (72,117)	91,359 (71,606)	91,107 (71,293)	90,787 (70,929)	90,461 (70,688)
年間総配水量 (百万m ³)		20,878 (16,251)	20,887 (16,194)	20,535 (15,892)	20,382 (15,725)	20,445 (15,815)
1日平均配水量 (千m ³ /日)		57,199 (44,524)	57,067 (44,246)	56,262 (43,539)	55,840 (43,082)	56,013 (43,329)

(注) () 書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

3. 水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の91.5%に当たる1,963事業で、前年度（1,937事業）に比べ26事業増加しており、黒字額は2,887億36百万円で、前年度（2,762億29百万円）に比べ125億7百万円、4.5%増加している。また、赤字事業は、全事業の8.5%に当たる182事業で、前年度（229事業）に比べ47事業減少しており、赤字額は685億53百万円で、前年度（134億82百万円）に比べ550億71百万円、408.5%増加している。この結果、水道事業全体の収支は2,201億83百万円の黒字で、前年度（2,627億47百万円）に比べ425億64百万円、16.2%減少している。（第3表）

第3表 経営状況

（単位：億円）

区分	年度 項目	21年度 (A)			22年度 (B)			差引 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数		1,161 (84.2%)	776 (98.6%)	1,937 (89.4%)	1,196 (87.2%)	767 (99.2%)	1,963 (91.5%)	35 (3.0%)	△ 9 (0.6%)	26 (2.1%)
黒字額		2,697	65	2,762	2,827	61	2,887	130	△ 4	125
赤字事業数		218 (15.8%)	11 (1.4%)	229 (10.6%)	176 (12.8%)	6 (0.8%)	182 (8.5%)	△ 42 (△ 3.0%)	△ 5 (△ 0.6%)	△ 47 (△ 2.1%)
赤字額		131	4	135	684	2	686	553	△ 2	551
総事業数		1,379	787	2,166	1,372	773	2,145	△ 7	△ 14	△ 21
収支		2,566	61	2,627	2,143	59	2,202	△ 424	△ 2	△ 426

- (注) 1. 事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
 2. 黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
 3. () は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の平成22年度における総収益は3兆306億59百万円で、前年度（3兆439億19百万円）に比べ132億60百万円、0.4%減少しており、また、総費用は2兆8,163億79百万円で、前年度（2兆7,872億75百万円）に比べ291億4百万円、1.0%増加している。この結果、純損益は2,142億80百万円の黒字で、前年度（2,566億44百万円）に比べ423億64百万円、16.5%減少しており、また、総収支比率は107.6%で、前年度（109.2%）に比べ1.6%減少している。このうち純利益を生じた事業は1,196事業（営業中の事業の87.2%）で、前年度（1,161事業）に比べ35事業増加しており、その額は2,826億68百万円（前年度2,697億15百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は176事業（営業中の事業の12.8%）で、前年度（218事業）に比べ42事業減少しており、その額は683億88百万円（前年度130億71百万円）となっている。（第4表-1）

第2章 1 水道事業

なお、生産性を示す指標の一つである職員1人当たりの営業収益については、給水人口規模が1.5万人未満の小規模事業で低くなっている。（第5表）

イ 経常損益

経常収益は3兆247億33百万円で、前年度（3兆374億85百万円）に比べ127億52百万円、0.4%減少しており、また、経常費用は2兆7,389億29百万円で、前年度（2兆7,791億8百万円）に比べ401億79百万円、1.4%減少している。

この結果、経常損益は2,858億4百万円の黒字で、前年度（2,583億77百万円）に比べ274億27百万円、10.6%増加しており、また、経常収支比率は110.4%で前年度（109.3%）に比べ1.1%増加している。このうち経常利益を生じた事業は1,213事業（営業中の事業の88.4%）で、前年度（1,175事業）に比べ38事業増加しており、その額は2,953億16百万円（前年度2,704億42百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は159事業（営業中の事業の11.6%）で、前年度（204事業）と比べ45事業減少しており、その額は95億12百万円（前年度120億65百万円）となっている。また、経常損失比率は0.3%で前年度（0.4%）と比べ0.1%減少している。さらに、黒字事業1事業当たりの経常利益は2億43百万円で、前年度（2億30百万円）に比べ13百万円増加しており、また、赤字事業1事業当たりの経常損失は60百万円で、前年度（59百万円）に比べ1百万円増加している。（第4表－1、第4表－2）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は213事業で、前年度（231事業）に比べ18事業減少しており、その額は1,636億89百万円で、前年度（1,233億48百万円）に比べ403億41百万円、32.7%増加している。また、累積欠損金比率は5.7%で、前年度（4.3%）と比べ1.4%増加している。

さらに、不良債務を有する事業は3事業で、前年度（4事業）と比べ1事業減少しており、その額は4億38百万円で、前年度（6億86百万円）に比べ2億48百万円、36.1%減少している。（第4表－1、第4表－2）

第4表-1 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度						(B)-(A) (A)
	18	19	20	21 (A)	22 (B)		
総収益	3,175,354	3,165,723	3,095,862	3,043,919	3,030,659	△ 0.4	
經常収益	3,159,083	3,157,710	3,084,521	3,037,485	3,024,733	△ 0.4	
営業収益	3,008,305	3,005,266	2,946,920	2,912,994	2,904,352	△ 0.3	
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,980,187	2,980,883	2,925,255	2,892,658	2,886,496	△ 0.2	
うち 料金収入	2,854,858	2,856,207	2,803,005	2,770,254	2,771,419	0.0	
他会計負担金	11,397	10,920	10,755	11,533	10,332	△ 10.4	
他会計補助金	64,179	59,298	52,603	49,681	48,612	△ 2.2	
国庫(県)補助金	5,208	4,335	4,187	3,950	3,802	△ 3.7	
特別利益	16,272	8,013	11,341	6,434	5,926	△ 7.9	
総費用	2,932,996	2,901,824	2,834,523	2,787,275	2,816,379	1.0	
經常費用	2,916,192	2,890,611	2,825,432	2,779,108	2,738,929	△ 1.4	
営業費用	2,502,894	2,504,830	2,502,238	2,492,214	2,472,841	△ 0.8	
職員給与費	454,182	439,994	416,760	400,878	383,049	△ 4.4	
減価償却費	829,475	833,312	838,376	845,110	861,294	1.9	
支払利息	390,748	365,192	304,536	269,202	249,820	△ 7.2	
特別損失	16,804	11,213	9,092	8,167	77,450	848.3	
經常損益	242,891	267,099	259,090	258,377	285,804	10.6	
經常利益	260,699	281,150	270,856	270,442	295,316	9.2	
經常損失	(1,200)	(1,180)	(1,199)	(1,175)	(1,213)	3.2	
特別損益	△532	△3,200	2,249	△1,733	△71,524	4,027.1	
純損益	242,358	263,899	261,339	256,644	214,280	△ 16.5	
純利益	261,755	279,383	273,652	269,715	282,668	4.8	
純損失	(1,188)	(1,174)	(1,198)	(1,161)	(1,196)	3.0	
累積欠損金	127,440	128,721	125,980	123,348	163,689	32.7	
不良債務	(257)	(260)	(240)	(231)	(213)	△ 7.8	
不良債務	1,718	1,665	1,239	686	438	△ 36.1	
不良債務	(4)	(6)	(6)	(4)	(3)	△ 25.0	
総事業数	1,433	1,429	1,419	1,387	1,379	△ 0.6	
うち建設中	13	13	10	8	7	△ 12.5	
經常収支比率	108.3	109.2	109.2	109.3	110.4	—	
総収支比率	108.3	109.1	109.2	109.2	107.6	—	
総事業数(建設中を除く)に対する割合	15.5	16.7	14.9	14.8	11.6	—	
經常損失を生じた事業数	18.1	18.4	17.0	16.8	15.5	—	
累積欠損金を有する事業数	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	—	
不良債務を有する事業数	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3	—	
営業収益(a)に対する割合	4.3	4.3	4.3	4.3	5.7	—	
經常損失比率	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	—	
累積欠損金比率							
不良債務比率							

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第4表-2 水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度	18	19	20	21	22
経常利益	都・指定都市		89,138 (14)	104,079 (17)	98,608 (18)	93,173 (19)	93,837 (19)
	その他		171,561 (1,186)	177,071 (1,163)	172,248 (1,181)	177,269 (1,156)	201,479 (1,194)
	計		260,699 (1,200)	281,150 (1,180)	270,856 (1,199)	270,442 (1,175)	295,316 (1,213)
経常損失	都・指定都市		183 (2)	4 (1)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他		17,625 (218)	14,047 (235)	11,767 (210)	12,065 (204)	9,512 (159)
	計		17,808 (220)	14,051 (236)	11,767 (210)	12,065 (204)	9,512 (159)
累積欠損金	都・指定都市		5,467 (1)	4,366 (1)	3,468 (1)	2,882 (1)	1,453 (1)
	その他		121,973 (256)	124,355 (259)	122,513 (239)	120,466 (230)	162,236 (212)
	計		127,440 (257)	128,721 (260)	125,980 (240)	123,348 (231)	163,689 (213)
不良債務	都・指定都市		- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	その他		1,718 (4)	1,665 (6)	1,239 (6)	686 (4)	438 (3)
	計		1,718 (4)	1,665 (6)	1,239 (6)	686 (4)	438 (3)
営業収益	都・指定都市		826,367	854,227	837,049	840,089	838,043
	その他		2,153,820	2,126,657	2,088,206	2,052,569	2,048,453
	計		2,980,187	2,980,883	2,925,255	2,892,658	2,886,496
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.0	0.0	-	-	-
		その他	0.8	0.7	0.6	0.6	0.5
		計	0.6	0.5	0.4	0.4	0.3
	累積欠損金比率	都・指定都市	0.7	0.5	0.4	0.3	0.2
		その他	5.7	5.8	5.9	5.9	7.9
		計	4.3	4.3	4.3	4.3	5.7
不良債務比率	都・指定都市	-	-	-	-	-	
	その他	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	
	計	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	
経常収支比率	都・指定都市	111.4	113.1	112.7	111.9	112.1	
	その他	107.2	107.8	107.8	108.3	109.8	
	計	108.3	109.2	109.2	109.3	110.4	
総収支比率	都・指定都市	111.8	113.6	113.6	112.1	111.7	
	その他	107.0	107.4	107.6	108.1	106.0	
	計	108.3	109.1	109.2	109.2	107.6	

(注) 1. () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第5表 現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

(単位：百万円、%)

区分	総計		都及び指定都市		給水人口30万人以上		給水人口15万人以上30万人未満		給水人口10万人以上15万人未満		給水人口5万人以上10万人未満		給水人口3万人以上5万人未満		給水人口1.5万人以上3万人未満		給水人口1.5万人未満		未備給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業		
	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	21	22	
総収	3,043,919	3,030,659	874,710	870,262	496,010	502,518	324,571	317,070	215,107	221,947	327,804	328,085	171,515	166,784	124,299	126,195	75,126	76,093	2,606,142	2,606,364	433,312	420,212	23	29	3,842	3,464	
経常収益	3,037,465	3,024,723	882,980	869,123	485,251	501,736	326,616	316,501	214,586	221,779	327,329	325,926	171,411	166,742	124,164	126,065	75,036	75,994	2,601,371	2,603,885	432,249	417,355	23	29	3,842	3,464	
うち営業収益	2,892,658	2,886,486	840,089	838,043	473,752	480,589	302,042	298,176	205,703	212,001	310,083	310,454	158,524	153,086	115,071	117,132	68,733	67,700	2,469,997	2,478,281	420,131	406,175	-	-	2,259	2,040	
総費用	2,387,275	2,816,379	780,477	779,212	461,010	458,832	303,746	293,347	198,827	202,587	307,363	304,032	160,721	154,007	115,665	116,538	71,252	70,104	2,399,060	2,376,279	384,423	436,823	22	29	3,770	3,248	
経常費用	2,779,108	2,738,929	779,807	775,286	459,786	456,492	301,985	294,326	198,170	204,844	306,348	298,308	160,012	153,781	115,239	116,678	70,165	69,617	2,391,512	2,363,342	383,811	372,314	22	29	3,762	3,243	
経常利益	270,442	295,316	93,173	93,857	36,143	45,512	20,224	26,313	17,022	20,333	23,434	28,051	12,893	14,445	10,115	11,119	6,206	7,461	219,219	247,072	51,023	48,011	0	0	199	222	
経常損失	12,065	9,512	-	-	678	248	1,593	1,148	617	398	2,454	1,433	1,495	1,484	1,189	733	1,335	1,085	9,360	6,529	2,586	2,971	-	-	119	12	
純損	256,644	214,280	94,233	91,051	35,000	43,666	17,824	23,723	16,280	19,359	20,441	25,052	10,794	12,177	8,634	9,657	3,875	5,988	207,082	230,675	49,489	△16,611	0	0	73	216	
累積欠損金	123,348	163,689	2,882	1,453	3,656	3,279	6,701	6,533	3,611	2,419	14,504	13,793	7,794	8,226	9,070	8,705	16,324	14,922	64,541	59,331	57,843	103,887	-	-	963	471	
不良債務	686	438	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常損失を発生した事業	14.8	11.6	-	-	4.2	4.1	12.8	7.8	9.2	8.0	12.4	8.9	17.7	11.7	14.4	13.0	19.0	15.0	25.6	11.4	10.1	16.4	-	-	28.6	23.8	
累積欠損金を有する事業	16.8	15.5	5.3	5.3	4.2	4.1	6.4	5.2	10.3	10.2	11.9	11.6	13.9	12.2	17.8	17.5	26.4	22.7	23.3	15.1	17.4	22.4	-	-	23.8	19.0	
不良債務を有する事業	0.3	0.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5	-	-	-	0.9	0.8	0.2	0.2	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合	0.4	0.3	-	-	0.1	0.1	0.5	0.4	0.3	0.2	0.8	0.5	1.0	1.0	1.0	0.6	2.0	1.6	0.4	0.3	0.6	0.7	-	-	4.7	0.6	
累積欠損金に対する割合	4.3	5.7	0.3	0.2	0.8	0.7	2.2	2.2	1.8	1.1	4.7	4.4	5.0	5.4	7.9	7.4	24.5	22.0	2.6	2.4	13.8	25.6	-	-	38.1	23.1	
不良債務に対する割合	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	-	-	-	0.9	0.6	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	109.3	110.4	111.9	112.1	107.7	109.9	106.2	108.6	108.3	109.9	106.8	108.9	107.1	108.4	107.7	109.0	106.9	106.2	108.8	110.2	112.6	112.1	106.9	106.8	102.1	106.8	
総収支比率	109.2	107.6	112.1	111.7	107.6	109.5	105.9	108.1	108.2	109.6	106.7	108.3	106.7	107.9	107.5	108.3	105.4	108.5	108.6	106.7	112.9	96.2	106.9	100.8	101.9	106.6	
職員数(損益支弁)	43,435	41,870	13,458	12,973	7,350	7,135	5,152	4,893	3,046	2,954	4,658	4,427	2,545	2,409	2,046	2,016	1,537	1,417	39,692	38,224	3,693	3,600	1	1	49	45	
職員1人当たり営業収益	66,597	68,939	62,423	64,596	64,456	67,357	58,626	61,144	67,532	71,798	66,570	70,127	61,593	63,551	56,242	58,101	46,039	47,777	62,229	64,836	113,764	112,895	-	-	51,620	45,326	

(注) 1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2. 下段() 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 1 水道事業

(2) 職員給与費

職員1人当たりの平均月収額は557,159円で、前年度(569,090円)に比べ11,931円、2.1%減少しており、おおむね給水人口規模が小さくなるほど、支給額が少なくなっている。(第6表)

第6表 職員給与費(平均月収額)の状況(法適用)

ア 現在給水人口規模別・事業区分別

(単位:円)

項目	給水人口規模区分	総計	都及び指定都市	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口	給水人口
				30万人以上	15万人以上 30万人未満	10万人以上 15万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1.5万人以上 3万人未満	1.5万人未満
全職員		557,159	591,450	564,315	550,147	542,420	523,249	506,818	495,270	479,422
平均年齢(歳)		45	45	47	45	46	46	45	45	44

項目	事業区分			
	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	555,828	572,982	496,739	497,436
平均年齢(歳)	45	46	48	41

イ 年度別推移

(単位:円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	対前年度伸率				
							18	19	20	21	22
全職員		599,648	596,069	588,230	569,090	557,159	△0.6	△0.6	△1.3	△3.3	△2.1
平均年齢(歳)		45	45	45	45	45	-	-	-	-	-

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の有収水量1m³当たりの給水原価は169円94銭で、前年度(172円79銭)に比べ2円85銭、1.6%減少している。このうち資本費が64円36銭(前年度64円45銭)、職員給与費が25円28銭(同26円65銭)、受水費が29円72銭(同30円73銭)で、それぞれ全体の37.9%、14.9%、17.5%を占めている。また、末端給水事業(法適用簡易水道事業を含む。)の受水費29円72銭のうち17円97銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は82円33銭となり、給水原価の48.4%を占めている。

さらに、有収水量1m³当たりの供給単価は172円6銭で、前年度(172円16銭)に比べ10銭、0.1%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を2円12銭上回っている(前年度は63銭下回っている)。(第7表-1)

一方、用水供給事業の1m³当たりの給水原価は80円38銭で、前年度(82円26銭)に比べ1円88銭、2.3%減少している。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は87円42銭で、前年度(89円68銭)に比べ2円26銭、2.

5%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を7円4銭（前年度7円42銭）上回っている。（第7表-2）

第7表-1 末端給水事業1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、％）

項目		年度				
		18	19	20	21	22
供給単価	金額	173.37	173.29	172.87	172.16	172.06
	対前年度伸率(%)	0.0	△0.0	△0.2	△0.4	△0.1
給水原価	資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	68.03	66.93	65.14	64.45	64.36
		29.64	28.66	27.49	26.65	25.28
		30.48	30.70	30.44	30.73	29.72
		(19.03)	(19.17)	(18.65)	(18.67)	(17.97)
		47.59	48.33	50.43	50.96	50.58
	構成比 (%)	175.73	174.62	173.50	172.79	169.94
		(176.42)	(175.31)	(174.40)	(173.67)	(170.57)
		38.7	38.3	37.5	37.3	37.9
	対前年 度伸率 (%)	16.9	16.4	15.8	15.4	14.9
		17.3	17.6	17.5	17.8	17.5
27.1		27.7	29.2	29.5	29.7	
100.0		100.0	100.0	100.0	100.0	
△0.1		△1.6	△2.7	△1.1	△0.1	
資本費 給与費 受水費 その他 費用合計	△1.9	△3.3	△4.1	△3.0	△5.2	
	△0.0	0.7	△0.9	1.0	△3.3	
	0.8	1.6	4.4	1.0	△0.7	
	△0.2	△0.6	△0.6	△0.4	△1.6	
	(△0.2)	(△0.6)	(△0.5)	(△0.4)	(△1.8)	

- (注) 1. 用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 5. 受水費欄中の()書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
 6. 費用合計欄中の()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

第2章 1 水道事業

第7表-2 用水供給事業 1m³当たりの供給単価及び給水原価の推移

(単位：円、%)

項目		年度					
		18	19	20	21	22	
供給単価	金額	91.25	90.66	89.76	89.68	87.42	
	対前年度伸率(%)	△0.5	△0.6	△1.0	△0.1	△2.5	
給水原価	資本費 給水との 費用合計	56.88	55.11	52.17	49.33	48.47	
		8.28	8.10	8.06	7.88	7.63	
		0.27	0.26	0.25	0.25	0.10	
		23.13	22.83	24.34	24.81	24.18	
		88.56 (88.56)	86.30 (86.30)	84.81 (84.82)	82.26 (82.27)	80.38 (80.39)	
	構成比 (%)	資本費	64.2	63.9	61.5	60.0	60.3
		給水との	9.4	9.4	9.5	9.6	9.5
		給水との 費用合計	0.3	0.3	0.3	0.3	0.1
	対前年度伸率 (%)	資本費	26.1	26.4	28.7	30.1	30.1
		給水との	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給水との		△2.9	△3.1	△5.3	△5.4	△1.8	
給水との		△1.5	△2.2	△0.5	△2.3	△3.1	
給水との 費用合計		△0.4	△1.9	△5.7	0.2	△59.0	
対前年度伸率 (%)	給水との	3.7	△1.3	6.6	1.9	△2.5	
	給水との	△1.2	△2.6	△1.7	△3.0	△2.3	
	給水との	(△1.2)	(△2.6)	(△1.7)	(△3.0)	(△2.3)	
	給水との						
	給水との						

- (注) 1. 建設中の事業を除く。
 2. 供給単価=給水収益÷年間総有収水量
 3. 資本費=(減価償却費+企業債利息)÷年間総有収水量
 4. 費用合計={経常費用-(受託工事費+附帯事業費+材料及び不用品売却原価)}÷年間総有収水量
 5. 費用合計欄中の下段()書=(経常費用-受託工事費)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい市町村の事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第8表）

第8表 現在給水人口規模別・事業区分別 1m³当たり給水原価調（法適用）

区分	都 及 び 指 定 都 市	給水人口規模						給水人口1.5万人未満の事業			上水道 事業計	簡易 水道 事業	合 計	
		給水人口30万人以上	給水人口15万人以上10万人未満	給水人口10万人以上5万人未満	給水人口5万人以上3万人未満	給水人口3万人以上1.5万人未満	給水人口1.5万人未満	給水人口1.5万人以上1万人未満	給水人口1万人以上0.5万人未満	給水人口0.5万人未満				
40円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40円以上 50円未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50 " 60 "	-	-	-	-	1	-	4	-	-	-	5	-	5	
60 " 70 "	-	-	-	-	1	2	2	1	-	-	6	-	6	
70 " 80 "	-	-	1	-	1	2	3	3	1	2	10	-	10	
80 " 90 "	-	-	1	1	1	3	4	3	1	2	13	1	14	
90 " 100 "	-	-	1	2	3	9	5	8	4	2	28	-	28	
100 " 110 "	-	-	1	4	7	7	17	14	7	7	50	1	51	
110 " 120 "	1	2	2	3	16	8	16	12	6	3	60	-	60	
120 " 130 "	1	1	4	5	13	12	12	15	7	6	63	-	63	
130 " 140 "	1	5	8	13	17	14	17	21	9	3	96	1	97	
140 " 150 "	-	7	9	8	21	20	20	19	7	9	104	-	104	
150 " 160 "	4	10	13	8	16	24	13	20	10	8	2	108	1	109
160 " 170 "	1	7	6	7	19	12	17	21	8	12	1	90	-	90
170 " 180 "	4	8	11	11	18	14	17	21	9	12	-	104	1	105
180 " 190 "	2	4	3	8	19	10	12	17	6	9	2	75	-	75
190 " 200 "	1	3	4	3	14	8	10	21	8	10	3	64	-	64
200 " 210 "	1	-	6	3	13	10	17	18	7	10	1	68	-	68
210 " 220 "	2	-	5	7	7	9	9	22	9	11	2	52	-	52
220 " 230 "	-	1	2	3	13	10	19	16	4	9	3	64	2	66
230 " 240 "	-	-	2	-	6	5	9	14	3	11	-	36	-	36
240 " 250 "	-	1	1	3	6	4	7	9	3	5	1	31	-	31
250 " 260 "	-	-	-	-	5	4	7	9	4	4	1	25	-	25
260 " 270 "	-	-	-	-	2	3	6	8	3	4	1	19	1	20
270 " 280 "	-	-	1	-	2	1	3	11	2	8	1	18	2	20
280 " 290 "	-	-	1	-	1	3	5	5	2	3	-	15	1	16
290 " 300 "	-	-	-	-	4	7	5	2	2	1	16	-	16	-
300 " 310 "	-	-	-	-	1	2	6	-	-	-	9	2	11	-
310 " 320 "	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	3	1	4
320 " 330 "	-	-	-	-	1	1	1	4	-	2	2	7	1	8
330 " 340 "	-	-	-	-	-	-	1	4	-	2	2	5	-	5
340 " 350 "	-	-	-	-	1	1	5	1	2	2	7	-	7	-
350円以上	1	-	1	-	5	-	25	5	16	4	32	6	38	-
計	19	49	77	88	224	205	269	352	128	181	43	1,283	21	1,304

(注) 用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、平成22年度中に料金改定を実施した事業は143事業で、前年度（87事業）に比べ56事業増加しており、営業中の法適用事業（1,372事業）の10.4%を占めている。（第9表）

第9表 料金改定実施状況（法適用）

項目	年度					事業数に占める割合(%)
	18	19	20	21	22	
事業数	(1,353) 1,420	(1,349) 1,416	(1,340) 1,409	(1,310) 1,379	(1,305) 1,372	
料金改定実施事業数	(83) 90	(99) 107	(132) 150	(78) 87	(132) 143	(10.1) 10.4
うち実質料金値上げ	(48) 49	(71) 71	(69) 69	(40) 41	(62) 62	(4.8) 4.5
うち実質料金値下げ	(18) 19	(23) 26	(37) 42	(22) 25	(61) 71	(4.7) 5.2

- (注) 1. 事業数は営業中の事業であり、建設中の事業を除く。
 2. () 書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。
 3. 実質料金値上げ（または値下げ）とは、料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は1兆7,164億71百万円で、前年度（1兆8,918億97百万円）に比べ1,754億26百万円、9.3%減少している。このうち建設改良費は9,246億57百万円で、前年度（9,910億56百万円）に比べ663億99百万円、6.7%減少している。また、企業債償還金は6,931億45百万円で、前年度（7,940億37百万円）に比べ、1,008億92百万円、12.7%減少している。そのほか、その他の資本的支出は986億68百万円で、前年度（1,068億4百万円）に比べ81億36百万円、7.6%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は6,234億42百万円で、前年度（7,579億13百万円）に比べ1,344億71百万円、17.7%減少している。一方、損益勘定留保資金等の内部資金は1兆919億93百万円で、前年度（1兆1,318億58百万円）に比べ398億65百万円、3.5%減少している。この結果、財源不足額は10億35百万円で、前年度（21億26百万円）に比べ10億91百万円、51.3%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は53.9%（前年度52.4%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は29.7%（同30.4%）となっている。（第10表－1、第10表－2）

第2章 1 水道事業

第10表－1 水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目	年 度						(B)-(A) (A)
	18	19	20	21 (A)	22 (B)		
資本的支出							
建設改良費	998,837	970,277	985,204	991,056	924,657	△6.7	
企業債償還金	750,038	1,224,427	1,135,090	794,037	693,145	△12.7	
（うち建設改良のための企業債償還金）	674,798	863,902	741,725	654,791	640,446	△2.2	
その他	92,403	83,315	115,138	106,804	98,668	△7.6	
計	1,841,278	2,278,019	2,235,432	1,891,897	1,716,471	△9.3	
同 上 財 源							
内部資金	1,092,470	1,237,770	1,202,780	1,131,858	1,091,993	△3.5	
外部資金	743,169	1,035,931	1,027,381	757,913	623,442	△17.7	
（企業債）	420,380	715,195	706,962	452,581	348,840	△22.9	
（うち建設改良のための企業債）	332,553	311,694	310,201	301,309	274,289	△9.0	
他会計出資金	82,005	82,296	83,223	78,919	68,424	△13.3	
他会計負担金	8,844	8,637	8,004	9,751	8,151	△16.4	
他会計借入金	8,406	12,223	14,440	5,114	9,868	93.0	
他会計補助金	10,237	12,265	13,211	18,195	15,186	△16.5	
国庫（県）補助金	85,205	80,039	82,829	82,894	68,364	△17.5	
うち うち 県 補助金	2,816	2,585	2,578	2,845	2,407	△15.4	
翌年度繰越財源充当額（△）	11,100	13,030	15,333	15,032	21,511	43.1	
計	1,835,639	2,273,701	2,230,161	1,889,771	1,715,436	△9.2	
財源不足額	5,639	4,318	5,272	2,126	1,035	△51.3	
（実質財源不足額）	(1,710)	(1,310)	(3,854)	(1,447)	(273)	△81.2	

- （注） 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－2 水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目	区 分	上 水 道 事 業				簡 易 水 道 事 業		合 計 (A)+(B)+(C)
		末 端 給 水 事 業	用 水 供 給 事 業	計 (A)	建 設 中 の 事 業 (B)	事 業 (C)		
資本的支出								
建設改良費		801,460	113,030	914,490	8,842	1,325	924,657	
企業債償還金		507,495	184,216	691,711	575	859	693,145	
（うち建設改良のための企業債償還金）		476,039	163,069	639,108	575	763	640,446	
その他		42,592	55,984	98,576	90	2	98,668	
計		1,351,547	353,231	1,704,777	9,507	2,186	1,716,471	
同 上 財 源								
内部資金		892,320	198,473	1,090,793	177	1,024	1,091,993	
外部資金		458,717	154,232	612,949	9,330	1,163	623,442	
（企業債）		265,904	79,326	345,230	3,102	508	348,840	
（うち建設改良のための企業債）		235,146	35,643	270,789	3,102	398	274,289	
他会計出資金		36,840	28,889	65,729	2,516	179	68,424	
他会計負担金		7,821	90	7,911	228	12	8,151	
他会計借入金		7,740	2,128	9,868	-	-	9,868	
他会計補助金		12,278	2,470	14,749	264	173	15,186	
国庫（県）補助金		41,279	23,914	65,193	3,029	142	68,364	
うち うち 県 補助金		1,302	1,099	2,401	-	5	2,407	
翌年度繰越財源充当額（△）		21,115	348	21,463	-	48	21,511	
計		1,351,037	352,706	1,703,742	9,507	2,186	1,715,436	
財源不足額		510	525	1,035	0	0	1,035	

- （注） 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

平成22年度における企業債元利償還金は8,887億8百万円で、前年度（9,201億57百万円）に比べ314億49百万円、3.4%減少している。また、料金収入に対する割合は32.1%で、前年度（33.2%）に比べ1.1%減少している。（第11表）

第11表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア 最近の推移

(単位：百万円)

年 度	項 目 区 分	料 金 収 入 (A)	企 業 債 元 利 償 還 金			(B)	(C)	(D)
			元	金	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
18	計	2,854,858	674,798	388,408	1,063,207	23.6	13.6	37.2
	都及び指定都市	769,703	175,239	74,442	249,681	22.8	9.7	32.4
	その他	2,085,154	499,559	313,967	813,525	24.0	15.1	39.0
19	計	2,856,207	863,902	364,256	1,228,159	30.2	12.8	43.0
	都及び指定都市	796,396	212,583	72,036	284,619	26.7	9.0	35.7
	その他	2,059,812	651,319	292,220	943,539	31.6	14.2	45.8
20	計	2,803,005	741,725	303,284	1,045,008	26.5	10.8	37.3
	都及び指定都市	779,588	154,955	60,713	215,668	19.9	7.8	27.7
	その他	2,023,417	586,770	242,571	829,341	29.0	12.0	41.0
21	計	2,770,254	654,791	265,365	920,157	23.6	9.6	33.2
	都及び指定都市	778,039	154,838	55,066	209,904	19.9	7.1	27.0
	その他	1,992,216	499,953	210,300	710,253	25.1	10.6	35.7
22	計	2,771,419	640,446	248,262	888,708	23.1	9.0	32.1
	都及び指定都市	781,796	143,688	51,471	195,159	18.4	6.6	25.0
	その他	1,989,623	496,758	196,791	693,549	25.0	9.9	34.9

(注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ 現在給水人口規模別・事業区分別比較

(単位：百万円)

区 分	項 目	料 金 収 入 (A)	企 業 債 償 還 額			(B)	(C)	(D)
			元	金	息	(A)	(A)	(A)
			(B)	(C)	(D)	(%)	(%)	(%)
都及び指定都市		781,796	143,688	51,471	195,159	18.4	6.6	25.0
30万人以上		461,740	95,083	38,246	133,329	20.6	8.3	28.9
15万人以上30万人未満		288,325	59,094	23,709	82,802	20.5	8.2	28.7
10万人以上15万人未満		204,253	34,697	14,235	48,931	17.0	7.0	24.0
5万人以上10万人未満		300,240	61,401	26,590	87,991	20.5	8.9	29.3
3万人以上5万人未満		148,835	33,013	15,424	48,438	22.2	10.4	32.5
1.5万人以上3万人未満		113,882	28,426	12,493	40,918	25.0	11.0	35.9
1.5万人未満		66,101	20,637	8,688	29,325	31.2	13.1	44.4
末端給水事業計		2,365,171	476,039	190,855	666,894	20.1	8.1	28.2
用水供給事業		404,225	163,069	56,981	220,051	40.3	14.1	54.4
簡易水道事業		2,022	763	426	1,189	37.7	21.1	58.8
建設中の事業		-	575	-	575	-	-	-
総計		2,771,419	640,446	248,262	888,708	23.1	9.0	32.1

(注) 1. 償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

第2章 1 水道事業

(6) 資産、負債及び資本の状況

平成22年度末における資産総額は、31兆5,611億96百万円で前年度(31兆4,511億44百万円)に比べ1,100億52百万円、0.3%増加している。また、企業債残高は9兆510億18百万円で前年度(9兆3,734億11百万円)に比べ、3,223億93百万円、3.4%減少している。(第12表)

第12表 資産、負債及び資本の推移(法適用)

(単位:百万円、%)

項目	年 度					(B)-(A) (A)
	18	19	20	21 (A)	22 (B)	
資 産 総 額	30,816,967	30,930,018	31,221,889	31,451,144	31,561,196	0.3
固 定 資 産	28,144,928	28,273,594	28,567,412	28,732,459	28,707,370	△0.1
有 形 固 定 資 産	25,169,845	25,352,664	25,560,556	25,748,400	25,743,491	△0.0
うち						
土 地	1,301,109	1,306,437	1,319,104	1,336,217	1,349,237	1.0
償 却 資 産	34,756,497	35,564,030	36,285,094	37,228,539	37,955,342	2.0
減 価 償 却 累 計 額	△12,374,978	△13,034,483	△13,670,564	△14,326,045	△14,977,637	4.5
建 設 仮 勘 定	1,481,734	1,512,766	1,616,695	1,501,311	1,410,358	△6.1
無 形 固 定 資 産	2,550,829	2,502,393	2,559,793	2,520,772	2,491,451	△1.2
投 資	424,255	418,537	447,063	463,287	472,428	2.0
流 動 資 産	2,661,872	2,646,431	2,644,750	2,709,855	2,845,965	5.0
うち						
現 金 及 び 預 金	1,971,967	1,931,549	1,929,371	1,950,111	2,084,869	6.9
未 収 金	376,018	373,348	359,584	358,193	346,235	△3.3
繰 延 勘 定	10,167	9,993	9,727	8,829	7,861	△11.0
固 定 負 債	774,084	771,733	866,144	833,282	822,806	△1.3
うち 企 業 債	3,284	4,198	4,770	4,964	5,115	3.0
流 動 負 債	590,935	588,683	580,526	569,959	547,427	△4.0
うち 未 払 金 及 び 未 払 費 用	466,554	470,367	460,725	456,649	437,520	△4.2
自 己 資 本 金	7,487,544	7,831,643	8,175,003	8,518,058	8,825,580	3.6
借 入 資 本 金	10,631,329	10,147,503	9,762,991	9,453,198	9,131,036	△3.4
うち 企 業 債	10,571,947	10,087,434	9,671,365	9,368,446	9,045,903	△3.4
資 本 剰 余 金	10,642,257	10,884,535	11,119,580	11,325,645	11,492,971	1.5
利 益 剰 余 金	690,818	705,921	717,645	751,002	741,377	△1.3
流 動 資 産 - 流 動 負 債	2,070,937	2,057,748	2,064,224	2,139,896	2,298,538	7.4
企 業 債 残 高	10,575,231	10,091,632	9,676,135	9,373,411	9,051,018	△3.4
自 己 資 本 構 成 比 率	61.1	62.8	64.1	65.5	66.7	

5. 法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は773事業で、前年度(788事業)に比べ15事業減少しており、平成16年度及び平成17年度の市町村合併等の要因による大幅な減少のあとは、比較的緩やかな減少にとどまっている。収益的収支の総収益は922億80百万円で、前年度(962億59百万円)に比べ39億79百万円、4.1%減少しており、また、総費用は693億85百万円で、前年度(733億9百万円)に比

べ39億24百万円、5.4%減少している。

資本的支出は1,125億62百万円で、前年度（1,265億20百万円）に比べ139億58百万円、11.0%減少している。このうち建設改良費は622億13百万円で、前年度（683億75百万円）に比べ61億62百万円、9.0%減少している。また、地方債償還金は496億92百万円で、前年度（577億36百万円）に比べ80億44百万円、13.9%減少している。これに対する資本的収入は914億54百万円で、前年度（1,079億15百万円）に比べ164億61百万円、15.3%減少しており、このうち地方債が314億72百万円で、前年度（417億88百万円）に比べ103億16百万円、24.7%減少している。

実質収支をみると、黒字事業は767事業で、前年度（776事業）に比べ9事業減少しており、黒字額は60億68百万円で、前年度（65億14百万円）に比べ4億46百万円、6.8%減少している。一方、赤字事業は6事業で、前年度（11事業）に比べ5事業減少しており、赤字額は1億65百万円で、前年度（4億11百万円）に比べ2億46百万円、59.9%減少している。（第13表）

第13表 簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、%）

項目	年度	18	19	20	21	22	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
					(A)	(B)	
総収益 (a)		105,241	101,565	99,154	96,259	92,280	△4.1
営業収益		76,116	73,536	71,669	69,655	67,729	△2.8
営業収益 (受託工事収益を除く) (b)		75,158	72,601	70,845	68,913	67,158	△2.5
うち料金収入		73,254	71,534	69,720	67,129	66,313	△1.2
他会計繰入金		25,658	24,922	24,661	23,446	22,275	△5.0
総費用 (c)		82,054	78,923	77,140	73,309	69,385	△5.4
営業費用		53,514	51,971	52,372	51,342	49,059	△4.4
うち職員給与		15,122	14,403	13,626	12,336	11,399	△7.6
支払利息		26,971	25,778	23,618	20,756	19,243	△7.3
収支差引		23,187	22,643	22,014	22,950	22,895	△0.2
資本的収入		126,369	129,547	124,608	107,915	91,454	△15.3
地方債		54,366	58,331	57,431	41,788	31,472	△24.7
他会計繰入金		35,473	41,142	41,922	45,052	41,017	△9.0
資本的支出		146,540	151,226	143,816	126,520	112,562	△11.0
建設改良費		100,768	84,640	71,156	68,375	62,213	△9.0
地方債償還金 (d)		45,012	65,911	72,136	57,736	49,692	△13.9
収支差引		△20,171	△21,679	△19,208	△18,605	△21,108	△13.5
実質収支	黒字 赤字 (e)	8,855	6,145	6,038	6,514	6,068	△6.8
赤字		888	831	624	411	165	△59.9
収益的収支比率 (a)/{(c)+(d)}		82.8	70.1	66.4	73.5	77.5	5.5
赤字比率 (e)/(b)		1.2	1.1	0.9	0.6	0.2	△58.9
事業数		867	848	825	788	773	△1.9
(うち建設中の事業数)		(2)	(3)	(2)	(1)	(-)	
収益的収支で赤字を生じた事業数		77	79	64	67	52	△22.4
実質収支で赤字を生じた事業数		16	15	16	11	6	△45.5

（注）事業数欄の（ ）書は、建設中事業数である。

6. 建設投資の状況

平成22年度における水道事業の建設投資額は9,868億71百万円で、前年度（1兆594億31百万円）に比べ725億60百万円、6.8%減少している。また、この財源のうち企業債は3,032億70百万

第2章 1 水道事業

円で、前年度（3,318億95百万円）に比べ286億25百万円、8.6%減少しており、建設投資額の30.7%を占めている。（第14表、第16表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が50.3%、機構資金が41.9%、その他が7.8%となっている。（第15表）

第14表 建設投資及び企業債の状況

(単位：百万円、%)

項目 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年 度伸率	(構成比) 金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	(構成比) 金額	対前年 度伸率	金額	対前年 度伸率	(構成比) 金額	対前年 度伸率
18 (a)	993,320	△5.2	331,469 (33.4)	△6.4	106,286	△3.2	56,571 (53.2)	△2.7	1,099,605	△5.0	388,040 (35.3)	△5.9
19	965,666	△2.8	309,053 (32.0)	△6.8	89,251	△16.0	47,119 (52.8)	△16.7	1,054,917	△4.1	356,172 (33.8)	△8.2
20	979,905	1.5	304,350 (31.1)	△1.5	76,455	△14.3	40,646 (53.2)	△13.7	1,056,360	0.1	344,995 (32.7)	△3.1
21	987,224	0.7	298,059 (30.2)	△2.1	72,207	△5.6	33,837 (46.9)	△16.8	1,059,431	0.3	331,895 (31.3)	△3.8
22 (b)	923,332	△6.5	272,711 (29.5)	△8.5	63,539	△12.0	30,559 (48.1)	△9.7	986,871	△6.8	303,270 (30.7)	△8.6
18年度を100とした 場合の指数 ((b)/(a))	93.0		82.3		59.8		54.0		89.7		78.2	

(注) 建設投資額は、資本的支出の建設改良費である。

第15表 建設投資の財源としての企業債に係る資金区分の状況

(単位：%)

項目 年度	18	19	20	21	22
財政融資	52.1	50.7	52.8	49.8	50.3
機構資金	39.5	39.5	39.4	42.5	41.9
その他	8.4	9.8	7.8	7.8	7.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

第16表 現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		項目 給水人口規模区分	21年度		22年度		対前 年度 伸 率
			建設投資額	建設投資額	構成比	年率	
			百万円	百万円	%	%	
上 水 道 事 業	末 端 給 水 事 業	都及び指定都市	250,967	242,473	26.3	△3.4	
		30万人以上	151,731	146,057	15.8	△3.7	
		15 " 30万人未満	107,215	98,905	10.7	△7.8	
		10 " 15 "	73,812	69,925	7.6	△5.3	
		5 " 10 "	117,906	111,156	12.0	△5.7	
		3 " 5 "	67,440	63,796	6.9	△5.4	
		1.5 " 3 "	46,585	40,758	4.4	△12.5	
	1.5万人未満	33,327	28,390	3.1	△14.8		
		小計	848,983	801,460	86.8	△5.6	
		用水供給事業	128,257	113,030	12.2	△11.9	
	建設中	9,985	8,842	1.0	△11.4		
	計	987,224	923,332	100.0	△6.5		
簡道 易事 水業	法適用	3,831	1,325	2.1	△65.4		
	法非適用	68,375	62,213	97.9	△9.0		
	計	72,206	63,539	100.0	△12.0		
総計		1,059,431	986,871	-	△6.8		

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

7. 他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,239億55百万円で、前年度（2,418億77百万円）に比べ179億22百万円、7.4%減少している。

収益的収入の繰入金は813億9百万円で、前年度（848億46百万円）に比べ35億37百万円、4.2%減少しており、収益的収入の2.6%（前年度2.7%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,426億46百万円で、前年度（1,570億31百万円）に比べ143億85百万円、9.2%減少しており、資本的収入の19.7%（前年度18.1%）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,589億67百万円で、前年度（1,715億70百万円）に比べ126億3百万円、7.3%減少しており、そのうち収益的収入の繰入金は577億3百万円で、前年度（602億9百万円）に比べ25億6百万円、4.2%減少しており、収益的収入の1.9%（前年度2.0%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,012億64百万円で、前年度（1,113億61百万円）に比べ100億97百万円、9.1%減少しており、資本的収入の16.0%（同14.7%）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は649億87百万円で、前年度（703億7百万円）に比べ53億20

第2章 1 水道事業

百万円、7.6%減少しており、そのうち収益的収入の繰入金は236億6百万円で、前年度（246億37百万円）に比べ10億31百万円、4.2%減少しており、収益的収入の24.7%（同24.6%）を占めている。また、資本的収入の繰入金は413億81百万円で、前年度（456億70百万円）に比べ42億89百万円、9.4%減少しており、資本的収入の44.7%（同41.0%）を占めている。（第17表）

第17表 他会計からの繰入状況の推移

(単位：百万円、%)

年度	18		19		20		21		22		
	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	101,269	△6.2	95,183	△6.0	88,036	△7.5	84,846	△3.6	81,309	△4.2
	うち										
	上水道事業	74,726	△9.2	69,187	△7.4	62,142	△10.2	60,209	△3.1	57,703	△4.2
	簡易水道事業	26,543	3.5	25,997	△2.1	25,894	△0.4	24,637	△4.9	23,606	△4.2
	他会計負担金	11,397	△3.7	10,920	△4.2	10,755	△1.5	11,533	7.2	10,332	△10.4
	他会計補助金	89,838	△6.3	84,220	△6.3	77,263	△8.3	73,127	△5.4	70,887	△3.1
	特別利益	34	△85.7	43	26.6	18	△59.2	186	946.0	90	△51.7
	資本的収入 (b)	144,965	△5.3	156,563	8.0	160,799	2.7	157,031	△2.3	142,646	△9.2
	うち										
	上水道事業	108,911	△8.1	114,518	5.1	118,073	3.1	111,361	△5.7	101,264	△9.1
	簡易水道事業	36,054	4.4	42,045	16.6	42,726	1.6	45,670	6.9	41,381	△9.4
	他会計出資金	92,369	△14.4	95,595	3.5	95,491	△0.1	90,345	△5.4	68,424	△24.3
	他会計負担金	8,844	△7.4	8,637	△2.3	8,004	△7.3	9,751	21.8	8,151	△16.4
	他会計借入金	8,530	159.7	12,496	46.5	14,528	16.3	5,206	△64.2	9,897	90.1
他会計補助金	35,222	9.1	39,835	13.1	42,777	7.4	51,729	20.9	56,174	8.6	
計 (a) + (b)	246,234	△5.7	251,746	2.2	248,835	△1.2	241,877	△2.8	223,955	△7.4	
うち											
上水道事業	183,637	△8.6	183,705	0.0	180,215	△1.9	171,570	△4.8	158,967	△7.3	
簡易水道事業	62,597	4.0	68,041	8.7	68,620	0.9	70,307	2.5	64,987	△7.6	
収益的収入 (c)	3,280,595	△0.7	3,267,288	△0.4	3,195,016	△2.2	3,140,178	△1.7	3,122,939	△0.5	
うち											
上水道事業	3,171,766	△0.7	3,161,574	△0.3	3,091,510	△2.2	3,040,077	△1.7	3,027,195	△0.4	
簡易水道事業	108,829	△1.2	105,714	△2.9	103,506	△2.1	100,101	△3.3	95,744	△4.4	
資本的収入 (d)	872,150	△6.5	1,173,259	34.5	1,161,835	△1.0	869,723	△25.1	725,085	△16.6	
うち											
上水道事業	740,558	△7.3	1,038,837	40.3	1,031,660	△0.7	758,235	△26.5	632,498	△16.6	
簡易水道事業	131,591	△1.8	134,422	2.2	130,175	△3.2	111,488	△14.4	92,587	△17.0	
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	3.1	-	2.9	-	2.8	-	2.7	-	2.6	-
	うち										
	上水道事業	2.4	-	2.2	-	2.0	-	2.0	-	1.9	-
	簡易水道事業	24.4	-	24.6	-	25.0	-	24.6	-	24.7	-
	資本的収入 (b)/(d)	16.6	-	13.3	-	13.8	-	18.1	-	19.7	-
うち											
上水道事業	14.7	-	11.0	-	11.4	-	14.7	-	16.0	-	
簡易水道事業	27.4	-	31.3	-	32.8	-	41.0	-	44.7	-	

8. 職員数

職員数は50,023人（法適用48,193人、法非適用1,830人）で、前年度の51,655人（法適用49,725人、法非適用1,930人）に比べ1,632人（法適用1,532人、法非適用100人）、3.2%減少しており、減少傾向にある。

また、職員数を上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業は48,142人（損益勘定職員41,825人、資本勘定職員6,317人）で、前年度（49,665人）に比べ1,523人、3.1%減少している。また、簡易水道事業は1,881人（損益勘定職員1,698人、資本勘定職員183人）で、前年度（1,990人）に比べ109人、5.5%減少している。（第18表）

第18表 職員数の推移

(単位：人、%)

項目・事業区分	年 度					対 前 年 度 伸 率				
	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
上 水 道 事 業	54,708	52,799	51,092	49,665	48,142	△2.8	△3.5	△3.2	△2.8	△3.1
損益勘定職員数	48,387	46,489	44,846	43,386	41,825	△2.8	△3.9	△3.5	△3.3	△3.6
資本勘定職員数	6,321	6,310	6,246	6,279	6,317	△2.6	△0.2	△1.0	0.5	0.6
簡 易 水 道 事 業	2,422	2,310	2,183	1,990	1,881	△2.0	△4.6	△5.5	△8.8	△5.5
損益勘定職員数	2,166	2,065	1,962	1,799	1,698	△3.3	△4.7	△5.0	△8.3	△5.6
資本勘定職員数	256	245	221	191	183	10.3	△4.3	△9.8	△13.6	△4.2
法 適 用 企 業 計	54,781	52,875	51,166	49,725	48,193	△2.8	△3.5	△3.2	△2.8	△3.1
法 非 適 用 企 業 計	2,349	2,234	2,109	1,930	1,830	△2.0	△4.9	△5.6	△8.5	△5.2
計	57,130	55,109	53,275	51,655	50,023	△2.7	△3.5	△3.3	△3.0	△3.2

(注) 法適用企業計は、上水道事業と法適用簡易水道事業の合計である。

9. 経営広域化の状況

近年の水道事業を取り巻く環境の変化に伴い、水源の確保、効率的な建設投資等の見地から2以上の市町村の区域にわたって給水する広域水道の整備が進められてきた。

平成22年度末における広域水道の経営主体別事業数は、都道府県営が28事業、指定都市営が1事業（建設中）、企業団営等が98事業（建設中6事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営28事業のうち末端給水を行うもの5団体5事業（稼働中のもの―千葉県、東京都、神奈川県、長野県、香川県<簡易水道事業>）、用水供給を行うもの23団体23事業（同一宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、島根県、広島県、香川県、沖縄県）となっており、指定都市営で用水供給を行うもの1団体1事業（北九州市（建設中））企業団営等では98事業のうち末端給水を行うもの48事業、用水供給を行うもの50事業（建設中6事業を含む。）となっている。

これらの広域水道の配水能力は31,573千 m^3 /日で前年度（31,397千 m^3 /日）に比べ176千 m^3 /日増加しており、全事業の35.6%（前年度同）を占めている。このうち、末端給水事業は11,800千 m^3 /日で、前年度（11,539千 m^3 /日）に比べ261千 m^3 /日増加しており、用水供給事業は19,774千 m^3 /日で、前年度（19,858千 m^3 /日）に比べ84千 m^3 /日減少している。（第19表）

第2章 1 水道事業

第19表 広域水道の現況（法適用）

項目 区分	供用開始時期別内訳								建設中	事業数	経営主体			配水能力		
	昭和30年度 以前	昭和31年度 ～ 昭和40年度	昭和41年度 ～ 昭和50年度	昭和51年度 ～ 昭和60年度	昭和61年度 ～ 平成7年度	平成8年度 ～ 平成17年度	平成18年度 ～ 平成22年度	平成23年度 ～			都道府 県営等	企業 団 等	全事業 (千m ³ /日) (A)	広域分 (千m ³ /日) (B)	広域分 全事業 (B)/(A)(%)	
末端給水事業	6	11	18	6	6	2	4	-	53	5	48	68,194	11,800	17.3		
用水供給事業	4	5	14	24	9	9	2	7	74	24	50	19,774	19,774	100.0		
計	10	16	32	30	15	11	6	7	127	29	98	87,967	31,573	35.6		

(注) 1. 広域水道とは都道府県営及び企業団営等の事業で、財産区水道事業を除く。
 2. 配水能力欄には建設中の事業を除く。
 3. 都道府県営等の用水供給事業には指定都市営を含む。

10. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。水道事業の場合、平成22年度決算において、1事業会計が対象となっており、前年度（4事業会計）に比べ3事業会計減少している。（第20表）

第20表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分	年度	19	20	21	22
	《参考》				
水道事業会計数		1,406	1,390	1,363	1,356
うち経営健全化基準以上会計数		3	2	1	1
簡易水道事業会計数		937	918	875	855
うち経営健全化基準以上会計数		6	4	3	-

2. 工業用水道事業

I 概要及び沿革

工業用水道は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに、工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年に「工業用水道事業法」が制定されるに及んで、その法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の1日平均配水量は、昭和36年度において2,688千 m^3 であり、昭和47年度には12,480千 m^3 にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水思考の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、ほぼ横ばいで推移しており、平成22年度においては、12,571千 m^3 となっている。

II 現状と課題

1. 事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

平成22年度決算においては、営業中の149事業中、131事業（87.9%）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、水需要の伸び悩みから大量の未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設も多い。（第1表-2、第2表-1、第1図、第2図）

(2) 課題

地方公営企業の本来の目的である公共の福祉の増進が図られるよう、サービス供給のあり方の再検討と民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進を図ることが必要である。

大幅な水需要の増加が見込めない現在、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくためには、経費節減、需要開拓等これまでの企業努力のみならず、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

このため、総務省では、建設中のダムからの撤退や完成後のダムについて水利権等の整理及び、浄水場等の水道施設の整理を行い、事業規模の適正化を図ろうとする場合に地方債措置を講じており（水道施設等整理債）、将来の経営を勘案したうえで、当該地方債の積極的な活用が望まれる。

また、工業用水道事業の経営健全化は、一般会計部局等が行う工業団地等への企業誘致施策と密接な関わりがあることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な

給水先事業所の開拓を行うことが必要である。

なお、総務省においては「工業用水道事業経営指標」を作成し、現在配水能力規模、水源種類及び供用開始年度の条件で類似するグループごとに経営比較を行うことが可能な情報の提供を行っているので、積極的な活用が望まれる。

2. ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水の需要は横ばいとなっており、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

3. 総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

一方で、経済産業省の国庫補助制度を活用している場合には、料金に上限が設定される（基準料金制）ため、総括原価の全てを料金に転嫁することが出来ない状況も生じている。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

基準料金制に関しては、現行制度においても特例基準料金の設定が可能であることから、経済産業省の国庫補助制度を活用した施設であっても、取り扱いの範囲において総括原価を賄う適正な料金水準となるように自主的な改善が望まれる。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成22年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は152事業（建設中3事業を含む。）で、前年度と同数となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営41事業、指定都市営8事業、市営81事業（同1事業を含む。）、町村営14事業（同2事業を含む。）、企業団営8事業となっている。また、施設数は260施設（建設中18施設を含む。）で、前年度（261施設）に比べ1施設の減少となっている。（第1表－1、2）

2. 業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は6,118箇所の前年度（6,166箇所）に比べ48箇所減少しており、導送配水管延長は8,581kmで前年度（8,575km）に比べ6km、0.1%増加している。計画配水能力は2,516万1千 m^3 /日で、前年度（2,561万 m^3 /日）に比べ44万9千 m^3 /日、1.8%減少しており、また、現在配水能力は2,162万9千 m^3 /日で、前年度（2,167万1千 m^3 /日）に比べ4万2千 m^3 /日、0.2%減少している。

一方、年間総配水量は45億87百万 m^3 で、前年度（45億49百万 m^3 ）に比べ38百万 m^3 、0.8%増加しており、1日平均配水量は1,257万1千 m^3 で、前年度（1,246万8千 m^3 ）に比べ10万3千 m^3 、0.8%増加している。また、契約水量は1,733万5千 m^3 /日で、前年度（1,742万8千 m^3 /日）に比べ9万3千 m^3 /日、0.5%減少しており、平成10年度（1,859万4千 m^3 /日）をピークに減少傾向となっている。

計画配水能力に対する施設利用率は50.0%で、前年度（48.7%）に比べ1.3ポイント増加している。これは計画配水能力が前年度に比べ1.8%減少しているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ0.8%増加したためである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は58.1%で、前年度（57.5%）に比べ0.6ポイント増加している。これは現在配水能力が前年度に比べ0.2%減少しているのに対し、1日平均配水量は前年度に比べ0.8%増加となったためであり、この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30%未満のものは69施設で、前年度（72施設）に比べ3施設減少しており、30%以上60%未満のものは95施設で、前年度（99施設）に比べ4施設減少しており、一方、60%以上のものは78施設で、前年度（71施設）に比べ7施設増加している。

計画配水能力に対する契約率は68.9%で、前年度（68.1%）に比べ0.8ポイント増加している。これは契約水量が前年度に比べ0.5%減少しているのに対し、計画配水能力は前年度に比べ1.8%減少となったためである。

また、現在配水能力に対する契約率は80.1%で、前年度（80.4%）に比べ0.3ポイント減少している。これは契約水量が前年度に比べ0.5%減少しているのに対し、現在配水能力は前年度に比べ0.2%減少となったためである。（第1表－1、2、第1図、第2図）

第2章 2 工業用水道事業

第1表-1 工業用水道事業の施設及び利用状況

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営	
項 目		(3)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)	
事 業 数	実 数	152	41	8	81	14	8	
	構 成 比 (%)	100.0	27.0	5.3	53.3	9.2	5.3	
施 設	合 計	(18)	(14)	(-)	(2)	(2)	(-)	
	構 成 比 (%)	100.0	51.5	3.5	35.8	6.2	3.1	
設 備 数	うち 営業中施設	242	120	9	91	14	8	
	施設利用	60%以上	78	45	2	26	3	2
	率別内訳	30%以上60%未満	95	48	5	34	7	1
		30%未満	69	27	2	31	4	5
給 水 先 事 業 所 数		6,118	4,463	802	687	69	97	
導送配水管延長 (km)		8,581	6,304	928	1,153	60	136	
取 水 能 力 (千m ³ /日)		27,990	22,609	1,969	3,189	78	145	
計画配水能力 (千m ³ /日)(a)		25,161	20,240	1,692	3,036	75	118	
現在配水能力 (千m ³ /日)(b)		21,629	16,811	1,706	2,945	63	104	
年間総配水量 (百万m ³)		4,587	3,566	323	675	10	12	
1日平均配水量 (千m ³ /日)(c)		12,571	9,773	885	1,850	29	34	
契 約 水 量 (千m ³ /日)(d)		17,335	13,586	1,267	2,386	52	45	
施設利用率	(c)/(a) %	50.0	48.3	52.3	60.9	38.7	28.8	
	(c)/(b) %	58.1	58.1	51.9	62.8	46.0	32.7	
契 約 率	(d)/(a) %	68.9	67.1	74.9	78.6	69.3	38.1	
	(d)/(b) %	80.1	80.8	74.3	81.0	82.5	43.3	

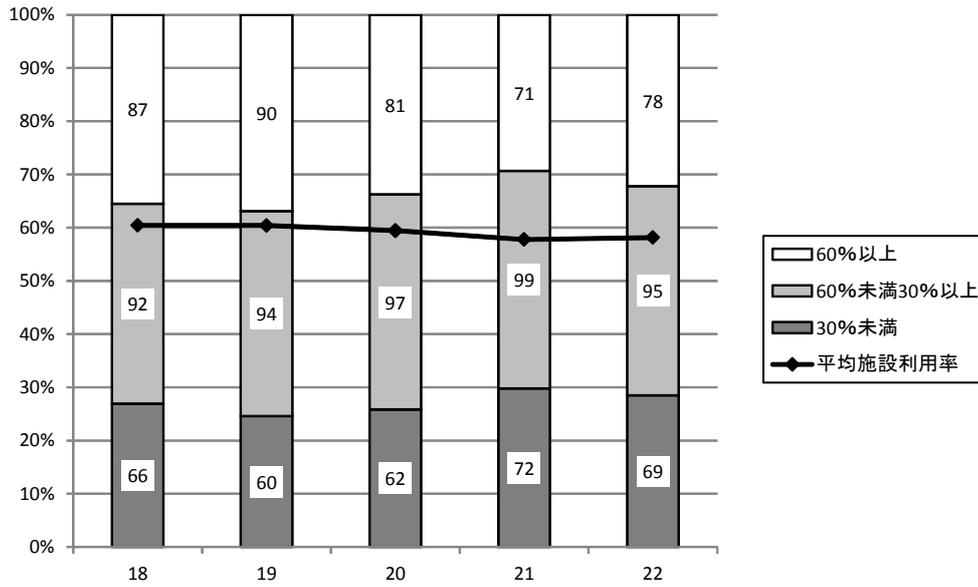
(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1表-2 工業用水道事業数等の推移

項 目	年 度	18	19	20	21	22	(B)-(A)	増減
					(A)	(B)	(A)	(B)-(A)
事 業 数	(4)	151	152	151	152	152	0.0	(-)
施 設 数	(23)	268	266	260	261	260	△0.4	(△1)
給 水 先 事 業 所 数		6,160	6,186	6,150	6,166	6,118	△0.8	△48
導送配水管延長 (km)		8,313	8,471	8,505	8,575	8,581	0.1	6
取 水 能 力 (千m ³ /日)		29,582	29,221	28,593	28,477	27,990	△1.7	△487
計画配水能力 (千m ³ /日)(a)		26,351	25,955	25,754	25,610	25,161	△1.8	△449
現在配水能力 (千m ³ /日)(b)		21,701	21,658	21,694	21,671	21,629	△0.2	△42
年間総配水量 (百万m ³)		4,790	4,784	4,681	4,549	4,587	0.8	38
1日平均配水量 (千m ³ /日)(c)		13,112	13,077	12,823	12,468	12,571	0.8	103
契 約 水 量 (千m ³ /日)(d)		17,540	17,545	17,544	17,428	17,335	△0.5	△93
施設利用率	(c)/(a) %	49.8	50.4	49.8	48.7	50.0	2.6	1.3
	(c)/(b) %	60.4	60.4	59.1	57.5	58.1	1.0	0.6
契 約 率	(d)/(a) %	66.6	67.6	68.1	68.1	68.9	1.2	0.8
	(d)/(b) %	80.8	81.0	80.9	80.4	80.1	△0.3	△0.3

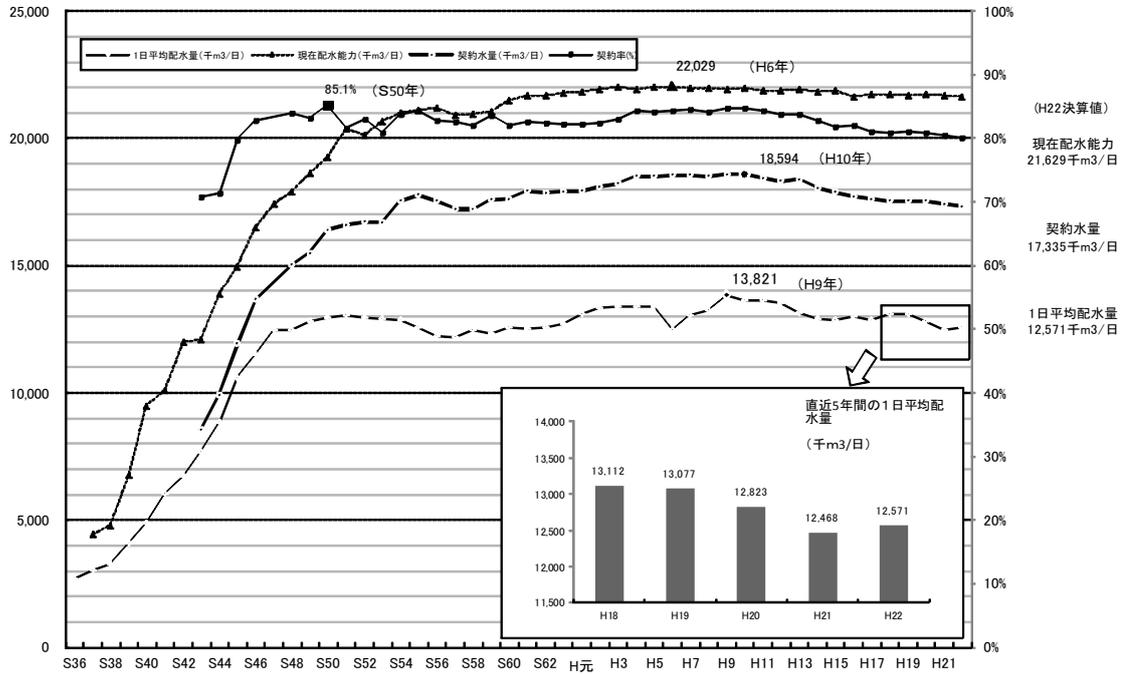
(注) ()内は、建設中のものであり内書である。

第1図 現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移



第2図 1日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移

千³／日



(注) 昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

グラフ中に表示されている数値は最大値である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

総収益は1,582億63百万円で、前年度（1,543億33百万円）に比べ39億30百万円、2.5%増加しており、また、総費用は1,368億66百万円で、前年度（1,439億45百万円）に比べ70億79百万円、4.9%減少している。この結果、純損益は213億96百万円の黒字で、前年度（103億88百万円の黒字）に比べ110億8百万円増加しており、また、総収支比率は115.6%で、前年度（107.2%）に比べ8.4ポイント増加している。このうち純利益を生じた事業は131事業（営業中の事業の87.9%）で前年度（132事業）より1事業減少、その額は255億78百万円（前年度299億17百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は18事業（営業中の事業の12.1%）で、前年度（17事業）に比べ1事業増加しており、その額は41億82百万円（前年度195億29百万円）となっている。

（第2表-1）

イ 経常損益

経常収益は1,458億52百万円で、前年度（1,519億9百万円）に比べ60億57百万円、4.0%減少しており、また、経常費用は1,234億23百万円で、前年度（1,264億65百万円）に比べ30億42百万円、2.4%減少している。この結果、経常損益は224億28百万円の黒字で、前年度（254億44百万円）に比べ30億16百万円、11.9%減少しており、また、経常収支比率は118.2%で、前年度（120.1%）に比べ、1.9ポイント減少している。このうち経常利益を生じた事業は133事業（営業中の事業の89.3%）で、前年度（134事業）に比べ1事業減少しており、その額は251億2百万円（前年度278億61百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は16事業（営業中の事業の10.7%）で前年度（15事業）に比べ1事業増加しており、その額は26億73百万円（前年度24億18百万円）となっている。

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は118.2%（前年度122.1%）、指定都市営は120.2%（同113.3%）、市営は117.2%（同116.4%）、町村営は114.0%（同117.4%）、企業団営は111.4%（同109.2%）となっている。（第2表-1、2）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員1人当たり営業収益が高い傾向にある。（第2表-3）

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は25事業で、前年度（26事業）に比べ1事業減少しており、その額は591億17百万円で前年度（603億40百万円）に比べ12億23百万円、2.0%減少している。累積欠損金比率は43.7%で、前年度（43.0%）に比べ0.7ポイント増加している。

なお、不良債務を有する事業はない。（第2表-1、2）

エ 職員数及び職員給与費

職員数は1,752人で、前年度（1,801人）に比べ49人、2.7%減少しており、近年減少傾向にある。また、職員1人当たりの平均月収額は553,986円で、前年度（559,168円）に比べ5,182円、

0.9%減少している。(第3表、第3図)

第2表-1 工業用水道事業の経営状況の推移

(単位:百万円, %)

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			157,203	158,477	157,312	154,333	158,263	2.5
経常収益			156,252	157,241	156,140	151,909	145,852	△4.0
営業収益			143,745	144,549	144,514	140,791	135,558	△3.7
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			143,189	144,123	144,034	140,232	135,332	△3.5
うち	[料金収入	137,106	138,024	137,538	135,019	130,889	△3.1
他会計負担金		74	59	73	88	93	5.7	
他会計補助金			4,497	4,387	3,670	3,583	3,665	2.3
国庫(県)補助金			85	19	7	70	113	61.4
特別利益			951	1,235	1,172	2,424	12,411	412.0
総費用			174,998	138,680	132,967	143,945	136,866	△4.9
経常費用			137,795	136,237	132,052	126,465	123,423	△2.4
営業費用			113,071	112,723	111,969	108,912	107,897	△0.9
うち	[職員給与費	19,400	18,942	17,333	16,598	16,198	△2.4
減価償却費		48,681	49,258	49,200	48,709	48,946	0.5	
支払利息			24,027	22,540	19,650	17,092	15,167	△11.3
特別損失			37,203	2,442	915	17,480	13,443	△23.1
経常損益			18,457	21,004	24,089	25,444	22,428	△11.9
経常利益			19,840	24,861	26,840	27,861	25,102	△9.9
			(118)	(126)	(133)	(134)	(133)	△0.7
経常損失			1,383	3,857	2,752	2,418	2,673	10.5
			(29)	(22)	(15)	(15)	(16)	6.7
特別損益			△36,253	△1,207	257	△15,056	△1,032	△93.1
純損益			△17,796	19,797	24,346	10,388	21,396	106.0
純利益			19,624	25,762	27,508	29,917	25,578	△14.5
			(119)	(127)	(133)	(132)	(131)	△0.8
純損失			37,420	5,965	3,162	19,529	4,182	△78.6
			(28)	(21)	(15)	(17)	(18)	5.9
累積欠損金			56,918	55,129	49,797	60,340	59,117	△2.0
			(34)	(31)	(27)	(26)	(25)	△3.8
不良債務			-	-	-	-	-	-
			(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-
経常収支比率			113.4	115.4	118.2	120.1	118.2	-
総収支比率			89.8	114.3	118.3	107.2	115.6	-
営業収益(a)	経常損失比率		1.0	2.7	1.9	1.7	2.0	-
に対する	累積欠損金比率		39.8	38.3	34.6	43.0	43.7	-
割合	不良債務比率		-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 2 工業用水道事業

第2表-2 経営主体別経営状況

(単位：百万円、%)

項目	年度	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益		158,263	120,405	16,225	19,707	653	1,273
経常収益		145,852	108,181	16,047	19,698	653	1,273
営業収益		135,558	100,097	15,772	18,264	565	860
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		135,332	100,004	15,645	18,260	564	860
うち	料金収入	130,889	96,059	15,603	17,925	519	784
	他会計負担金	93	23	3	2	44	20
	他会計補助金	3,665	2,423	108	701	64	369
	国庫(県)補助金	113	-	-	113	-	-
	特別利益	12,411	12,225	178	9	-	-
総費用		136,866	104,533	13,472	17,140	577	1,144
経常費用		123,423	91,538	13,354	16,814	573	1,143
営業費用		107,897	79,242	12,565	14,676	509	905
うち	職員給与費	16,198	11,430	2,011	2,575	75	107
	減価償却費	48,946	38,787	3,521	5,983	187	468
	支払利息	15,167	12,122	680	2,073	59	231
	特別損失	13,443	12,995	117	327	4	-
経常損益		22,428	16,642	2,693	2,884	80	129
経常利益		25,102	18,616	2,693	3,577	84	132
	(133)	(36)	(8)	(72)	(10)	(7)	
経常損失		2,673	1,974	-	693	3	3
	(16)	(5)	(-)	(8)	(2)	(1)	
特別損益		△1,032	△770	61	△318	△4	-
純損益		21,396	15,872	2,753	2,567	76	129
純利益		25,578	19,177	2,753	3,436	79	132
	(131)	(35)	(8)	(71)	(10)	(7)	
純損失		4,182	3,305	-	870	3	3
	(18)	(6)	(-)	(9)	(2)	(1)	
累積欠損金		59,117	51,883	1,587	3,790	-	1,856
	(25)	(8)	(1)	(13)	(-)	(3)	
不良債務		-	-	-	-	-	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
経常収支比率		118.2	118.2	120.2	117.2	114.0	111.4
総収支比率		115.6	115.2	120.4	115.0	113.2	111.3
営業収益(a)に対する	経常損失比率	2.0	2.0	-	3.8	0.5	0.3
割合	累積欠損金比率	43.7	51.9	10.1	20.8	-	215.8
	不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2表-3 現在配水能力規模別経営状況

(単位：千円，%)

項目	区分	規模			
		大規模	中規模	小規模	全施設
施設数		33	63	146	242
施設利用率		63.4	51.8	43.8	58.1
職員1人当たり営業収益		88,545	75,857	61,972	80,126

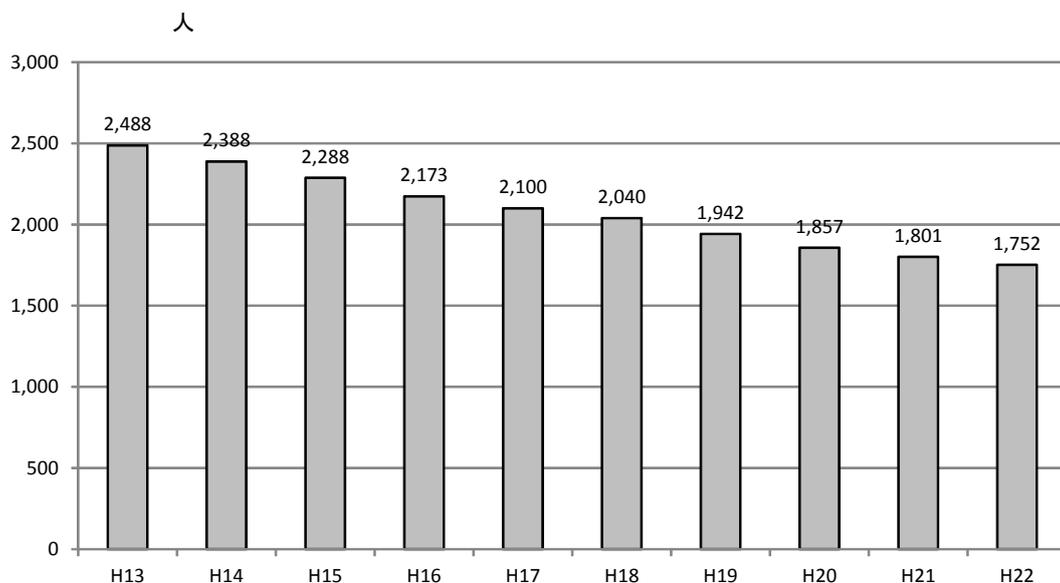
(注) 1. 大規模は、現在配水能力 200,000m³/日以上
 中規模は、現在配水能力 50,000m³/日以上 200,000m³/日未満
 小規模は、現在配水能力 50,000m³/日未満
 2. 施設数は、建設中の施設を除いた数である。

第3表 職員給与等の推移

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A) %
職員数(人)		2,040	1,942	1,857	1,801	1,752	△2.7
基本給(円)		388,554	383,633	373,978	365,902	366,029	0.0
手当(円)		217,910	214,403	208,092	193,266	187,957	△2.7
計(円)		606,464	598,036	582,070	559,168	553,986	△0.9
平均年齢(歳)		45	44	44	45	45	-

(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

第3図 職員数の推移



(注) 職員数は、損益勘定所属職員と資本勘定所属職員の合計数であり、管理者及び臨時又は非常勤の職員を除く。

オ 補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、基準料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は242施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は152施設、単独事業は90施設となっている。その経常損益は、補助事業で190億60百万円の黒字、単独事業で30億90百万円の黒字となっているが、経常収支比率では、補助事業が117.0%であるのに対し、単独事業は128.2%と11.2ポイント上回っている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は133施設、ダム等水源施設を有しない事業は109施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で187億82百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で33億69百万円の黒字となっているが、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が117.8%、ダム等水源施設を有しない事業は119.1%となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第4表）

第4表 補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目	水源区分			総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	合 計	補 助	単 独	合 計	補 助	単 独	合 計	補 助	単 独	合 計	補 助	単 独
施設先配水能力 (m ³ /日)	242	152	90	242	152	90	133	114	19	109	38	71
現在配水能力 / 施設数 (m ³ /日)	6,118	5,544	574	6,118	5,544	574	4,949	4,828	121	1,169	716	453
年間総配水量 (千m ³)	21,628,723	17,495,612	4,133,111	21,628,723	17,495,612	4,133,111	16,216,322	14,672,287	1,544,035	5,412,401	2,823,325	2,589,076
1日平均配水量 (m ³ /日)	89,375	115,103	45,923	89,375	115,103	45,923	121,927	128,704	81,265	49,655	74,298	36,466
契約水量 (計量分) (千m ³)	4,586,986	3,590,785	996,201	4,586,986	3,590,785	996,201	3,343,008	2,980,487	362,521	1,243,978	610,298	633,680
施設利用率 (%)	12,570,519	9,838,658	2,731,861	12,570,519	9,838,658	2,731,861	9,161,448	8,166,506	994,942	3,409,071	1,672,152	1,736,919
契約率 (対配水能力) (%)	17,335,213	13,936,144	3,399,069	17,335,213	13,936,144	3,399,069	13,083,563	11,749,589	1,333,974	4,251,650	2,186,555	2,065,095
供給単価 (円・銭/m ³)	4,440,683	3,522,951	917,732	4,440,683	3,522,951	917,732	3,275,368	2,917,544	357,824	1,165,315	605,407	559,908
給水原価 (円・銭/m ³)	58.1	56.2	66.1	58.1	56.2	66.1	56.5	55.7	64.4	63.0	59.2	67.1
総収入	80.1	79.7	82.2	80.1	79.7	82.2	80.7	80.1	86.4	78.6	77.4	79.8
営業収入	29.47	33.37	14.51	29.47	33.37	14.51	33.93	36.05	16.59	16.96	20.46	13.18
営業費用	27.71	31.84	11.85	27.71	31.84	11.85	32.18	34.61	12.33	15.16	18.49	11.54
営業利益	147,045	132,990	14,056	147,045	132,990	14,056	126,001	119,633	6,367	21,045	13,357	7,688
受託工事収益	145,552	131,499	14,053	145,552	131,499	14,053	124,518	118,152	6,366	21,034	13,347	7,687
委託工事業費	135,558	122,130	13,427	135,558	122,130	13,427	115,474	109,516	5,958	20,083	12,614	7,469
他会計補助金	130,889	117,572	13,317	130,889	117,572	13,317	111,124	105,187	5,937	19,764	12,385	7,379
費用	225	224	2	225	224	2	220	220	-	5	4	1
減価償却費	3,366	3,226	140	3,366	3,226	140	3,047	3,008	39	319	218	101
うち企業債利息	124,345	113,378	10,967	124,345	113,378	10,967	106,614	102,115	4,499	17,731	11,262	6,468
営業費用	123,402	112,438	10,963	123,402	112,438	10,963	105,737	101,238	4,499	17,665	11,200	6,465
うち受託工事業費	107,886	97,743	10,143	107,886	97,743	10,143	91,847	87,692	4,156	16,038	10,051	5,987
減価償却費	177	176	1	177	176	1	173	173	-	4	4	1
うち企業債利息	48,940	45,974	2,965	48,940	45,974	2,965	43,259	42,027	1,232	5,681	3,947	1,734
営業利益	15,159	14,372	786	15,159	14,372	786	13,594	13,276	318	1,565	1,096	468
常損	15,041	14,256	785	15,041	14,256	785	13,511	13,193	318	1,530	1,063	467
常損	24,818	21,451	3,367	24,818	21,451	3,367	20,822	18,921	1,901	3,997	2,530	1,466
常損	2,668	2,391	277	2,668	2,391	277	2,040	2,007	33	628	384	244
純利益	25,577	22,211	3,366	25,577	22,211	3,366	21,605	19,703	1,902	3,973	2,509	1,464
純損	2,876	2,599	277	2,876	2,599	277	2,218	2,185	33	658	414	244
費用	51.5	53.1	34.2	51.5	53.1	34.2	53.2	54.1	34.5	40.7	44.5	34.0
損失率 (%)	2.0	2.0	2.1	2.0	2.0	2.1	1.8	1.8	0.6	3.1	3.0	3.3
支比率 (%)	117.9	117.0	128.2	117.9	117.0	128.2	117.8	116.7	141.5	119.1	119.2	118.9
支比率 (%)	118.3	117.3	128.2	118.3	117.3	128.2	118.2	117.2	141.5	118.7	118.6	118.9
支比率 (%)	125.6	124.9	132.4	125.6	124.9	132.4	125.7	124.9	143.4	125.2	125.5	124.8

(注) 1. 本表の数字は建設中の事業を除いた数字である。本表の数字は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。
 2. 「補助」とは工業用水道事業費補助金交付規則第2条第1項及び第2項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を敷設したものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
 3. 「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水源の開発のための施設を指すものである。
 4. 資本費 = 減価償却費 + 企業債利息

第2章 2 工業用水道事業

(2) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は27円71銭で、前年度（28円44銭）に比べ73銭、2.6%減少している。このうち資本費が14円41銭（前年度14円80銭）、職員給与費が3円65銭（同3円75銭）で、それぞれ全体の52.0%、13.2%を占めている。

また、有収水量1m³当たりの供給単価は29円47銭で、前年度（30円52銭）に比べ1円5銭、3.4%減少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を1円76銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営では供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営1円34銭、指定都市営7円58銭、市営1円85銭となっている。（第5表-1、2）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（33円37銭）が給水原価（31円84銭）を1円53銭上回っており、単独事業では供給単価（14円51銭）が給水原価（11円85銭）を2円66銭上回っている。（第5表-3）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（33円93銭）が給水原価（32円18銭）を1円75銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（16円96銭）が給水原価（15円16銭）を1円80銭上回っている。（第5表-4）

なお、平成22年度中に料金改定を行った施設は5施設であり、前年度に比べ5施設減少している。（第5表-5）

第5表-1 工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円/m³）

区 分		総 計	都道府県営	指定都市営	市 営	町 村 営	企業団営
給水原価	資 本 費	14.41	14.78	13.30	12.09	23.53	60.01
	給 与 費	3.65	3.32	6.41	3.87	7.27	9.19
	そ の 他	9.65	8.49	22.41	9.10	24.40	28.99
	計 (a)	27.71	26.59	42.12	25.06	55.20	98.19
供 給 単 価 (b)		29.47	27.93	49.70	26.91	50.56	67.30
(b) - (a)		1.76	1.34	7.58	1.85	△4.64	△30.89

（注） 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）

資本費＝減価償却費＋企業債利息

計＝経常費用－（受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価）

第5表-2 工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³, %)

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)		(B)	(A)
給水原価	資本費		15.63	15.31	15.04	14.80	14.41	△2.6
	給与費		4.18	4.05	3.80	3.75	3.65	△2.7
	その他		9.75	9.62	9.84	9.89	9.65	△2.4
	計 (a)		29.56	28.98	28.68	28.44	27.71	△2.6
供給単価 (b)		29.56	29.52	30.12	30.52	29.47	△3.4	
	(b) - (a)		-	0.54	1.44	2.08	1.76	△15.4
	<u>(b) - (a)</u> (a)		-	1.9	5.0	7.3	6.4	-

(注) 第5表-1の(注)と同じ。

第5表-3 工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³, %)

項目	年度		18		19		20		21		22		(B)-(A)	
									(A)		(B)		(A)	
	補助	単独	補助	単独	補助	単独								
給水原価 (a)	34.20	11.93	33.62	11.71	33.22	11.66	32.94	11.71	31.84	11.85	△3.3	1.2		
供給単価 (b)	33.67	13.94	33.76	13.73	34.41	14.04	34.92	14.15	33.37	14.51	△4.4	2.5		
(b)-(a)	△0.53	2.01	0.14	2.02	1.19	2.38	1.98	2.44	1.53	2.66	-	9.0		

第5表-4 工業用水道事業の水源区別の給水原価と供給単価の推移

(単位：円/m³, %)

項目	年度		18		19		20		21		22		(B)-(A)	
									(A)		(B)		(A)	
			水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし								
給水原価 (a)	34.89	14.77	34.26	14.41	33.66	14.81	33.36	14.68	32.18	15.16	△3.5	3.3		
供給単価 (b)	34.14	16.88	34.29	16.35	34.89	16.83	35.45	16.72	33.93	16.96	△4.3	1.4		
(b)-(a)	△0.75	2.11	0.03	1.94	1.23	2.02	2.09	2.04	1.75	1.80	-	△11.8		

第5表-5 工業用水道事業の料金改定の推移

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)		(B)	(A) %
施設数 (a)			245	244	240	242	242	-
料金改定実施施設数 (b)		(1)	(2)	(0)	(3)	(0)		
		14	8	11	10	5	△50.0	
(b) / (a)	%		5.7	3.3	4.6	4.1	2.1	-

(注) 施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、()書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

第2章 2 工業用水道事業

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,124億88百万円で、前年度（1,257億49百万円）に比べ132億61百万円、10.5%減少している。このうち建設改良費は343億93百万円で、前年度（373億85百万円）に比べ29億92百万円、8.0%減少しており、企業債償還金は475億5百万円で、前年度（537億12百万円）に比べ62億7百万円、11.6%減少しており、また、その他の資本的支出は305億89百万円で、前年度（346億52百万円）に比べ40億63百万円、11.7%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は447億37百万円で、前年度（502億26百万円）に比べ54億89百万円、10.9%減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は677億51百万円で、前年度（750億25百万円）に比べ72億74百万円、9.7%減少している。この結果、平成22年度の財源不足額は生じていない。

資本的支出に占める建設改良費の割合は30.6%（前年度29.7%）で、その財源のうち企業債の占める割合は42.2%（同42.7%）となっている。（第6表－1、2、第4図）

第6表－1 工業用水道事業の資本収支の推移

(単位：百万円，%)

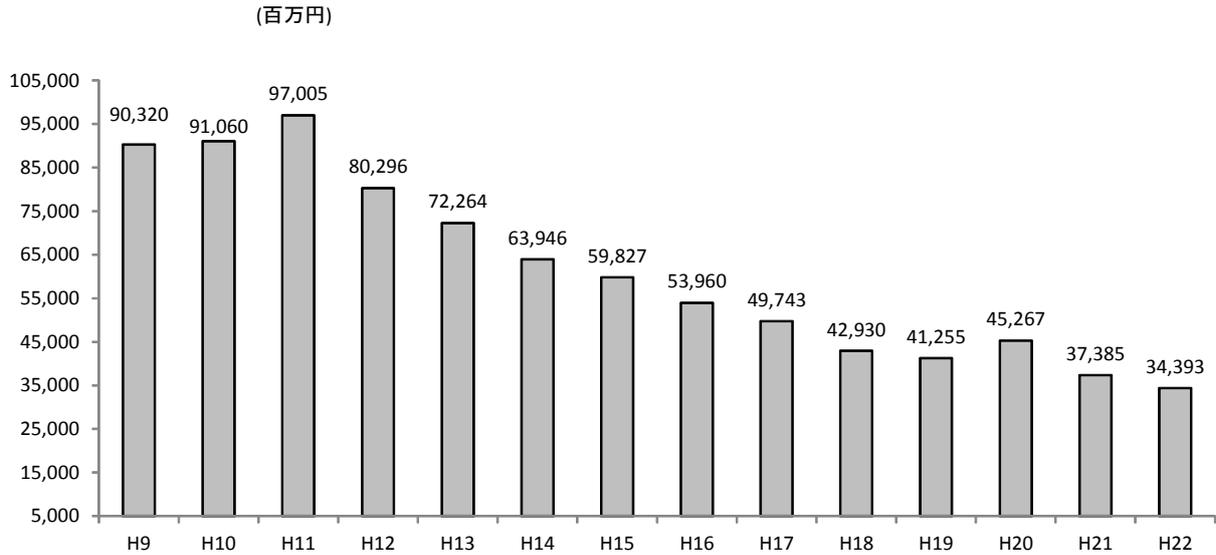
項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	42,930	41,255	45,267	37,385	34,393	△8.0
	企業債償還金	71,285	61,951	71,766	53,712	47,505	△11.6
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	62,162	51,467	52,494	46,914	41,363	△11.8
	その他	58,237	40,456	61,748	34,652	30,589	△11.7
	計	172,452	143,662	178,781	125,749	112,488	△10.5
同 上 部 財 源	内部資金	84,052	80,626	85,572	75,025	67,751	△9.7
	外部資金	88,089	62,849	93,189	50,226	44,737	△10.9
	〔企業債〕	46,954	27,468	45,205	26,333	23,292	△11.5
	〔うち建設改良のための企業債〕	10,090	14,593	19,267	11,336	11,374	0.3
	他会計出資金	4,375	4,242	4,093	3,898	3,666	△6.0
	他会計負担金	550	659	362	249	218	△12.4
	他会計借入金	14,074	9,106	13,867	5,600	3,991	△28.7
	他会計補助金	3,774	2,825	3,180	3,719	2,900	△22.0
	うち国庫(県)補助金	2,984	2,940	3,463	1,778	2,773	56.0
	ち翌年度繰越財源充当額(△)	186	220	21	102	494	384.3
計	172,141	143,475	178,761	125,251	112,488	△10.2	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	皆減
財源不足額		311	187	20	498	-	△100.0

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. 「(実質財源不足額)」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第4図 工業用水道事業の建設改良費の推移



第6表-2 経営主体別資本収支の状況

(単位：百万円，%)

項目		区分	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
資本支出	建設改良費		34,393	25,497	4,212	4,135	520	28
	企業債償還金		47,505	38,998	2,274	5,378	173	683
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕		41,363	33,918	2,274	4,320	173	679
	その他		30,589	29,564	840	181	4	-
	計 (a)		112,488	94,059	7,326	9,694	697	711
同 上 財 源	内部資金		67,751	55,182	5,011	6,752	363	442
	外部資金		44,737	38,877	2,315	2,942	334	269
	企業債		23,292	20,015	1,638	1,559	80	-
	〔うち建設改良のための企業債〕		11,374	8,369	1,638	1,286	80	-
	他会計出資金		3,666	3,202	1	318	2.0	143
	他会計負担金		218	159	-	3	-	56
	他会計借入金		3,991	3,991	-	-	-	-
	他会計補助金		2,900	2,430	118	287	2	63
	国庫(県)補助金		2,773	2,139	311	146	176	-
	ち翌年度繰越財源充当額(△)		494	484	-	11	-	-
	計		112,488	94,059	7,326	9,694	697	711
	財源不足額 (b)		-	-	-	-	-	-
	財源不足率 (b)/(a) %		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

第2章 2 工業用水道事業

(4) 企業債元利償還金

平成22年度における企業債元利償還金は564億9百万円で、前年度（637億25百万円）に比べ73億16百万円、11.5%減少している。料金収入に対する割合は43.1%で、前年度（47.2%）に比べ4.1ポイント減少している。（第7表）

第7表 料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

(単位：百万円，%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入	(a)	137,106	138,024	137,538	135,019	130,889	△3.1
企業債元利償還金	(b)	86,053	73,847	71,972	63,725	56,409	△11.5
元 金	(c)	62,162	51,467	52,494	46,914	41,363	△11.8
利 息	(d)	23,891	22,380	19,478	16,812	15,046	△10.5
	(b) / (a) %	62.8	53.5	52.3	47.2	43.1	-
	(c) / (a) %	45.3	37.3	38.2	34.7	31.6	-
	(d) / (a) %	17.4	16.2	14.2	12.5	11.5	-

(注) 1. 企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
 2. 償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

4. 水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、平成22年度末においては144施設（同45.9%）となっている。（第8表）

第8表 工業用水道事業の施設別水源の状況

区 分	昭和50年度		平成元年度		平成22年度	
		構 成 比		構 成 比		構 成 比
表 流 水	120	49.6	76	26.6	59	18.8
伏 流 水	35	14.5	19	6.6	20	6.4
地 下 水	15	6.2	47	16.4	75	23.9
ダ ム 用 水	58	24.0	128	44.8	144	45.9
湖 沼 水	4	1.7	5	1.7	5	1.6
そ の 他	10	4.1	11	3.8	11	3.5
合 計	(189) 242	100.0	(246) 286	100.0	(260) 314	100.0

(注)1. ()書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
 2. 河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

5. 経営健全化等の状況

平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼動資産等の整理により、抜本的な経営健全化対策に取り組む地方公共団体を対象として未稼動資産等整理経営健全化対策を講じたところであり、1団体2施設が取組を行っている（経営健全化団体の指定は平成18年度をもって終了している）。（第9表）

第9表 工業用水道未稼動資産等整理経営健全化対策の状況

事業名	施設名	指定年月日	経営健全化計画期間
北海道 工業用水道事業	苫小牧東部地区第一	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）
北海道 工業用水道事業	石狩湾新港地域	平成15年1月30日	9年（平成18年度～平成26年度）

6. 資産、負債及び資本の状況

平成22年度末における資産総額は、2兆3,695億円で前年度（2兆3,942億円）に比べ247億円、1.0%減少している。また企業債残高は4,966億92百万円で前年度（5,208億57百万円）に比べ、241億65百万円、4.6%減少している。（第10表）

第10表 資産、負債及び資本の推移

項目	年 度					（単位：百万円、%）	
	18	19	20	21 (A)	22 (B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
資産総額	2,492,122	2,478,738	2,426,726	2,394,189	2,369,503	△1.0	
固定資産	2,274,894	2,252,430	2,200,846	2,166,787	2,134,204	△1.5	
有形固定資産	1,647,845	1,635,890	1,580,706	1,556,916	1,539,478	△1.1	
うち							
土地	72,189	73,026	73,828	73,729	74,400	0.9	
償却資産	1,813,531	1,880,925	1,925,457	1,932,947	1,953,192	1.0	
減価償却累計額	△763,390	△699,469	△730,990	△755,879	△781,022	3.3	
建設仮勘定	418,740	378,775	312,400	303,111	292,898	△3.4	
無形固定資産	588,447	578,741	581,623	569,516	555,347	△2.5	
投資資産	38,601	37,799	38,517	40,354	39,380	△2.4	
流動資産	216,993	226,220	225,831	227,386	235,290	3.5	
うち							
現金及び預金	161,970	163,638	173,968	166,325	175,329	5.4	
未収金	17,005	15,896	18,013	19,184	15,671	△18.3	
繰延勘定	236	87	50	16	9	△43.8	
固定負債	283,450	260,808	223,850	210,955	192,216	△8.9	
うち企業債	23,574	20,397	16,367	14,559	13,956	△4.1	
流動負債	31,313	32,030	34,587	30,939	29,552	△4.5	
うち未払金及び未払費用	22,863	22,721	24,349	20,881	18,770	△10.1	
自己資本金	528,016	549,119	578,022	601,970	626,914	4.1	
借入資本金	750,250	721,244	672,914	640,830	606,363	△5.4	
うち企業債	585,526	554,256	531,794	506,298	482,736	△4.7	
資本剰余金	899,916	911,413	903,875	901,641	904,483	0.3	
利益剰余金	△823	4,123	13,478	7,854	9,976	27.0	
流動資産－流動負債	185,680	194,190	191,244	196,447	205,738	4.7	
企業債残高	609,100	574,653	548,161	520,857	496,692	△4.6	
自己資本構成比率	57.3	59.1	61.6	63.1	65.1		

3. 交通事業

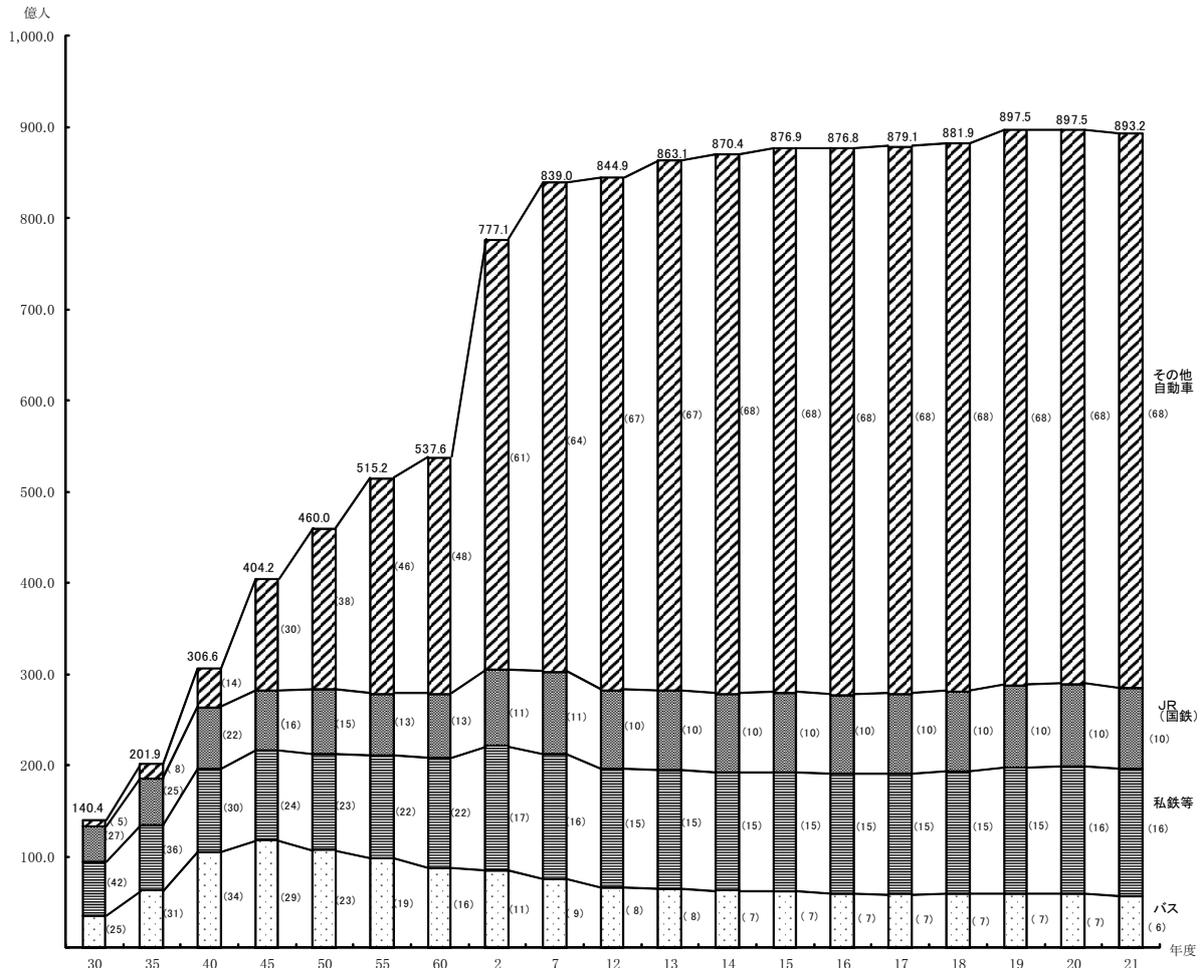
I 概要及び沿革

1. 概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各輸送機関別旅客輸送人員のシェアについて、昭和40年度と平成21年度を比較すると、昭和40年度においてはバス34%、私鉄等30%、国鉄22%と公共交通機関が約9割を占め、バス以外の自動車が占める割合は14%にすぎなかったが、平成21年度にはバス以外の自動車が68%で最も多く、次いで私鉄等16%、J R (旧国鉄)10%、バス6%となっている。(第1表)

第1表 輸送機関別国内旅客輸送人員の推移 (陸上)



(注) 1. 資料:国土交通省「交通関連統計資料集」による。
 2. バスには、自家用バスを含む。
 3. 私鉄等とは、JR以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。
 4. その他自動車には、乗用車、自家用貨物車を含む。
 5. ()書きは、全体に占める各輸送機関の割合を表している。

2. 沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業されていった。

(1) 公営路面電車事業

明治36年9月、大阪市が築港～花園橋間約5kmで路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723kmの営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では5団体57kmの営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年1月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では35事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和8年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この3都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在9団体が経営している。

II 現状と課題

1. 自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

平成22年度末のバスの輸送人員は年間941百万人であり、前年度（956百万人）に比べ15百万人の減少であり、昭和35年度末（1,697百万人）に比べ756百万人の減少となっている。輸送人員は、昭和40年代前半までは増加傾向にあったが、昭和44年度からは対前年比マイナスに転じ、年々減少している。また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両1台当たり輸送人員の

第2章 3 交通事業

推移でみると、輸送効率も減少傾向にある。（第2表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る努力が続けられている。（第3表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の積極的な導入を促進するほか、環境問題への対応等の観点からCNGバス^(注)、ハイブリッド車等の低公害車両の積極的な導入を図るなど、公営バス事業においては、安心して暮らしやすい社会の実現に向けた積極的な取組が行われている。

(注) CNGバスとは、圧縮天然ガス（Compressed Natural Gas）を燃料とするバスのことである。

第2表 公営バスの輸送人員等の推移

項目 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
				走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
40	2,361	436	11,359	5.4	208
45	2,422	486	13,274	5.0	182
50	2,332	504	14,911	4.6	156
55	2,093	465	13,693	4.5	153
60	1,810	447	12,741	4.0	142
2	1,718	443	12,254	3.9	140
7	1,594	423	12,069	3.8	132
12	1,346	382	11,007	3.5	122
17	1,063	324	9,354	3.3	114
21(b)	956	292	8,597	3.3	111
22(c)	941	286	8,522	3.3	110
(c)-(a)					
(a)	△44.5%	△11.5%	7.0%	△37.7%	△48.4%
(c)-(b)					
(b)	△1.6%	△2.1%	△0.9%	-	△0.9%

第3表 路線バス等の優先対策としての交通規制

(単位：km)

規制種別	年度	21	22
		延長	延長
計		1,833.6	1,838.8
バス専用通行帯		823.0	805.6
路線バス等の優先通行帯		829.7	852.7
バス以外の車両通行止め		180.9	180.4

(注)1. 警察庁調べ（平成22年度の数値は速報値であり、今後変動する可能性がある。）

2. 人口3万人以上の都市を対象とした。

(2) 課題**ア バス事業のあり方についての再検討**

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方について、バス運行サービスの供給を、地方公営企業形態により実施する必要があるかという原点に立ち戻り、民間への事業譲渡等の選択肢を含め検討する必要がある。そのため、人件費、料金水準等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解、評価しやすいように工夫をこらし、積極的な情報開示に取り組む必要がある。

イ 地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク&バスライドやサイクル&バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ICバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組も必要である。

さらに、地方公営企業を含む地方財政全体が非常に厳しい状況にある中で生活交通路線を維持していくためには、地域協議会や地域交通会議などの活性化及びその活用等を通じて、地域住民自らが運営に参画することを促進する必要がある。また、その際に、地方公共団体が国等と連携し、住民も参加した形で中長期的な地域交通計画を作成することも有用である。

ウ バス事業運転手等の給与について

バス事業運転手等の給与については、民間事業の従事者の給与、当該地方公営企業の経営状況及びその他の事情を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように、さらに取り組むことが期待される。

2. 都市高速鉄道事業**(1) 現状**

地下鉄事業及びニュータウン鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、平成22年度末における営業キロは540kmで、前年度末（536km）より4kmの増加であり、昭和35年度末（26km）の20.8倍、昭和40年度末（51km）の10.6倍となっている。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあり、平成22年度末においては昭和35年度末の11.3倍となっている。（第4表）

都市高速鉄道の1キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、資本費負担の増嵩が経営にとって大きな負担となっている。（第5表）

第2章 3 交通事業

平成22年度における企業債の元利償還金は、3,175億86百万円（うち元金2,272億6百万円、利息903億81百万円）で、前年度（2,998億12百万円）に比べ177億75百万円、5.9%増加しており、旅客運輸収益に対する割合は67.0%となっている。（第6表）

このように資本費負担が大きくなことに加え、少子・高齢化の進展等により旅客運輸収益が見込みどおり確保されていないという経営上の問題等に起因して不良債務の額が多額になっているなど、極めて厳しい経営状況にある。

第4表 都市高速鉄道の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均 輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
						走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
21(b)	536	2,904	7,956	431	4,521	6.7	642
22(c)	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
(c)-(a)							
(a)	1,976.9%	1,034.0%	1,017.0%	2,288.9%	1,780.5%	△52.1%	△39.6%
(c)-(b)							
(b)	0.7%	△0.0%	△0.0%	△0.2%	0.2%	1.5%	△0.2%

第5表 公営都市高速鉄道建設費の推移（1km当たり）

年度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成22年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで
金額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円

(注) 当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。

第6表 都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

(単位: 億円、%)

年度	項目	旅客運輸収益	経常収益	企業債 償還元金	企業債 利息	企業債元利 償還金	(B)	(C)	(D)	(D)
	(A)	(A)'	(B)	(C)	(B)+(C)=(D)	(A)	(A)	(A)	(A)'	
40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1	
45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2	
50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8	
55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9	
60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6	
2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0	
7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9	
12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6	
17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9	
21	4,745	5,646	2,008	990	2,998	42.3	20.9	63.2	53.1	
22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8	

(注) 借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

少子・高齢化の進展により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ経営の健全化・効率化を進めるため、各種の経営指標を参考として、民営を含めた他の交通事業との相互比較等徹底した経営分析を行うことにより、経営上の問題点を把握し、経営の抜本的な改善を図る必要がある。

3. 軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の5団体で経営されている。

平成22年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4%となっている。また、輸送人員は年間51百万人（前年度同数）であり、昭和35年度末（1,989百万人）の2.6%となっている。（第7表）

第7表 路面電車の輸送人員等の推移

年度	項目 営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員	
					走行キロ当たり (人)	車両1台当たり (千人)
35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
45	265	556	54	1,192	10.3	466
50	129	178	17	485	10.5	367
55	68	83	8	243	10.4	342
60	62	67	8	218	8.4	307
2	62	62	8	210	7.8	295
7	57	62	7	203	8.9	305
12	57	57	7	209	8.1	273
17	57	54	7	212	7.7	255
21(b)	57	51	7	210	7.3	243
22(c)	57	51	7	209	7.3	244
$\frac{(c)-(a)}{(a)}$	$\Delta 92.6\%$	$\Delta 97.4\%$	$\Delta 96.0\%$	$\Delta 94.7\%$	$\Delta 36.0\%$	$\Delta 51.8\%$
$\frac{(c)-(b)}{(b)}$	-	-	-	$\Delta 0.5\%$	-	0.4%

(2) 課題

近年、モータリゼーションの進展に伴う渋滞問題や地球環境保全への大きな関心の下、速達性、環境性に優れた公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるLRTシステム（LRT：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業数及び経営規模

平成22年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で80団体（法適用44団体、法非適用39団体、うち3団体は法適用と法非適用の両事業を経営、前年度82団体）、事業数で98事業（法適用59事業、法非適用39事業、前年度100事業）である。事業別の事業数はバス35事業、都市高速鉄道10事業（地下鉄10事業、うち2団体は地下鉄とニュータウン鉄道の両事業を経営）、路面電車5事業、モノレール等2事業、船舶46事業となっている。

2. 業務の状況

営業路線（航路）は、バス9,406km、都市高速鉄道540km、路面電車57km、モノレール等18km、船舶1,890kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス8,522両、都市高速鉄道4,532両、路面電車209両、モノレール等152両、船舶101隻となっている。（第8表）

第8表 公営交通事業の事業規模

(単位：両、隻、人)

事業	適用区分	法適用企業			法非適用企業			計		
		事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス		35	8,522	11,126	-	-	-	35	8,522	11,126
都市高速鉄道	(1)	10	4,532	15,320	-	-	-	(1) 10	4,532	15,320
路面電車		5	209	526	-	-	-	5	209	526
モノレール等		2	152	228	-	-	-	2	152	228
船舶		7	21	277	39	80	496	46	101	773
計	(A)	(1) 59	13,436	27,477	39	80	496	(1) 98	13,516	27,973
平成21年度	(B)	(1) 61	13,501	27,880	39	79	509	(1) 100	13,580	28,389
差引 (A) - (B)	(-)	△2	△65	△403	0	1	△13	(-) △2	△64	△416

(注)1. 事業数は決算対象事業数であり、()書は未開業の事業で内数である。
2. モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は39億5,282万人で、前年度（39億7,025万人）に比べ1,743万人、0.4%減少している。また、1日平均輸送人員は1,083万人で、前年度（1,088万人）に比べ5万人、0.4%減少している。このうち東京都及び公営交通事業を営する政令指定都市における1日平均輸送人員は1,035万人で、前年度（1,036万人）に比べ1万人、0.1%減少している。

また、事業別に1日平均輸送人員をみると、バスが258万人で前年度（262万人）に比べ4万人、1.6%の減少、都市高速鉄道が795万人で前年度（796万人）とほぼ同数、路面電車が14万人で前年度とほぼ同数、その他が16万人で前年度とほぼ同数となっている。（第9表）

第9表 公営交通事業の1日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

(単位：千人、%)

事業	区分	全国計		東京都・指定都市		(B) / (A)
		輸送人員 (A)	構成比	輸送人員 (B)	構成比	
バス		2,577	23.8	2,189	21.2	84.9
都市高速鉄道		7,953	73.4	7,953	76.8	100.0
路面電車		141	1.3	70	0.7	49.6
その他		159	1.5	137	1.3	86.2
計		10,830	100.0	10,349	100.0	95.6

3. 公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：億円）

区分	年度 項目	21 (A)			22 (B)			差引 (B-A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(37)	(31)	(68)	(36)	(33)	(69)	(△1)	(2)	(1)
	黒字額	595	3	597	542	2	545	△52	△0	△53
	(事業数)	(23)	(8)	(31)	(22)	(6)	(28)	(△1)	(△2)	(△3)
	赤字額	253	4	257	155	3	158	△98	△1	△99
	(事業数)	(60)	(39)	(99)	(58)	(39)	(97)	(△2)	(0)	(△2)
	収支	342	△2	340	388	△1	387	46	1	47

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 総括

(ア) 純損益

総収益は7,777億89百万円で、前年度（7,867億80百万円）に比べ89億91百万円、1.1%減少している。一方、総費用は7,390億26百万円で、前年度（7,526億15百万円）に比べ135億89百万円、1.8%減少している。この結果、純損益は387億63百万円の黒字（前年度341億65百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は36事業（前年度37事業）で、その額は542億35百万円（同594億77百万円）、純損失を生じた事業数は22事業（同23事業）で、その額は154億72百万円（同253億12百万円）となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は7,731億34百万円で、前年度（7,782億63百万円）に比べ51億29百万円、0.7%減少し、経常費用は7,352億32百万円で、前年度（7,461億91百万円）に比べ109億59百万円、1.5%減少している。この結果、経常損益は、379億2百万円の黒字（前年度320億72百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は34事業（前年度33事業）で、その額は542億90百万円（同572億48百万円）、経常損失を生じた事業数は24事業（同27事業）で、その額は163億89百万円（同251億76百万円）となっている。

また、経常収支比率は105.2%で、前年度（104.3%）を0.9ポイント上回っている。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は37事業（前年度40事業）であり、その額は2兆1,995億円で、前年度（2兆2,158億円）に比べ162億86百万円、0.7%減少している。

また、不良債務を有する事業数は23事業（前年度同数）であり、その額は1,466億34百万円で、前年度（1,555億54百万円）に比べ89億20百万円、5.7%減少している。（第10表）

第10表 交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		18	19	20	21	22	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			818,679	811,622	818,296	786,780	777,789	△1.1			
経常収益			796,230	803,739	804,956	778,263	773,134	△0.7			
営業収益			698,953	707,313	711,115	690,671	685,029	△0.8			
特別利益			22,449	7,883	13,339	8,517	4,655	△45.3			
総費用			813,605	800,639	797,976	752,615	739,026	△1.8			
経常費用			806,404	798,347	780,182	746,191	735,232	△1.5			
営業費用			656,117	654,946	653,578	631,552	627,341	△0.7			
特別損失			7,200	2,292	17,793	6,424	3,794	△40.9			
経常損益			△10,174	5,392	24,774	32,072	37,902	18.2			
経常利益	(34)	29,979	(31)	39,064	(28)	51,052	(34)	54,290	△5.2		
経常損失	(29)	40,153	(31)	33,672	(32)	26,278	(27)	25,176	(24)	16,389	△34.9
特別損益		15,249		5,591	△4,454	2,093		862		-	
純損益		5,075		10,984	20,320	34,165		38,763		13.5	
純利益	(37)	46,006	(33)	43,998	(34)	44,072	(37)	59,477	(36)	54,235	△8.8
純損失	(26)	40,931	(29)	33,014	(26)	23,752	(23)	25,312	(22)	15,472	△38.9
累積欠損金	(43)	2,269,888	(41)	2,259,534	(40)	2,218,647	(40)	2,215,830	(37)	2,199,544	△0.7
不良債務	(27)	203,325	(26)	175,065	(23)	163,732	(23)	155,554	(23)	146,634	△5.7
総事業数		64		63	61	61	59	△3.3			
うち未開業		1		1	1	1	1	-			
経常収支比率		98.7		100.7	103.2	104.3	105.2	-			
総収支比率		100.6		101.4	102.5	104.5	105.2	-			

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。
 2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

イ バス事業

(ア) 純損益

総収益は1,957億25百万円で、前年度(2,005億22百万円)に比べ47億97百万円、2.4%減少している。一方、総費用は1,911億43百万円で、前年度(1,966億13百万円)に比べ54億71百万円、2.8%減少している。この結果、純損益は45億82百万円の黒字(前年度39億9百万円の黒字)となっている。このうち、純利益を生じた事業数は22事業(前年度25事業)で、その額は75億16百万円(同80億72百万円)、純損失を生じた事業数は13事業(同11事業)で、その額は29億33百万円(同41億63百万円)となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は1,927億48百万円で、旅客運輸収益の減少があったものの、前年度(1,927億79百万円)とほぼ同額となっている。一方、経常費用は1,898億64百万円で、職員給与費の減少等により前年度(1,948億71百万円)に比べ50億7百万円、2.6%減少している。この結果、経常損益は、28億84百万円の黒字(前年度20億93百万円の赤字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は20事業(前年度22事業)であり、その額は68億86百万円(同52億

第2章 3 交通事業

39百万円)、経常損失を生じた事業数は15事業(同14事業)であり、その額は40億2百万円(同73億31百万円)となっている。

また、経常収支比率は101.5%で、前年度(98.9%)を2.6ポイント上回っているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は21事業(前年度23事業)であり、その額は1,392億52百万円で、前年度(1,432億39百万円)に比べ39億87百万円、2.8%減少している。累積欠損金比率は86.1%で、前年度(86.9%)に比べ0.8ポイント改善している。

また、不良債務を有する事業数は12事業(前年度同数)であり、その額は212億25百万円で、前年度(273億79百万円)に比べ61億54百万円、22.5%減少している。(第11表)

第11表 バス事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	18	19	20	21 (A)	22 (B)		
総収益	235,138	214,437	210,155	200,522	195,725	△2.4	
経常収益	215,476	210,583	203,927	192,779	192,748	△0.0	
営業収益	183,447	179,498	175,056	164,918	161,748	△1.9	
うち旅客運輸収益	173,535	169,441	165,186	155,262	152,257	△1.9	
国庫(県)補助金	364	382	393	381	367	△3.7	
他会計補助金	26,244	23,926	23,526	22,666	22,946	1.2	
特別利益	19,662	3,854	6,229	7,744	2,977	△61.6	
総費用	219,934	210,416	207,341	196,613	191,143	△2.8	
経常費用	215,184	209,314	204,662	194,871	189,864	△2.6	
営業費用	208,655	203,581	199,739	190,429	185,611	△2.5	
うち職員給与費	134,096	125,092	117,600	109,877	104,680	△4.7	
減価償却費	15,604	16,738	16,682	17,256	16,496	△4.4	
支払利息	2,437	2,426	1,943	1,675	1,418	△15.3	
特別損失	4,751	1,101	2,679	1,742	1,279	△26.6	
経常損益	292	1,269	△736	△2,093	2,884	237.8	
経常利益	(22)	(21)	(17)	(22)	(20)	31.4	
経常損失	(17)	(17)	(19)	(14)	(15)	△45.4	
特別損益	14,912	2,753	3,550	6,001	1,699	△71.7	
純損益	15,204	4,022	2,814	3,909	4,582	17.2	
純利益	(24)	(23)	(22)	(25)	(22)	△6.9	
純損失	(15)	(15)	(14)	(11)	(13)	△29.5	
累積欠損金	(26)	(24)	(24)	(23)	(21)	△2.8	
不良債務	(14)	(14)	(12)	(12)	(12)	△22.5	
総事業数	39	38	36	36	35	△2.8	
うち建設中	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率	100.1	100.6	99.6	98.9	101.5	-	
総収支比率	106.9	101.9	101.4	102.0	102.4	-	
総事業数	43.6	44.7	50.0	38.9	42.9	-	
(建設中を純損失を生じた事業数	38.5	39.5	38.9	30.6	37.1	-	
除く)に對し累積欠損金を有する事業数	66.7	63.2	63.2	63.9	60.0	-	
する割合	35.9	36.8	31.6	33.3	34.3	-	
不良債務を有する事業数	35.9	36.8	31.6	33.3	34.3	-	
営業収益に對する割合	2.5	2.6	2.2	4.4	2.5	-	
経常損失比率	99.6	99.8	83.2	86.9	86.1	-	
累積欠損金比率	41.3	23.4	18.7	16.6	13.1	-	
不良債務比率	41.3	23.4	18.7	16.6	13.1	-	

(注)1. ()書は建設中の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

ウ 都市高速鉄道事業

(ア) 純損益

総収益は5,602億4百万円で、前年度(5,652億47百万円)に比べ50億43百万円、0.9%減少している。また、総費用は5,244億61百万円で、前年度(5,319億15百万円)に比べ74億54百万円、1.4%減少している。この結果、純損益は357億43百万円の黒字(前年度333億32百万円の黒字)となっている。このうち、純利益を生じた事業数は6事業(前年度同数)であり、その額は456億68百万円(同509億15百万円)、純損失を生じた事業数は3事業(前年度同数)であり、その額は99億26百万円(同175億83百万円)となっている。

(イ) 経常損益

経常収益は5,589億3百万円で、前年度(5,646億38百万円)に比べ57億35百万円、1.0%減少している。一方、経常費用は5,220億55百万円で、支払利息及び職員給与費の減少等により前年度(5,273億10百万円)に比べ52億55百万円、1.0%減少している。この結果、経常損益は368億49百万円の黒字(前年度373億28百万円の黒字)となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は6事業(前年度同数)であり、その額は466億5百万円(同515億88百万円)、経常損失を生じた事業数は3事業(前年度同数)であり、その額は97億57百万円(同142億60百万円)となっている。

また、経常収支比率は107.1%で、前年度と同率となっている。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は8事業(前年度同数)となっており、その額は2兆9億円で、前年度(2兆121億円)に比べ111億97百万円、0.6%減少している。累積欠損金比率は396.6%で、前年度(396.7%)に比べ0.1ポイント改善している。

また、不良債務を有する事業数は7事業(前年度同数)であり、その額は838億52百万円で、前年度(863億5百万円)に比べ24億53百万円、2.8%減少している。(第12表)

第12表 都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		18	19	20	21	22	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			564,569	578,614	586,657	565,247	560,204	△0.9			
經常収益			562,351	574,660	579,676	564,638	558,903	△1.0			
営業収益			498,992	511,405	516,737	507,245	504,572	△0.5			
うち旅客運輸収益			464,501	475,718	481,276	474,459	474,161	△0.1			
国庫（県）補助金			846	843	740	433	345	△20.3			
他会計補助金			56,439	56,299	55,251	51,293	47,499	△7.4			
特別利益			2,218	3,954	6,981	609	1,300	113.5			
総費用			572,517	569,130	566,223	531,915	524,461	△1.4			
經常費用			570,085	568,001	551,145	527,310	522,055	△1.0			
営業費用			427,739	431,612	430,884	418,440	419,674	0.3			
うち											
職員給与			148,251	145,276	141,074	138,274	136,880	△1.0			
減価償却費			165,399	169,077	170,269	169,034	164,558	△2.6			
支払利息			135,773	130,004	113,870	103,474	93,475	△9.7			
特別損失			2,431	1,129	15,078	4,605	2,406	△47.8			
經常損益			△7,734	6,660	28,531	37,328	36,849	△1.3			
經常利益	(3)	24,487	(3)	32,680	(5)	47,401	(6)	51,588	(6)	46,605	△9.7
經常損失	(6)	32,221	(6)	26,020	(4)	18,870	(3)	14,260	(3)	9,757	△31.6
特別損益			△213	2,825	△8,097	△3,996	△1,106				72.3
純損益			△7,948	9,484	20,434	33,332	35,743				7.2
純利益	(3)	25,239	(3)	35,810	(5)	39,011	(6)	50,915	(6)	45,668	△10.3
純損失	(6)	33,187	(6)	26,326	(4)	18,578	(3)	17,583	(3)	9,926	△43.5
累積欠損金	(9)	2,035,833	(9)	2,026,349	(8)	2,015,827	(8)	2,012,109	(8)	2,000,912	△0.6
不良債務	(7)	92,507	(7)	92,208	(7)	89,085	(7)	86,305	(7)	83,852	△2.8
総事業数			10	10	10	10	10				-
うち未開業			1	1	1	1	1				-
經常収支比率			98.6	101.2	105.2	107.1	107.1				-
総収支比率			98.6	101.7	103.6	106.3	106.8				-
総事業数（建設中を除く）に対する割合			66.7	66.7	44.4	33.3	33.3				-
經常損失を生じた事業数			66.7	66.7	44.4	33.3	33.3				-
累積欠損金を有する事業数			100.0	100.0	88.9	88.9	88.9				-
不良債務を有する事業数			77.8	77.8	77.8	77.8	77.8				-
営業収益に対する割合			6.5	5.1	3.7	2.8	1.9				-
經常損失比率			408.0	396.2	390.1	396.7	396.6				-
累積欠損金比率			18.5	18.0	17.2	17.0	16.6				-

(注)1. ()書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。
2. 經常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が0である事業を含む。

エ 路面電車事業

(ア) 純損益

総収益は97億1百万円で、前年度（87億74百万円）に比べ9億27百万円、10.6%増加している。一方、総費用は89億円で、前年度（87億45百万円）に比べ1億55百万円、1.8%増加している。この結果、純損益は8億2百万円の黒字（前年度29百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は4事業（前年度2事業）であり、その額は8億72百万円（同2億92百万円）、純損失を生じた事業数は1事業（同3事業）であり、その額は70百万円（同2億63百万円）となっている。

(イ) 經常損益

經常収益は93億24百万円で、前年度（87億円）に比べ6億24百万円、7.2%増加している。一方、經常費用は87億92百万円で、前年度（87億38百万円）に比べ55百万円、0.6%増加し

ている。この結果、経常損益は5億32百万円の黒字（前年度38百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は4事業（前年度1事業）であり、その額は6億18百万円（同2億23百万円）、経常損失を生じた事業数は1事業（同4事業）であり、その額は86百万円（同2億61百万円）となっている。

また、経常収支比率は106.1%で、前年度(99.6%)に比べ6.5ポイント増加しているが、引き続き経常費用の節減等、経営改善を図っていく必要がある。

(ウ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業（前年度2事業）であり、その額は57億36百万円で、前年度（62億69百万円）に比べ5億33百万円、8.5%減少している。累積欠損金比率は77.5%で、前年度（87.5%）に比べ10.0ポイント改善している。

また、不良債務を有する事業数は2事業（前年度同数）であり、その額は51億71百万円で、前年度（59億14百万円）に比べ7億43百万円、12.6%減少している。（第13表）

第13表 路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

項目		年度					増減率 (B)-(A) (A)
		18	19	20	21 (A)	22 (B)	
総	取 益	9,127	8,798	8,600	8,774	9,701	10.6
経	常 取 益	8,649	8,723	8,530	8,700	9,324	7.2
営	業 取 益	7,585	7,558	7,467	7,164	7,400	3.3
	うち 旅客運輸 取 益	7,066	7,021	6,927	6,676	6,657	△0.3
	国庫(県) 補助金	-	-	-	-	-	-
	他会計 補助金	849	932	944	1,440	1,663	15.5
特	別 利 益	478	75	70	74	377	409.5
総	費 用	8,653	8,765	8,581	8,745	8,900	1.8
経	常 費 用	8,635	8,704	8,573	8,738	8,792	0.6
営	業 費 用	8,102	8,260	8,250	8,446	8,513	0.8
	うち 職員給与 費用	4,666	4,695	4,680	4,819	4,356	△9.6
	減価償却 費用	973	1,106	1,113	1,129	1,302	15.3
	支払 利息	167	169	160	142	113	△20.4
特	別 損 失	18	61	9	7	108	1,442.9
経	常 損 益	14	19	△43	△38	532	1,500.0
経	常 利 益	(3) 397	(3) 347	(2) 342	(1) 223	(4) 618	177.1
経	常 損 失	(2) 384	(2) 328	(3) 384	(4) 261	(1) 86	△67.0
特	別 損 益	460	14	62	67	269	301.5
純	損 益	473	33	19	29	802	2,665.5
純	利 益	(4) 478	(3) 417	(2) 412	(2) 292	(4) 872	198.6
純	損 失	(1) 5	(2) 384	(3) 393	(3) 263	(1) 70	△73.4
累	積 欠 損 金	(2) 5,865	(2) 6,096	(2) 6,251	(2) 6,269	(3) 5,736	△8.5
不	良 債 務	(2) 5,195	(2) 5,453	(2) 5,897	(2) 5,914	(2) 5,171	△12.6
総	事 業 数	5	5	5	5	5	-
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-
経	常 取 支 比 率	100.2	100.2	99.5	99.6	106.1	-
総	取 支 比 率	105.5	100.4	100.2	100.3	109.0	-
総	事 業 数	40.0	40.0	60.0	80.0	20.0	-
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	20.0	40.0	60.0	60.0	20.0	-
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	40.0	40.0	40.0	40.0	60.0	-
する 割合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	-
営	業 取 益 に 対 す る 割 合	5.1	4.3	5.1	3.6	1.2	-
	経 常 損 失 比 率	77.3	80.7	83.7	87.5	77.5	-
	累 積 欠 損 金 比 率	68.5	72.1	79.0	82.5	69.9	-

(注)1. ()書は建設中の事業を除いた事業数(決算対象事業数)である。
2. 経常利益及び純利益の欄の事業数には取支差引が0である事業を含む。

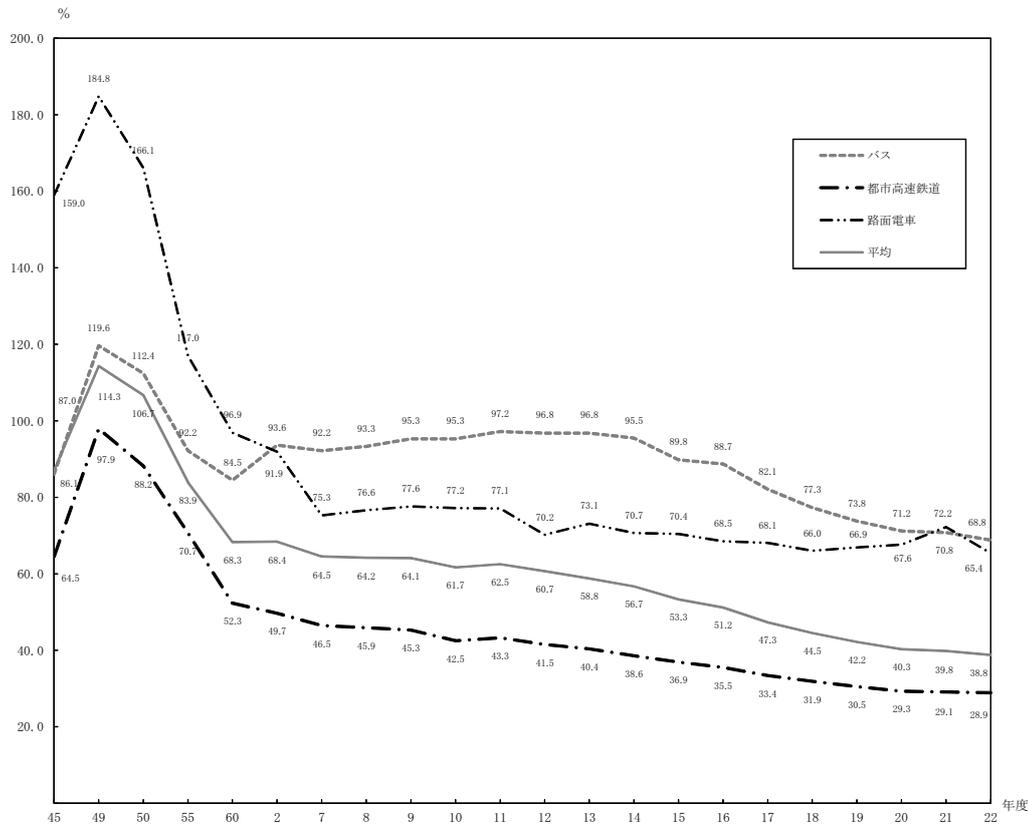
(2) 職員給与費

職員給与費は2,504億73百万円で、前年度（2,584億31百万円）に比べ79億58百万円、3.1%減少している。これは外部委託の推進、職員数の削減等によるものである。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としては概ね低下傾向にあり、平成22年度において38.8%で、前年度（39.8%）に比べ1.0ポイント低くなっている。

なお、この割合を事業別にみると、バスが68.8%（前年度70.8%）、都市高速鉄道が28.9%（同29.1%）、路面電車が65.4%（同72.2%）となっている。（第14表）

第14表 旅客運輸収益に対する職員給与費の割合



(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

平成22年度には、運賃改定は行われていない。この3年間の運賃改定の状況をみても、運賃改定は行われていない（路面電車1事業が平成19年度に運賃改定を行っている。）（第15表）

3事業全体での乗客1人当たり運賃支払額は、前年度に比べ0.1%減少しており、旅客運輸収益は6,330億74百万円で、前年度（6,363億97百万円）に比べ0.5%減少している。営業費用は6,137億98百万円で、前年度（6,173億15百万円）に比べ0.6%減少している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが121.9%、都市高速鉄道が88.5%、路面電車が127.9%となっており、3事業全体で97.0%となっている。（第16表及び第17表）

第15表 公営交通事業の運賃改定の状況

事業	項目	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
			20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
バス		35	-	-	-	-	-	-
都市高速鉄道		9	-	-	-	-	-	-
路面電車		5	-	-	-	-	-	-
	計	49	-	-	-	-	-	-

(注)1. 改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
2. 事業数は建設中の事業を含まない。

第16表 乗客1人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

(単位：円、%)

事業	項目	運賃支払額					22年度経常費用の増加率	
		20年度(A)	21年度(B)	22年度(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対20年度	対21年度
バス		163.57	162.34	161.87	99.0	99.7	92.8	97.4
都市高速鉄道		163.91	163.39	163.35	99.7	100.0	94.7	99.0
路面電車		129.74	129.79	129.75	100.0	100.0	102.6	100.6
	3事業全体	163.37	162.69	162.55	99.5	99.9	94.3	98.6

第17表 旅客運輸収益と費用

(単位：百万円、%)

事業	項目	旅客運輸収益 (A)	営業費用 (B)	(B)/(A)	営業外費用		主な費用					
					(C)	(C)/(A)	職員給与費 (D)	(D)/(A)	減価償却費 (E)	(E)/(A)	支払利息 (F)	(F)/(A)
バス		152,257	185,611	121.9	4,253	2.8	104,680	68.8	16,496	10.8	1,418	0.9
都市高速鉄道		474,161	419,674	88.5	102,381	21.6	136,880	28.9	164,558	34.7	93,475	19.7
路面電車		6,657	8,513	127.9	279	4.2	4,356	65.4	1,302	19.6	113	1.7
	計	633,074	613,798	97.0	106,913	16.9	245,916	38.8	182,356	28.8	95,006	15.0

(4) 資本収支

ア 総括

平成22年度における資本的支出の総額は5,778億76百万円で、前年度(6,066億37百万円)に比べ287億61百万円、4.7%減少している。このうち建設改良費は1,861億95百万円で、前年度(1,995億62百万円)に比べ133億67百万円、6.7%減少、企業債償還金は3,556億76百万円で、前年度(3,639億6百万円)に比べ82億31百万円、2.3%減少、その他が360億5百万円で、前年度(431億69百万円)に比べ71億63百万円、16.6%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金3,495億30百万円(前年度3,822億17百万円)、損益勘定留保資金等の内部資金1,906億59百万円(同1,785億20百万円)の合計5,401億90百万円で、前年度(5,607億37百万円)に比べ205億48百万円、3.7%減少している。この結果、財源不足額は376億86百万円(前年度459億円)となっている。(第18表)

第2章 3 交通事業

イ バス事業

資本的支出の総額は337億32百万円で、前年度（385億78百万円）に比べ48億47百万円、12.6%減少している。このうち建設改良費は161億69百万円で、前年度（181億75百万円）に比べ20億6百万円、11.0%減少、企業債償還金は161億80百万円で、前年度（173億58百万円）に比べ11億79百万円、6.8%減少している。

一方、この財源の総額は、企業債等の外部資金178億33百万円（前年度203億85百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金107億58百万円（同97億71百万円）の合計285億91百万円で、前年度（301億56百万円）に比べ15億66百万円、5.2%減少している。この結果、財源不足額は、51億41百万円（前年度84億22百万円）、実質財源不足額は51億41百万円（同84億22百万円）となっている。

ウ 都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は5,317億65百万円で、前年度（5,571億30百万円）に比べ253億65百万円、4.6%減少している。このうち建設改良費は1,599億6百万円で、前年度（1,724億53百万円）に比べ125億48百万円、7.3%減少、企業債償還金は3,372億95百万円で、前年度（3,446億71百万円）に比べ73億76百万円、2.1%減少している。

一方、これに対する財源は、企業債等の外部資金3,235億16百万円（前年度3,540億95百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,772億71百万円（同1,664億75百万円）の合計5,007億87百万円で、前年度（5,205億70百万円）に比べ197億82百万円、3.8%減少している。この結果、財源不足額は309億78百万円（前年度365億60百万円）、実質財源不足額は309億78百万円（同365億60百万円）となっている。

第18表 交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	229,784	205,610	248,415	199,562	186,195	△6.7
	企業債償還金	300,452	407,375	449,734	363,906	355,676	△2.3
	(うち建設改良のための企業債償還金)	215,178	257,155	270,196	219,227	244,797	11.7
	その他	36,182	52,715	21,951	43,169	36,005	△16.6
	計	566,418	665,700	720,100	606,637	577,876	△4.7
同 上 財 源	内部資金	131,882	170,236	195,787	178,520	190,659	6.8
	外部資金	384,561	447,273	481,354	382,217	349,530	△8.6
	企業債	220,903	268,388	303,274	239,729	199,473	△16.8
	(うち建設改良のための企業債)	121,282	100,995	96,503	84,937	81,354	△4.2
	他会計出資金	51,241	44,265	55,549	51,863	52,091	0.4
	他会計負担金	-	1	1	20	2	△90.0
	他会計借入金	9,263	9,391	51,614	9,156	10,853	18.5
	他会計補助金	48,410	41,951	48,260	45,420	37,075	△18.4
	国庫(県)補助金	22,996	22,116	20,603	24,234	19,626	△19.0
	翌年度繰越財源充当額(△)	11,403	9,562	12,890	13,181	4,664	△64.6
計	516,443	617,509	677,141	560,737	540,190	△3.7	
(実質財源不足額)	(49,513)	(46,577)	(42,796)	(45,900)	(37,686)	△17.9	
財源不足額	49,975	48,191	42,959	45,900	37,686	△17.9	

(注)1. 内部資金＝補填財源－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業がある。その経営状況を見ると、総収益は85億98百万円で、前年度(87億70百万円)に比べ1億72百万円、2.0%減少しており、総費用は79億53百万円で、前年度(78億41百万円)に比べ1億12百万円、1.4%増加している。資本的収入は10億4百万円で、前年度(11億40百万円)に比べ1億37百万円、11.9%減少しており、このうち、地方債が3億67百万円で、前年度(4億32百万円)に比べ66百万円、15.0%減少している。一方、資本的支出は15億03百万円で、前年度(18億17百万円)に比べ3億15百万円、17.3%減少しており、このうち、建設改良費が4億96百万円で、前年度(8億14百万円)に比べ3億17百万円、39.1%減少、地方債償還金が9億46百万円で、前年度(9億97百万円)に比べ51百万円、5.1%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は33事業(前年度31事業)で、その額は2億17百万円(同2億66百万円)、赤字を生じた事業数は6事業(同8事業)で、その額は3億12百万円(同4億16百万円)となっており、赤字比率は8.0%で、前年度(10.2%)に比べ2.2ポイント改善している。(第19表)

第19表 交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総 収 益	8,529	8,886	9,427	8,770	8,598	△2.0
	営 業 収 益	4,017	4,103	4,052	4,087	3,920	△4.1
	う ち 料 金 収 入	3,937	3,998	3,947	3,987	3,826	△4.0
	他 会 計 繰 入 金	1,706	1,616	1,962	1,596	1,885	18.1
	総 費 用	8,375	8,442	8,734	7,841	7,953	1.4
	営 業 費 用	7,996	8,078	8,478	7,660	7,767	1.4
収 支	う ち 職 員 給 与 費	3,821	3,847	3,673	3,569	3,585	0.4
	収 支 差 引	154	444	694	929	645	△30.6
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	752	865	1,569	1,140	1,004	△11.9
	地 方 債	1	171	629	432	367	△15.0
	他 会 計 繰 入 金	635	658	809	584	537	△8.0
	資 本 的 支 出	1,138	1,388	1,849	1,817	1,503	△17.3
	建 設 改 良 費	44	310	774	814	496	△39.1
	地 方 債 償 還 金	1,092	1,078	1,075	997	946	△5.1
収 支	収 支 差 引	△386	△523	△280	△677	△499	-
実 質 収 支	黒 字	133	91	131	266	217	△18.4
	赤 字	964	884	713	416	312	△25.0
収益的収支比率		90.1	93.3	96.1	99.2	96.6	-
赤字比率		24.0	21.6	17.6	10.2	8.0	-
事業数		42	40	40	39	39	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		9	6	8	5	12	140.0
実質収支で赤字を生じた事業数		11	10	9	8	6	△25.0

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

6. 他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において749億73百万円（繰入金比率9.6%）で、前年度（779億51百万円）に比べ29億78百万円、3.8%減少しており、特別利益を含めた総収益において758億85百万円（繰入金比率9.6%）で前年度（786億44百万円）に比べ27億60百万円、3.5%減少している。また、資本的収入において1,005億58百万円（繰入金比率29.1%）で、前年度（1,070億43百万円）に比べ64億85百万円、6.1%減少している。また、他会計からの繰入金の合計は1,764億43百万円（繰入金比率15.6%）で、前年度（1,856億88百万円）に比べ92億45百万円、5.0%減少している。

これを事業別にみると、バスでは309億2百万円（繰入金比率14.4%）で、前年度（307億92百万円）に比べ1億10百万円、0.4%の増加、都市高速鉄道では1,395億37百万円（繰入金比率15.9%）で、前年度（1,494億36百万円）に比べ99億円、6.6%の減少、路面電車では19億14百万円（繰入金比率17.4%）で、前年度（18億34百万円）に比べ81百万円、4.4%の増加となっている。

また、法適用企業における繰入金の総額は1,740億21百万円（繰入金比率15.5%）で、前年度（1,835億7百万円）に比べ94億87百万円、5.2%減少している。（第20表）

第20表 他会計繰入金の状況

(1) 事業別

(単位：百万円、%)

項目	事業名	交通事業 合計	法適用 企業	事業別					法非適用企業 (船舶)
				バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	
他会計から繰入金	経常収益 (a)	74,973	73,088	23,693	47,499	1,736	41	119	1,885
	負担金	829	829	746	-	73	-	10	-
	補助金	74,144	72,259	22,946	47,499	1,663	41	109	1,885
	特別利益 (b)	912	912	794	-	118	-	-	-
	補助金	912	912	794	-	118	-	-	-
	資本的収入 (c)	100,558	100,021	6,415	92,038	60	1,116	392	537
	出資金	52,091	52,091	4,195	46,780	-	1,116	-	-
	繰入金	2	2	-	-	-	-	2	-
	借入金	10,853	10,853	1,586	9,167	-	-	100	-
	補助金	37,612	37,075	634	36,091	60	-	290	537
	計 (a)+(b)+(c) (d)	176,443	174,021	30,902	139,537	1,914	1,157	511	2,422
	経常収益 (e)	781,732	773,134	192,748	558,903	9,324	7,439	4,720	8,598
	総収益 (f)	786,387	777,789	195,725	560,204	9,701	7,439	4,720	8,598
	資本的収入 (g)	345,281	344,277	18,846	317,249	1,277	5,558	1,347	1,004
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	9.6	9.5	12.3	8.5	18.6	0.5	2.5	21.9
	総収益 ((a)+(b))/(f)	9.6	9.5	12.5	8.5	19.1	0.5	2.5	21.9
	資本的収入 (c)/(g)	29.1	29.1	34.0	29.0	4.7	20.1	29.1	53.5
	計 (d)/((f)+(g))	15.6	15.5	14.4	15.9	17.4	8.9	8.4	25.2

(注)1. 料金収入となる繰入金は含まない。
2. 経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移 (法適用企業)

(単位：百万円、%)

項目	年度 項目	18		19		20		21		22	
		金額	対前年度 増減率								
他会計から繰入金	経常収益 (a)	84,185	△7.1	82,270	△2.3	80,860	△1.7	76,354	△5.6	73,088	△4.3
	負担金	553	380.9	887	60.4	946	6.7	841	△11.1	829	△1.4
	補助金	83,633	△7.6	81,384	△2.7	79,914	△1.8	75,513	△5.5	72,259	△4.3
	特別利益 (b)	1,398	88.9	1,593	13.9	952	△40.2	693	△27.2	912	31.6
	補助金	1,398	88.9	1,593	13.9	952	△40.2	693	△27.2	912	31.6
	資本的収入 (c)	108,914	△12.2	95,607	△12.2	155,424	62.6	106,459	△31.5	100,021	△6.0
	出資金	51,241	△19.8	44,265	△13.6	55,549	25.5	51,863	△6.6	52,091	0.4
	繰入金	-	-	1	皆増	1	-	20	1,900.0	2	△90.3
	借入金	9,263	△11.1	9,391	1.4	51,614	449.6	9,156	△82.3	10,853	18.5
	補助金	48,410	△2.7	41,951	△13.3	48,260	15.0	45,420	△5.9	37,075	△18.4
	計 (a)+(b)+(c) (d)	194,497	△9.7	179,471	△7.7	237,237	32.2	183,506	△22.6	174,021	△5.2
	経常収益 (e)	796,230	△0.5	803,739	0.9	804,956	0.2	778,264	△3.3	773,134	△0.7
	総収益 (f)	818,679	1.4	811,622	△0.9	818,296	0.8	786,780	△3.9	777,789	△1.1
	資本的収入 (g)	391,432	△12.0	481,509	23.0	493,931	2.6	386,125	△21.8	344,277	△10.8
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	10.6	-	10.2	-	10.0	-	9.8	-	9.5	-
	総収益 ((a)+(b))/(f)	10.5	-	10.3	-	10.0	-	9.8	-	9.5	-
	資本的収入 (c)/(g)	27.8	-	19.9	-	31.5	-	27.6	-	29.1	-
	計 (d)/((f)+(g))	16.1	-	13.9	-	18.1	-	15.6	-	15.5	-

(注) 料金収入となる繰入金は含まない。

第2章 3 交通事業

7. 職 員 数

平成22年度末における交通事業職員数は27,978人（法適用27,482人、法非適用496人）で、前年度末における28,389人（法適用27,880人、法非適用509人）に比べ411人、1.4%減少している。

これを事業別にみると、バス事業11,126人（損益勘定職員のみ）、都市高速鉄道事業15,320人（うち損益勘定職員14,578人、資本勘定職員742人）、路面電車事業526人（損益勘定職員のみ）、モノレール等事業233人（損益勘定職員のみ）、法適用の船舶事業277人（損益勘定職員のみ）、法非適用の船舶事業496人（損益勘定職員のみ）となっている。

バス事業は、外部委託の導入など経営の健全化を推進しており、職員数は前年度比3.1%減少している。また、都市高速鉄道事業においても、外部委託の導入等により職員数は減少している。（第21表）

第21表 職員数の状況

(単位：人、%)

事業別	区分	年度					増減率 (B) - (A) (A)
		18	19	20	21 (A)	22 (B)	
バ ス	損益勘定職員	13,133	12,496	12,033	11,478	11,126	△3.1
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	13,133	12,496	12,033	11,478	11,126	△3.1
都 市 高 速 鉄 道	損益勘定職員	15,446	15,017	14,795	14,579	14,578	△0.0
	資本勘定職員	975	940	820	765	742	△3.0
	計	16,421	15,957	15,615	15,344	15,320	△0.2
路 面 電 車	損益勘定職員	568	559	550	545	526	△3.5
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	568	559	550	545	526	△3.5
モ ノ レ ー ル 等	損益勘定職員	157	229	230	228	233	2.2
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	157	229	230	228	233	2.2
船 舶	損益勘定職員	384	344	330	285	277	△2.8
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	384	344	330	285	277	△2.8
法 適 用 事 業 計	損益勘定職員	29,688	28,645	27,938	27,115	26,740	△1.4
	資本勘定職員	975	940	820	765	742	△3.0
	計	30,663	29,585	28,758	27,880	27,482	△1.4
法 非 適 用 事 業 (船 舶)	損益勘定職員	523	508	501	509	496	△2.6
	資本勘定職員	-	-	-	-	-	-
	計	523	508	501	509	496	△2.6
合 計	損益勘定職員	30,211	29,153	28,439	27,624	27,236	△1.4
	資本勘定職員	975	940	820	765	742	△3.0
	計	31,186	30,093	29,259	28,389	27,978	△1.4

8. 経営健全化の状況

(1) 経営健全化の状況

平成21年4月から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行され、資金不足比率が経営健全化基準以上（20%以上）の団体については、経営健全化計画の策定等が義務付けられている。交通事業の場合、平成22年度決算において7事業会計が対象となっており、前年度（9事業会計）と比べ2事業会計減少している。（第22表）

第22表 交通事業における経営健全化基準以上である事業会計数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経営健全化基準以上 事業会計数	10 / 95	9 / 94	7 / 93

(注) 分母は、交通事業における会計数である。

(2) 地下鉄事業経営健全化対策実施団体の状況

地下鉄事業経営健全化対策実施要領により、4団体が経営健全化対策実施団体の指定を受け、平成22年度末において4団体が経営健全化対策に取り組んでいる。（第23表）

第23表 地下鉄事業経営健全化対策実施団体一覧表

団 体 名	指 定 年 月 日	経 営 健 全 化 計 画 期 間
名古屋市	16. 2. 20	10年 (15~24)
札幌市	16. 3. 31	10年 (16~25)
横浜市	16. 3. 31	9年 (16~24)
京都市	22. 3. 19	9年 (22~30)

(注) 京都市については、平成22年度から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条に規定する経営健全化計画を策定した団体に適用される基準が適用されることとなったため、指定年月日及び経営健全化計画期間については、当該適用に基づく数値を記入している。

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治25年に京都市が水力発電を行ったことに始まり（明治24年一部竣工）、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の9電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸売供給へと事業形態を変更して今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用の観点から、水力発電は、純国産のクリーン・エネルギーとして、経済性の向上及び開発リスクの低減を図りながら、その開発が推進されている。また、環境問題や地球温暖化対策等の観点から、ごみ発電事業、スーパーごみ発電^(注1)事業、ごみ固形燃料（RDF^(注2)）発電事業及び風力発電事業等への取組が見られるところである。

（注1）スーパーごみ発電は、一般廃棄物処理施設等から発生する低温蒸気をガスタービン発電等で通常に発電を行った後に排出される高温排気ガスにより高温加熱し、通常のごみ発電に比べ効率の高い発電をいう。

（注2）RDFは、Refuse Derived Fuelの略で、燃えるごみを細かく砕き、乾燥、加工した燃料をいう。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、電力分野における規制緩和が進展している。平成7年の改正では、卸電気事業に係る参入許可の原則撤廃、一般電気事業者の電源調達についての入札制度の導入、特定の供給地点における需要に応じ電気を供給する特定電気事業に係る制度の創設等が行われた。平成11年の改正では、大口需要家に対する電力小売の自由化（電力小売の部分自由化）及びその担い手となる特定規模電気事業の制度の創設、卸供給料金の認可制から届出制への移行等が行われた。平成15年の改正では、小売電力市場の自由化範囲の拡大、ネットワーク部門の公平性・透明性の確保、振替供給料金の廃止等が行われたところである。

(2) 課題

一連の電力分野における規制緩和のうち、電力小売の部分自由化が一般電気事業者に与える影響は大きく、一般電気事業者は、特定規模電気事業への新規参入者との激しい競争下におかれている。これに加え、電力需要の鈍化傾向等もあり、一般電気事業者においては、設備投資の抑制や徹底したコスト削減等を行っている。こうした動きに伴い、一般電気事業者へ電気の供給を行っている公営電気事業者に対しても、一般電気事業者側から卸供給料金の低廉化要求が顕著に

なっており、今後も、電力自由化の範囲拡大等とあいまって、かかる要求がより一層強くなることが予想される。公営電気事業者においては、今後の電力分野を取り巻く環境の変化に注視しながら、改めて経営の総点検を行い、サービス供給の在り方の再検討と民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努めていく必要がある。

2. 平成22年度以降の卸供給について

(1) 現状

平成7年の法改正を受けて、公営電気事業は、卸電気事業から卸供給へ移行することとなったが、経過措置により平成22年3月までは「みなし卸電気事業者」として位置づけられることとなった。すべての事業者が、平成21年度までに一般電気事業者と新たな基本契約を締結し、卸電気事業者から卸供給事業者へ移行することにより、引き続き総括原価主義に基づく卸供給体制が維持されることとなったが、電力自由化の進展等をふまえ、行財政改革の一環として、民営化を予定又は検討する事業者もある。

(2) 課題

公営電気事業者においては、経営環境の変化に的確に対処できるよう、中長期の経営見通しを立て、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組む必要がある。

3. 新エネルギー等の導入について

(1) 現状

地球温暖化防止のために、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減は、喫緊の課題となっているところであるが、水力発電や風力発電等の新エネルギー等は、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして、環境政策及びエネルギー政策の両面から導入が進められている。

(2) 課題

かかる状況を踏まえ、平成14年6月に公布（平成14年12月一部施行）された「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS法）により、一般電気事業者等の電気事業者に対し一定量以上の新エネルギー等を利用して得られる電気の利用を義務付けることになった。風力発電や水路式の水力発電所（出力が千キロワット以下であるものに限る。）等、新エネルギー等を電気に変換する設備であって、同法の規定により認定を受けた設備であれば、地方公共団体の所有する新エネルギー等の設備も当該法律の対象とされたところである。

しかし、新エネルギー等事業における売電単価については、総括原価に基づく卸供給料金算定規則による料金算定ではなく、各一般電気事業者が定めている電力購入メニューに基づくものとなるほか、風力発電は系統連系に影響を及ぼすことから一定の上限を定めている一般電気事業者があるため、事業実施に当たっては、売電の現実性や事業の採算性の検討等を慎重に行う必要がある。

また、平成23年3月11日には、電気事業者に対し一定の期間・価格により再生可能エネルギー

一の買取義務を課す「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が、第177回通常国会に提出された。法律が成立した場合、公営電気事業者においては、必要に応じ、本法律により導入される再生可能エネルギーの固定価格買取制度も念頭に置き、今後の経営方針を検討していくことが考えられる。（同法は平成23年8月26日に成立した。）

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成22年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が63事業で、前年度（67事業）に比べ4事業の減少、発電所・施設数が348箇所（建設中を含む。）で、前年度（366箇所）に比べ18箇所の減少、最大出力の合計が2,748kW（建設中を含む。）で、前年度（2,896kW）に比べ148kWの減少、年間発電電力量が9,392百万kWhで、前年度（9,182百万kWh）に比べ211百万kWhの増加、年間売電電力量が8,885百万kWhで、前年度（8,634百万kWh）に比べ251百万kWhの増加となっている。

(1) 法適用企業

平成22年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は26事業で、前年度（29事業）に比べ3事業の減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営25事業、市営1事業で、すべて一般電気事業者に対する電力の卸売事業を行っている。

発電所の数は301箇所（前年度317箇所）で、稼働中のもの293箇所（水力発電281箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電10箇所、ごみ固形燃料発電1箇所）、建設中のもの8箇所（すべて水力発電）となっている。（第1表）

最大出力の合計は2,496kW（建設中を含む。）で、前年度（2,628kW）に比べ132kW減少、年間発電電力量は8,506百万kWhで、前年度（8,280百万kWh）に比べ226百万kWh増加、年間売電電力量は8,392百万kWhで、前年度（8,165百万kWh）に比べ226百万kWh増加している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は293箇所、全体の20.0%となっており、前年度（308箇所、18.3%）に比べ15箇所減少、最大出力の合計は2,459kWで、全体の1.1%となっており、前年度（2,580kW、同数）に比べ121kW減少、年間発電電力量は8,506百万kWh（前年度8,280百万kWh）で、全体に対する割合は0.9%（同同数）となっている。（第2表）

第1表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

項目	事業数	発電所数								
		稼働中						建設中		
		水力発電	風力発電	スーパーごみ発電	ごみ固形燃料発電	水力発電	風力発電			
都道府県	25	296	288	276	10	1	1	8	8	-
市	1	5	5	5	-	-	-	-	-	-
合計	26	301	293	281	10	1	1	8	8	-

第2表 公営電気事業(法適用企業)の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	うち水力発電 (B)	(C)	うち公営水力発電 (D)	(C) (A) (%)	(D) (B) (%)
発 電 所 数	1,464	1,238	293	281	20.0	22.7
最 大 出 力 (千 k W)	228,479	43,849	2,459	2,385	1.1	5.4
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	918,236	74,175	8,506	8,252	0.9	11.1

(注) 1. 公営企業以外の事業については、資源エネルギー庁調べ(平成22年度)。
2. 建設中の施設は除く。
3. 電気事業全体の値に公営分は含まれていない。

ア 水力発電

平成22年度の水力発電所の数は289箇所(前年度301箇所)で、うち稼働中の発電所の数は281箇所(同292箇所)となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,385千kW(前年度2,500千kW)となっている。このうち、最大の発電所は250,000kW、最小の発電所は51kW、1発電所当たりの平均最大出力は8,489kW(前年度8,562kW)である。年間発電電力量は8,252百万kWhで、前年度(8,023百万kWh)に比べ229百万kWh、2.9%増加しており、年間売電電力量は8,173百万kWhで、前年度(7,942百万kWh)に比べ231百万kWh、2.9%増加している。(第3表)

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、両者の間には相関関係がみられないことから、年間売電電力量は降水量等、外的な要因に影響を受けていると推測される。(第1図)

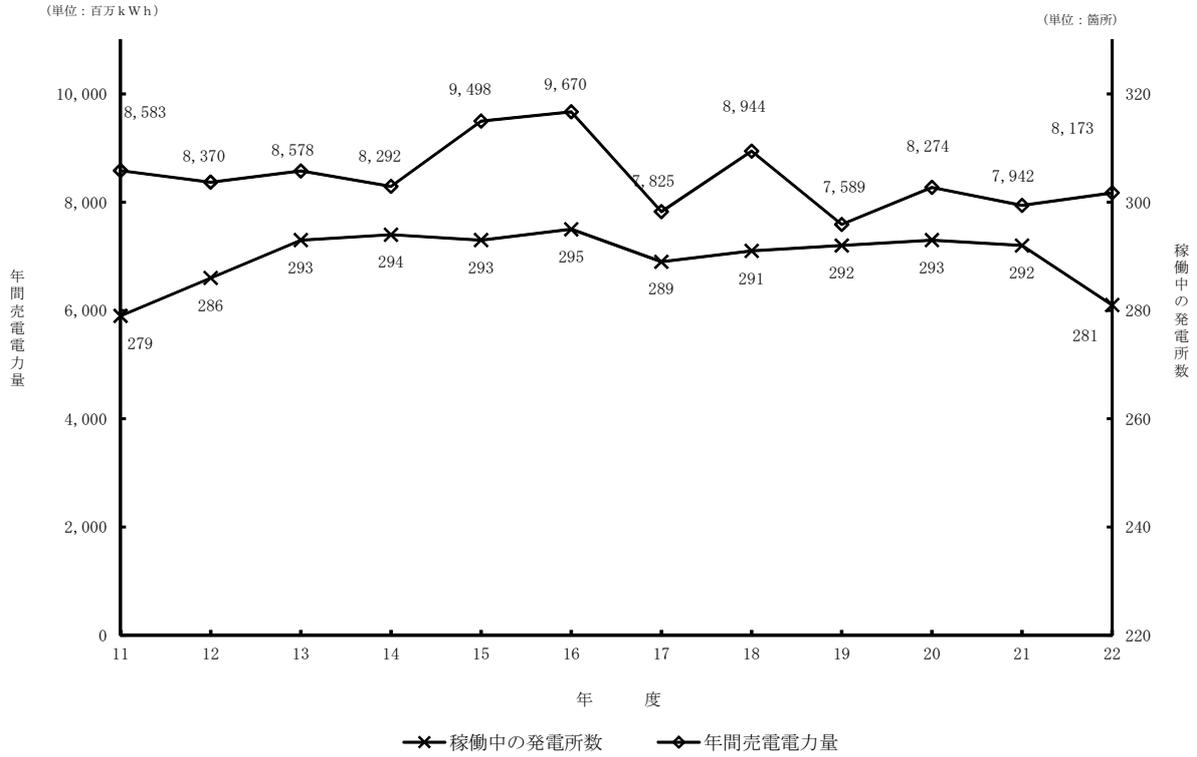
一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。(第2図)

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の地位をみると、稼働中の発電所の数は22.7%、最大出力の合計は5.4%、年間発電電力量は11.1%となっている。(第2表)

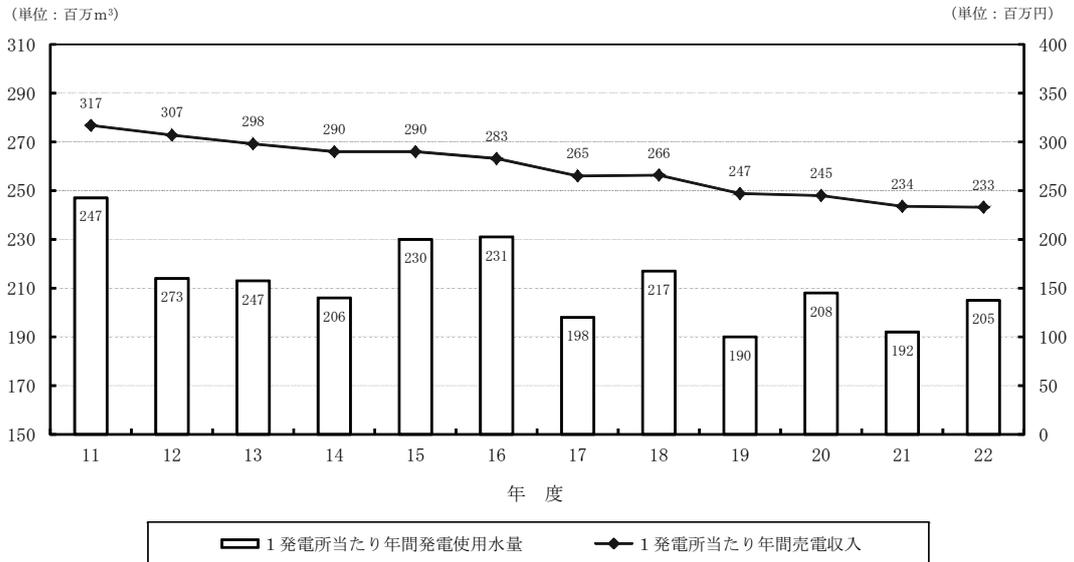
第3表 公営水力発電における発電所数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A) (A)
	18	19	20	21 (A)	22 (B)		
発 電 所 数 (箇 所)	304	304	305	301	289	△12	△4.0
┌ 稼 働 中 (箇 所)	291	292	293	292	281	△11	△3.8
└ 建 設 中 (箇 所)	13	12	12	9	8	△1	△11.1
最 大 出 力 (千 k W)	2,605	2,589	2,551	2,548	2,422	△126	△4.9
┌ 稼 働 中 (千 k W)	2,524	2,522	2,490	2,500	2,385	△115	△4.6
└ 建 設 中 (千 k W)	81	67	61	48	37	△11	△22.9
1 発電所(稼働中)当たり							
平 均 最 大 出 力 (k W)	8,675	8,636	8,500	8,562	8,489	△73	△0.9
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	9,033	7,669	8,353	8,023	8,252	229	2.9
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,944	7,589	8,274	7,942	8,173	231	2.9

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成22年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力25,000kW（同同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t/日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。同同数）、年間発電電力量は138百万kWh（同139百万kWh）、年間売電電力量は130百万kWh（同131百万kWh）となっている。

ウ 風力発電

平成22年度の風力発電所の数は10箇所（前年度14箇所）で、発電能力は最大出力の合計で36,730kW（同42,630kW）、年間発電電力量は52,433千kWh（同58,434千kWh）、年間売電電力量は50,146千kWh（同56,166千kWh）となっている。

エ ごみ固形燃料（RDF）発電

平成22年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力12,050kW（同同数）、RDF処理能力は240t/日（同同数）、年間発電電力量は63,257千kWh（同59,681千kWh）、年間売電電力量は39,082千kWh（同36,236千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

平成22年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は37事業で、前年度（38事業）に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、県営1事業、指定都市営4事業、市営14事業、町村営14事業、一部事務組合営4事業で、主として廃棄物処理施設において発生した余剰電力を一般電気事業者へ売電している。

施設の数には47箇所（前年度49箇所）で、稼働中のもの46箇所（ごみ発電15箇所、スーパーごみ発電2箇所、風力発電26箇所、水力発電3箇所）、建設中のもの1箇所（水力発電）となっている。（第4表）

また、最大出力の合計は251千kW（建設中を含む。）で、前年度（268千kW）に比べ17千kW減少、年間発電電力量は887百万kWhで、前年度（901百万kWh）に比べ15百万kWh減少、年間売電電力量は493百万kWhで、前年度（469百万kWh）に比べ24百万kWh増加している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中		
			ごみ発電	スーパーごみ発電	風力発電	水力発電	ごみ固形燃料発電	ごみ発電	水力発電		
県	1	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
指定都市	4	7	7	4	2	1	-	-	-	-	-
市	14	19	18	7	-	10	1	-	1	-	1
町村	14	16	16	-	-	14	2	-	-	-	-
一部事務組合	4	4	4	4	-	-	-	-	-	-	-
合計	37	47	46	15	2	26	3	-	1	-	1

ア ごみ発電

平成22年度のごみ発電所の数は15箇所（前年度18箇所）で、すべての施設が稼働している。発電能力は最大出力の合計で138千kW（自家消費部分も含む。前年度155千kW）、ごみ処理能力は

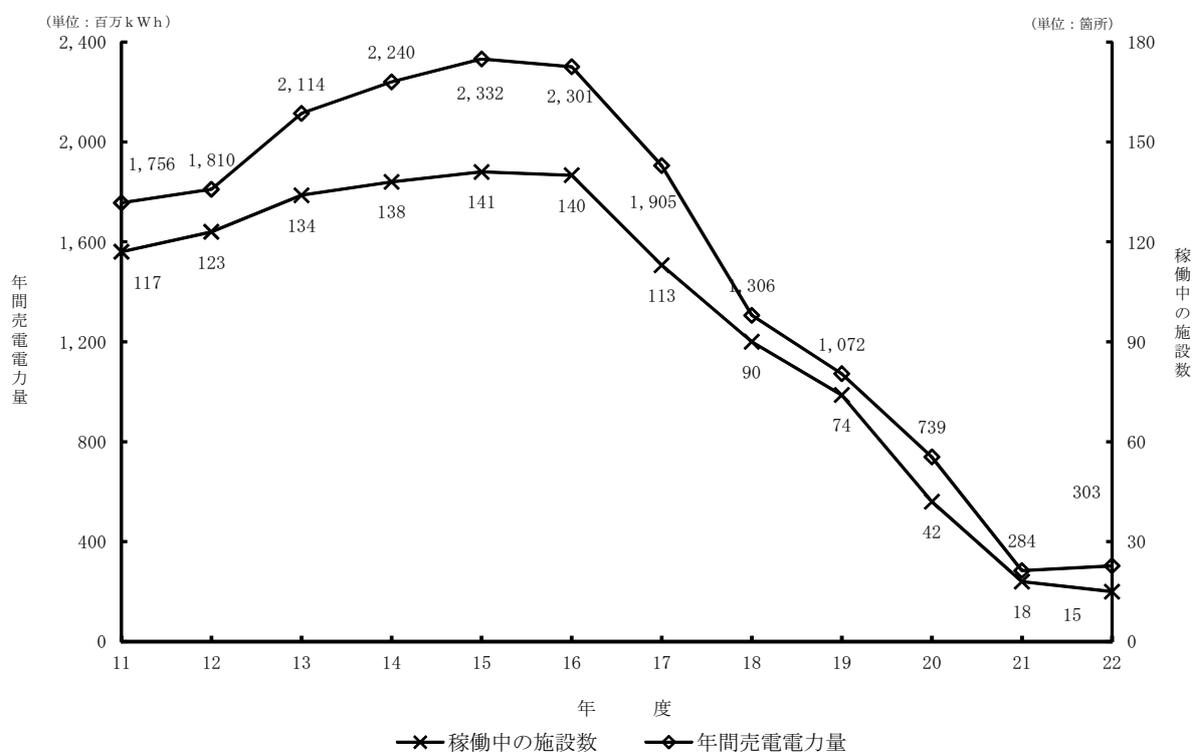
第2章 4 電気事業

6,978t/日（同8,103t/日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は9,175kW（前年度8,616kW）となっている。また、年間発電電力量は630百万kWh（前年度646百万kWh）、年間売電電力量は303百万kWh（同284百万kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 ごみ発電における施設数等の推移

項目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	18	19	20	21	22		
施 設 数 (箇 所)	91	74	42	18	15	△3	△16.7
┌ 稼働中 (箇所)	90	74	42	18	15	△3	△16.7
└ 建設中 (箇所)	1	-	-	-	-	-	-
最 大 出 力 (千 k W)	739	632	424	155	138	△17	△11.0
┌ 稼働中 (千 k W)	732	632	424	155	138	△17	△11.0
└ 建設中 (千 k W)	7	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平均最大出力 (k W)	8,137	8,542	10,090	8,616	9,175	559	6.5
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	3,307	2,770	1,754	646	630	△16	△2.5
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	1,306	1,072	739	284	303	19	6.7

第3図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



イ スーパーごみ発電

平成22年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の2箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力の合計で52,840kW（同同数）（うち蒸気タービン分41,700kW、ガスタービン分11,140kW）、ごみ処理能力は1,270t/日（同同数）、年間発電電力量は148百万kWh（同150百万kWh）、年間売電電力量は82百万kWh（同80百万kWh）となっている。

ウ 風力発電

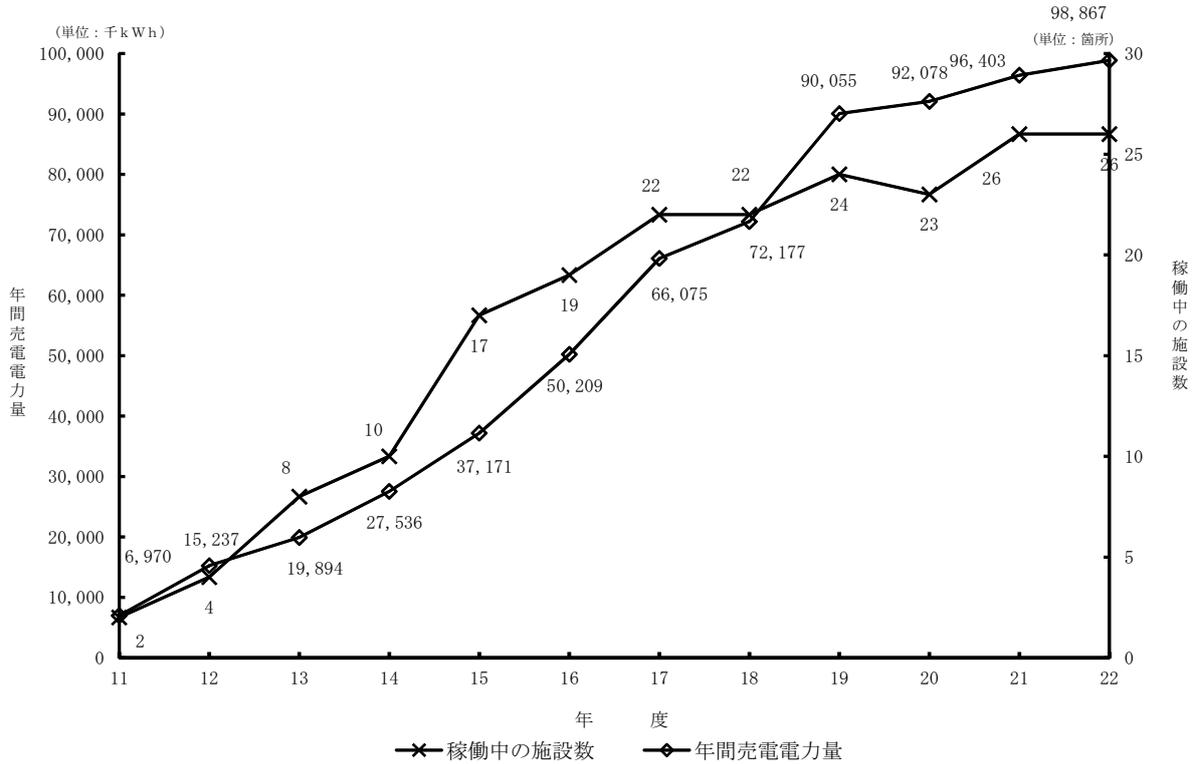
平成22年度の風力発電所の数は26箇所（前年度同数）で、すべての施設が稼働している。発電能力は最大出力の合計で58,360kW（前年度同数）となっており、このうち発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,245kW（同同数）となっている。また、年間発電電力量は100,125千kWh（前年度97,216千kWh）、年間売電電力量は98,867千kWh（同96,403千kWh）となっている。（第6表）

なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成12年度以降概ね増加傾向にある。（第4図）

第6表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	18	19	20	21 (A)	22 (B)		
施 設 数 (箇 所)	23	24	23	26	26	-	-
┌ 稼 働 中 (箇 所)	22	24	23	26	26	-	-
└ 建 設 中 (箇 所)	1	-	-	-	-	-	-
最 大 出 力 (k W)	47,320	57,270	56,280	58,360	58,360	-	-
┌ 稼 働 中 (k W)	45,340	57,270	56,280	58,360	58,360	-	-
└ 建 設 中 (k W)	1,980	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	2,061	2,386	2,447	2,245	2,245	-	-
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	66,867	90,825	92,750	97,216	100,125	2,909	3.0
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	66,075	90,055	92,078	96,403	98,867	2,464	2.6

第4図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



エ 水力発電

平成22年度の水力発電所の数は4箇所（前年度3箇所）で、うち稼働中の稼働中の施設の数は3箇所（同3箇所）となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で1,820kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は8,798千kWh（同8,037千kWh）、年間売電電力量は8,623千kWh（同7,872千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成22年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第7表）

ア 純損益

総収益は727億82百万円で、前年度（784億36百万円）に比べ56億54百万円、7.2%減少しており、一方、総費用は665億98百万円で、前年度（706億19百万円）に比べ40億21百万円、5.7%減少している。この結果、純損益は61億85百万円の黒字で、前年度（78億17百万円の黒字）に比べ16億32百万円、20.9%減少しており、総収支比率は109.3%（前年度111.1%）となっている。また、純利益を生じた事業数は24事業（前年度25事業）で、その額は66億91百万円となっており、前年度（84億37百万円）に比べ17億47百万円、20.7%減少している。これに対して、純損失を生じた事業数は2事業（前年度4事業）で、その額は5億6百万円となっており、前年度（6億21

百万円) に比べ1億15百万円減少している。

イ 経常損益

経常収益は725億77百万円で、前年度(759億20百万円)に比べ33億43百万円、4.4%減少しており、一方、経常費用は663億89百万円で、前年度(689億33百万円)に比べ25億44百万円、3.7%減少している。この結果、経常損益は61億88百万円の黒字で、前年度(69億87百万円の黒字)に比べ7億99百万円、11.4%減少している。経常利益を生じた事業は24事業(前年度26事業)で、経常収支比率は109.3%(同110.1%)となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は3事業(前年度4事業)で、その額は27億24百万円となっており、前年度(24億60百万円)に比べ2億64百万円増加している。

不良債務を有する事業はない。

第7表 電気事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度		18	19	20	21	22	増減率			
						(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$			
総収益			86,346	80,316	78,565	78,436	72,782	△7.2			
経常収益			84,401	79,735	78,163	75,920	72,577	△4.4			
営業収益			81,251	76,436	74,986	73,045	69,873	△4.3			
うち	〔	料金収入	78,405	73,884	72,346	70,491	67,349	△4.5			
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-			
国庫(県)補助金			223	215	167	151	162	7.3			
他会計補助金			40	172	67	83	105	26.5			
特別利益			1,945	581	402	2,516	205	△91.9			
総費用			75,778	77,195	72,031	70,619	66,598	△5.7			
経常費用			74,817	72,959	70,809	68,933	66,389	△3.7			
営業費用			66,319	65,495	64,184	62,975	60,925	△3.3			
うち	〔	職員給与費	19,423	19,177	18,098	17,258	16,164	△6.3			
減価償却費		19,424	19,144	18,541	18,260	17,558	△3.8				
支払利息			7,645	6,912	6,135	5,496	4,736	△13.8			
特別損失			961	4,237	1,221	1,686	209	△87.6			
経常損益			9,584	6,776	7,354	6,987	6,188	△11.4			
経常利益	(30)	9,600	(29)	7,111	(28)	7,494	(26)	7,451	(24)	6,676	△10.4
経常損失	(1)	16	(2)	335	(2)	140	(3)	464	(2)	488	5.2
特別損益			984	△3,655	△819	830	△3	-	-	-	
純損益			10,568	3,121	6,534	7,817	6,185	△20.9			
純利益	(30)	10,584	(28)	6,624	(28)	7,668	(25)	8,437	(24)	6,691	△20.7
純損失	(1)	16	(3)	3,504	(2)	1,134	(4)	621	(2)	506	△18.5
累積欠損金	(2)	1,600	(4)	4,983	(3)	5,382	(4)	2,460	(3)	2,724	10.7
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総事業数			31	31	30	29	26	△10.3			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			112.8	109.3	110.4	110.1	109.3	-			
総収支比率			113.9	104.0	109.1	111.1	109.3	-			
総事業数	経常損失を生じた事業数	3.2	6.5	6.7	10.3	7.7	-				
(建設中を	純損失を生じた事業数	3.2	9.7	6.7	13.8	7.7	-				
除く)に	累積欠損金を有する事業数	6.5	12.9	10.0	13.8	11.5	-				
対する	不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-				
割合	経常損失比率	-	0.4	0.2	0.6	0.7	-				
営業収益に	累積欠損金比率	2.0	6.5	7.2	3.4	3.9	-				
対する	不良債務比率	-	-	-	-	-	-				

(注)1. ()書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を引き当て又は取り崩した後の数値である。

第2章 4 電気事業

エ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、1事業当たりの経常利益は最大出力による規模が大きい団体ほど高くなっており、職員1人当たりの営業収益も同様となっている。（第8表）

第8表 電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目	全 体	最大出力（稼働中）による規模別		
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上
総 収 益	72,782	7,364	22,940	42,478
経 常 収 益	72,577	7,349	22,777	42,450
営 業 収 益	69,873	7,109	22,230	40,534
総 費 用	66,598	6,723	21,077	38,798
経 常 費 用	66,389	6,687	21,019	38,683
営 業 費 用	60,925	6,267	18,542	36,116
経 常 損 益	6,188	663	1,758	3,767
経 常 利 益	(24) 6,676	(6) 685	(9) 2,224	(9) 3,767
経 常 損 失	(2) 488	(1) 22	(1) 466	(-) -
純 損 益	6,185	641	1,863	3,680
純 利 益	(24) 6,691	(6) 663	(9) 2,347	(9) 3,680
純 損 失	(2) 506	(1) 22	(1) 484	(-) -
累 積 欠 損 金	(3) 2,724	(1) 34	(1) 484	(1) 2,206
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	26	7	10	9
うち 建 設 中	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	109.3	109.9	108.4	109.7
総 収 支 比 率	109.3	109.5	108.8	109.5
総 事 業 数 経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	7.7	14.3	10.0	-
（ 建 設 中 を 純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 除 く ） 対 累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	7.7	14.3	10.0	-
す る 割 合 不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	11.5	14.3	10.0	11.1
対 割 合	-	-	-	-
営 業 収 益 に 経 常 損 失 比 率	0.7	0.3	2.1	-
対 す る 割 合 累 積 欠 損 金 比 率	3.9	0.5	2.2	5.4
対 割 合	-	-	-	-
1 事 業 者 当 た り の 経 常 利 益 （ 千 円 ）	238,005	94,671	175,814	418,588
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 （ 千 円 ）	39,499	33,375	35,971	43,214

（注）（ ）書は事業数である。

（2）資本収支の状況

平成22年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第9表）

資本的支出は379億3百万円で、前年度（508億27百万円）に比べ129億25百万円、25.4%減少している。主な内訳は、建設改良費が96億40百万円で、前年度（120億31百万円）に比べ23億91百万円、19.9%減少、企業債償還金が140億83百万円で、前年度（182億27百万円）に比べ41億44百万円、22.7%減少している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が262億37百万円で、前年度（404億58百万円）に比べ142億22百万円、35.2%減少、外部資金が116億66百万円で、前年度（103億69百万円）に比べ12億9

7百万円、12.5%増加、合計が379億3百万円で、前年度（508億27百万円）に比べ129億25百万円、25.4%減少している。外部資金のうち、企業債は6億15百万円で、前年度（7億56百万円）に比べ1億41百万円、18.7%減少している。また、財源不足額は発生していない。

第9表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
資本的支出	建設改良費	13,207	16,133	12,555	12,031	9,640	△19.9
	企業債償還金	14,336	16,870	13,905	18,227	14,083	△22.7
	(うち建設改良のための企業債償還金)	14,336	16,870	13,883	18,205	14,060	△22.8
	その他	12,385	10,091	10,850	20,569	14,179	△31.1
	計	39,928	43,094	37,310	50,827	37,903	△25.4
同 上 財 源 の うち	内部資金	26,893	25,554	28,464	40,458	26,237	△35.2
	外部資金	13,035	17,539	8,846	10,369	11,666	12.5
	企業債	257	3,065	1,039	756	615	△18.7
	(うち建設改良のための企業債)	257	3,065	1,039	756	615	△18.7
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	2	-	皆減
	他会計借入金	-	-	-	-	100	皆増
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	国庫(県)補助金	256	1,595	740	428	639	49.3
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-	-
計	39,928	43,094	37,310	50,827	37,903	△25.4	
(実質財源不足額)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成22年度の職員数は、1,776人（損益勘定職員数1,769人、資本勘定職員数7人）で、前年度（1,859人）に比べ83人、4.5%減少しており、この主な要因として民間譲渡による事業数の減少があげられる。また、発電所管理事務の集中化や業務委託等により、職員数は年々減少の傾向にある。（第10表）

第10表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		2,082	2,010	1,915	1,859	1,776	△83	△4.5
損益勘定職員数		2,078	2,003	1,908	1,851	1,769	△82	△4.4
資本勘定職員数		4	7	7	8	7	△1	△12.5

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成22年度の供給単価（一般電気事業者への卸売単価）は1kWh当たり8円07銭（水力発電8円00銭、スーパーごみ発電11円19銭、ごみ固形燃料発電8円22銭、風力発電10円75銭）で、これに対して、発電原価は6円12銭（水力発電5円92銭、スーパーごみ発電10円56銭、ごみ固形燃料発電16円47銭、風力発電13円87銭）となっている。（第11表）

第11表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目		年度	18	19	20	21	22
供給単価	全体		8.70	9.50	8.58	8.65	8.07
	水力		8.64	9.49	8.54	8.62	8.00
	スーパーごみ		12.06	10.41	10.83	9.66	11.19
	R D F		8.65	8.23	8.00	8.26	8.22
	風力		11.10	11.10	11.06	10.79	10.75
発電原価	全体		6.01	6.94	6.32	6.44	6.12
	水力		5.84	6.78	6.15	6.23	5.92
	スーパーごみ		9.90	9.24	10.16	9.80	10.56
	R D F		14.88	15.64	15.92	20.25	16.47
	風力		19.41	16.11	15.01	13.67	13.87

3. 法非適用企業の経営状況

平成22年度の法非適用企業は、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び水力発電事業で、その経営状況をみると、総収益は54億31百万円で、前年度（52億47百万円）に比べ1億84百万円、3.5%増加している。総費用は20億73百万円で、前年度（21億69百万円）に比べ96百万円、4.4%減少している。

資本的収入は2億12百万円で、前年度（4億90百万円）に比べ2億79百万円の減少となっており、このうち、地方債はなく前年度（1億98百万円）から皆減、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）が80百万円（前年度同数）となっている。

一方、資本的支出は33億48百万円で、前年度（32億31百万円）に比べ1億17百万円の増加となっており、このうち、建設改良費が1億29百万円で、前年度（2億70百万円）に比べ1億41百万

円の減少となっている。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は37事業（前年度38事業）で、その額は14億30百万円、前年度（13億58百万円）に比べ72百万円増加しており、一方、本年度赤字を生じた事業数はない（前年度同数）。（第12表）

第12表 電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的 収支	総 収 益	14,511	13,107	9,663	5,247	5,431	3.5
	営 業 収 益	13,850	12,674	9,305	4,726	4,926	4.2
	うち 料 金 収 入	13,677	11,725	8,515	4,653	4,840	4.0
	他 会 計 繰 入 金	304	280	94	100	104	4.0
	総 費 用	5,318	5,055	2,540	2,169	2,073	△4.4
	営 業 費 用	4,769	4,436	2,201	1,870	1,817	△2.8
	うち 職 員 給 与 費	519	489	417	250	229	△8.4
収 支 差 引	9,192	8,053	7,123	3,078	3,358	9.1	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	2,979	885	1,391	490	212	△56.7
	地 方 債	1,879	444	1,040	198	-	皆減
	他 会 計 繰 入 金	156	118	67	80	80	-
	資 本 的 支 出	11,790	9,026	8,594	3,231	3,348	3.6
	建 設 改 良 費	2,763	708	1,120	270	129	△52.2
	地 方 債 償 還 金	2,461	2,732	2,175	1,947	1,644	△15.6
	収 支 差 引	△8,811	△8,141	△7,204	△2,741	△3,136	△14.4
実 質 収 支	黒 字	1,640	1,312	1,095	1,358	1,430	5.3
	赤 字	-	8	6	-	-	-
収 益 的 収 支 比 率	186.5	168.3	204.9	127.5	146.1	-	
赤 字 比 率	-	-	0.1	0.0	-	-	
事 業 数	71	62	40	38	37	△2.6	
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	1	1	1	3	3	-	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	-	1	2	-	-	-	

(注) 事業数は、決算対象事業数である。

5. ガス事業

I 概要及び沿革

公営ガス事業は、明治9年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、将来必要となる設備投資が多額であること等を理由とする民間譲渡や、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合により、その数は減少してきている。

なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

II 現状と課題

1. 経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から平成22年度にかけては26事業者（県営2、市営18、町営6）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の理由としては、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果や、規制緩和に伴う競争激化への懸念などが挙げられる。

また、近年電力会社による「オール電化住宅（給湯・調理・空調などのエネルギーをすべて電気に置き換えた住宅）」の普及もあり、公営ガス事業者も含めたガス事業者の経営に影響を及ぼしている。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

2. 高カロリー化及び天然ガス化

(1) 現状

平成2年1月、通商産業省（現経済産業省）資源エネルギー庁からIGF21計画（IGF：Integrated Gas Family）が提案され、この提案を受けて、ガス事業者やガス機器メーカー等が、ガス事業者の近代化、合理化や需要家サービスの向上等の観点から、ガス事業者の低カロリーガスグループについて、平成22年を目標に天然ガス等の高カロリーガス（13A等）へ統一を図る必要があるとする業界の目標を策定した。

高カロリー化は、一酸化炭素を含むものが多い低カロリーガス種を高カロリー化することにより、不完全燃焼防止装置の装着等の安全対策実施の容易化、ガス消費機器の不適合に起因する事故の防止等、消費者の利便性向上を目的とするものであるが、高カロリー化の実施については各事業者の自主的な判断に委ねられている。

また、天然ガスは、埋蔵量が豊富であり、原油と比べ先進国等の比較的安定した国々から産出されるため、エネルギー安定供給の観点から、石油代替エネルギーとしてその導入が推進されており、天然ガス化は高カロリー化と一体的に実施されているところである。

(2) 課題

現在、多くの公営ガス事業者は、高カロリー化の実施を完了しているが、高カロリー化への対応は、設備投資等のために膨大な経費と人員を必要とするため、これに伴う負担は、経営規模の小さな公営ガス事業者にとっては影響が大きい。各事業者には経営状況や将来の需給動向等に配慮し計画的に実施することが求められるが、高カロリー化の実施による投資を将来回収できる見込みがない場合は、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、経営の再検討を行う必要もある。

3. 規制緩和の進展

(1) 現状

平成6年、平成11年及び平成15年にガス事業法が改正され、ガス分野における規制緩和が進展している。平成6年の改正により、年間契約数量200万 m^3 以上の大口需要家向けのガス供給（大口供給）が可能となり、平成11年の改正により、大口供給の範囲が100万 m^3 以上になり、平成15年の改正により、当該範囲が50万 m^3 以上にまで引き下げられ自由化範囲が拡大された。これまでの規制緩和により、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。

(2) 課題

エネルギー分野に対する規制緩和の社会的要請により、ガスの分野ではガス小売の自由化範囲の更なる拡大も議論されているところである。公営ガス事業者においては、今後の規制緩和の進展が経営に与える影響等について適時適切に検討し、中長期の経営見通しの下、的確な経営判断を行うことが必要である。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成22年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は30事業で、前年度（32事業）に比べ2事業の減少となっている。これを経営主体別にみると、指定都市営1事業、市営21事業、町村営7事業及び企業団営1事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50%以上のものをいう。以下同じ。）は29事業（全体の96.7%）、非天然ガス系は1事業（同3.3%）となっている。（第1表）

第1表 ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

経営主体	項目	事業数	
		天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	-
市	21	21	-
町村	7	6	1
企業団	1	1	-
合計	30	29	1

このうち、天然ガス系の事業においては、道府県別に見ると新潟県が8事業とその26.7%を占めているのをはじめ、千葉県が6事業、秋田県及び群馬県が3事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、天然ガス系の事業は38,576百万MJで全体のほぼ100.0%となっており、一方、非天然ガス系の事業は13百万MJで全体の0.1%に満たない割合となっている。（第2表）

第2表 ガス事業の道府県別事業数及び販売量

原料	区分		事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比	
	道府県				事業数 (%)	販売量 (%)
天然ガス系	宮城	県	2	12,949,976	6.7	33.6
	秋田	県	3	600,985	10.0	1.6
	山形	県	1	182,545	3.3	0.5
	群馬	県	3	648,739	10.0	1.7
	千葉	県	6	4,357,487	20.0	11.3
	新潟	県	8	7,078,127	26.7	18.3
	石川	県	1	2,012,221	3.3	5.2
	福井	県	1	1,110,160	3.3	2.9
	滋賀	県	1	8,793,324	3.3	22.8
	京都	府	1	200,452	3.3	0.5
	島根	県	1	417,100	3.3	1.1
山口	県	1	225,178	3.3	0.6	
	計		29	38,576,294	96.7	100.0
非天然ガス系	北海道		1	12,714	3.3	0.0
	計		1	12,714	3.3	0.0
合計	計		30	38,589,008	100.0	100.0

2. 業務の状況

平成22年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は38,475百万MJ（うち生産量は11,838百万MJで、全体の30.8%、購入量は26,637百万MJで、全体の69.2%）となっており、前年度（36,958百万MJ）に比べ1,517百万MJ、4.1%増加している。このうち、天然ガスは37,616百万MJで、全体の97.8%、非天然ガスは859百万MJで、全体の2.2%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、平成22年度末において17,643km（うち本支管14,751km）で、前年度（18,034km）に比べて391km、2.2%減少している。

供給戸数は887千戸で、前年度（907千戸）に比べ20千戸、2.2%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は69.7%となっている。

また、ガス販売量は38,589百万MJで、前年度（36,913百万MJ）に比べ1,676百万MJ、4.5%増加している。（第3表及び第4表）

第3表 公営ガス事業の販売量等の推移

項目	年度	18	19	20	21	22	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
供給区域内戸数(戸)		1,334,210	1,337,869	1,318,609	1,270,648	1,271,732	1,084	0.1
現在供給戸数(戸)		976,064	964,945	943,436	907,047	886,663	△20,384	△2.2
普及率(%)		73.2	72.1	71.5	71.4	69.7	-	-
導管延長(km)		19,244	18,632	18,338	18,034	17,643	△390	△2.2
ガス生産量及び購入量(千MJ)		34,882,469	38,711,358	38,347,965	36,957,740	38,474,682	1,516,942	4.1
ガス販売量(千MJ)		34,928,226	38,795,272	38,505,260	36,913,006	38,589,008	1,676,002	4.5

第4表 公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

(単位:千MJ,%)

項目	年度	18	19	20	21	22	増減	増減率	(B)の
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$	構成割合
生産量	天然ガス	9,733,594	9,003,494	10,465,940	11,773,506	11,125,354	△648,152	△5.5	28.9
	非天然ガス	1,823,030	1,584,685	1,137,038	753,752	712,700	△41,052	△5.4	1.9
	計	11,556,624	10,588,179	11,602,978	12,527,258	11,838,054	△689,204	△5.5	30.8
購入量	天然ガス	23,093,315	27,915,633	26,534,835	24,277,635	26,490,510	2,212,875	9.1	68.9
	非天然ガス	232,530	207,546	210,152	152,847	146,118	△6,729	△4.4	0.4
	計	23,325,845	28,123,179	26,744,987	24,430,482	26,636,628	2,206,146	9.0	69.2
合計	天然ガス	32,826,909	36,919,127	37,000,775	36,051,141	37,615,864	1,564,723	4.3	97.8
	非天然ガス	2,055,560	1,792,231	1,347,190	906,599	858,818	△47,781	△5.3	2.2
	計	34,882,469	38,711,358	38,347,965	36,957,740	38,474,682	1,516,942	4.1	100.0

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の地位をみると、事業数は211事業のうち公営が30事業で14.2%、販売量は年間販売量1,476,877百万MJのうち公営が38,589百万MJで2.6%、供給戸数は28,902千戸のうち公営が887千戸で3.1%となっている。

このように、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっているが、民間大手

4社（東京ガス、大阪ガス、東邦ガス及び西部ガス）を除いたものに対する割合は、販売量で9.4%、供給戸数で11.0%となっている。（第5表）

第5表 公営ガスの我が国におけるガス事業全体に占める地位

区 分	事 業 全 体 (A)	大 手 4 社 (B)	公 営 (C)	公 営 の 割 合	
				$\frac{(C)}{(A)}$ (%)	$\frac{(C)}{(A)-(B)}$ (%)
事 業 数	211	4	30	14.2	14.5
販 売 量 (百万MJ)	1,476,877	1,068,486	38,589	2.6	9.4
供 給 戸 数 (千戸)	28,902	20,845	887	3.1	11.0

(注)1. 公営企業以外の事業については、日本ガス協会の調による。

2. 一般ガス及びびみなし一般ガス事業分である。

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

平成22年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第6表）

ア 純損益

総収益は927億11百万円で、前年度（914億46百万円）に比べ12億66百万円、1.4%増加しており、一方、総費用は918億90百万円で、前年度（880億44百万円）に比べ38億45百万円、4.4%増加している。この結果、純損益は8億22百万円の黒字で、前年度（34億1百万円の黒字）に比べ25億80百万円減少しており、総収支比率は100.9%（前年度103.9%）となっている。

また、純利益を生じた事業数は20事業（前年度24事業）で、その額は28億81百万円となっており、前年度（44億46百万円）に比べ15億65百万円、35.2%減少している。純損失を生じた事業数は10事業（前年度8事業）で、その額は20億59百万円となっており、前年度（10億44百万円）に比べ10億15百万円、97.2%増加している。

イ 経常損益

経常収益は918億56百万円で、前年度（902億40百万円）に比べ16億16百万円、1.8%増加しており、一方、経常費用は906億23百万円で、前年度（875億3百万円）に比べ31億20百万円、3.6%増加している。この結果、経常損益は12億33百万円の黒字で、前年度（27億38百万円の黒字）に比べ15億5百万円、55.0%減少しており、経常収支比率は101.4%（前年度103.1%）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は22事業（前年度24事業）で、その額は27億61百万円となっており、前年度（37億28百万円）に比べ9億67百万円、25.9%減少している。これに対して、経常損失を生じた事業数は8事業（前年度同数）で、その額は15億28百万円となっており、前年度（9億90百万円）に比べ5億37百万円、54.3%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は13事業（前年度12事業）で、その額は472億62百万円となっており、前年度（455億36百万円）に比べ17億26百万円、3.8%増加している。また、累積欠損金比率

は53.8%（前年度53.1%）となっている。

また、不良債務を有する事業数はない（前年度同数）。

第6表 ガス事業の経営状況の推移

（単位：百万円、%）

項目	年度	18	19	20	21	22	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
総収益		93,572	99,082	107,850	91,446	92,711	1.4
経常収益		93,255	98,868	103,065	90,240	91,856	1.8
営業収益		91,651	96,850	101,026	88,680	90,754	2.3
営業収益(受託工事収益を除く)		88,341	93,603	97,652	85,807	87,852	2.4
うち		85,406	89,677	93,997	82,961	84,711	2.1
料金収入		-	-	-	-	-	-
他会計負担金		189	315	315	411	319	△22.4
国庫(県)補助金		0	0	1	0	0	-
特別利益		316	214	4,785	1,205	855	△29.0
総費用		94,855	103,416	102,642	88,044	91,890	4.4
経常費用		93,111	99,508	101,899	87,503	90,623	3.6
営業費用		83,440	91,343	96,030	83,266	87,367	4.9
うち		11,018	11,143	10,734	9,407	8,867	△5.7
職員給与費		17,985	17,601	14,883	14,489	14,093	△2.7
減価償却費		35,976	44,217	52,204	42,310	47,068	11.2
原料費及び購入ガス費		4,446	4,042	3,645	3,227	2,900	△10.1
支払利息		1,743	3,908	742	542	1,267	133.8
特別損失							
経常損失		144	△640	1,165	2,738	1,233	△55.0
経常利益		(25)	2,743	(23)	3,072	(22)	△25.9
経常損失		(10)	3,383	(11)	1,906	(8)	54.3
特別損失		△1,427	△3,694	4,043	664	△412	△162.0
純損失		△1,283	△4,334	5,208	3,401	822	△75.8
純利益		(24)	2,557	(24)	4,446	(20)	△35.2
純損失		(11)	6,891	(10)	2,196	(10)	97.2
累積欠損金		(16)	42,436	(16)	46,747	(12)	47,262
不良債務		(-)	(1)	41	(1)	(-)	-
総事業数		35	34	34	32	30	△6.3
うち建設中		-	-	-	-	-	-
経常収支比率		100.2	99.4	101.1	103.1	101.4	-
総収支比率		98.6	95.8	105.1	103.9	100.9	-
総事業数(建設中を除く)	經常損失を生じた事業数	28.6	29.4	32.4	25.0	26.7	-
に対する割合	純損失を生じた事業数	31.4	32.4	29.4	25.0	33.3	-
	累積欠損金を有する事業数	45.7	47.1	41.2	37.5	43.3	-
	不良債務を有する事業数	-	2.9	2.9	-	-	-
営業収益(a)に対する割合	經常損失比率	3.3	3.6	2.0	1.2	1.7	-
	累積欠損金比率	48.0	49.9	48.0	53.1	53.8	-
	不良債務比率	-	0.0	0.1	0.0	-	-

(注) ()書は決算対象事業数である。

エ 原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が經常収支比率101.4%（前年度103.1%）、総収支比率100.9%（同103.9%）、自己資本構成比率43.9%（同42.8%）となっており、非天然ガス系は經常収支比率89.7%（同92.9%）、総収支比率89.7%（同92.9%）、自己資本構成比率28.9%（同37.7%）となっている。（第7表及び第1図）

第7表 ガス事業の原料別及び規模別経営状況

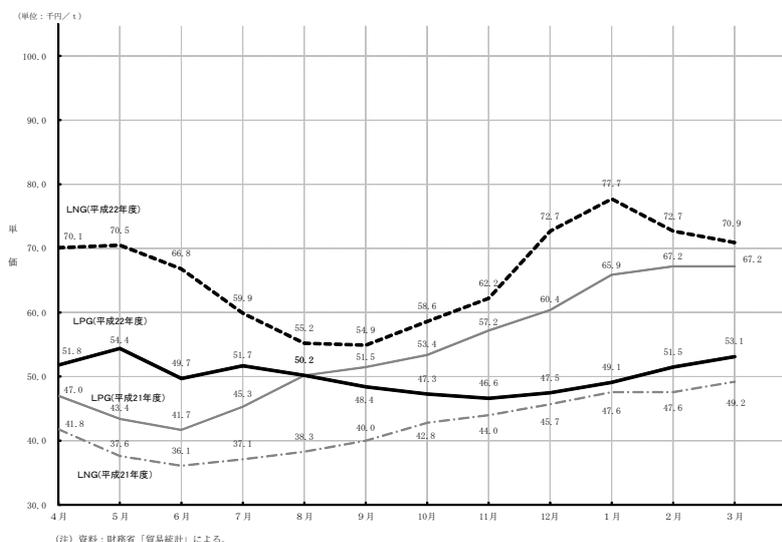
(単位：百万円、%)

項目	全 体	原 料 別		供 給 戸 数 別			
		天然ガス系	非天然ガス系	1千戸未満	1千戸以上 5千戸未満	5千戸以上 1万戸未満	1万戸以上
総 収 益	92,711	92,633	78	-	1,849	5,081	85,781
経 常 収 益	91,856	91,778	78	-	1,849	5,081	84,926
営 業 収 益	90,754	90,687	67	-	1,761	5,014	83,979
料 金 収 入	84,711	84,649	61	-	1,700	4,811	78,200
総 費 用	91,890	91,802	87	-	1,724	5,040	85,126
経 常 費 用	90,623	90,536	87	-	1,721	4,974	83,928
営 業 費 用	87,367	87,289	78	-	1,669	4,768	80,930
うち							
職 員 給 与 費	8,867	8,849	18	-	306	595	7,966
減 価 償 却 費	14,093	14,079	14	-	327	954	12,812
原料費及び購入ガス費	47,068	47,048	20	-	752	2,242	44,073
経 常 損 益	1,233	1,242	△9	-	128	106	999
経 常 利 益	(22) 2,761	(22) 2,761	(-) -	(-) -	(5) 138	(6) 269	(11) 2,354
経 常 損 失	(8) 1,528	(7) 1,519	(1) 9	(-) -	(2) 10	(1) 163	(5) 1,355
純 損 益	822	831	△9	-	126	41	655
純 利 益	(20) 2,881	(20) 2,881	(-) -	(-) -	(5) 136	(6) 204	(9) 2,542
純 損 失	(10) 2,059	(9) 2,050	(1) 9	(-) -	(2) 10	(1) 163	(7) 1,886
累 積 欠 損 金	(13) 47,262	(12) 47,222	(1) 41	(-) -	(3) 866	(2) 1,476	(8) 44,920
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総 事 業 数	30	29	1	-	7	7	16
うち 建 設 中	-	-	-	-	-	-	-
経 常 収 支 比 率	101.4	101.4	89.7	-	107.4	102.2	101.2
総 収 支 比 率	100.9	100.9	89.7	-	107.3	100.8	100.8
総事業数(建設中を除く)							
経常損失を生じた事業数	26.7	24.1	100.0	-	28.6	14.3	31.3
純損失を生じた事業数	33.3	31.0	100.0	-	28.6	14.3	43.8
に対する割合							
累積欠損金を有する事業数	43.3	41.4	100.0	-	42.9	28.6	50.0
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合							
経常損失比率	1.7	1.7	13.6	-	0.6	3.3	1.7
累積欠損金比率	53.8	53.8	60.2	-	50.5	30.2	55.3
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	43.9	43.9	28.9	-	70.8	60.9	40.9
職員1人当たり営業収益(千円)	84,150	84,247	33,667	-	45,169	61,168	87,735

(注)1. 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2. ()書は決算対象事業数である。

第1図 ガス原料輸入価格の推移



(2) 資本収支の状況

平成22年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第8表）

資本的支出は265億61百万円で、前年度（366億88百万円）に比べ101億26百万円、27.6%減少している。主な内訳は、建設改良費が133億39百万円で、前年度（150億92百万円）に比べ17億53百万円、11.6%減少、企業債償還金が117億91百万円で、前年度（159億39百万円）に比べ41億47百万円、26.0%減少している。

資本的支出に対する財源は、内部資金が188億77百万円で、前年度（317億97百万円）に比べ129億20百万円、40.6%減少、外部資金が76億85百万円で、前年度（48億90百万円）に比べ27億94百万円、57.1%増加、合計が265億61百万円で、前年度（366億87百万円）に比べ101億26百万円、27.6%減少している。外部資金のうち、企業債は43億22百万円で、前年度（24億90百万円）に比べ18億31百万円、73.6%増加している。

また、財源不足額は前年度に引き続き発生していない。

第8表 ガス事業の資本収支の推移

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	18	19	20	21	22	増減率 (B) - (A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	14,266	15,873	17,021	15,092	13,339	△11.6
	企業債償還金	12,929	13,279	15,967	15,939	11,791	△26.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	12,208	12,383	14,798	11,456	10,049	△12.3
	その他	2,854	1,095	4,994	5,657	1,431	△74.7
	計	30,049	30,246	37,982	36,688	26,561	△27.6
同 上 財 源	内部資金	21,894	23,654	30,301	31,797	18,877	△40.6
	外部資金	8,154	6,550	7,565	4,890	7,685	57.1
	企業債	3,292	3,734	2,919	2,490	4,322	73.6
	（うち建設改良のための企業債）	2,234	3,734	2,919	2,490	4,130	65.9
	他会計出資金	-	-	182	262	485	85.1
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	750	250	207	-	10	皆増
	他会計補助金	317	572	636	324	643	98.5
	国庫（県）補助金	1	-	-	4	2	△50.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	2	92	55	△40.2
	計	30,048	30,204	37,866	36,687	26,561	△27.6
	（実質財源不足額）	(-)	(43)	(115)	(-)	(-)	-
	財源不足額	-	43	115	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

平成22年度の職員数は、1,133人（損益勘定職員数1,044人、資本勘定職員数89人）で、前年度（1,211人）に比べ78人、6.4%減少している。（第9表）

第9表 ガス事業の職員数の推移

項目	年度						増減	
	18	19	20	20	22	(B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$	
				(A)	(B)		(A)	
職員数	1,470	1,378	1,307	1,211	1,133	△78	△6.4	
損益勘定職員数	1,302	1,281	1,209	1,120	1,044	△76	△6.8	
資本勘定職員数	168	97	98	91	89	△2	△2.2	

5. 供給単価及び売上原価の状況等

平成22年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/m³）に換算した1m³当たりの供給単価は91.9円で、これに対して、1m³当たりの売上原価は52.0円となっている。（第10表）

第10表 公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

項目	年度					増減率	
	18	19	20	21	22	(B)-(A)	(A)
				(A)	(B)		(A)
供給単価 (a)	102.4	96.8	102.2	94.1	91.9	△2.3	
売上原価 (b)	48.5	51.0	57.8	49.3	52.0	5.4	
(a) - (b)	53.9	45.8	44.4	44.7	39.9	-	

- (注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷（ガス販売量÷標準熱量）
 2. 売上原価＝総売上原価÷（ガス販売量÷標準熱量）
 3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るものを含まない。

6. 病院事業

I 概要及び沿革

地方公共団体が経営する病院事業は、主として一般行政上の目的から経営しているもの及び地方独立行政法人を除き、地方公営企業法の財務規定等が適用される。また、条例で定めるところにより、財務規定等を除く法の規定についても、任意適用することができる。

財務規定等が当然に適用されることとなったのは昭和41年の地方公営企業法改正によるもので、経過期間を経て、昭和43年度から法が全面施行された。それ以前は、職員数が100人以上のものについてのみ財務規定等の一部が適用されていた。

自治体病院（地方公営企業法が適用される病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設するもので、医療法においては、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められているが、開設の経緯、立地条件、規模等はそれぞれの病院ごとに様々で、その役割や使命も一様ではない。

我が国における医療体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、自治体病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的病院に対する病床規制が実施された。その後、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的病院に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。昭和60年、医療法の改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療供給体制の整備を図ることとされた。

平成17年の地方独立行政法人法施行や地方自治法の一部改正に伴う平成18年9月からの指定管理者制度本格導入などにより、近年経営形態の多様化が進んでいるところである。加えて、平成21年4月には地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行に伴い、地方公共団体が経営する病院事業は、事業単体としても、また当該地方公共団体の財政運営全体の観点からも、一層の健全経営が求められることとなった。

このような中、平成19年12月に総務省は「公立病院改革ガイドライン」を策定し、各地方公共団体において①経営効率化②再編・ネットワーク化③経営形態の見直しの3つの視点に立った改革に総合的に取り組むべく、「公立病院改革プラン」（以下、「改革プラン」という。）の策定を要請した。平成23年9月末現在、対象団体の100%が改革プランを策定し、改革に取り組んでいるところである。

II 現状と課題

1. 現状

自治体病院は、地域の公的な基幹病院として、小児医療、救急医療などの不採算部門やがん治療等の高度な医療、医療過疎地である山間へき地・離島における地域医療を担うなど、民間では採算性確保の上で困難な医療を担っているところであるが、近年の医師の専門医志向、都市志向や勤務医の過酷な勤務体制、大学医局の医師派遣機能の低下等による医師不足等により、地域における医療提供体制の確保は、極めて厳しい状況にある。

2. 課題

各自治体病院においては、改革プランの取組を通じて、地域において必要な医療提供体制の確保を図るため、自らに期待されている役割を明確にし、3つの視点に立った改革により安定的かつ自律的な経営の下で良質な医療を継続して提供できる体制を構築することが求められている。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

平成22年度において地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）の数は654事業で、これらの事業が有する自治体病院の数は883病院であり、事業数、病院数ともに地方独立行政法人化、診療所化、民間譲渡等により前年度に比べ減少している（前年度事業数659事業、病院数916病院）。

経営主体別にみると、都道府県立170病院（39都道府県）、指定都市立41病院（16指定都市）、市立383病院（318市）、町村立185病院（178町村）及び一部事務組合立104病院（78組合）となっており、病院種類別では、一般病院846病院、結核病院1病院、精神科病院36病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県27事業（132病院）、指定都市10事業（26病院）、市104事業（138病院）、町村20事業（22病院）、一部事務組合13事業（25病院）、合計174事業（343病院）となっており、前年度（152事業、322病院）に比べ増加している。

また、自治体病院のうち病床数300床以上の病院は、一般病院の32.9%に当たる278病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として高度医療の提供を行っている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の37.1%に当たる314病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の84.5%に当たる746病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第1表）

第1表 病院数の状況

(1) 自治体病院（地方公営企業法適用）

（平成22年度決算対象病院数）

種別		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
一 般 病 院			(52.5)	(65.0)	(36.5)	(0.5)	(38.2)	(32.9)
	300 床 以上		73	26	139	1	39	278
	100 床 以上		(35.3)	(25.0)	(42.3)	(27.7)	(37.3)	(36.5)
	300 床 未 満		49	10	161	51	38	309
	100 床 未 満		(9.4)	(10.0)	(21.0)	(71.7)	(21.6)	(29.7)
	建 設 中		13	4	80	132	22	251
			(2.9)		(0.3)		(2.9)	(0.9)
	計		(16.4)	(4.7)	(45.0)	(21.7)	(12.1)	(100.0)
	うち 不 採 算 地 区 病 院		139	40	381	184	102	846
			(12.2)	(7.5)	(27.6)	(84.8)	(32.4)	(37.1)
結 核 病 院			1					1
精 神 病 院			30	1	2	1	2	36
	計		170	41	383	185	104	883
	うち救急告示病院		112	34	345	169	86	746
経 営 形 態	全 部 適 用		132	26	138	22	25	343
	一 部 適 用		31	9	213	152	70	475
	指定管理者（代行制）		4	4	12	3	6	29
	指定管理者（利用料金制）		3	2	20	8	3	36
	計		170	41	383	185	104	883

(注)1. ()は構成比率(%)である。

2. 「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

- 病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。
- 病床数が150床未満であり、人口集中地区以外の区域に所在している一般病院であること（第2種該当）。

(参考) 病院数の増減の推移

項目		年度	18	19	20	21	22
病 院 数			973	957	936	916	883
増 加 数			9	5	4	11	9
減 少 数			18	21	25	31	42
う ち	統 合		-	-	1	4	4
	廃 止		-	2	2	1	2
	診療所化		5	10	16	6	6
	地方独立行政法人化		6	1	3	7	22
	民間譲渡		4	5	1	6	4
そ の 他		3	3	2	7	4	

(注) 増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

第2章 6 病院事業

(2) 全国の病院に占める地方公共団体立病院の割合（病院数）

(平成22年10月1日現在)

種別		経営主体	国	地方公共団体	日赤等 公的医療機関	医療法人 個人	その他	計
一般病院	300床以上		(15.6)	(24.1)	(11.9)	(28.8)	(19.6)	(100.0)
	100床以上		201	311	153	372	254	1,291
	300床未満		(1.7)	(11.3)	(3.3)	(69.3)	(14.4)	(100.0)
			54	354	103	2,163	448	3,122
病院	100床未満		(0.5)	(8.8)	(0.9)	(83.3)	(6.5)	(100.0)
			16	279	29	2,643	207	3,174
計			(3.6)	(12.4)	(3.8)	(68.2)	(12.0)	(100.0)
			271	944	285	5,178	909	7,587
結核病院			-	-	-	(100.0)	-	(100.0)
						1		1
精神病院			(0.3)	(4.1)	(0.5)	(87.7)	(7.4)	(100.0)
			3	44	5	949	81	1,082
計			(3.2)	(11.4)	(3.3)	(70.7)	(11.4)	(100.0)
			274	988	290	6,128	990	8,670

(注)1. 本表は厚生労働省「医療施設調査」を基に作成した。

2. 地方公共団体には、地方公営企業法の適用を受けないものを含む。

3. 結核、精神病院は、結核・精神病床のみを有する病院である。

4. ()は構成比率(%)である。

厚生労働省の調査（平成22年10月1日現在）により我が国における全病院に占める地方公共団体立病院（地方公営企業法の適用を受けないものを含む。）の割合を病院数で見ると、全国8,670病院のうち11.4%に当たる988病院が地方公共団体立病院である。また、一般病院における病床数300床以上の病院に占める地方公共団体立病院の割合は24.1%となっている。（第1表(2)）

2. 業務の状況

平成22年度における自治体病院の施設の状況は、病床数が20万6,482床で、前年度（21万6,135床）に比べ9,653床、4.5%の減少となっており、この内訳は一般17万4,838床、療養1万1,328床、結核2,021床、精神1万7,175床、感染症1,120床となっている。病院施設の延面積は1,481万1,778㎡で、前年度（1,525万5,762㎡）に比べ2.9%の減少となっている。

また、患者の利用状況を年延数で見ると外来患者が9,198万2,788人で、前年度（9,613万8,237人）に比べ415万5,449人、4.3%の減少、入院患者が5,583万9,988人で、前年度（5,771万7,536人）に比べ187万7,548人、3.3%の減少、計1億4,782万2,776人で前年度（1億5,385万5,773人）に比べ603万2,997人、3.9%の減少となっている。病床の利用状況を示す病床利用率は74.8%で、前年度（73.6%）に比べ1.2ポイント増加となっている。（第2表）

第2表 病院施設、患者数等の推移

項目	年度	18	19	20	21	22	対前年度比率(%)				
							18	19	20	21	22
病院数		973	957	936	916	883	99.1	98.4	97.8	97.9	96.4
病床数 (床)	一般	192,752	190,575	187,760	182,502	174,838	98.0	98.9	98.5	97.2	95.8
	療養	12,593	12,512	11,919	11,482	11,328	102.5	99.4	95.3	96.3	98.7
	結核	2,664	2,571	2,469	2,268	2,021	90.3	96.5	96.0	91.9	89.1
	精神	21,374	20,673	20,251	18,707	17,175	96.7	96.7	98.0	92.4	91.8
	感染症	1,190	1,198	1,180	1,176	1,120	97.5	100.7	98.5	99.7	95.2
	計	230,573	227,529	223,579	216,135	206,482	98.0	98.7	98.3	96.7	95.5
病院延床面積(m ²)		15,292,058	15,406,922	15,395,768	15,255,762	14,811,778	99.5	100.8	99.9	99.1	97.1
外来患者	年延数(人)	111,941,885	106,316,338	99,904,263	96,138,237	91,982,788	93.6	95.0	94.0	96.2	95.7
	1日平均(人)	440,440	420,413	396,132	384,092	366,883	93.5	95.5	94.2	97.0	95.5
入院患者	年延数(人)	65,055,319	62,751,948	60,048,109	57,717,536	55,839,988	94.5	96.5	95.7	96.1	96.7
	1日平均(人)	179,080	173,259	165,358	159,497	154,206	94.7	96.7	95.4	96.5	96.7
入院・外来患者数	年延数(人)	176,997,204	169,068,286	159,952,372	153,855,773	147,822,776	93.9	95.5	94.6	96.2	96.1
	1日平均(人)	619,520	593,672	561,490	543,589	521,089	93.8	95.8	94.6	96.8	95.9
病床利用率(%)		77.5	75.5	73.8	73.6	74.8	-	-	-	-	-
外来入院比率(%)		172.1	169.4	166.4	166.6	164.7	-	-	-	-	-
職員数(人)		228,806	228,794	227,189	223,797	218,654	97.7	100.0	99.3	98.5	97.7

3. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は3兆9,789億円で、前年度(3兆9,987億円)に比べ198億円、0.5%の減少となっている。これは、診療報酬の改定等により料金収入が前年度に比べ160億98百万円、0.5%の増加となったが、特別利益を除く他会計繰入金が前年度に比べ238億85百万円、4.3%の減少となったこと等によるものである。

一方、総費用は3兆9,780億円で、前年度(4兆1,056億円)に比べ1,276億円、3.1%の減少となっている。これは、職員給与費や材料費といった医業費用が前年度に比べ1,152億10百万円、3.0%減少したことや、補償金免除繰上償還の影響等により支払利息が前年度に比べ59億30百万円、6.2%減少したこと等によるものである。

この結果、純損益は、前年度1,069億57百万円の赤字から1,078億99百万円増加し、9億42百万円の黒字となった。

このうち、純利益を生じた事業は、建設中の4事業を除く営業中650事業の55.7%に当たる362事業(前年度40.5%、266事業)で、その額は686億54百万円(同363億53百万円)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は、同じく44.3%に当たる288事業(同59.5%、391事業)で、その額は677億13百万円(同1,433億10百万円)となっている。

イ 経常損益

経常収益は3兆9,558億円で、前年度(3兆9,646億円)に比べ88億円、0.2%の減少となっている。一方、経常費用は3兆9,501億円で、前年度(4兆749億円)に比べ1,248億円、3.1%の減

少となっている。この結果、経常損益は前年度1,103億9百万円の赤字から1,159億49百万円増加して56億40百万円の黒字となった。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の54.6%に当たる355事業（前年度39.0%、256事業）で、その額は704億59百万円（前年度255億24百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は45.4%に当たる295事業（前年度61.0%、401事業）で、その額は648億20百万円（前年度1,358億33百万円）となっている。また、経常収支比率は100.1%と前年度（97.3%）より2.8ポイント増加となったものの、依然として経常損失を生じた事業数が40%を超える、厳しい状況となっている。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は34.8%（前年度63.0%）、指定都市立は22.2%（前年度55.6%）、市立は50.0%（前年度67.1%）、町村立は41.3%（前年度50.5%）、組合立は47.4%（前年度60.5%）となっている。なお、医業収支比率は92.4%と前年度（89.5%）より2.9ポイント増加している。

ウ 累積欠損金、不良債務

累積欠損金は2兆707億円で、前年度（2兆1,571億円）に比べ864億円、4.0%減少している。累積欠損金を有する事業は524事業で、前年度（546事業）に比べ22事業、4.0%減少、事業数に占める割合は80.6%であり前年度（83.1%）に比べ2.5ポイント減少となっている。また、医業収益に対する累積欠損金の比率は60.0%で、前年度（62.6%）に比べ2.6ポイント減少している。

不良債務は306億92百万円で、前年度（507億52百万円）に比べ200億60百万円減少し、医業収益に対する不良債務の比率は0.9%で、前年度（1.5%）に比べ0.6ポイント減少している。不良債務を有する事業は63事業と前年度（84事業）に比べ21事業減少している。（第3表）

エ 指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

平成22年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県7病院（5事業）、指定都市6病院（5事業）、市32病院（31事業）、町村11病院（11事業）、一部事務組合9病院（9事業）、合計65病院（61事業）となっており、前年度（56病院、55事業）に比べ増加している。

その内訳は、収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が29病院（前年度31病院）、指定管理者が収受する利用料金制が36病院（前年度25病院）であり、利用料金制を採用する地方公共団体が増加している。

また、病床規模別では、営業中の一般病院61病院のうち、500床以上が3病院、400床以上500床未満が4病院、300床以上400床未満が7病院、200床以上300床未満が9病院、100床以上200床未満が23病院、50床以上100床未満が11病院、50床未満が4病院、精神科病院3病院のうち、300床以上400床未満が1病院、200床以上300床未満が1病院、100床以上200床未満が1病院となっている。

平成22年度において指定管理者制度により運営する病院の会計の総収支は、純損益で47億84百万円の赤字となった。このうち純利益を生じた会計は、営業中の64会計の54.7%に当たる35会計で、その額は19億54百万円となっている。これに対し、純損失を生じた会計は、45.3%に当たる

29会計で、その額は67億37百万円となっている。なお、総収支比率は96.1%となっている。

第3表 損益収支の状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)	
								(A)	(B)
総収益			4,008,969	4,027,200	3,990,054	3,998,677	3,978,917		△0.5
経常収益			3,979,101	3,995,416	3,959,700	3,964,591	3,955,763		△0.2
うち 医療収益			3,494,816	3,500,782	3,446,405	3,446,276	3,450,985		0.1
うち うち料金収入			3,279,572	3,281,322	3,220,157	3,210,186	3,226,284		0.5
うち 国庫(県)補助金			14,715	14,888	16,311	17,478	18,947		8.4
うち 他会計繰入金			510,006	521,687	543,661	551,934	528,049		△4.3
特別利益			29,868	31,784	30,354	34,085	23,154		△32.1
総費用			4,207,458	4,221,868	4,171,717	4,105,634	3,977,976		△3.1
経常費用			4,178,800	4,195,975	4,144,188	4,074,900	3,950,123		△3.1
うち 医療費用			3,935,314	3,951,669	3,911,912	3,850,675	3,735,465		△3.0
うち うち職員給与			1,939,206	1,935,994	1,918,225	1,896,459	1,837,703		△3.1
うち 減価償却			276,191	278,595	277,374	267,568	256,536		△4.1
うち 支払利息			118,146	116,028	104,069	96,102	90,172		△6.2
特別損失			28,658	25,893	27,529	30,734	27,853		△9.4
経常損益			△199,699	△200,559	△184,488	△110,309	5,640		105.1
経常利益			(141) 10,724	(166) 10,616	(183) 13,933	(256) 25,524	(355) 70,459		176.0
経常損失			[247] 23,272	[265] 23,117	[271] 26,154	[365] 41,436	[458] 89,574		116.2
特別損益			(527) 210,423	(501) 211,175	(481) 198,421	(401) 135,833	(295) 64,820		△52.3
特別損失			[721] 222,970	[688] 223,676	[661] 210,642	[545] 151,745	[417] 83,934		△44.7
特別利益			1,210	5,891	2,825	3,352	△4,698		△240.2
純損益			△198,489	△194,668	△181,662	△106,957	942		100.9
純利益			(152) 15,650	(176) 22,456	(194) 25,913	(266) 36,353	(362) 68,654		88.9
純損失			[256] 30,038	[279] 33,641	[282] 37,767	[377] 51,723	[469] 89,104		72.3
事業別			(516) 214,139	(491) 217,124	(470) 207,575	(391) 143,310	(288) 67,713		△52.8
病院別			[712] 228,527	[674] 228,309	[650] 219,430	[533] 158,680	[406] 88,162		△44.4
累積欠損			(553) 1,873,568	(558) 2,001,501	(562) 2,136,798	(546) 2,157,132	(524) 2,070,706		△4.0
不良債務			(104) 95,262	(114) 118,610	(96) 57,549	(84) 50,752	(63) 30,692		△39.5
総事業数			669	667	665	659	654		△0.8
うち建設中			1	-	1	2	4		100.0
総病院数			973	957	936	916	883		△3.6
うち建設中			5	4	4	6	8		33.3
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数		78.9	75.1	72.4	61.0	45.4		-
	経常損失を生じた病院数		74.5	72.2	70.9	59.9	47.7		-
	純損失を生じた事業数		77.2	73.6	70.8	59.5	44.3		-
	純損失を生じた病院数		73.6	70.7	69.7	58.6	46.4		-
	累積欠損金を有する事業数		82.8	83.7	84.6	83.1	80.6		-
	不良債務を有する事業数		15.6	17.1	14.5	12.8	9.7		-
医療収益に対する割合	経常損失比率		6.0	6.0	5.8	3.9	1.9		-
	累積欠損金比率		53.6	57.2	62.0	62.6	60.0		-
	不良債務比率		2.7	3.4	1.7	1.5	0.9		-
総収支比率			95.3	95.4	95.6	97.4	100.0		-
経常収支比率			95.2	95.2	95.5	97.3	100.1		-
医療収支比率			88.8	88.6	88.1	89.5	92.4		-
職員給与費対医療収益比率			55.5	55.3	55.7	55.0	53.3		-
医療費用に占める職員給与費の割合			49.3	49.0	49.0	49.3	49.2		-
他会計繰入金対医療収益比率			14.6	14.9	15.8	16.0	15.3		-
1床当たり繰入金(千円)			2,212	2,293	2,432	2,554	2,557		0.1

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

項目		経営主体	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
総	取 益		1,095,728	375,102	1,844,994	215,043	448,050	3,978,917
経	常 取 益		1,094,190	370,954	1,833,063	213,074	444,482	3,955,763
うち	医 業 取 益		902,338	322,880	1,654,587	175,295	395,886	3,450,985
	う ち 料 金 取 入 金		846,151	302,022	1,550,910	157,061	370,140	3,226,284
	国 庫 (県) 補 助 金		5,023	1,018	8,088	864	3,954	18,947
特	他 会 計 繰 入 金		202,055	54,116	187,124	40,954	43,800	528,049
	別 利 益		1,538	4,149	11,932	1,969	3,567	23,154
総	費 用		1,090,979	372,541	1,849,220	216,887	448,350	3,977,976
経	常 費 用		1,084,170	368,826	1,835,162	215,683	446,282	3,950,123
うち	医 業 費 用		1,022,664	351,573	1,740,099	203,311	417,819	3,735,465
	う ち 職 員 給 与 費		529,340	153,758	842,734	105,572	206,299	1,837,703
	支 払 減 価 償 却 費		66,922	27,809	119,069	12,844	29,893	256,536
特	別 損 失		27,978	10,530	37,271	4,777	9,616	90,172
			6,809	3,715	14,058	1,204	2,067	27,853
経	常 損 益		10,020	2,128	△2,099	△2,609	△1,800	5,640
経	常 損 失	事 業 別	(30) 16,792	(14) 8,032	(163) 35,629	(108) 3,149	(40) 6,858	(355) 70,459
		病 院 別	[85] 29,268	[23] 12,670	[190] 36,923	[103] 3,166	[57] 7,547	[458] 89,574
特	別 損 益	事 業 別	(16) 6,772	(4) 5,904	(163) 37,728	(76) 5,758	(36) 8,658	(295) 64,820
		病 院 別	[81] 19,248	[18] 10,542	[192] 39,022	[82] 5,775	[44] 9,347	[417] 83,934
純	損 益		△5,271	433	△2,126	766	1,500	△4,698
純	損 失	事 業 別	(29) 13,646	(13) 6,906	(164) 35,448	(112) 4,089	(44) 8,565	(362) 68,654
		病 院 別	[84] 27,791	[24] 11,512	[193] 36,623	[108] 4,129	[60] 9,050	[469] 89,104
累	積 欠 損 金		(17) 8,896	(5) 4,345	(162) 39,674	(72) 5,933	(32) 8,865	(288) 67,713
不	良 債 務		[82] 23,041	[17] 8,951	[189] 40,848	[77] 5,973	[41] 9,350	[406] 88,162
			(38) 614,758	(14) 229,104	(272) 933,887	(142) 126,751	(58) 166,205	(524) 2,070,706
			(1) 507	(2) 2,258	(40) 18,616	(15) 2,474	(5) 6,837	(63) 30,692
総	事 業 数		46	18	327	184	79	654
う	ち 建 設 中		-	-	1	-	3	4
総	病 院 数		170	41	383	185	104	883
う	ち 建 設 中		4	-	1	-	3	8
総事業数・病院数(建設中を除く)に対する割合	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		34.8	22.2	50.0	41.3	47.4	45.4
	経 常 損 失 を 生 じ た 病 院 数		48.8	43.9	50.3	44.3	43.6	47.7
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		37.0	27.8	49.7	39.1	42.1	44.3
	純 損 失 を 生 じ た 病 院 数		49.4	41.5	49.5	41.6	40.6	46.4
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		82.6	77.8	83.4	77.2	76.3	80.6
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		2.2	11.1	12.3	8.2	6.6	9.7
医業収益に対する割合	経 常 損 失 比 率		0.8	1.8	2.3	3.3	2.2	1.9
	累 積 欠 損 金 比 率		68.1	71.0	56.4	72.3	42.0	60.0
	不 良 債 務 比 率		0.1	0.7	1.1	1.4	1.7	0.9
総	取 支 比 率		100.4	100.7	99.8	99.1	99.9	100.0
経	常 取 支 比 率		100.9	100.6	99.9	98.8	99.6	100.1
医	業 取 支 比 率		88.2	91.8	95.1	86.2	94.8	92.4
職	員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率		58.7	47.6	50.9	60.2	52.1	53.3
医	業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合		51.8	43.7	48.4	51.9	49.4	49.2
他	会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率		22.4	16.8	11.3	23.4	11.1	15.3
1	床 当 た り 繰 入 金 (千 円)		3,774	3,337	1,935	2,566	1,819	2,557

(注) ()内は事業数、[]内は病院数である。

(3) 規模別

(単位：百万円、%)

項目	規 模								結 核 病 院	精 神 病 院	總 計
	500床 以 上	400床 以 上 500床 未 満	300床 以 上 400床 未 満	200床 以 上 300床 未 満	100床 以 上 200床 未 満	50床 以 上 100床 未 満	50床 未 満	計			
總 収 益	1,428,785	678,699	732,485	351,928	484,732	175,754	39,146	3,891,530	842	86,501	3,978,917
經 常 収 益	1,426,208	676,461	725,512	347,507	479,642	174,099	39,033	3,868,461	841	86,416	3,955,763
うち 医 業 収 益	1,266,440	608,209	637,679	300,453	412,239	139,122	29,125	3,393,267	414	57,304	3,450,985
うち 料 金 収 入	1,200,076	569,122	596,056	279,032	377,783	124,811	25,225	3,172,106	404	53,774	3,226,284
国 庫 (県) 補 助 金	7,589	3,394	3,851	1,584	1,026	569	193	18,207	-	740	18,947
他 会 計 繰 入 金	161,366	75,833	91,659	48,916	71,695	37,391	10,913	497,773	428	29,805	528,049
特 別 利 益	2,577	2,238	6,974	4,421	5,090	1,656	114	23,069	1	85	23,154
總 費 用	1,398,385	674,372	744,779	359,009	495,868	178,190	39,176	3,889,778	1,065	87,089	3,977,976
經 常 費 用	1,388,114	671,213	739,856	356,345	491,065	176,693	38,948	3,862,235	1,064	86,781	3,950,123
うち 医 業 費 用	1,315,351	638,008	697,950	334,592	461,614	167,167	37,405	3,652,086	953	82,384	3,735,465
うち 職 員 給 与 費	620,924	314,659	343,286	165,768	232,244	87,209	19,035	1,783,124	600	53,948	1,837,703
減 価 償 却 費	91,664	45,845	48,807	22,233	30,331	10,896	1,612	251,389	142	5,006	256,536
支 払 利 息	31,079	14,524	18,293	8,382	10,672	3,980	580	87,509	100	2,561	90,172
特 別 損 失	10,271	3,159	4,923	2,663	4,803	1,497	228	27,543	1	308	27,853
經 常 損 益	38,094	5,248	△14,344	△8,838	△11,423	△2,594	84	6,227	△222	△365	5,640
經 常 利 益	[70]	[48]	[52]	[29]	[100]	[104]	[36]	[439]	[-]	[19]	[458]
經 常 損 失	[20]	[25]	[63]	[55]	[125]	[81]	[30]	[399]	[1]	[17]	[417]
特 別 損 益	△7,694	△921	2,051	1,757	287	159	△114	△4,474	△0	△223	△4,698
純 損 益	30,400	4,327	△12,293	△7,080	△11,136	△2,435	△30	1,752	△223	△588	942
純 利 益	41,712	15,927	10,214	6,842	8,770	3,551	789	87,805	-	1,299	89,104
純 損 失	11,312	11,600	22,507	13,922	19,906	5,987	819	86,053	223	1,887	88,162
經常損失を生じた病院数の割合	22.2	34.2	54.8	65.5	55.6	43.8	45.5	47.6	100.0	47.2	47.7
總 収 支 比 率	102.2	100.6	98.3	98.0	97.8	98.6	99.9	100.0	79.1	99.3	100.0
經 常 収 支 比 率	102.7	100.8	98.1	97.5	97.7	98.5	100.2	100.2	79.0	99.6	100.1
医 業 収 支 比 率	96.3	95.3	91.4	89.8	89.3	83.2	77.9	92.9	43.4	69.6	92.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	49.0	51.7	53.8	55.2	56.3	62.7	65.4	52.5	144.9	94.1	53.3
医 業 費 用 に 占 め る 職 員 給 与 費 の 割 合	47.2	49.3	49.2	49.5	50.3	52.2	50.9	48.8	63.0	65.5	49.2
他 会 計 繰 入 金 対 医 業 収 益 比 率	12.7	12.5	14.4	16.3	17.4	26.9	37.5	14.7	103.4	52.0	15.3
1 床 当 たり 繰 入 金 (千 円)	2,881	2,368	2,379	2,393	2,146	2,859	4,280	2,539	3,567	2,889	2,557

(注) []内は病院数である。

第2章 6 病院事業

(4) 指定管理者制度

(単位：百万円、%)

項目	運営形態別	代行制	利用料金制	計
総収益		103,148	15,455	118,602
経常収益		102,933	14,065	116,998
他会計繰入金		9,826	10,363	20,190
特別利益		215	1,390	1,605
総費用		103,766	19,620	123,386
経常費用		103,372	18,060	121,432
特別損失		394	1,560	1,954
純損益		△618	△4,165	△4,784
純利益	(17)	1,520	(18) 434	(35) 1,954
純損失	(12)	2,138	(17) 4,600	(29) 6,737
指定管理者制度導入病院数		29	36	65
総収支比率		99.4	78.8	96.1

(注) ()内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員1人当たり平均給与月額は、医師1,371,712円（前年度1,355,460円、対前年度比1.2%増）、看護師465,443円（同471,942円、1.4%減）、准看護師525,883円（同541,001円、2.8%減）、事務職員538,540円（同551,145円、2.3%減）、その他職員489,909円（同500,991円、2.2%減）となっている。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで組合立、指定都市立、都道府県立、市立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は53.3%で、前年度（55.0%）に比べ1.7ポイント減少している。これを経営主体別にみると、町村立が60.2%と最も高く、次いで、都道府県立58.7%、組合立52.1%、市立50.9%、指定都市立47.6%の順となっている。（第4表、第5表、第6表）

第4表 職種別給与（平均月額）の状況

(1) 年度末推移

(単位：円、%)

職種	年度	18	19	20	21	22	対前年度比率				
							18	19	20	21	22
医師		1,270,691	1,291,385	1,314,429	1,355,460	1,371,712	101.5	101.6	101.8	103.1	101.2
看護師		491,364	487,335	482,750	471,942	465,443	98.6	99.2	99.1	97.8	98.6
准看護師		568,572	565,200	556,298	541,001	525,883	98.4	99.4	98.4	97.3	97.2
事務職員		575,203	573,446	567,385	551,145	538,540	99.3	99.7	98.9	97.1	97.7
その他職員		527,718	520,978	517,259	500,991	489,909	98.8	98.7	99.3	96.9	97.8
計		594,849	592,179	591,141	585,870	580,176	99.2	99.6	99.8	99.1	99.0

(2) 経営主体別

(単位：円)

職 種	経営主体	総 計	都道府県	指定都市	市	町 村	組 合
医 師		1,371,712	1,363,967	1,364,679	1,346,657	1,645,211	1,398,734
看 護 師		465,443	481,095	496,271	457,904	451,543	438,107
准 看 護 師		525,883	599,315	638,746	527,374	488,679	516,650
事 務 職 員		538,540	564,170	630,871	533,913	489,236	487,508
そ の 他 職 員		489,909	531,793	567,040	482,023	427,675	441,060
計		580,176	602,293	624,901	572,294	553,179	543,629

第5表 医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

(2) 規模別

(単位：%)

経営主体	年度	18	19	20	21	22
都道府県		62.2	61.5	61.5	60.3	58.7
指定都市		52.5	49.4	48.7	49.7	47.6
市		52.0	52.8	53.2	52.8	50.9
町 村		59.5	59.1	60.1	60.2	60.2
組 合		53.8	53.5	54.6	53.1	52.1
計		55.5	55.3	55.7	55.0	53.3

(注) 建設中の病院を除く数値である。

(単位：%)

規 模		全病院	黒字病院	赤字病院
一	500床以上	49.0	48.3	52.1
般	400床以上 500床未満	51.7	51.7	51.8
病	300床以上 400床未満	53.8	53.4	54.3
院	200床以上 300床未満	55.2	50.2	58.4
	100床以上 200床未満	56.3	52.7	59.6
	50床以上 100床未満	62.7	58.8	68.0
	50床未満	65.4	67.1	63.6
	計	52.5	50.7	55.8
結核病院		145.2	-	145.2
精神病院		94.1	85.8	101.1
総計		53.3	51.1	57.0

(注) 建設中の病院を除く数値である。

第6表 職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項 目	対前年度増加率 (%)					職員1人当たり 料 金 収 入 (千円)	職員1人当たり 患 者 数 (人)
	職員給与費	職 員 数	平均給与	患者数	料金収入		
18	△2.6	△2.3	△0.8	△6.1	△4.4	14,341	774
19	△0.2	△0.0	△0.4	△4.5	0.1	14,341	739
20	△0.9	△0.7	△0.2	△5.4	△1.9	14,174	704
21	△1.1	△1.5	△0.9	△3.8	△0.3	14,344	687
22	△3.1	△2.3	△1.0	△4.1	0.5	14,755	676

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は7,944億2百万円で、前年度（8,360億55百万円）に比べ416億53百万円、5.0%（前年度2.0%減）の減少となっている。このうち、薬品費は4,205億72百万円で、前年度（4,355億48百万円）に比べ149億76百万円、3.4%（前年度3.0%減）の減少となっている。材料費の料金収入に対する割合で見ると24.6%で、前年度（26.0%）に比べ1.4ポイント減少している。

また、患者1人1日当たりの薬品費は2,845円で、前年度（2,831円）に比べ0.5%増加している。（第7表）

第7表 料金収入に対する各種費用の割合の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
料金収入		3,279,572	3,281,322	3,220,157	3,210,186	3,226,284	0.5
経常費用		4,178,800	4,195,975	4,144,188	4,074,900	3,950,123	△3.1
医療費用		3,935,314	3,951,669	3,911,912	3,850,675	3,735,465	△3.0
職員給与費		1,939,206	1,935,994	1,918,225	1,896,459	1,837,703	△3.1
材料費		919,622	887,180	853,055	836,055	794,402	△5.0
薬品費		486,071	477,998	448,889	435,548	420,572	△3.4
その他の材料費		433,552	409,182	404,167	400,507	373,830	△6.7
対	医療費用	120.0	120.4	121.5	120.0	115.8	-
料す	職員給与費	59.1	59.0	59.6	59.1	57.0	-
金る	材料費	28.0	27.0	26.5	26.0	24.6	-
取割	薬品費	14.8	14.6	13.9	13.6	13.0	-
入合	その他の材料費	13.2	12.5	12.6	12.5	11.6	-
に(%)							
患者1人1日当たり薬品費(円)		2,746	2,827	2,806	2,831	2,845	0.5

(4) 料金収入の状況

料金収入は3兆2,263億円で、前年度（3兆2,102億円）に比べ161億円、0.5%の増加となっている。患者1人1日当たりの料金収入は入院40,307円（前年度38,306円）、外来10,606円（同10,394円）で、それぞれ5.2%、2.0%の増加となっている。（第8表）

また、職員1人1日当たりの料金収入は、医師が307,124円で、前年度（294,836円）に比べ4.2%増加し、看護部門職員は60,667円で、前年度（58,910円）に比べ3.0%増加している。（第9表）

第8表 料金収入、患者数等の推移

項目 年度	料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者1人1日当たり料金収入			(診療報酬の改定)
			入院(円)	外来(円)	平均(円)	
12	3,447,481	214,746	31,380	8,307	16,054	12年4月診療報酬 1.9%引上げ 12年4月薬価基準 1.7%引下げ (実質0.2%の引上げ)
13	3,491,048	215,825	31,924	8,245	16,175	
14	3,432,193	206,622	32,155	8,347	16,611	14年4月診療報酬 1.3%引下げ 14年4月薬価基準 1.4%引下げ (実質2.7%の引下げ)
15	3,453,417	201,137	32,906	8,543	17,169	
16	3,414,607	195,355	33,147	8,685	17,479	16年4月診療報酬 ±0% 16年4月薬価基準 1.0%引下げ (実質1.0%の引下げ)
17	3,429,384	188,478	34,021	9,089	18,195	
18	3,279,572	176,997	34,490	9,253	18,529	18年4月診療報酬 1.36%引下げ 18年4月薬価基準 1.8%引下げ (実質3.16%の引下げ)
19	3,281,322	169,068	35,885	9,683	19,408	
20	3,220,157	159,952	37,085	9,942	20,132	20年4月診療報酬 0.38%引上げ 20年4月薬価基準 1.2%引下げ (実質0.82%の引下げ)
21	3,210,186	153,856	38,306	10,394	20,865	
22	3,226,284	147,823	40,307	10,606	21,825	22年4月診療報酬 1.55%引上げ 22年4月薬価基準 1.36%引下げ (実質0.19%の引上げ)
対 前 年 度 増 加 率 (%)	13	1.3	0.5	1.7	△0.7	0.8
	14	△1.7	△4.3	0.7	1.2	2.7
	15	0.6	△2.7	2.3	2.3	3.4
	16	△1.1	△2.9	0.7	1.7	1.8
	17	0.4	△3.5	2.6	4.7	4.1
	18	△4.4	△6.1	1.4	1.8	1.8
	19	0.1	△4.5	4.0	4.6	4.7
20	△1.9	△5.4	3.3	2.7	3.7	
21	△0.3	△3.8	3.3	4.5	3.6	
22	0.5	△3.9	5.2	2.0	4.6	

第9表 職員1人1日当たりの料金収入の推移

(単位：円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
医 師		305,301	303,029	296,063	294,836	307,124	4.2
看 護 部 門		59,112	58,798	58,256	58,910	60,667	3.0

(5) 資本収支の状況

ア 資本収支

資本的支出は6,750億25百万円で、前年度（6,888億98百万円）に比べ138億73百万円、2.0%の減少となっている。この内訳は、建設改良費3,155億62百万円（前年度3,124億69百万円、対前年度比1.0%増）、企業債償還金3,281億58百万円（同3,446億30百万円、同4.8%減）となっている。このうち、補償金免除繰上償還額283億円が含まれている。

これに対する財源は、外部資金4,780億4百万円（同4,862億31百万円、同1.7%減）、内部資金1,796億16百万円（同1,877億54百万円、同4.3%減）で、財源不足額は174億6百万円（同149億13百万円、同16.7%増）、実質財源不足額は158億85百万円（同133億87百万円、同18.7%増）となっている。（第10表）

第10表 資本収支の年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	328,412	283,342	290,235	312,469	315,562	1.0
	企業債償還金	253,216	396,345	353,389	344,630	328,158	△4.8
	〔うち建設改良のための企業債償還金〕	251,923	303,120	299,869	303,586	304,329	0.2
	その他	64,825	43,073	45,953	31,798	31,305	△1.6
	計	646,453	722,760	689,577	688,898	675,025	△2.0
同 上 財 源	内部資金	186,854	182,324	175,052	187,754	179,616	△4.3
	外部資金	435,821	519,424	498,510	486,231	478,004	△1.7
	企業債	249,312	335,525	346,271	258,307	241,675	△6.4
	（うち建設改良のための企業債）	247,908	212,568	211,803	210,058	213,928	1.8
	他会計出資金	69,325	71,608	79,768	90,714	90,833	0.1
	他会計負担金	71,247	73,844	80,717	92,647	85,192	△8.0
	他会計借入金	31,831	18,395	18,474	13,396	15,413	15.1
	他会計補助金	6,280	3,224	5,109	7,939	6,650	△16.2
	国庫（県）補助金	7,660	9,489	12,932	16,505	25,033	51.7
	翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	2,496	1,441	4,339	2,907	7,341	152.5
前年度事業費充当のための企業債（△）	2,453	1,675	4,144	2,651	1,902	△28.3	
	計	622,675	701,748	673,562	673,985	657,619	△2.4
	（実質財源不足額）	(22,140)	(17,187)	(13,214)	(13,387)	(15,885)	(18.7)
	財源不足額	23,778	21,012	16,015	14,913	17,406	16.7

- (注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ 資産、負債及び資本

平成22年度における資産総額は6兆5,067億円で、うち固定資産が5兆510億円、流動資産が1兆3,555億円となっている。

負債総額は7,231億円で、うち固定負債が2,379億円となっており、固定負債のうち他会計借入金金が1,015億円、引当金が693億円となっている。また、流動負債のうち一時借入金金が985億円となっている。

資本総額は5兆7,836億円で、資本金のうち自己資本金が2兆5,715億円、借入資本金が3兆6,007億円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が1兆5,614億円、利益剰余金は1兆9,500億円のマイナスとなっている。（第11表）

第11表 資産、負債及び資本

(単位：百万円、%)

項目	経営主体	都道府県						指定都市						市						町村						組合						計					
		都		道		府		県		指		定		都		市		市		町		村		組		合		組		合		計					
資産合計		1,876,896		617,965		2,842,439		393,640		775,802		6,506,741																									
固定資産		1,475,635		511,178		2,167,604		306,619		589,938		5,050,975																									
うち有形固定資産		1,437,342		509,832		2,133,253		295,996		570,714		4,947,137																									
うち無形固定資産		3,773		927		4,097		627		1,280		10,704																									
流動資産		361,350		102,192		635,888		84,443		171,637		1,355,509																									
うち現金及び預金		186,034		40,933		311,607		49,891		88,174		676,639																									
うち未収金		161,668		58,729		295,511		32,239		73,820		621,967																									
うち貯蔵品		8,008		2,325		12,506		2,224		3,642		28,704																									
繰延勘定		39,911		4,595		38,947		2,578		14,227		100,257																									
負債合計		235,458		63,096		324,427		28,798		71,331		723,110																									
固定負債		85,973		15,693		108,652		7,105		20,509		237,932																									
うち企業債		9,414		-		9,361		246		1,872		20,894																									
うち再建債(特例債含む)		2,980		3,370		33,975		3,837		469		44,630																									
うち他会計借入金		58,391		10,023		31,222		818		996		101,450																									
うち引当金		14,008		2,300		33,659		2,200		17,144		69,310																									
流動負債		149,485		47,403		215,775		21,692		50,822		485,177																									
うち一時借入金		7,501		7,072		58,790		8,716		16,467		98,546																									
うち未払金及び未払費用		132,964		38,045		150,565		12,475		31,339		365,388																									
資本合計		1,641,437		554,869		2,518,012		364,842		704,471		5,783,632																									
資本		1,650,584		676,387		2,781,604		378,690		684,974		6,172,240																									
うち自己資本		574,032		249,812		1,297,828		188,010		261,845		2,571,527																									
うち借入資本		1,076,552		426,575		1,483,777		190,680		423,129		3,600,713																									
剰余金		△9,147		△121,518		△263,592		△13,848		19,497		△388,608																									
うち資本剰余金		599,840		106,328		593,536		99,096		162,610		1,561,410																									
うち利益剰余金		△608,987		△227,846		△857,128		△112,944		△143,113		△1,950,019																									
負債・資本合計		1,876,896		617,965		2,842,439		393,640		775,802		6,506,741																									
不良債務		(1)	507	(2)	2,258	(40)	18,616	(15)	2,474	(5)	6,837	(63)	30,692																								
総事業数		46		18		327		184		79		654																									
うち建設中		-		-		1		-		3		4																									
流動比率		241.7		215.6		294.7		389.3		337.7		279.4																									
1床当たり有形固定資産(千円)		26,847		31,442		22,063		18,548		23,698		23,959																									

(注) ()内は事業数である。

4. 建設投資

建設投資額は3,155億62百万円で、前年度(3,124億69百万円)に比べ30億93百万円、1.0%増加している。

また、1床当たりの有形固定資産は23,959千円で、前年度(23,878千円)に比べ81千円、0.3%増加している。(第12表)

第12表 建設投資等の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	対前年度増加率(%)				
							18	19	20	21	22
建設投資		328,412	283,342	290,235	312,469	315,562	△10.9	△13.7	2.4	7.7	1.0
企業債		247,908	212,568	211,803	210,058	213,928	△11.9	△14.3	△0.4	△0.8	1.8
1床当たり有形固定資産(千円)		23,363	23,421	23,565	23,878	23,959	1.2	0.2	0.6	1.3	0.3
患者1人当たり有形固定資産(円)		30,435	31,519	32,939	33,544	33,467	5.6	3.6	4.5	1.8	△0.2

5. 他会計繰入金

他会計繰入金は7,397億98百万円で、前年度（7,710億86百万円）に比べ312億88百万円、4.1%の減少となっている。このうち、収益的収入分は5,417億10百万円（対前年度比246億80百万円、4.4%減）で、その主なものは、救急医療、精神科病院、リハビリテーション医療などの不採算医療及び周産期医療などの高度・特殊医療に対する繰入金である。また、資本的収入分は1,980億88百万円（対前年度比66億8百万円、3.2%減）で、その主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に対する繰入金である。

また、1床当たりの他会計繰入金は3,583千円で、前年度（3,568千円）に比べ15千円、0.4%の増加となっている。これを経営主体別にみると、1床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の4,922千円、次いで、指定都市立4,632千円であり、町村立3,421千円、市立2,914千円、組合立2,695千円の順となっている。

なお、収益的収入への繰入金の収益的収入に占める割合は、13.6%（前年度14.2%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立19.9%、都道府県立18.4%、指定都市立14.9%、市立10.6%、組合立10.1%の順となっている。また、資本的収入への繰入金の資本的収入に占める割合は、39.9%（前年度40.2%）となっている。（第13表）

第13表 他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

(単位：百万円、%)

年 度	18		19		20		21		22		
	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	金 額	対前年 度伸率	
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	525,391	0.2	529,028	0.7	566,790	7.1	566,390	△0.1	541,710	△4.4
	負 担 金	438,296	△1.1	440,648	0.5	452,548	2.7	446,041	△1.4	417,933	△6.3
	補 助 金	71,709	△2.3	81,039	13.0	91,113	12.4	105,893	16.2	110,117	4.0
	特 別 利 益	15,385	93.5	7,341	△52.3	23,129	215.1	14,456	△37.5	13,661	△5.5
	資 本 的 収 入 (b)	178,683	0.9	167,070	△6.5	184,068	10.2	204,696	11.2	198,088	△3.2
	出 資 金	69,325	△4.5	71,608	3.3	79,768	11.4	90,714	13.7	90,833	0.1
	負 担 金	71,247	△9.1	73,844	3.6	80,717	9.3	92,647	14.8	85,192	△8.0
	借 入 金	31,831	49.5	18,395	△42.2	18,474	0.4	13,396	△27.5	15,413	15.1
	補 助 金	6,280	32.3	3,224	△48.7	5,109	58.5	7,939	55.4	6,650	△16.2
	計 (a)+(b) (c)	704,074	0.3	696,098	△1.1	750,858	7.9	771,086	2.7	739,798	△4.1
収 益 的 収 入 (d)	4,008,969	△3.5	4,027,200	0.5	3,990,054	△0.9	3,998,677	0.2	3,978,917	△0.5	
資 本 的 収 入 (e)	457,944	△8.0	530,528	15.8	562,190	6.0	509,289	△9.4	496,399	△2.5	
繰入率 (%)											
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		13.1		13.1		14.2		14.2		13.6
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		39.0		31.5		32.7		40.2		39.9
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		17.6		17.3		18.8		19.3		18.6
1 床 当 当 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)		2,279 (67)		2,325 (32)		2,535 (103)		2,621 (67)		2,624 (66)
	資 本 的 収 入		775		734		823		947		959
	計		3,054		3,059		3,358		3,568		3,583

(2) 経営主体別

(単位：百万円、%)

年 度	項 目	経 営 主 体					
		都道府県	指定都市	市	町 村	組 合	計
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収 益 的 収 入 (a)	202,055	56,071	195,350	42,792	45,442	541,710
	負 担 金	168,743	44,381	135,899	33,960	34,950	417,933
	補 助 金	33,312	9,735	51,225	6,994	8,850	110,117
	特 別 利 益	-	1,955	8,226	1,838	1,642	13,661
	資 本 的 収 入 (b)	61,437	19,031	86,357	11,808	19,455	198,088
	出 資 金	5,209	13,065	54,139	7,777	10,643	90,833
	負 担 金	42,592	4,986	25,729	3,670	8,215	85,192
	借 入 金	11,825	-	3,504	84	-	15,413
	補 助 金	1,811	980	2,986	277	597	6,650
	計 (a)+(b) (c)	263,492	75,102	281,707	54,600	64,897	739,798
収 益 的 収 入 (d)	1,095,728	375,102	1,844,994	215,043	448,050	3,978,917	
資 本 的 収 入 (e)	172,008	48,390	200,017	24,927	51,057	496,399	
繰入率 (%)							
	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	18.4	14.9	10.6	19.9	10.1	13.6
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	35.7	39.3	43.2	47.4	38.1	39.9
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	24.0	20.0	15.3	25.4	14.5	18.6
1 床 当 当 金 (千円)	収 益 的 収 入 (うち特別利益)	3,774 (-)	3,458 (121)	2,020 (85)	2,682 (115)	1,887 (68)	2,624 (66)
	資 本 的 収 入	1,148	1,174	893	740	808	959
	計	4,922	4,632	2,914	3,421	2,695	3,583

6. 職員数

職員数は218,654人で、前年度（223,797人）に比べ5,143人、2.3%減少している。そのうち正規職員を職種別にみると、医師は22,324人で、前年度（23,038人）に比べ714人、3.1%、看護師は117,924人で、前年度（120,590人）に比べ2,666人、2.2%、准看護師は5,138人で、前年度（6,030人）に比べ892人、14.8%、事務職員は13,500人で、前年度（13,998人）に比べ498人、3.6%、その他の職員は36,484人で、前年度（38,216人）に比べ1,732人、4.5%それぞれ減少している。

なお、100床当たりの職員数は前年度の103.5人から105.9人に増加している。（第14表）

第14表 職員数の状況

(1) 経営主体別推移

(単位：人、%)

経営主体	年度					対前年度増加率				
	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
都道府県	65,263	65,654	65,657	63,459	58,022	△5.8	0.6	0.0	△3.3	△8.6
指定都市	16,393	17,231	17,444	16,409	16,320	2.7	5.1	1.2	△5.9	△0.5
市	104,861	104,246	102,622	103,550	102,946	△1.2	△0.6	△1.6	0.9	△0.6
町村	15,578	15,287	15,070	14,606	14,567	△1.1	△1.9	△1.4	△3.1	△0.3
組合	26,711	26,376	26,396	25,773	26,799	△1.1	△1.3	0.1	△2.4	4.0
計	228,806	228,794	227,189	223,797	218,654	△2.3	△0.0	△0.7	△1.5	△2.3
100床当たり職員数	99.2	100.6	101.6	103.5	105.9	△0.3	1.3	1.0	1.9	2.3

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2) 職種別推移

(単位：人、%)

職種	年度					対前年度増加率				
	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
医師	23,253	23,070	23,084	23,038	22,324	△3.8	△0.8	0.1	△0.2	△3.1
看護師	120,764	121,760	121,402	120,590	117,924	△1.4	0.8	△0.3	△0.7	△2.2
准看護師	9,054	7,924	6,870	6,030	5,138	△11.4	△12.5	△13.3	△12.2	△14.8
事務職員	14,858	14,664	14,475	13,998	13,500	△2.7	△1.3	△1.3	△3.3	△3.6
その他職員	41,046	40,394	39,408	38,216	36,484	△3.4	△1.6	△2.4	△3.0	△4.5
計	208,975	207,812	205,239	201,872	195,370	△2.6	△0.6	△1.2	△1.6	△3.2

(注) 年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。

7. 経営健全化の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、実質赤字比率等の指標の公表は平成19年度決算から、経営健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用されており、資金不足比率が20%以上の公営企業会計は経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業の場合、平成22年度決算において9事業会計（前年度10事業会計）が経営健全化基準以上（資金不足比率20%以上）となっている。（第15表）

第15表 経営健全化基準以上の事業会計数

区 分	20年度	21年度	22年度
経営健全化基準以上事業会計数	10	10	9

7. 下水道事業

I 概要及び沿革

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は5都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになった。戦後の昭和33年に至り、新下水道法が制定されてから本格的な下水道の整備が始められた。

下水道は、健康で快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠の都市施設であるが、我が国における汚水処理人口普及率は86.9%（平成22年度末）であり、今後の効率的な整備推進が重要な課題となっている。

II 現状と課題

1. 計画的な事業の実施

(1) 現状

下水道事業は、長期の建設期間と多額の投資を必要とするものであり、建設投資については計画的に行われる必要がある。平成22年度末現在、汚水処理人口普及率は86.9%となっているが、このうち人口5万人未満の市町村における普及率は72.2%にとどまっている。

(2) 課題

下水道事業は一般に建設投資規模が大きく、建設期間も長期にわたるなど、地方公共団体の財政運営に与える影響が多大であることを十分認識し、人口動態や普及率、水洗化率の伸率など現実的な見通しに基づく収支計画を踏まえて適切な事業の実施に努める必要がある。

また、下水道事業を実施するに当たっては、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の多種多様な処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適な処理施設を選択し、計画的・効果的に整備を行う必要がある。

特に、今後整備を進めなくてはならない中小市町村は、住居の密集度が低いことや平坦地の割合が低いことなどにより投資効率が低下するところが多い一方、財政状況が厳しい地方公共団体が多いことから、より経済的な処理施設を選択する必要があるとともに、各種処理施設を有効に組み合わせるなど、過大な投資とならないよう十分留意する必要がある。

2. 使用料の適正化、維持管理の効率化等経営基盤の強化

(1) 現状

下水道に要する経費のうち雨水処理に係る経費等の一般会計が負担すべき経費を除く部分は、維持管理費及び資本費を合わせて使用料等で回収することとされているが、平成22年度におけ

る汚水処理原価と使用料単価の関係をみると、汚水処理原価に対する使用料単価の割合は、法適用企業と法非適用企業を合わせた全体で87.5%と低い水準となっている。下水道事業の経営基盤強化のためには、管理運営について最大限効率化を図った上で、適切な使用料を設定する必要がある。

(2) 課題

下水道事業において、使用料で回収する必要がある汚水処理費1兆7,052億円のうち、実際に使用料により回収されているのは1兆4,918億円、87.5%となっている。平成18年度の繰出基準の見直しを踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で負担すべき経費を他会計からの繰入により賄っている地方公共団体にあつては、下水道事業に対する一般会計の負担により地方公共団体の財政に支障を来すことがないように、使用料を早急に適切な水準に引き上げる等経営の健全化を図る必要がある。また、維持管理業務のうち委託可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するとともに、上水道事業との料金徴収の一元化等、地方公共団体内部の他部門との共同処理や相互協力、普及率の向上に伴い今後増加が見込まれる下水汚泥の広域・共同処理に取り組むなど、より一層の経費削減を図る必要がある。

下水道事業の経営を早期に安定化させるためには、資本費や維持管理費を考慮した長期の財政計画等を策定することなどにより、将来の使用料水準や繰入金が一般会計に与える影響を含め、長期的視野に立った効率的な経営に努めることが必要である。

3. 下水道事業における情報公開の推進と地方公営企業法適用の推進

(1) 現状

下水道事業の経営状況については、そのサービスの受益者であり、また、料金、税金等の形態で経営を支えている住民への公表が求められている。

なお、料金算定の考え方や今後の経営計画等情報公開への対応や経営基盤強化の観点から、下水道事業における地方公営企業法の適用を積極的に推進する必要がある。平成22年度には新たに34事業が地方公営企業法を適用することとされ、下水道事業数3,637事業のうち地方公営企業法の財務規定等を適用しているものは406事業となっている。

(2) 課題

下水道事業にあつては、多額の資産を有し中長期的に経営を判断する必要があることから、企業会計原則による損益取引と資本取引を区分し発生主義による期間損益計算を行い、財務諸表により財政状態及び経営成績を表示し、把握することにより、経理内容の明確化と企業経営の健全化を図る必要がある。

また、料金水準、人件費等については類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、住民が理解・評価しやすいように工夫しつつ、積極的な情報開示に努めることが求められる。

なお、総務省においては、処理区域内人口、有収水量密度及び供用開始後年数の条件で類似

するグループごとに経営比較を行うことができるように、「下水道事業経営指標」を作成し、情報提供を行っているので (http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/c-zaisei/kouei_kessan.html)、この活用により経営の課題を把握し、経営の健全化に努めていただきたい。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

下水道事業の数は3,637事業（法適用企業406事業、法非適用企業3,231事業）で、前年度の3,635事業（法適用企業377事業、法非適用企業3,258事業）に比べ2事業増加している。

内訳を経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度82事業）、指定都市営46事業（同43事業）、市営1,884事業（同1,889事業）、町村営1,601事業（同1,596事業）、一部事務組合等営25事業（同25事業）となっている。（第1表(1)）

事業別にみると、公共下水道は1,198事業（法適用企業189事業、法非適用企業1,009事業）で、全体の32.9%となっており、特定環境保全公共下水道は755事業（法適用企業103事業、法非適用企業652事業）、特定公共下水道は11事業（法適用企業4事業、法非適用企業7事業）、流域下水道は46事業（法適用企業3事業、法非適用企業43事業）、農業集落排水施設は925事業（法適用企業62事業、法非適用企業863事業）、漁業集落排水施設は170事業（法適用企業6事業、法非適用企業164事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業1事業、法非適用企業25事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業2事業、法非適用企業24事業）、小規模集合排水処理施設は79事業（法適用企業10事業、法非適用企業69事業）、特定地域生活排水処理施設は260事業（法適用企業15事業、法非適用企業245事業）、個別排水処理施設は141事業（法適用企業11事業、法非適用企業130事業）となっている。（第1表(2)）

また、下水道事業3,637事業のうち供用中は3,572事業、建設中等、未供用は65事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると次のとおりである。（第1表(3)）

第2章 7 下水道事業

第1表 下水道事業の事業数

(1) 経営主体別 (全事業)

区分	法適用企業											法非適用企業												
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	-	2	2	-	-	-	-	-	-	5	3	21	1	40	10	1	-	-	-	-	-	-	76
指定都市	18	10	-	-	3	-	-	-	2	-	33	1	1	-	-	8	2	-	-	-	-	1	13	
市	143	79	2	1	43	5	1	2	10	10	9	305	573	276	6	-	407	84	10	8	40	122	53	
町	25	14	-	-	16	1	-	-	-	3	2	61	418	348	-	-	438	77	15	16	29	122	77	
村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	23
計	189	103	4	3	62	6	1	2	10	15	11	406	1,009	652	7	43	863	164	25	24	69	245	130	

区分	合計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	-	-	-	-	-	81
指定都市	19	11	-	-	11	2	-	-	-	3	-	46
市	716	355	8	1	450	89	11	10	50	132	62	1,884
町	443	362	-	-	454	78	15	16	29	125	79	1,601
村	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	25
一部事務組合等	16	6	-	3	-	-	-	-	-	-	-	25
計	1,198	755	11	46	925	170	26	26	79	260	141	3,637

(注) 区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移 (全事業)

年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
17	116	1,126	1,242	56	724	780	4	9	13	1	53	54	24	943	967	2	168	170	-	-	25
18	125	1,111	1,236	60	718	778	4	9	13	1	53	54	26	935	961	3	168	171	-	-	25
19	137	1,096	1,233	68	703	771	4	9	13	1	53	54	31	922	953	4	167	171	1	1	25
20	159	1,070	1,229	79	688	767	5	7	12	2	44	46	40	903	943	4	166	170	1	1	25
21	174	1,023	1,197	99	659	758	5	7	12	2	44	46	55	872	927	6	164	170	1	1	25
22	189	1,009	1,198	103	652	755	4	7	11	3	43	46	62	863	925	6	164	170	1	1	25

年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
17	-	26	26	4	73	77	3	209	212	3	130	133	213	3,486	3,699
18	1	26	27	5	73	78	4	228	232	3	131	134	232	3,477	3,709
19	2	24	26	6	72	78	8	237	245	6	129	135	268	3,437	3,705
20	2	24	26	8	71	79	11	241	252	7	130	137	318	3,369	3,687
21	2	24	26	10	69	79	13	242	255	10	129	139	377	3,258	3,635
22	2	24	26	10	69	79	15	245	260	11	130	141	406	3,231	3,637

(3) 下水道規模別事業数の状況

行政人口	現在処理区域内人口	事業数											計	構成比率	特及流	公域	事業数
		30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	排水区域の団体	供用の小計	未供用の事業	うち流域下水道建設費負担金のみの団体						
都道府県	2	-	-	-	-	-	-	-	2	33	-	35	1.0	-	44	79	
及び指定都市	47	-	-	-	-	-	-	-	47	-	-	47	1.3	1	48	48	
企業団及び一部事務組合	-	-	1	3	1	6	-	22	-	-	-	22	0.6	3	25	25	
30万人以上	-	34	19	1	1	13	-	11	-	123	-	123	3.4	1	124	124	
10万人以上30万人未満	-	-	102	71	22	54	-	234	-	483	3	486	13.6	-	486	486	
5万人以上10万人未満	-	-	-	87	69	142	-	370	4	672	4	676	18.9	-	676	676	
3万人以上5万人未満	-	-	-	-	36	165	-	377	1	579	7	586	16.4	-	586	586	
1万人以上3万人未満	-	-	-	-	-	134	-	749	4	887	13	900	25.1	-	900	900	
1万人未満	-	-	-	-	-	-	-	700	-	700	5	705	19.7	8	713	713	
事業数計	49	34	122	162	129	514	2,496	9	3,515	65	-	3,580	100.0	57	3,637	3,637	
構成比率	1.4	0.9	3.4	4.5	3.6	14.4	69.7	0.3	98.2	1.8	-	100.0	-	-	-	-	

(注) 1. 現在処理区域内人口の欄のうち、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道をそれぞれ略したものである。
 2. 未供用の事業とは、建設中の事業、または、都道府県代行制度を実施し、代行した施設の設置に係る元利償還金の支払いのみを都道府県が行っている事業である。

2. 業務の状況

下水管布設延長は487,195 kmで、前年度(479,928 km)に比べ1.5%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、処理場の増加、施設拡張等により62,130千m³/日で、前年度(61,754千m³/日)に比べ0.6%増加している。

平成22年度末における現在処理区域内人口は1億26万人で、前年度(9,945万人)に比べ0.8%

増加し、現在処理区域面積は464万haで、前年度(446万ha)に比べ4.0%増加している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計、ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は14,892百万m³で、前年度(14,566百万m³)に比べ2.2%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,096百万m³で、前年度（10,918百万m³）に比べ1.6%増加している。（第2表）

第2表 下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分	項目	現在処理区域内	現在処理区域	年間総処理	年間有収
		人口(千人)	面積(ha)	水量(千m ³)	水量(千m ³)
	法適用企業	53,342	845,689	8,977,449	6,344,906
	法非適用企業	46,919	3,794,063	5,914,985	4,751,211
	合計	100,261	4,639,752	14,892,434	11,096,118

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分(年間総処理水量4,657,368千m³、年間有収水量4,387,097千m³)を除く。

3. 下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の総収益は3兆917億円で、前年度（3兆292億円）に比べ625億円、2.1%増加しており、一方、総費用は2兆5,678億円で、前年度（2兆5,580億円）に比べ98億円、0.4%増加している。この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は1,238億46百万円の黒字（前年度1,175億90百万円の黒字）となっている。（第3表）

このように全体の収支は黒字となっているが、これは他会計からの繰入れが大きく影響している。（第9表参照）

また、全体としての資本的支出は3兆7,942億円で、前年度（4兆2,112億円）に比べ4,170億円、9.9%減少しており、財源の内訳は、企業債1兆3,826億円（前年度1兆6,724億円）、国庫（県）補助金6,072億5百万円（同7,185億54百万円）等となっている。

第3表 全体の経営状況

(単位：億円)

年度 項目	21年度(A)			22年度(B)			差引(B)-(A)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
区分									
(事業数)	(224)	(3,122)	(3,346)	(256)	(3,120)	(3,376)	(32)	(△2)	(30)
黒字額	731	907	1,637	874	772	1,646	143	△135	9
(事業数)	(150)	(67)	(217)	(148)	(48)	(196)	(△2)	(△19)	(△21)
赤字額	176	286	462	153	254	407	△23	△32	△55
(事業数)	(374)	(3,189)	(3,563)	(404)	(3,168)	(3,572)	(30)	(△21)	(9)
収支	555	621	1,176	721	518	1,238	166	△103	62

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（未供用のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

4. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は1兆6,160億円で、前年度（1兆5,201億円）に比べ959億円、6.3%増加しており、また、総費用は1兆5,439億円で、前年度（1兆4,647億円）に比べ793億円、5.4%増加している。この結果、純損益は720億61百万円の黒字で、前年度（554億63百万円の黒字）に比べ165億98百万円、30.0%増加しており、また、総収支比率は104.7%で、前年度（103.8%）に比べ0.9ポイント増加している。このうち純利益を生じた事業は256事業（供用中事業の63.4%）で、前年度（224事業）に比べ32事業増加しており、その額は873億89百万円（前年度730億63百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は148事業（供用中事業の36.6%）で、前年度（150事業）に比べ2事業減少しており、その額は153億28百万円（前年度175億99百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は1兆6,111億円（公共下水道1兆4,922億円、特定環境保全公共下水道354億49百万円、特定公共下水道38億68百万円、流域下水道609億65百万円、農業集落排水施設176億13百万円等）で、前年度（1兆5,138億円）に比べ974億円、6.4%増加しており、また、経常費用は1兆5,395億円（公共下水道1兆4,207億円、特定環境保全公共下水道387億27百万円、特定公共下水道32億47百万円、流域下水道564億82百万円、農業集落排水施設190億19百万円等）で、前年度（1兆4,619億円）に比べ776億円、5.3%増加している。

この結果、経常損益は716億29百万円の黒字で、前年度（518億58百万円の黒字）に比べ197億71百万円、38.1%増加しており、また、経常収支比率は104.7%で、前年度（103.5%）に比べ1.2ポイント増加している。このうち経常利益を生じた事業は250事業（供用中事業の61.9%）で、前年度（219事業）に比べ31事業増加しており、その額は867億64百万円（前年度710億29百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は154事業（供用中事業の38.1%）で、前年度（155事業）に比べ1事業減少しており、その額は151億35百万円（前年度191億72百万円）となっている。また、経常損失比率は1.1%で、前年度（1.5%）に比べ0.4ポイント減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は202事業で、前年度（191事業）に比べ11事業増加しており、その額は1,965億97百万円で、前年度（2,063億14百万円）に比べ97億17百万円、4.7%減少している。また、累積欠損金比率は14.3%で、前年度（15.9%）に比べ1.6ポイント減少している。

さらに、不良債務を有する事業は29事業で、前年度（27事業）に比べ2事業増加しており、その額は237億79百万円で、前年度（240億26百万円）に比べ2億47百万円、1.0%減少している。

（第4表）

第4表 下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総 収 益			1,443,652	1,471,435	1,508,234	1,520,115	1,615,979	6.3			
経 常 収 益			1,440,934	1,468,042	1,503,521	1,513,752	1,611,141	6.4			
営 業 収 益			1,250,854	1,260,453	1,295,570	1,298,474	1,380,597	6.3			
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			1,248,201	1,258,232	1,290,668	1,293,685	1,375,507	6.3			
うち	┌	料 金 収 入	756,903	777,943	803,507	811,840	855,754	5.4			
雨水処理負担金		466,576	456,294	459,837	455,751	460,101	1.0				
他 会 計 補 助 金			180,107	196,341	195,617	204,555	218,132	6.6			
国 庫 (県) 補 助 金			759	811	662	699	848	21.3			
特 別 利 益			2,718	3,393	4,713	6,363	4,838	△24.0			
総 費 用			1,404,916	1,427,308	1,458,112	1,464,651	1,543,918	5.4			
経 常 費 用			1,402,846	1,425,195	1,454,843	1,461,894	1,539,512	5.3			
営 業 費 用			970,532	1,004,212	1,061,590	1,084,950	1,164,652	7.3			
うち	┌	職 員 給 与 費	125,155	124,744	121,868	115,206	114,275	△0.8			
減 価 償 却 費		520,565	543,578	574,498	594,549	629,095	5.8				
支 払 利 息			420,833	410,493	382,646	367,381	363,033	△1.2			
特 別 損 失			2,070	2,113	3,270	2,758	4,406	59.8			
経 常 損 益			38,088	42,846	48,678	51,858	71,629	38.1			
経 常 利 益	(121)	53,597	(141)	59,141	(173)	67,385	(219)	71,029	(250)	86,764	22.2
経 常 損 失	(104)	15,509	(122)	16,295	(140)	18,707	(155)	19,172	(154)	15,135	△21.1
特 別 損 益		648		1,280		1,443		3,606		433	△88.0
純 損 益		38,736		44,126		50,121		55,463		72,061	29.9
純 利 益	(121)	54,639	(142)	60,569	(178)	68,152	(224)	73,063	(256)	87,389	19.6
純 損 失	(104)	15,904	(121)	16,442	(135)	18,031	(150)	17,599	(148)	15,328	△12.9
累 積 欠 損 金	(125)	203,775	(147)	204,999	(169)	204,692	(191)	206,314	(202)	196,597	△4.7
不 良 債 務	(22)	29,536	(27)	31,826	(26)	26,585	(27)	24,026	(29)	23,779	△1.0
総 事 業 数		232		268		318		377		406	7.7
うち 未 供 用		7		5		5		3		2	△33.3
経 常 収 支 比 率		102.7		103.0		103.3		103.5		104.7	-
総 収 支 比 率		102.8		103.1		103.4		103.8		104.7	-
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	46.2		46.4		44.7		41.4		38.1	-
(未供用を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数	46.2		46.0		43.1		40.1		36.6	-
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	55.6		55.9		54.0		51.1		50.0	-
する 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	9.8		10.3		8.3		7.2		7.2	-
営業収益(a)	経 常 損 失 比 率	1.2		1.3		1.4		1.5		1.1	-
に 対 す る	累 積 欠 損 金 比 率	16.3		16.3		15.9		15.9		14.3	-
割	不 良 債 務 比 率	2.4		2.5		2.1		1.9		1.7	-

(注) ()書は未供用の事業を除いた事業数である。

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位：百万円、%)

項目	事業別														計									
	公共下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定公共 下水道	流域 下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林家集落 排水施設	簡易 排水施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別排水 処理施設													
総収入	1,495,910	36,106	3,868	61,339	17,623	272	12	3	179	487	180			1,615,979										
経常収入	1,492,156	35,449	3,868	60,965	17,613	272	12	3	136	487	180			1,611,141										
営業収入	1,310,425	14,649	3,784	46,749	4,699	64	5	2	12	167	42			1,380,597										
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,305,373	14,614	3,784	46,749	4,698	64	5	2	12	167	40			1,375,507										
うち 料金収入	833,533	13,599	3,784	0	4,549	64	5	2	12	166	40			855,754										
雨水処理負担金	459,026	944	0	0	132	0	0	0	0	0	0			460,101										
他会計補助金	170,706	20,255	47	13,884	12,494	205	6	1	119	320	95			218,132										
国庫(県)補助金	432	125	3	42	245	0	0	0	0	0	0			848										
特別利益	3,754	658	0	374	10	0	0	0	43	0	0			4,838										
総費用	1,422,722	38,825	3,247	58,700	19,102	350	22	8	151	588	202			1,543,918										
経常費用	1,420,719	38,727	3,247	56,482	19,019	350	22	8	148	588	202			1,539,512										
営業費用	1,069,217	25,368	3,081	52,279	13,619	288	21	8	111	530	130			1,164,652										
うち 職員給与費	109,150	1,082	288	3,092	574	12	0	0	9	61	4			114,275										
減価償却費	592,415	17,105	993	9,476	8,636	188	14	5	79	131	53			629,095										
支払利息	340,679	12,663	165	4,163	5,193	61	2	0	37	50	20			363,033										
特別損失	2,003	99	0	2,218	83	0	0	0	3	0	0			4,406										
経常損益	71,437	△ 3,278	622	4,484	△ 1,406	△ 78	△ 11	△ 5	△ 12	△ 101	△ 22			71,629										
経常利益	(139)	79,820	(56)	1,356	(3)	631	(3)	4,484	(28)	433	(3)	8	(-)	0	(5)	11	(7)	19	(6)	2	(250)	86,764		
経常損失	(50)	8,383	(45)	4,634	(1)	9	(-)	0	(34)	1,840	(3)	86	(1)	11	(2)	5	(5)	23	(8)	120	(5)	24	(154)	15,135
特別損益	1,751	559	0	△ 1,845	△ 73	△ 0	0	0	40	△ 0	0			433										
総損	73,187	△ 2,719	622	2,639	△ 1,479	△ 78	△ 11	△ 5	29	△ 101	△ 22			72,061										
純利益	(142)	81,626	(59)	1,461	(3)	631	(2)	3,166	(28)	427	(3)	8	(-)	0	(-)	0	(6)	51	(7)	19	(6)	2	(256)	87,389
純損失	(47)	8,439	(42)	4,180	(1)	9	(1)	527	(34)	1,906	(3)	86	(1)	11	(2)	5	(4)	22	(8)	120	(5)	24	(148)	15,328
累積欠損金	(86)	157,767	(50)	26,648	(1)	28	(-)	0	(41)	11,432	(2)	243	(1)	39	(2)	37	(6)	145	(8)	199	(5)	58	(202)	196,597
不良債務	(12)	22,066	(10)	603	(-)	0	(-)	0	(3)	934	(-)	0	(-)	0	(1)	1	(1)	0	(2)	176	(-)	0	(29)	23,779
総事業数	189	103	4	3	62	6	1	2	10	15	11			106										
うち未供用	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			2										
経常収支比率	105.0	91.5	119.2	107.9	92.6	77.7	51.5	33.7	92.1	82.8	89.0			104.7										
総収支比率	105.1	93.6	119.2	104.5	92.3	77.7	51.5	33.7	119.0	82.8	89.0			104.7										
事業数(経常損失を生じた事業数)	26.5	44.6	25.0	54.5	50.0	100.0	100.0	50.0	53.3	45.5	38.1			38.1										
(未供用を除く)に経常損失を生じた事業数	24.9	41.6	25.0	33.3	54.8	50.0	100.0	40.0	53.3	45.5	36.6			36.6										
対する累積欠損金を有する事業数	45.5	49.5	25.0	66.1	33.3	100.0	60.0	100.0	60.0	45.5	50.0			50.0										
不良債務を有する事業数	6.3	9.9	-	4.8	-	-	50.0	10.0	13.3	-	7.2			7.2										
営業収益(a)経常損失比率	0.6	31.7	0.2	39.2	135.8	291.8	282.5	196.0	72.0	59.2	1.1			1.1										
に対する累積欠損金比率	12.1	182.4	0.7	243.3	382.6	720.0	2,030.6	1,227.5	119.6	143.5	14.3			14.3										
割合不良債務比率	1.7	4.1	-	19.9	-	-	41.0	3.9	105.7	-	1.7			1.7										

(注) ()内は未供用の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1兆9,648億円で、前年度(1兆9,001億円)に比べ647億円、3.4%増加している。このうち建設改良費は7,723億11百万円で、前年度(7,865億92百万円)に比べ142億81百万円、1.8%減少しており、企業債償還金は1兆1,788億円で、前年度(1兆991億円)に比べ797億円、7.3%増加している。また、その他資本的支出は137億10百万円で、前年度(144億65百万円)に比べ7億55百万円、5.2%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は1兆2,071億円で、前年度(1兆2,183億円)に比べ112億円、0.9%減少しており、損益勘定留保資金等の内部資金は7,324億42百万円で、前年度(6,487億93百万円)に比べ836億49百万円、12.9%増加している。この結果、財源不足額は253億10百万円で、前年度(330億17百万円)に比べ77億7百万円、23.3%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は39.3%(前年度41.4%)を占め、その財源のうち企業債の占める割合は47.5%(同46.8%)となっている。(第5表)

第5表 下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	723,307	740,724	777,641	786,592	772,311	△1.8
	企業債償還金	872,185	1,301,176	1,203,286	1,099,057	1,178,797	7.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	696,805	845,154	749,755	804,529	892,896	11.0
	その他	28,299	8,956	11,640	14,465	13,710	△5.2
	計	1,623,791	2,050,856	1,992,567	1,900,114	1,964,819	3.4
同外上財源のうち	内部資金	577,285	602,743	622,487	648,793	732,442	12.9
	外部資金	1,026,440	1,418,348	1,344,681	1,218,304	1,207,066	△0.9
	企業債	625,686	1,001,249	903,899	746,350	772,300	3.5
	（うち建設改良のための企業債）	376,211	372,155	382,365	367,828	367,106	△0.2
	他会計出資金	51,104	62,926	62,154	71,600	57,382	△19.9
	他会計借入金	12,734	4,415	4,507	3,480	1,849	△46.9
	他会計補助金	65,980	63,446	70,766	72,903	67,301	△7.7
	国庫（県）補助金	243,665	247,346	273,339	267,736	267,556	△0.1
	翌年度繰越財源充当額（△）	24,593	27,813	36,361	26,490	32,884	24.1
	計	1,603,725	2,021,091	1,967,168	1,867,097	1,939,508	3.9
	（実質財源不足額）	(11,545)	(18,717)	(17,276)	(22,422)	(23,323)	4.0
	財源不足額	20,067	29,766	25,399	33,017	25,310	△23.3

- （注）1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1兆4,757億円（公共下水道1兆255億円、特定環境保全公共下水道1,096億84百万円、特定公共下水道8億41百万円、流域下水道2,018億39百万円、農業集落排水施設1,205億99百万円等）で、前年度（1兆5,091億円）に比べ334億円、2.2%減少している。また、総費用は1兆239億円（公共下水道6,672億68百万円、特定環境保全公共下水道719億94百万円、特定公共下水道7億25百万円、流域下水道1847億8百万円、農業集落排水施設854億64百万円等）で、前年度（1兆934億円）に比べ695億円、6.4%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1兆8,293億円で、前年度（2兆3,111億円）に比べ4,818億円、20.8%減少している。このうち建設改良費は8,690億円で、前年度（1兆1,122億円）に比べ2,432億円、21.9%減少している。また、地方債償還金は9,542億円で、前年度（1兆1,924億円）に比べ2,382億円、20.0%減少している。これに対する資本的収入は1兆4,020億円で、前年度（1兆8,993億円）に比べ4,973億円、26.2%減少している。このうち地方債は6,103億円で、前年度（9,260億円）に比べ3,157億円、34.1%減少しており、国庫（県）補助金は3,396億49百万円で、前

第2章 7 下水道事業

年度（4,508億19百万円）に比べ1,111億70百万円、24.7%減少している。また、他会計繰入金は3,467億6百万円で、前年度（4,042億80百万円）に比べ575億74百万円、14.2%減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は3,120事業（前年度3,122事業）で、黒字額は771億79百万円（同906億79百万円）、赤字事業は48事業（同67事業）で、赤字額は253億94百万円（同285億52百万円）となっている。（第6表）

第6表 下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

(単位:百万円、%)

項目		年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
収益的 収 支	総 収 益 (a)		1,512,868	1,566,282	1,530,338	1,509,091	1,475,706	△2.2
	営 業 収 益		1,025,315	1,032,043	989,354	976,127	941,759	△3.5
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)		1,020,193	1,029,062	987,536	974,848	940,456	△3.5
	うち	料 金 収 入	670,524	677,017	657,743	651,651	640,524	△1.7
		雨水処理負担金	166,523	166,494	145,741	138,063	132,360	△4.1
		他 会 計 繰 入 金	454,245	500,141	515,924	511,140	507,150	△0.8
		総 費 用 (c)	1,263,569	1,231,911	1,152,848	1,093,358	1,023,902	△6.4
		営 業 費 用	666,514	659,753	648,960	634,446	604,711	△4.7
	うち 職 員 給 与 費	84,574	81,457	74,177	69,483	64,536	△7.1	
	収 支 差 引	249,299	334,372	377,490	415,733	451,804	8.7	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入		2,253,641	2,400,383	2,317,170	1,899,292	1,402,021	△26.2
	地 方 債		927,892	1,238,523	1,259,621	926,009	610,336	△34.1
	国 庫 (県) 補 助 金		598,942	522,293	488,982	450,819	339,649	△24.7
	他 会 計 繰 入 金		563,415	482,900	431,324	404,280	346,706	△14.2
	資 本 的 支 出		2,510,760	2,731,995	2,698,581	2,311,081	1,829,345	△20.8
	建 設 改 良 費		1,555,088	1,374,800	1,224,170	1,112,230	868,979	△21.9
	地 方 債 償 還 金 (d)		942,696	1,348,735	1,466,638	1,192,360	954,247	△20.0
	収 支 差 引	△257,119	△331,612	△381,411	△411,789	△427,324	3.8	
実 質 収 支	黒 字		88,351	97,977	87,596	90,679	77,179	△14.9
	赤 字 (e)		37,747	36,656	31,737	28,552	25,394	△11.1
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		68.6	60.7	58.4	66.0	74.6	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$		3.7	3.6	3.2	2.9	2.7	-
事 業 数			3,477	3,437	3,369	3,258	3,231	△0.8
うち 未 供 用			144	118	101	69	63	△8.7
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (未 供 用 を 除 く)			517	328	259	216	183	△15.3
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (未 供 用 を 除 く)			86	82	74	67	48	△28.4

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別の経営状況

(単位:百万円、%)

項目	事業	公共	特定環境	特定公共	流域	農業集落	漁業集落	林業集落	簡易	小規模	特定地域	個別排水	計	
		下水道	保全公共 下水道	下水道	下水道	排水施設	排水施設	排水施設	排水施設	集合排水 処理施設	生活排水 処理施設	処理施設		
総	収 益 (a)	1,025,507	109,684	841	201,839	120,599	6,926	158	70	439	8,064	1,581	1,475,706	
営	業 収 益	694,256	38,385	801	164,539	36,651	2,031	33	22	72	4,304	666	941,759	
営	業収益(受託工事収益を除く) (b)	693,294	38,237	801	164,420	36,590	2,028	33	22	72	4,294	666	940,456	
う	ち 料 金 取 入	559,445	37,087	657	-	36,290	1,980	32	22	72	4,278	662	640,524	
雨	水 処 理 負 担 金	131,179	716	144	147	133	40	-	-	0	-	-	132,360	
他	会 計 繰 入 金	315,716	69,432	30	32,307	80,285	4,556	125	48	364	3,399	889	507,150	
支	総 費 用 (c)	667,268	71,994	725	184,708	85,464	4,940	96	54	290	7,060	1,304	1,023,902	
営	業 費 用	363,667	35,865	496	145,686	48,223	3,362	68	43	137	6,164	1,000	604,711	
う	ち 職 員 給 与 費	45,979	4,598	61	7,458	5,262	455	14	2	8	656	43	64,536	
取	支 差 引	358,239	37,690	116	17,132	35,134	1,987	62	16	149	1,004	277	451,804	
資	本 的 収 入	899,867	123,706	517	268,549	90,643	7,829	32	22	530	9,271	1,056	1,402,021	
資	地 方 債	456,443	49,546	304	69,037	28,754	2,479	3	8	204	3,018	540	610,336	
本	国 庫 (県) 補 助 金	183,108	29,704	123	99,298	21,035	2,690	-	3	-	3,686	2	339,649	
的	他 会 計 繰 入 金	214,255	36,648	10	56,506	34,970	2,073	29	11	307	1,468	428	346,706	
取	資 本 的 支 出	1,251,711	161,255	783	270,096	123,695	9,762	95	37	677	9,915	1,319	1,829,345	
支	建 設 改 良 費	556,398	78,312	400	173,295	45,505	5,690	3	4	201	8,497	674	868,979	
地	方 債 償 還 金 (d)	691,943	82,596	376	95,048	77,765	3,924	92	32	476	1,366	628	954,247	
取	支 差 引	△351,844	△37,550	△267	△1,546	△33,052	△1,933	△63	△14	△147	△644	△263	△427,324	
実	質 収 支	35,214	3,839	59	32,324	4,852	257	5	5	13	559	52	77,179	
	黒 字													
	赤 字 (e)	24,012	1,247	-	-	115	-	0	-	2	19	-	25,394	
収	益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	75.4	71.0	76.4	72.1	73.9	78.1	83.9	80.6	57.3	95.7	81.8	74.6
赤	字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	3.5	3.3	-	-	0.3	-	0.5	-	2.2	0.4	-	2.7
事	業 数	1,009	652	7	43	863	164	25	24	69	245	130	3,231	
う	ち 未 供 用	19	29	-	-	11	2	-	-	1	1	-	63	
収	益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (未 供 用 を 除 く)	31	32	1	8	60	7	1	3	-	33	7	183	
実	質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数 (未 供 用 を 除 く)	24	10	-	-	8	-	2	-	1	3	-	48	

6. 経費の内訳 (全事業)

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費 (維持管理費と資本費を合算したもの) は3兆3,343億円で、そのうち維持管理費は1兆1,422億円 (全体の34.3%)、資本費は2兆1,921億円 (同65.7%) となっている。(第7表(1))

第7表 管理運営費（全事業）

(1) 維持管理費及び資本費の状況

(単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
管理運営費		1,534,111	(100.0)	1,800,212	(100.0)	3,334,323	(100.0)
┌ 維持管理費		520,776	(33.9)	621,419	(34.5)	1,142,195	(34.3)
└ 資本費		1,013,335	(66.1)	1,178,793	(65.5)	2,192,128	(65.7)
┌ 減価償却費		629,094	(41.0)	777,556	(43.2)	1,406,651	(42.2)
└ 企業債利子		384,241	(25.0)	401,237	(22.3)	785,477	(23.6)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。

3. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は1兆1,422億円となっており、内訳は管渠費1,275億81百万円（維持管理費全体の11.2%）、ポンプ場費758億34百万円（同6.6%）、処理場費5,058億67百万円（同44.3%）、総務・管理費（流域下水道維持管理負担金を含む）等4,329億12百万円（同37.9%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費9,630億86百万円（維持管理費全体の84.3%）、雨水処理費1,287億72百万円（同11.3%）、水質規制費77億89百万円（同0.7%）、水洗便所等普及費62億99百万円（同0.6%）、不明水処理費80億2百万円（同0.7%）、高度処理費87億13百万円（同0.8%）、その他195億34百万円（同1.7%）となっている。

(第7表(2))

第2章 7 下水道事業

(2) 維持管理費の内訳

(施設別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		520,776	(100.0)	621,419	(100.0)	1,142,195	(100.0)
管渠費		81,672	(15.7)	45,908	(7.4)	127,581	(11.2)
ポンプ場費		45,328	(8.7)	30,506	(4.9)	75,834	(6.6)
処理場費		216,650	(41.6)	289,217	(46.5)	505,867	(44.3)
総務・管理費等		177,125	(34.0)	255,787	(41.2)	432,912	(37.9)

(経費別) (単位：百万円、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
維持管理費		520,776	(100.0)	621,419	(100.0)	1,142,195	(100.0)
汚水処理費		407,590	(78.3)	555,496	(89.4)	963,086	(84.3)
雨水処理費		96,203	(18.5)	32,569	(5.2)	128,772	(11.3)
水質規制費		4,354	(0.8)	3,434	(0.6)	7,789	(0.7)
水洗便所等普及費		3,166	(0.6)	3,133	(0.5)	6,299	(0.6)
不明水処理費		2,954	(0.6)	5,048	(0.8)	8,002	(0.7)
高度処理費		2,523	(0.5)	6,190	(1.0)	8,713	(0.8)
その他		3,985	(0.8)	15,548	(2.5)	19,534	(1.7)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は2兆1,921億円となっており、内訳は減価償却費（法非適用企業については企業債元金償還金）1兆4,067億円（資本費全体の64.2%）、企業債利息7,854億77百万円（同35.8%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費1兆269億円（資本費全体の46.8%）、雨水処理費4,812億9百万円（同22.0%）、高度処理費93億18百万円（同0.4%）、高資本費対策経費662億54百万円（同3.0%）、分流式下水道等に要する経費4,379億69百万円（同20.0%）、その他1,704億95百万円（同7.8%）となっている。（第7表(1)、(3)）なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の他会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

(単位：百万円、%)

項目	区分		法適用企業		法非適用企業		計	
資本費			1,013,335	(100.0)	1,178,793	(100.0)	2,192,128	(100.0)
汚水処理費			480,017	(47.4)	546,867	(46.4)	1,026,884	(46.8)
雨水処理費			369,395	(36.5)	111,813	(9.5)	481,209	(22.0)
高度処理費			3,522	(0.3)	5,796	(0.5)	9,318	(0.4)
高資本費対策経費			13,584	(1.3)	52,670	(4.5)	66,254	(3.0)
分流式下水道等に要する経費			99,825	(9.9)	338,143	(28.7)	437,969	(20.0)
その他			46,992	(4.6)	123,503	(10.5)	170,495	(7.8)

(注) 汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水（流域下水道分は除く。）の量は2,466百万 m^3 で、総処理水量の16.6%となっている。

(第7表(4))

(4) 不明水

(単位：千 m^3 、%)

	年間総処理水量 (A)	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量 (B)	(B) / (A)
法適用企業	8,977,449	1,039,394	6,344,906	1,593,149	17.8
法非適用企業	5,914,985	290,755	4,751,211	873,018	14.8
計	14,892,434	1,330,149	11,096,118	2,466,167	16.6

(注) 1. 不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。

2. 流域下水道事業分（年間総処理水量4,657,368千 m^3 、年間雨水処理水量124,631千 m^3 、年間有収水量4,387,097千 m^3 ）を除く。

7. 汚水処理原価及び使用料の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除いたもの）は、法適用企業が133.23円/ m^3 （維持管理費58.27円/ m^3 、資本費74.96円/ m^3 ）で、前年度（133.44円/ m^3 ）に比べ0.2%減少し、法非適用企業も184.30円/ m^3 （維持管理費87.37円/ m^3 、資本費96.92円/ m^3 ）で、前年度（192.56円/ m^3 ）に比べ4.3%減少しており、全体は155.29円/ m^3 （維持管理費70.84円/ m^3 、資本費84.45円/ m^3 ）で、前年度（159.84円/ m^3 ）に比べ2.8%減少している。（第8表(1)）

第8表 汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

(単位：円/m³、%)

項目	区分	法適用企業		法非適用企業		計	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
汚水処理原価		133.23	(100.0)	184.30	(100.0)	155.29	(100.0)
〔維持管理費〕		58.27	(43.7)	87.37	(47.4)	70.84	(45.6)
	〔資本費〕	74.96	(56.3)	96.92	(52.6)	84.45	(54.4)
〔企業債利子〕		29.14	(21.9)	35.12	(19.1)	31.72	(20.4)
	〔減価償却費〕	45.82	(34.4)	61.80	(33.5)	52.72	(34.0)

(注) 1. ()内は構成比である。

2. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている。(第8表(2))

(2) 汚水処理原価の分布状況

現在処理区域内人口	都道府県及び指定都市	30万人以上	10万人以上 30万人未満	5万人以上 10万人未満	3万人以上 5万人未満	1万人以上 3万人未満	1万人未満	合計
		人数	人数	人数	人数	人数	人数	
50円未満		-	-	-	-	-	3	3
50円以上	100円未満	2	3	18	8	2	7	38
100 "	150 "	14	17	44	50	26	64	167
150 "	200 "	6	9	49	76	59	144	434
200 "	300 "	5	5	10	29	37	193	683
300 "	400 "	3	-	1	1	6	58	427
400 "	500 "	5	-	-	-	-	27	242
500 "	600 "	4	-	-	-	-	12	157
600 "	700 "	1	-	-	-	-	5	107
700 "	800 "	3	-	-	-	-	2	55
800 "	900 "	1	-	-	-	-	-	46
900 "	1,000 "	3	-	-	-	-	-	24
1,000 "	1,500 "	1	-	-	-	-	-	62
1,500円以上		1	-	-	-	-	2	46
合計		49	34	122	164	130	514	2,491

(注) 供用中の3,515事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない11事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が136.59円/m³で、前年度（135.10円/m³）に比べ1.1%増加し、法非適用企業は134.90円/m³で、前年度（135.01

円/㎡) に比べ0.1%減少し、全体では135.86円/㎡で前年度(135.06円/㎡) に比べ0.6%増加している。(第8表(3))

(3) 事業別使用料単価

(単位: 円)

事業	区分	法適用企業		法非適用企業		合計	
		21	22	21	22	21	22
全体		135.10	136.59	135.01	134.90	135.06	135.86
	対前年伸率(%)	△ 0.4	1.1	0.6	△ 0.1	0.1	0.6
内訳	公共下水道	134.75	136.23	133.44	133.12	134.20	134.97
	特環境保全 公共下水道	153.70	155.42	153.08	154.48	153.24	154.73
	農業集落 排水施設	156.50	154.86	141.96	142.26	143.26	143.56
	漁業集落 排水施設	133.32	137.00	158.58	159.70	157.62	158.88
	林業集落 排水施設	165.61	193.36	164.40	162.34	164.56	166.18
	簡易排水施設	211.11	218.55	178.87	179.89	180.98	182.37
	小規模集合 排水処理施設	177.74	178.12	172.76	174.92	173.39	175.36
	特定地域生活 排水処理施設	137.53	140.20	148.98	151.26	148.54	150.81
	個別排水 処理施設	128.64	130.59	146.36	149.90	145.27	148.64

(注) 全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20㎡/月の使用料(消費税及び地方消費税込み)は、標準的な家庭における月当たり20㎡を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の料金設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の料金設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、3人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20㎡/月の使用料の平均(単純平均)は、法適用企業が2,800円で、前年度(2,765円)に比べ35円、1.3%増加し、法非適用企業は2,913円で、前年度(2,895円)に比べ18円、0.6%増加し、全体は2,900円で、前年度(2,882円)に比べ18円、0.6%増加している。(第8表(4))

第2章 7 下水道事業

(4) 家庭用使用料の水準

(単位：円)

事業	区分	法 適 用 企 業		法 非 適 用 企 業		合 計	
		21	22	21	22	21	22
全 体		2,765	2,800	2,895	2,913	2,882 (2,936)	2,900 (2,448)
	対前年伸率(%)	0.8	1.3	0.7	0.6	0.7	0.6
内 訳	公 共 下 水 道	2,634	2,686	2,576	2,590	2,585 (2,949)	2,605 (2,609)
	特 環 境 保 全 公 共 下 水 道	2,783	2,765	2,901	2,919	2,885 (3,510)	2,898 (2,239)
	農 業 集 落 排 水 施 設	3,026	3,059	3,059	3,070	3,057 (-)	3,069 (1,526)
	漁 業 集 落 排 水 施 設	2,485	2,548	3,024	3,041	3,005 (3,240)	3,024 (-)
	林 業 集 落 排 水 施 設	3,360	3,780	3,249	3,315	3,254 (3,670)	3,333 (-)
	簡 易 排 水 施 設	3,663	3,663	3,258	3,270	3,290 (-)	3,300 (-)
	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	3,168	3,255	3,116	3,196	3,123 (-)	3,203 (-)
	特 定 地 域 生 活 排 水 処 理 施 設	2,654	2,725	3,197	3,211	3,169 (2,237)	3,183 (2,781)
	個 別 排 水 処 理 施 設	3,118	3,200	3,266	3,292	3,256 (3,068)	3,285 (3,860)

(注) 1. 全体は特公・流域を除く。

2. () はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率(=使用料単価/汚水処理原価)をみると、法適用企業が102.5%(分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は91.5%)、法非適用企業が73.2%(同53.1%)、全体で87.5%(同69.8%)となっている。経費回収率の低い事業にあっては、下水道事業の経営健全化のためにも今後使用料水準の適正化を図っていく必要がある。(第8表(5))

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

(単位：円/㎡)

項目	年度	法適用企業		法非適用企業		合計		
		21	22	21	22	21	22	
使用料単価	金額 (a)	135.10	136.59	135.01	134.90	135.06	135.86	
	対前年度伸率(%)	△0.4	1.1	0.6	△0.1	0.1	0.6	
汚水処理原価	維持管理費	58.13	58.27	87.21	87.37	71.12	70.84	
	資本費	75.31	74.96	105.35	96.92	88.72	84.45	
		(90.76)	(90.96)	(171.64)	(166.67)	(126.88)	(123.67)	
	うち企業債利子	30.15	29.14	39.88	35.12	34.49	31.72	
	うち減価償却費	45.15	45.82	65.48	61.80	54.23	52.72	
	合計 (b)	133.44	133.23	192.56	184.30	159.84	155.29	
		(148.90)	(149.23)	(258.85)	(254.05)	(198.00)	(194.51)	
	構成比 (%)	維持管理費	43.6	43.7	45.3	47.4	44.5	45.6
		資本費	56.4	56.3	54.7	52.6	55.5	54.4
		うち企業債利子	22.6	21.9	20.7	19.1	21.6	20.4
うち減価償却費		33.8	34.4	34.0	33.5	33.9	34.0	
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
対前年度伸率 (%)	維持管理費	△0.9	0.2	△0.9	0.2	△1.2	△0.4	
	資本費	△1.5	△0.5	△4.8	△8.0	△3.6	△4.8	
	うち企業債利子	△4.6	△3.4	△9.3	△11.9	△7.4	△8.0	
	うち減価償却費	0.7	1.5	△1.9	△5.6	△1.0	△2.8	
	合計	△1.2	△0.2	△3.1	△4.3	△2.5	△2.8	
(a) - (b)		1.66	3.36	△57.55	△49.40	△24.78	△19.43	
		(△13.80)	(△12.64)	(△123.84)	(△119.15)	(△62.94)	(△58.65)	
経費回収率 (a) / (b) × 100		101.2	102.5	70.1	73.2	84.5	87.5	
		(90.7)	(91.5)	(52.2)	(53.1)	(68.2)	(69.8)	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
 5. () は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が91.4%と一番高く（法適用企業104.1%、法非適用企業77.3%）、次いで特定地域生活排水処理施設が61.1%（法適用企業36.3%、法非適用企業62.8%）、特定環境保全公共下水道が58.0%（法適用企業65.2%、法非適用企業55.8%）となっている。

結果として全体平均では87.5%となっているが、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設以外の事業では50%にも満たず、特にこれらの事業においては更なる経営努力が不可欠となっている。（第8表（6））

第2章 7 下水道事業

(6) 事業別経費回収率

ア 法適用企業

(単位：円/㎡)

項目		法適用企業									
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	
使用料単価	金額 (a)	136.23	155.42	154.86	137.00	193.36	218.55	178.12	140.20	130.59	
	対前年度伸率(%)	1.1	1.1	△1.0	2.8	16.8	3.52	0.21	1.9	1.5	
汚水処理原価	維持管理費	57.13	93.91	172.64	208.09	229.38	292.58	484.41	334.58	268.47	
	資本費	73.75	144.32	117.05	276.47	374.35	543.39	400.48	51.64	56.92	
	うち企業債利子	28.56	64.52	44.20	76.99	17.58	-	33.22	9.61	12.40	
	うち減価償却費	45.19	79.80	72.86	199.48	356.77	543.39	367.26	42.03	44.52	
	合計 (b)	130.88	238.23	289.69	484.56	603.72	835.97	884.89	386.22	325.39	
	構成比 (%)	維持管理費	43.7	39.4	59.6	42.9	38.0	35.0	54.7	86.6	82.5
		資本費	56.4	60.6	40.4	57.1	62.0	65.0	45.3	13.4	17.5
		うち企業債利子	21.8	27.1	15.3	15.9	2.9	-	3.8	2.5	3.8
		うち減価償却費	34.5	33.5	25.1	41.2	59.1	65.0	41.5	10.9	13.7
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度伸率 (%)	維持管理費	△0.0	2.1	3.8	△15.1	△7.3	10.3	△0.6	△1.7	△4.8
		資本費	△0.5	2.7	△12.5	△14.3	10.0	121.9	△14.1	25.6	△9.4
		うち企業債利子	△3.5	△2.1	△2.1	△17.2	26.8	-	△28.3	14.1	△3.8
		うち減価償却費	1.4	7.0	△17.9	△13.1	9.2	121.9	△12.6	28.5	△10.9
合計		△0.3	2.5	△3.5	△14.6	2.7	63.9	△7.2	1.2	△5.6	
(a) - (b)		5.35	△82.81	△134.83	△347.56	△410.37	△617.43	△706.77	△246.02	△194.80	
経費回収率	(a) / (b) × 100	104.1	65.2	53.5	28.3	32.0	26.1	20.1	36.3	40.1	

- (注) 1. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
 2. 汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量
 3. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

イ 法非適用企業

(単位：円/㎡)

項目	事業	法非適用企業									
		公共下水道	特定環境保全 公共下水道	農業集落 排水施設	漁業集落 排水施設	林業集落 排水施設	簡易排水施設	小規模集合 排水処理施設	特定地域生活 排水処理施設	個別排水 処理施設	
使用料単価	金額(a)	133.12	154.48	142.26	159.70	162.34	179.89	174.92	151.26	149.90	
	対前年度伸率(%)	△0.2	0.9	0.2	0.7	△1.3	0.6	1.2	1.5	2.4	
汚水処理原価	維持管理費	76.41	146.74	186.13	266.11	355.66	352.87	344.66	216.22	220.82	
	資本費	95.72	130.16	93.34	106.73	182.96	51.40	398.86	24.76	41.82	
	うち企業債利子	34.89	46.02	32.20	27.96	47.61	20.70	72.55	9.54	10.46	
	うち企業債元金償還金	60.83	84.13	61.14	78.77	135.34	30.70	326.30	15.21	31.36	
	合計(b)	172.13	276.90	279.47	372.84	538.62	404.27	743.51	240.98	262.63	
	構成比 (%)	維持管理費	44.4	53.0	66.6	71.4	66.0	87.3	46.4	89.7	84.1
		資本費	55.6	47.0	33.4	28.6	34.0	12.7	53.6	10.3	15.9
		うち企業債利子	20.3	16.6	11.5	7.5	8.8	5.1	9.8	4.0	4.0
		うち企業債元金償還金	35.3	30.4	21.9	21.1	25.1	7.6	43.9	6.3	11.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	対前年 度伸率 (%)	維持管理費	△0.3	△1.5	0.2	1.9	△7.3	8.3	11.5	0.9	3.3
		資本費	△6.8	△15.3	△18.6	△9.9	8.5	△33.8	29.1	4.1	△7.9
		うち企業債利子	△11.3	△16.3	△17.2	△18.9	△4.6	42.7	2.3	△7.2	△20.1
		うち企業債元金償還金	△4.0	△14.7	△19.3	△6.2	13.9	△51.3	37.0	12.6	△3.0
	合計	△4.0	△8.5	△6.9	△1.8	△2.5	0.2	20.3	1.2	1.4	
(a) - (b)		△39.01	△122.42	△137.21	△213.14	△376.28	△224.37	△568.60	△89.72	△112.73	
経費回収率	(a) / (b) × 100	77.3	55.8	50.9	42.8	30.1	44.5	23.5	62.8	57.1	

- (注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価＝料金収入÷年間有収水量
 3. 汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
 4. 経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

第2章 7 下水道事業

ウ 合計

(単位：円/㎡)

項目	事業	合 計								
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設
使用料単価	金額 (a)	134.97	154.73	143.56	158.88	166.18	182.37	175.36	150.81	148.64
	対前年度伸率(%)	0.6	1.0	0.2	0.8	1.0	0.8	1.1	1.5	2.3
維持管理費	維持管理費	64.98	132.63	184.74	264.02	340.02	349.01	364.09	220.99	223.93
	資本費	82.70	133.94	95.79	112.86	206.66	82.92	399.08	25.84	42.80
	うち企業債利子	31.14	50.96	33.44	29.74	43.89	19.37	67.08	9.55	10.58
	うち減価償却費	51.56	82.98	62.35	83.12	162.76	63.55	332.00	16.29	32.22
	合計 (b)	147.68	266.57	280.52	376.88	546.68	431.93	763.17	246.83	266.74
汚水処理原価	維持管理費	44.0	49.8	65.9	70.1	62.2	80.8	47.7	89.5	84.0
	資本費	56.0	50.2	34.1	29.9	37.8	19.2	52.3	10.5	16.0
	うち企業債利子	21.1	19.1	11.9	7.9	8.0	4.5	8.8	3.9	4.0
	うち減価償却費	34.9	31.1	22.2	22.1	29.8	14.7	43.5	6.6	12.1
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
対前年度伸率	維持管理費	△0.6	△1.3	0.4	1.3	△7.0	8.4	9.7	0.8	2.8
	資本費	△4.1	△10.9	△17.7	△10.6	8.0	△6.3	21.3	5.7	△7.9
	うち企業債利子	△7.6	△11.8	△15.2	△18.9	△2.8	42.9	△1.0	△6.5	△19.1
	うち減価償却費	△1.8	△10.3	△18.9	△7.1	11.4	△15.2	27.0	14.4	△3.6
	合計	△2.6	△6.3	△6.6	△2.6	△1.8	5.3	15.4	1.3	0.9
(a) - (b)		△12.71	△111.84	△136.96	△217.99	△380.50	△249.56	△587.81	△96.02	△118.10
経費回収率	(a) / (b) × 100	91.4	58.0	51.2	42.2	30.4	42.2	23.0	61.1	55.7

(注) 1. 法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
 2. 使用料単価 = 料金収入 ÷ 年間有収水量
 3. 汚水処理原価 = 汚水処理費 ÷ 年間有収水量
 4. 経費回収率 = 使用料単価 ÷ 汚水処理原価

8. 他会計繰入金の状況

他会計繰入金は1兆7,911億円で、前年度（1兆8,623億円）に比べ712億円、3.8%減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金3兆2,376億円の55.3%となっている。

収益的収入に対する繰入金は1兆3,179億円（前年度1兆3,100億円）で、収益的収入の42.6%（同43.2%）となっており、主な事業別にみると、公共下水道1兆767億円、42.7%（法適用企業6,298億46百万円、42.1%、法非適用企業4,468億95百万円、43.6%）、特定環境保全公共下水道913億47百万円、62.7%（法適用企業211億99百万円、58.7%、法非適用企業701億48百万円、64.0%）、特定公共下水道2億21百万円、4.7%（法適用企業47百万円、1.2%、法非適用企業1億74百万円、20.6%）、流域下水道463億38百万円、17.6%（法適用企業138億84百万円、22.6%、法非適用企業324億54百万円、16.1%）、農業集落排水施設930億45百万円、67.3%（法適用企業126億27百万円、71.7%、法非適用企業804億18百万円、66.7%）となっている。また、資金的収入に対する繰入金は4,732億37百万円（前年度5,522億46百万円）で、資金的収入に占める割合は18.1%（同17.8%）となっている。（第9表）

第9表 他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

(単位：百万円、%)

項目	年度 18		19		20		21		22		
	金額	対前年度伸率									
他											
取											
益											
的											
取	1,267,651	3.6	1,319,339	4.1	1,317,693	△0.1	1,310,024	△0.6	1,317,859	0.6	
入											
(a)											
会											
負	633,099	△4.3	622,788	△1.6	605,578	△2.8	593,813	△1.9	592,461	△0.2	
担											
金											
計											
補	634,352	12.9	696,482	9.8	711,955	2.2	715,713	0.5	725,282	1.3	
助											
金											
か	199	410	70	△64.8	160	128.6	497	210.9	117	△76.6	
特											
別											
利											
益											
ら											
資	693,232	△14.6	613,687	△11.5	568,339	△7.4	552,246	△2.8	473,237	△14.3	
本											
的											
取											
入	(b)										
の											
出	51,104	△6.4	62,926	23.1	62,154	△1.2	71,600	15.2	57,382	△19.9	
資											
金											
繰	18,595	10.7	11,970	△35.6	11,310	△5.5	4,613	△59.2	2,456	△46.8	
入											
金											
入	623,534	△15.8	538,792	△13.6	494,874	△8.2	476,033	△3.8	413,399	△13.2	
補											
助											
金											
計	(a)+(b)	1,960,883	△3.7	1,933,027	△1.4	1,886,032	△2.4	1,862,270	△1.3	1,791,095	△3.8
取											
益											
的											
取	2,956,520	2.5	3,037,717	2.7	3,038,572	0.0	3,029,206	△0.3	3,091,685	2.1	
入											
(c)											
資											
本											
的											
取	3,295,489	△7.2	3,822,139	16.0	3,671,250	△3.9	3,103,401	△15.5	2,617,427	△15.7	
入											
(d)											
繰											
入											
率											
(%)											
取	42.9		43.4		43.4		43.2		42.6		
益											
的											
取	(a)/(c)										
入											
率											
(%)											
資	21.0		16.1		15.5		17.8		18.1		
本											
的											
取	(b)/(d)										

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

第2章 7 下水道事業

(2) 事業別

ア 法適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法適用企業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	629,846	21,199	47	13,884	12,627	205	6	1	119	320	95	678,349
負担金	459,026	944	-	-	132	-	-	-	-	-	-	-	460,101
補助金	170,706	20,255	47	13,884	12,494	205	6	1	119	320	95	218,132	
特別利益	115	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	117
資本的収入 (b)	116,082	5,784	-	1,103	3,479	3	-	-	17	44	19	126,531	
出資金	54,501	1,342	-	864	638	-	-	-	7	27	2	57,382	
借入金	1,639	160	-	-	50	-	-	-	-	-	-	1,849	
補助金	59,942	4,282	-	238	2,790	3	-	-	11	17	17	67,301	
金計 (a)+(b)	745,928	26,983	47	14,986	16,106	208	6	1	136	364	115	804,880	
収益的収入 (c)	1,495,910	36,106	3,868	61,339	17,623	272	12	3	179	487	180	1,615,979	
資本的収入 (d)	1,138,062	29,970	1,588	36,946	8,289	26	2	-	18	463	42	1,215,406	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	42.1	58.7	1.2	22.6	71.7	75.3	53.3	30.3	66.3	65.6	53.0	42.0
資本的収入 (b)/(d)	10.2	19.3	-	3.0	42.0	12.2	-	-	96.9	9.5	46.0	10.4	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ 法非適用企業

(単位：百万円、%)

事業 項目	法非適用企業												計
	公共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特定 公共 下水道	流域 下水道	農業 集落排 水施設	漁業 集落排 水施設	林業 集落排 水施設	簡易 排水 施設	小規模 集合排水 処理施設	特定地域 生活排水 処理施設	個別 排水処 理施設		
他 会 計 か ら の 繰 入 金	収益的収入 (a)	446,895	70,148	174	32,454	80,418	4,596	125	48	365	3,399	889	639,509
負担金	131,179	716	144	147	133	40	-	-	0.432	-	-	-	132,360
補助金	315,716	69,432	30	32,307	80,285	4,556	125	48	364	3,399	889	507,150	
特別利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的収入 (b)	214,255	36,648	10	56,506	34,970	2,073	29	11	307	1,468	428	346,706	
出資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	70	-	-	538	-	-	-	-	-	-	-	-	608
補助金	214,185	36,648	10	55,968	34,970	2,073	29	11	307	1,468	428	346,098	
金計 (a)+(b)	661,149	106,796	184	88,960	115,387	6,669	154	59	672	4,868	1,317	986,215	
収益的収入 (c)	1,025,507	109,684	841	201,839	120,599	6,926	158	70	439	8,064	1,581	1,475,706	
資本的収入 (d)	899,867	123,706	517	268,549	90,643	7,829	32	22	530	9,271	1,056	1,402,021	
繰入率 (%)	収益的収入 (a)/(c)	43.6	64.0	20.6	16.1	66.7	66.4	79.1	68.3	83.1	42.2	56.2	43.3
資本的収入 (b)/(d)	23.8	29.6	2.0	21.0	38.6	26.5	91.8	49.9	57.9	15.8	40.6	24.7	

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ 合計

(単位：百万円、%)

事業 項目	合 計											
	公 共 下水道	特定環境 保全公共 下水道	特 定 公 共 下水道	流 域 下水道	農 業 集落排 水施設	漁 業 集落排 水施設	林 業 集落排 水施設	簡 易 排 水 施 設	小 規 模 集 合 排 水 処 理 施 設	特定地域 生活排水 処理施設	個 別 排 水 処 理 施 設	計
他 取 益 的 収 入 (a)	1,076,741	91,347	221	46,338	93,045	4,801	131	48	484	3,719	984	1,317,859
会 負 担 金	590,204	1,660	144	147	264	40	-	-	0	-	-	592,461
計 補 助 金	486,421	89,687	77	46,191	92,779	4,761	131	48	483	3,719	984	725,282
か 特 別 利 益	115	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	117
ら 資 本 的 収 入 (b)	330,336	42,432	10	57,609	38,448	2,076	29	11	324	1,512	448	473,237
の 出 資 金	54,501	1,342	-	864	638	-	-	-	7	27	2	57,382
繰 借 入 金	1,709	160	-	538	50	-	-	-	-	-	-	2,456
入 補 助 金	274,127	40,930	10	56,207	37,760	2,076	29	11	318	1,486	446	413,399
金 計 (a)+(b)	1,407,077	133,779	231	103,946	131,493	6,877	160	59	808	5,231	1,432	1,791,095
取 益 的 収 入 (c)	2,521,417	145,790	4,709	263,178	138,221	7,199	170	72	618	8,551	1,761	3,091,685
資 本 的 収 入 (d)	2,037,929	153,675	2,104	305,495	98,932	7,855	34	22	548	9,735	1,098	2,617,427
繰 取 益 的 収 入 (a)/(c)	42.7	62.7	4.7	17.6	67.3	66.7	77.3	66.9	78.2	43.5	55.9	42.6
入 率 資 本 的 収 入 (b)/(d)	16.2	27.6	0.5	18.9	38.9	26.4	86.7	49.9	59.2	15.5	40.8	18.1
(%)												

(注) 収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

9. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は1兆6,413億円（法適用企業7,723億11百万円、法非適用企業8,689億79百万円）で、前年度の1兆8,988億円（法適用企業7,865億92百万円、法非適用企業1兆1,122億29百万円）に比べ2,575億円、13.6%減少（法適用企業142億81百万円、1.8%減少、法非適用企業2,432億50百万円、21.9%減少）している。このうち、企業債が7,439億23百万円（法適用企業3,663億66百万円、法非適用企業3,775億57百万円）で、前年度（8,407億17百万円）に比べ967億94百万円、11.5%減少し、国庫（県）補助金が6,000億8百万円（法適用企業2,644億48百万円、法非適用企業3,355億60百万円）で、前年度（7,211億93百万円）に比べ1,211億85百万円、16.8%減少している。建設投資額に占める割合は、企業債45.3%、国庫（県）補助金36.6%となっている。（第10表）

第10表 下水道事業における建設投資額及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

（単位：百万円、%）

項目		年度	18	19	20	21	22
建設投資額	金額		2,278,395	2,115,524	2,001,812	1,898,822	1,641,290
	対前年度伸率		△9.2	△7.1	△5.4	△5.1	△13.6
	指数（18年度＝100）		100	93	88	83	72
企業債	金額		1,080,770	1,010,511	920,042	840,717	743,923
	対前年度伸率		△11.8	△5.6	△9.0	△8.6	△11.5
	指数（18年度＝100）		100	93	85	78	69
国庫（県）補助金	金額		831,115	761,362	752,252	721,193	600,008
	対前年度伸率		△8.2	△9.0	△1.2	△4.1	△16.8
	指数（18年度＝100）		100	92	91	87	72

10. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、1会計（前年度4会計）が対象となっている。

これらの会計を有する団体においては、経営の効率化、使用料の適正化、水洗化率の向上などを主な取組みとして、経営の健全化に努めている。

第11表 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	(参考)	21年度	22年度
	20年度		
下水道事業会計数	2,710	2,640	2,641
うち経営健全化基準以上会計数	6	4	1

8. 港湾整備事業

I 概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

港湾整備促進法において国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業（重要港湾及び地方港湾で政令で定めるものに係る上屋等の荷さばき施設の建設、埋立による土地の造成等）について、会計年度ごとに交通政策審議会の議を経て基本計画を定め、内閣の承認を求めなければならないこととされており、基本的に港湾管理者はこの基本計画に基づいて事業を実施している。

なお、港湾の数は、平成23年4月1日現在、国際戦略港湾5港、国際拠点港湾18港、重要港湾103港、地方港湾871港となっている。（国土交通省港湾局調べ）

II 現状と課題

1. 現状

アジア諸国の港湾のコンテナ取扱量は、コンテナターミナル施設の充実等により飛躍的に増加しており、アジア域内において港湾間の競争が激しさを増す中で、我が国の港湾は相対的地位を低下させている。一方国内においても、港湾管理者は、企業の国際競争の激化等による荷主からの物流効率化・高度化要請の高まりを受け、厳しい経営環境に直面している。

このような状況にかんがみ、国土交通省は平成14年11月29日の交通政策審議会港湾分科会答申を基に、アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現を図るため、港湾コストの約3割低減及びリードタイム（船舶の入港から貨物の引き取りが可能となるまでの時間）の短縮を目標としたスーパー中枢港湾（指定特定重要港湾）プロジェクトを推進している。平成16年7月23日には京浜港・伊勢湾・阪神港がスーパー中枢港湾に指定され、認定を受けた民間事業者による大規模コンテナターミナルの一体的・効率的な運営等、より柔軟な経営形態を取り入れているところである。

2. 課題

アジア域内における港湾間の競争の激化及び国内のそれぞれの港湾管理者が競争関係にあることに伴い、港湾施設の利用者のニーズに対応した経営を行う必要性が高まっており、民間的経営手法の導入などにより、一層効率的な経営に努める必要がある。また、港湾間において競争がある場合であっても適正な料金を徴収し、かつ、経費の節減に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資及び維持管理に努める必要がある。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

港湾整備事業の数は、101事業（法適用企業8事業、法非適用企業93事業）で、経営主体別にみると、都道府県営38事業、指定都市営6事業、市営32事業、町村営19事業及び一部事務組合営6事業となっている。（第1表）

第1表 港湾整備事業の事業数

経営主体	区分	22 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		2	36	38
指 定 都 市		2	4	6
市		3	29	32
町	村	-	19	19
一 部 事 務 組 合		1	5	6
計 (A)		8	93	101
前年度 (21年度) (B)		8	93	101
(A) - (B)		-	-	-

2. 港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況を見ると、黒字事業は全事業の92.1%に当たる93事業で、前年度同数であり、黒字額は118億62百万円で、前年度（77億41百万円）に比べ41億21百万円、53.2%増加している。一方、赤字事業は全事業の7.9%に当たる8事業で、前年度同数であり、赤字額は15億20百万円で、前年度（29億41百万円）に比べ14億21百万円、48.3%減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は103億42百万円の黒字で、前年度（48億円）に比べ55億42百万円、115.5%増加している。（第2表）

第2表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	21年度(A)			22年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(6)	(87)	(93)	(7)	(86)	(93)	(1)	(△1)	(-)
	黒字額	2,758	4,983	7,741	4,734	7,129	11,862	1,975	2,146	4,121
	(事業数)	(2)	(6)	(8)	(1)	(7)	(8)	(△1)	(1)	(-)
	赤字額	1,240	1,701	2,941	184	1,336	1,520	△1,057	△365	△1,421
	(事業数)	(8)	(93)	(101)	(8)	(93)	(101)	(-)	(-)	(-)
	収支	1,518	3,282	4,800	4,550	5,792	10,342	3,032	2,511	5,542

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は204億42百万円で、前年度（220億3百万円）に比べ15億61百万円、7.1%減少しており、一方、総費用は158億93百万円で、前年度（204億85百万円）に比べ45億92百万円、22.4%減少している。この結果、純損益は45億50百万円の黒字で、前年度（15億18百万円）に比べ30億32百万円、199.7%増加しており、また、総収支比率は128.6%で、前年度（107.4%）に比べ21.2%増加している。このうち、純利益を生じた事業は7事業（営業中事業の87.5%）で、前年度（6事業）に比べ1事業増加しており、その額は47億34百万円（前年度27億58百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は1事業（営業中事業の12.5%）で、前年度（2事業）に比べ1事業減少しており、その額は1億84百万円となっている。

イ 経常損益

経常収益は203億25百万円で、前年度（216億9百万円）に比べ12億84百万円、5.9%減少しており、一方、経常費用は157億61百万円で、前年度（173億19百万円）に比べ15億58百万円、9.0%減少している。この結果、経常損益は45億64百万円の黒字で、前年度（42億90百万円）に比べ2億74百万円、6.4%増加している。また、経常収支比率は129.0%で、前年度（124.8%）に比べ4.2%増加している。

経常利益を生じた事業は7事業（前年度同数）で、その額は47億34百万円であり、前年度（49億26百万円）に比べ1億92百万円、3.9%減少している。一方、経常損失を生じた事業は1事業で、その額は1億69百万円であり、前年度（6億36百万円）に比べ4億67百万円、73.3%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は1事業（前年度同数）であり、その額は13百万円で前年度（5億52百万円）に比べ5億39百万円、97.7%減少している。また、不良債務は前年度同様、発生していない。（第3表）

第3表 港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)					
						(A)	(B)	(A)					
総 収 益			26,401	27,585	26,432	22,003	20,442	△7.1					
経 常 収 益			26,382	26,988	25,677	21,609	20,325	△5.9					
営 業 収 益			24,781	25,061	24,063	19,978	18,623	△6.8					
うち	料 金 収 入		24,410	24,801	23,801	19,721	18,393	△6.7					
	他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-					
	他 会 計 補 助 金		12	11	9	6	5	△17.7					
	国 庫 (県) 補 助 金		-	-	-	-	-	-					
	特 別 利 益		18	598	755	393	117	△70.2					
総 費 用			20,194	19,409	18,758	20,485	15,893	△22.4					
経 常 費 用			20,106	19,401	18,604	17,319	15,761	△9.0					
営 業 費 用			17,823	17,188	16,842	14,975	14,407	△3.8					
うち	職 員 給 与 費		2,283	2,151	1,887	1,991	1,724	△13.4					
	減 価 償 却 費		7,086	6,672	6,374	5,021	4,827	△3.9					
	支 払 利 息		2,224	1,991	1,744	1,515	1,322	△12.8					
	特 別 損 失		88	8	154	3,165	131	△95.8					
経 常 損 益			6,276	7,587	7,072	4,290	4,564	6.4					
経 常 利 益			(6)	6,349	(8)	7,587	(8)	4,926	(7)	4,734	△3.9		
経 常 損 失			(2)	73	(-)	-	(1)	636	(1)	169	△73.3		
特 別 損 益			△69	590	601	△2,772	△14	99.5					
純 損 益			6,207	8,176	7,674	1,518	4,550	199.7					
純 利 益			(7)	6,278	(8)	8,176	(8)	7,674	(6)	2,758	(7)	4,734	71.6
純 損 失			(1)	72	(-)	-	(-)	-	(2)	1,240	(1)	184	△85.2
累 積 欠 損 金			(2)	177	(1)	30	(1)	0	(1)	552	(1)	13	△97.7
不 良 債 務			(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数			8	8	8	8	8	-					
うち 建 設 中			-	-	-	-	-	-					
経 常 収 支 比 率			131.2	139.1	138.0	124.8	129.0	-					
総 収 支 比 率			130.7	142.1	140.9	107.4	128.6	-					
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		25.0	-	-	12.5	12.5	-					
(建 設 中 を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		12.5	-	-	25.0	12.5	-					
除 く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		25.0	12.5	12.5	12.5	12.5	-					
す る 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		-	-	-	-	-	-					
営 業 収 益 に	経 常 損 失 比 率		0.3	-	-	3.2	0.9	-					
対 す る 割 合	累 積 欠 損 金 比 率		0.7	0.1	0.0	2.8	0.1	-					
	不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-	-					

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は90億74百万円で、前年度（155億42百万円）に比べ64億68百万円、41.6%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が15億3百万円で前年度（59億24百万円）に比べ44億21百万円、74.6%減少しており、企業債償還金が72億88百万円で前年度（93億33百万円）に比べ20億45百万円、21.9%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金が35億30百万円で、前年度（42億38百万円）に比べ7億8百万円、16.7%減少している。一方、内部資金は54億37百万円で、前年度（112億52百万円）に比べ58億15百万円、51.7%減少している。（第4表）

第4表 港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	1,423	14,835	3,648	5,924	1,503	△74.6
	企業債償還金	8,875	8,926	8,391	9,333	7,288	△21.9
	（うち建設改良のための企業債償還金）	8,875	8,926	8,391	9,333	7,253	△22.3
	その他	45	249	2,309	284	284	△0.1
	計	10,343	24,011	14,348	15,542	9,074	△41.6
同 上 財 源	内部資金	7,091	19,446	9,681	11,252	5,437	△51.7
	外部資金	3,168	4,432	4,667	4,238	3,530	△16.7
	企業債	2,603	3,968	4,381	3,280	2,996	△8.7
	（うち建設改良のための企業債）	608	3,307	2,034	2,567	2,308	△10.1
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	228	356	75	33	△56.3
	他会計補助金	52	53	56	53	50	△4.9
	国庫（県）補助金	-	-	-	16	45	187.3
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	137	-	-	30	皆増
	計	10,259	23,877	14,348	15,490	8,967	△42.1
	（実質財源不足額）	(84)	(133)	(-)	(51)	(107)	(108.7)
	財源不足額	84	133	-	51	107	108.7

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は573億91百万円で前年度（668億26百万円）に比べ94億35百万円、14.1％減少している。総費用は316億6百万円で、前年度（329億2百万円）に比べ12億96百万円、3.9％減少している。

資本的支出は999億90百万円で、うち建設改良費が226億28百万円で、前年度（301億20百万円）に比べ74億92百万円、24.9％減少、地方債償還金が762億35百万円で、前年度（796億7百万円）に比べ33億72百万円、4.2％減少している。これに対する資本的収入は788億62百万円で、うち地方債が519億7百万円で、前年度（590億10百万円）に比べ71億3百万円、12.0％減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は86事業でその額は71億29百万円、赤字を生じた事業は7事業でその額は13億36百万円となっている。（第5表）

第5表 港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総	収益 (a)	63,258	61,896	64,110	66,826	57,391	△14.1
収益	営業収益 (b)	47,092	48,832	49,103	52,293	44,471	△15.0
的	うち料金収入	45,471	47,200	46,816	41,491	42,472	2.4
的	他会計繰入金	11,260	9,008	8,606	8,275	8,275	△0.0
収	総費用 (c)	37,779	36,219	35,445	32,902	31,606	△3.9
支	営業費用	18,748	18,423	18,910	18,069	17,938	△0.7
	うち職員給与費	2,698	2,441	2,662	2,592	2,552	△1.5
取	支差引	25,479	25,677	28,665	33,924	25,785	△24.0
資	資本的収入	81,135	83,018	86,498	86,987	78,862	△9.3
資	地方債	46,303	52,148	58,223	59,010	51,907	△12.0
本	他会計繰入金	13,632	13,879	14,146	17,212	14,185	△17.6
的	資本的支出	104,679	105,569	111,204	117,042	99,990	△14.6
収	建設改良費	30,647	32,379	33,596	30,120	22,628	△24.9
支	地方債償還金 (d)	73,259	72,205	76,478	79,607	76,235	△4.2
取	支差引	△23,544	△22,552	△24,706	△30,055	△21,128	29.7
実	質収支	6,083	4,763	6,806	4,983	7,129	43.1
	黒字	2,841	2,305	1,825	1,701	1,336	△21.4
	赤字 (e)						
取	益的収支比率	57.0	57.1	57.3	59.4	53.2	-
	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$						
赤	字比率	6.0	4.7	3.7	3.3	3.0	-
	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$						
事	業数	97	98	96	93	93	-
	うち建設中	-	-	-	-	-	-
取	益的収支で赤字を生じた事業数	8	4	4	6	5	△16.7
実	質収支で赤字を生じた事業数	11	7	7	6	7	16.7

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっている。

9. 市場事業

I 概要及び沿革

卸売市場とは、野菜、果実、魚類、肉類、花き等の生鮮食料品等の卸売のために開設される市場であって、卸売場、駐車場、その他の生鮮食料品等の取引及び荷さばきに必要な施設を設けて継続して開場するものであり、出荷者から委託を受け又は買い受けて卸売をする卸売業者と、卸売業者から卸売を受けた生鮮食料品等を仕分けし又は調製して販売する仲卸業者等により、公正かつ効率的な取引が行われる場である。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年6月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。その方針を踏まえ、中央卸売市場整備計画及び都道府県卸売市場整備計画が策定され、平成17年度を初年度とする第8次計画により計画的な整備が図られている。なお、卸売市場整備基本方針は、平成22年10月に第9次の基本方針が策定され、その方針を踏まえ、平成23年度を初年度とする第9次の中央卸売市場整備計画が平成23年3月に策定されている。

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、卸売取引を行わせる事業であり、地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第5条の規定により農林水産大臣が定めた中央卸売市場整備計画に基づいて開設される中央卸売市場と、同法第6条の規定により都道府県知事が定めた都道府県卸売市場整備計画に基づいて開設される地方卸売市場がある。

II 現状と課題

1. 現状

卸売市場整備基本方針（平成17年度～平成22年度）においては、平成16年6月に改正された卸売市場法の方針を踏まえ、安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。特に、市場の再編については、平成17年3月に策定された中央卸売市場整備計画に、再編が必要な中央卸売市場の名称が明記されるなど、具体的な取組みが進められている。

2. 課題

生産者及び消費者のニーズの変化、物流の多様化等市場を取り巻く環境の変化に伴い、市場事業の経営が悪化する中で、地域の実情に即した市場への再編等抜本的な事業の見直しが求められている。また、事業の公共性及び一定のサービス水準の確保を前提としつつ、民間的経営手法の導入の促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進等により、一層効率的な経営に努める必要がある。

Ⅲ 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

市場事業の数は、175事業（法適用企業14事業、法非適用企業161事業）で、これを経営主体別にみると、都道府県営10事業、指定都市営18事業、市営124事業、町村営12事業及び一部事務組合営11事業となっている。（第1表）

第1表 市場事業の事業数

経営主体	区分	21年度	22年度			対前年度増減
			法適用	法非適用	計	
都道府県		10	2	8	10	-
指定都市		18	3	15	18	-
市		124	9	115	124	-
町村		12	-	12	12	-
一部事務組合		11	-	11	11	-
計		175	14	161	175	-

市場事業の施設数は、224施設（法適用企業26施設、法非適用企業198施設）となっており、前年度（225施設）に比べ1施設減少している。市場事業の年間取扱高は1,438万tで前年度（1,540万t）に比べ102万t、6.6%減少しており、年間売上高は4兆9,802億円で前年度（4兆9,395億円）に比べ407億円、0.8%増加している。（第2表）

第2表 市場事業の施設及び業務概況

種別	区分	21年度			22年度			増減		
		法適用	法非適用	計(A)	法適用	法非適用	計(B)	(B)-(A) (C)	(C)/(A) ×100(%)	
施設数	中央卸売市場	22	52	74	22	51	73	△1	△1.4	
	地方卸売市場	4	147	151	4	147	151	-	-	
	合計	26	199	225	26	198	224	△1	△0.4	
業務概況	(1) 敷地面積(千㎡)	2,782	10,832	13,614	2,781	10,673	13,454	△160	△1.2	
	(2) 延施設面積(千㎡)	2,692	7,369	10,061	2,682	7,317	9,999	△62	△0.6	
	うち	卸売場面積(千㎡)	426	1,348	1,775	424	1,333	1,757	△17	△1.0
		仲卸売場面積(千㎡)	211	456	667	211	452	663	△4	△0.6
		駐車場面積(千㎡)	1,045	3,091	4,135	1,043	3,074	4,117	△18	△0.4
	(3) 年間取扱高(千t)	5,657	9,747	15,404	5,312	9,069	14,381	△1,023	△6.6	
	うち	野菜(千t)	3,040	4,727	7,767	2,915	4,443	7,358	△409	△5.3
		果実(千t)	1,147	1,671	2,817	1,003	1,430	2,433	△384	△13.6
		水産物(千t)	1,236	2,792	4,028	1,172	2,637	3,809	△219	△5.4
	(4) 年間売上高(億円)	20,443	28,951	49,395	20,710	29,091	49,802	407	0.8	
うち	野菜(億円)	6,328	8,939	15,267	6,694	9,417	16,111	844	5.5	
	果実(億円)	3,124	4,112	7,236	3,277	4,212	7,489	253	3.5	
	水産物(億円)	9,696	13,825	23,521	9,442	13,364	22,806	△715	△3.0	

(注) 地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に1施設含む。

2. 市場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の94.8%に当たる165事業で、前年度に比べ1事業減少しており、黒字額は89億85百万円で、前年度（58億88百万円）に比べ30億97百万円、52.6%増加している。一方、赤字事業は全事業の5.2%に当たる9事業で、前年度同数であり、赤字額は30億83百万円で、前年度（38億74百万円）に比べ7億91百万円、20.4%減少している。この結果、市場事業全体の収支は59億2百万円の黒字（前年度20億14百万円の黒字）となっている。（第3表）

このように、市場事業全体の経営状況は前年度に比べ改善しているが、今後とも適切な施設整備計画に基づく建設投資や経営形態の見直し、諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 項目 区分	21年度(A)			22年度(B)			差引((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(10)	(156)	(166)	(10)	(155)	(165)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額	3,432	2,456	5,888	6,547	2,438	8,985	3,115	△18	3,097
(事業数)	(4)	(5)	(9)	(4)	(5)	(9)	(-)	(-)	(-)
赤字額	1,898	1,977	3,874	1,559	1,523	3,083	△338	△453	△791
(事業数)	(14)	(161)	(175)	(14)	(160)	(174)	(-)	(△1)	(△1)
収支	1,534	480	2,014	4,987	915	5,902	3,453	435	3,888

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は401億53百万円で、前年度（354億78百万円）に比べ46億75百万円、13.2%増加しており、一方、総費用は351億66百万円で、前年度（339億43百万円）に比べ12億23百万円、3.6%増加している。この結果、純損益は49億87百万円の黒字で、前年度（15億34百万円の黒字）に比べ黒字額が34億53百万円増加し、総収支比率は114.2%で、前年度（104.5%）に比べ9.7%増加している。また、純利益を生じた事業は10事業（営業中事業の71.4%）で、その額は65億47百万円（前年度34億32百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は4事業（営業中事業の28.6%）で、その額は15億59百万円（前年度18億98百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は325億82百万円で、前年度（329億43百万円）に比べ3億61百万円、1.1%減少しており、一方、経常費用も329億55百万円で、前年度（339億16百万円）に比べ9億61百万円、2.8

%減少している。この結果、経常損益は3億73百万円の赤字で、前年度（9億73百万円の赤字）に比べ6億円減少しており、また、経常収支比率は98.9%で前年度（97.1%）に比べ1.8%増加している。

経常利益を生じた事業数は10事業で前年度同数であり、その額は11億63百万円で、前年度（10億62百万円）に比べ1億1百万円、9.6%増加している。一方、経常損失を生じた事業数は4事業（前年度同数）であり、その額は15億36百万円で、前年度（20億34百万円）に比べ4億98百万円、24.5%減少している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は8事業で前年度同数であり、その額は558億33百万円で、前年度（605億72百万円）に比べ47億39百万円、7.8%減少しており、累積欠損金比率は205.2%（前年度220.9%）となっている。

不良債務を有する事業は2事業（前年度同数）であり、その額は93億80百万円で、前年度（115億25百万円）に比べ21億45百万円、18.6%減少しており、不良債務比率は34.5%（前年度42.0%）となっている。（第4表）

第4表 市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)
						(A)	(B)	(A)
総収益			36,429	35,875	36,395	35,478	40,153	13.2
経常収益			36,429	35,671	34,757	32,943	32,582	△1.1
営業収益			28,491	28,311	28,038	27,419	27,203	△0.8
うち	【	料金収入	22,587	22,606	22,329	21,780	21,716	△0.3
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-
他会計補助金			5,436	5,234	4,907	4,383	4,506	2.8
国庫（県）補助金			1	4	-	1	9	540.0
特別利益			0	204	1,638	2,534	7,571	198.7
総費用			40,450	41,916	36,113	33,943	35,166	3.6
経常費用			40,449	37,784	36,113	33,916	32,955	△2.8
営業費用			34,495	32,412	32,502	30,750	29,869	△2.9
うち	【	職員給与費	7,620	7,710	7,282	6,580	6,305	△4.2
減価償却費		11,195	11,176	11,135	10,790	10,528	△2.4	
支払利息			5,716	5,088	3,405	3,031	2,815	△7.1
特別損失			1	4,131	1	27	2,211	8,017.7
経常損益			△4,020	△2,113	△1,355	△973	△373	61.7
経常利益			(10) 465	(10) 475	(10) 1,086	(10) 1,062	(10) 1,163	9.6
経常損失			(5) 4,485	(5) 2,588	(5) 2,441	(4) 2,034	(4) 1,536	△24.5
特別損益			△0	△3,927	1,637	2,507	5,360	113.8
純損益			△4,021	△6,041	281	1,534	4,987	225.0
純利益			(10) 465	(9) 273	(10) 2,722	(10) 3,432	(10) 6,547	90.8
純損失			(5) 4,485	(6) 6,314	(5) 2,441	(4) 1,898	(4) 1,559	△17.8
累積欠損金			(9) 56,304	(9) 62,505	(9) 62,349	(8) 60,572	(8) 55,833	△7.8
不良債務			(3) 14,058	(3) 13,460	(2) 12,927	(2) 11,525	(2) 9,380	△18.6
総事業数			15	15	15	14	14	-
うち建設中			-	-	-	-	-	-
経常収支比率			90.1	94.4	96.2	97.1	98.9	-
総収支比率			90.1	85.6	100.8	104.5	114.2	-
総事業数	経常損失を生じた事業数		33.3	33.3	33.3	28.6	28.6	-
（建設中を	純損失を生じた事業数		33.3	40.0	33.3	28.6	28.6	-
除く）対	累積欠損金を有する事業数		60.0	60.0	60.0	57.1	57.1	-
する割合	不良債務を有する事業数		20.0	20.0	13.3	14.3	14.3	-
営業収益に	経常損失比率		15.7	9.1	8.7	7.4	5.6	-
対する割合	累積欠損金比率		197.6	220.8	222.4	220.9	205.2	-
	不良債務比率		49.3	47.5	46.1	42.0	34.5	-

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

第2章 9 市場事業

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は1,328億50百万円で前年度（177億73百万円）に比べ1,150億77百万円、647.5%増加している。資本的支出のうち主なものは、企業債償還金が106億69百万円で、前年度（91億円）に比べ15億69百万円、17.2%増加しており、建設改良費が1,220億89百万円で前年度（85億69百万円）に比べ1,135億20百万円、1,324.8%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金が788億4百万円で、前年度（73億21百万円）に比べ714億83百万円、976.4%増加している。一方、内部資金は532億46百万円で、前年度（90億7百万円）に比べ442億39百万円、491.2%増加している。この結果、財源不足額は7億99百万円で、前年度（14億45百万円）に比べ6億46百万円、44.7%減少している。（第5表）

第5表 市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21		22		(B)-(A) (A)
					(A)	(B)	(A)	(B)	
資本的支出	建設改良費	44,710	6,177	6,709	8,569	122,089		1,324.8	
	企業債償還金	21,009	47,340	17,422	9,100	10,669		17.2	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	18,690	46,180	12,039	7,993	10,242		28.1	
	その他	432	480	307	104	91		△12.0	
	計	66,150	53,997	24,439	17,773	132,850		647.5	
同 上 部 財 源	内部資金	2,981	43,135	11,658	9,007	53,246		491.2	
	外部資金	60,098	9,460	11,994	7,321	78,804		976.4	
	企業債	企業債	24,183	6,435	8,425	3,877	64,787		1,570.9
		(うち建設改良のための企業債)	21,864	3,772	3,499	1,781	62,405		3,404.3
	資金のうち	他会計出資金	2,849	2,316	2,786	2,323	2,553		9.9
		他会計負担金	-	-	-	-	-		-
		他会計借入金	-	-	530	-	-		-
		他会計補助金	118	331	98	126	216		71.0
		国庫(県)補助金	963	53	299	715	658		△7.9
		翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	-	-	-		-
	計	63,078	52,595	23,652	16,328	132,050		708.7	
	(実質財源不足額)	(3,072)	(1,402)	(786)	(1,445)	(799)		(△44.7)	
	財源不足額	3,072	1,402	786	1,445	799		△44.7	

(注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金

2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)

3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は511億56百万円で、前年度（530億87百万円）に比べ19億31百万円、3.6%減少している。総費用は429億47百万円で、前年度（447億67百万円）に比べ18億20百万円、4.1%減少している。

資本的支出は301億78百万円で、うち建設改良費が124億95百万円で、前年度（75億26百万円）に比べ49億69百万円、66.0%の増加、地方債償還金が169億66百万円で、前年度（163億30百万円）に比べ6億36百万円、3.9%増加している。

これに対する資本的収入は245億17百万円で、うち地方債が97億25百万円で、前年度（25億40百万円）に比べ71億85百万円、282.8%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は155事業（前年度156事業）で、その額は24億38百万円、赤字を生じた事業は5事業（前年度同数）でその額は15億23百万円となっている。（第6表）

第6表 市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

項目		年度					（単位：百万円、%）	
		18	19	20	21 (A)	22 (B)	(B)-(A) (A)	
収益的 収支	総収益 (a)	56,971	56,078	55,147	53,087	51,156	△3.6	
	営業収益 (b)	37,541	37,448	36,966	35,091	34,614	△1.4	
	うち料金収入	31,595	31,528	30,879	29,444	29,020	△1.4	
	他会計繰入金	12,122	11,226	11,042	10,396	9,893	△4.8	
	総費用 (c)	48,784	48,151	47,101	44,767	42,947	△4.1	
資本的 収支	営業費用	37,355	36,705	36,065	34,491	33,358	△3.3	
	うち職員給与費	11,717	11,287	10,643	9,997	9,515	△4.8	
	収支差引	8,187	7,926	8,046	8,320	8,209	△1.3	
資本的 収支	資本的収入	34,451	16,435	18,887	17,778	24,517	37.9	
	地方債	14,015	1,459	2,523	2,540	9,725	282.8	
	他会計繰入金	13,185	12,205	12,595	12,920	11,845	△8.3	
	資本的支出	41,649	23,315	25,081	24,511	30,178	23.1	
	建設改良費	23,010	5,533	6,711	7,526	12,495	66.0	
資本的 収支	地方債償還金 (d)	17,903	17,334	17,386	16,330	16,966	3.9	
	収支差引	△7,198	△6,880	△6,194	△6,733	△5,660	15.9	
実質収支	黒字	1,950	1,941	2,312	2,456	2,438	△0.7	
	赤字 (e)	3,994	3,590	2,488	1,977	1,523	△22.9	
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		85.4	85.6	85.5	86.9	85.4	-	
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		10.6	9.6	6.7	5.6	4.4	-	
事業数		164	164	161	161	161	-	
うち建設中		-	-	-	-	1	皆増	
収益的収支で赤字を生じた事業数		17	20	17	14	18	28.6	
実質収支で赤字を生じた事業数		10	9	6	5	5	-	

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、3会計（前年度同数）が対象となっている。

10. と畜場事業

I 概要及び沿革

と畜場とは、食用に供する目的で牛、馬、豚、めん羊及び山羊をと殺し、又は解体するために設置される施設であり、と畜場法においては、その規模の大小に応じて「一般と畜場」と「簡易と畜場」に区別されている。「一般と畜場」とは、生後1年以上の牛若しくは馬又は1日に10頭を超える獣畜をと殺又は解体する規模を有すると畜場をいい、「簡易と畜場」とは「一般と畜場」以外のと畜場をいうこととされている。

と畜場は、と畜場法の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならないとされており、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならないとされている。

なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならないこととされている。

II 現状と課題

1. 現状

平成10年7月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌O(オー)157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、また、平成14年6月には牛海綿状脳症対策特別措置法が制定され、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等BSE(牛海綿状脳症)対策が講じられた。さらに、平成17年5月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に行われているところである。

2. 課題

社会経済情勢の変化を踏まえ、厳しい環境の変化に適切に対応すべく、サービス供給のあり方の再検討、民間的経営手法の導入促進等、経営の総点検を行い、さらなる経営改革を推進する必要がある。また、衛生管理の徹底やトレーサビリティシステムの導入等により、安全・安心な食肉を生産・供給する体制を整備していくことが求められている。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

と畜場事業の数は、73事業(法適用企業1事業、法非適用企業72事業)で、前年度74事業(法適用企業1事業、法非適用企業73事業)に比べ1事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業、指定都市営9事業、市営39事業、町村営10事業及び一部事務組合営13事業となっている。(第1表)

平成22年度におけると畜場事業の年間処理実績は、417万頭で前年度（423万頭）に比べ6万頭、1.4%減少し、1日平均処理頭数は、16,990頭で前年度（17,281頭）に比べ291頭、1.7%減少している。（第2表）

第1表 と畜場事業の事業数

経営主体	適用区分	22 年 度		
		法 適 用	法 非 適 用	計
都 道 府 県		-	2	2
指 定 都 市		-	9	9
市		-	39	39
町		-	10	10
一 部 事 務 組 合		1	12	13
計 (A)		1	72	73
前年度 (21年度) (B)		1	73	74
(A) - (B)		-	△1	△1

第2表 と畜場事業の事業規模

項 目	年度 適用区分	21	22		計
		計	法適用	法非適用	
施 設 面 積 (㎡)		426,093	22,978	395,617	418,595
年 間 処 理 実 績	牛 (頭)	420,769	7,854	410,236	418,090
	馬 (頭)	5,396	510	4,465	4,975
	豚 (頭)	3,798,449	179,278	3,561,778	3,741,056
	子 牛 (頭)	2,104	182	1,542	1,724
	そ の 他 (頭)	2,129	70	2,078	2,148
	計 (頭)	4,228,847	187,894	3,980,099	4,167,993
	1日平均処理数 (頭)	17,281	770	16,220	16,990

2. と畜場事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせたと畜場事業の収支の状況を見ると、黒字事業は全事業の98.6%に当たる72事業（前年度同数）で、黒字額は5億76百万円で、前年度（7億2百万円）に比べ1億25百万円、17.9%減少している。一方、赤字事業は全事業の1.4%に当たる1事業（前年度2事業）で、赤字額は5億51百万円で、前年度（7億37百万円）に比べ1億86百万円、25.2%減少している。この結果、と畜場事業全体の収支は26百万円の黒字で、前年度（35百万円の赤字）に比べ61百万円増加している。（第3表）

また、と畜場事業全体の経営状況は前年度に比べ改善しているが、今後も適切な料金改定を行う等、一層の経営健全化に努める必要がある。

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

年度 項目 区分	21年度(A)			22年度(B)			差引(B)-(A)		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(1)	(71)	(72)	(1)	(71)	(72)	(-)	(-)	(-)
黒字額	24	678	702	36	540	576	12	△138	△125
(事業数)	(-)	(2)	(2)	(-)	(1)	(1)	(-)	(△1)	(△1)
赤字額	-	737	737	0	551	551	0	△186	△186
(事業数)	(1)	(73)	(74)	(1)	(72)	(73)	(-)	(△1)	(△1)
収支	24	△59	△35	36	△10	26	12	49	61

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は5億57百万円で、前年度（5億41百万円）に比べ16百万円、3.1%増加しており、一方、総費用は5億21百万円で、前年度（5億17百万円）に比べ4百万円、0.9%増加している。その結果、純損益は36百万円の黒字（前年度24百万円の黒字）であり、総収支比率は106.9%（前年度104.6%）となっている。

イ 経常損益

経常収益は5億57百万円で、前年度（5億41百万円）に比べ16百万円、3.1%増加しており、一方、経常費用は5億21百万円で、前年度（5億17百万円）に比べ4百万円、0.9%増加している。その結果、経常損益は36百万円の黒字で、前年度（24百万円の黒字）に比べ改善しており、経常収支比率は106.9%で前年度（104.6%）に比べ2.3%増加している。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は1事業で前年度同数であり、その額は1億90百万円で、前年度（2億26百万円）に比べ36百万円、16.0%減少し、累積欠損金比率は37.3%（前年度45.8%）となっている。不良債務については、前年度同様発生していない。（第4表）

第4表 と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)			
						(A)	(B)	(A)			
総収益			584	564	545	541	557	3.1			
経常収益			584	564	545	541	557	3.1			
営業収益			537	517	498	494	510	3.3			
うち	【	料金収入	529	510	491	488	505	3.4			
他会計負担金		-	-	-	-	-	-	-			
他会計補助金			46	46	46	46	46	-			
国庫（県）補助金			-	-	-	-	-	-			
特別利益			-	-	-	-	-	-			
総費用			582	587	531	517	521	0.9			
経常費用			582	587	531	517	521	0.9			
営業費用			566	573	519	507	514	1.3			
うち	【	職員給与費	165	138	133	107	84	△21.0			
減価償却費		92	131	85	91	88	△3.6				
支払利息			16	14	12	10	7	△23.2			
特別損失			-	-	-	-	-	-			
経常損益			2	△22	14	24	36	50.7			
経常利益	(1)	2	(-)	-	(1)	14	(1)	24	(1)	36	50.7
経常損失	(-)	-	(1)	22	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
特別損益			-	-	-	-	-	-	-	-	
純損益			2	△22	14	24	36	50.7			
純利益	(1)	2	(-)	-	(1)	14	(1)	24	(1)	36	50.7
純損失	(-)	-	(1)	22	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
累積欠損金	(1)	242	(1)	264	(1)	250	(1)	226	(1)	190	△16.0
不良債務			-	-	-	-	-	-	-	-	
総事業数			1	1	1	1	1	-			
うち建設中			-	-	-	-	-	-			
経常収支比率			100.3	96.2	102.7	104.6	106.9	-			
総収支比率			100.3	96.2	102.7	104.6	106.9	-			
総事業数	経常損失を生じた事業数		-	100.0	-	-	-	-			
（建設中を	純損失を生じた事業数		-	100.0	-	-	-	-			
除く）に	累積欠損金を有する事業数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-			
対する割合	不良債務を有する事業数		-	-	-	-	-	-			
営業収益に	経常損失比率		-	4.3	-	-	-	-			
対する割合	累積欠損金比率		45.1	51.1	50.3	45.8	37.3	-			
	不良債務比率		-	-	-	-	-	-			

（注）（ ）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は82百万円で前年度（78百万円）に比べ4百万円、4.4%増加している。その支出の内訳は、建設改良費が33百万円で、前年度（18百万円）に比べ15百万円、80.9%増加しており、企業債償還金が49百万円で、前年度（60百万円）に比べ11百万円、18.7%減少している。

資本的支出に対する財源は、全額内部資金でまかなわれている。（第5表）

第5表 と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	7	8	32	18	33	80.9
	企業債償還金	54	56	58	60	49	△18.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	54	56	58	60	49	△18.7
	その他	-	-	-	-	-	-
	計	61	63	90	78	82	4.4
同 上 財 源	内部資金	61	63	89	78	82	4.4
	外部資金	-	-	1	-	-	-
	企業債 （うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	-	-	-	-	-	-
	うち 国庫（県）補助金	-	-	1	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	61	63	90	78	82	4.4
（実質財源不足額）		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
財源不足額		-	-	-	-	-	-

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は167億10百万円で、前年度（169億22百万円）に比べ2億12百万円、1.3%減少している。総費用は159億76百万円で、前年度（162億13百万円）に比べ2億37百万円、1.5%減少している。

資本的支出は76億15百万円で、うち建設改良費12億52百万円で、前年度（17億83百万円）に比べ5億31百万円、29.8%減少、地方債償還金が48億24百万円で、前年度（50億8百万円）に比べ18億4百万円、3.7%減少している。これに対する資本的収入は71億18百万円で、うち地方債は7億7百万円で、前年度（8億81百万円）に比べ1億74百万円、19.7%減少している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業は71事業でその額は5億40百万円、赤字を生じた事業は1事業でその額は5億51百万円となっている。（第6表）

第6表 と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的収支	総 収 益 (a)	18,556	17,510	17,712	16,922	16,710	△1.3
	営 業 収 益 (b)	7,553	7,029	6,875	6,747	6,722	△0.4
	う ち 料 金 収 入	7,137	6,587	6,462	6,336	6,306	△0.5
	他 会 計 繰 入 金	10,031	9,946	10,281	9,636	9,458	△1.8
	総 費 用 (c)	17,509	16,978	17,091	16,213	15,976	△1.5
	営 業 費 用	15,659	15,352	15,611	14,880	14,815	△0.4
	う ち 職 員 給 与 費	4,431	4,335	4,181	4,028	3,962	△1.6
	収 支 差 引	1,047	533	621	709	734	3.5
資本的収支	資 本 的 収 入	5,808	7,545	8,112	7,246	7,118	△1.8
	地 方 債 債	311	759	1,717	881	707	△19.7
	他 会 計 繰 入 金	4,479	5,609	4,680	4,844	5,046	4.2
	資 本 的 支 出	6,527	8,115	8,467	7,732	7,615	△1.5
	〔 建 設 改 良 費	782	1,340	2,701	1,783	1,252	△29.8
	地 方 債 償 還 金 (d)	4,878	6,009	4,923	5,008	4,824	△3.7
	収 支 差 引	△719	△570	△355	△486	△498	△2.3
実質収支赤字	黒 字	828	686	578	678	540	△20.3
	赤 字 (e)	975	997	761	737	551	△25.3
収益的収支比率	(a) —— × 100 (c)+(d)	82.9	76.2	80.5	79.7	80.3	-
	(e) —— × 100 (b)	12.9	14.2	11.1	10.9	8.2	-
事業数	77	74	73	73	72	△1.4	
	う ち 建 設 中	-	-	-	-	-	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		16	12	12	7	9	28.6
実質収支で赤字を生じた事業数		4	3	2	2	1	△50.0

（注） 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、1会計（前年度同数）が対象となっている。

11. 観光施設事業

I 概要及び沿革

観光施設事業とは、地方財政法施行令第37条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

II 現状と課題

観光施設事業は、地方公共団体の創意により観光を目的として行われる事業であり、その事業内容は様々なものが存在するところである。一方、民間事業者と競合する業種も多いことから、採算性だけでなく、公営で事業を行う必要性や既存の民営事業との競合関係についても十分に検討する必要がある。

国においては、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年5月26日付け閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設（宿泊施設等）の新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（5年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年6月9日付自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

このような状況において、公営企業として設置されている休養宿泊施設は、平成22年度に187施設となっており、平成12年度の372施設から185施設減少している。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成21年7月8日付け総財公第103号、総財企第75号、総財経第96号）において、施設の新設に当たっては慎重な検討を行うとともに、既存の施設については施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討するよう助言されている。特に、経営状況が悪化しているものについては、第三セクター等改革推進債を活用した事業の廃止を含め抜本的改革に積極的に取り組むよう助言されているところであり、今後もこれらの通知を踏まえた適切な対応が必要である。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

観光施設事業の数は366事業で、前年度（370事業）に比べ4事業減少し、その内訳は、休養宿泊事業136事業（前年度141事業）、索道事業61事業（前年度59事業）及びその他観光事業（温泉、城、資料館、動植物園等）169事業（前年度170事業）となっている。施設数については、休養宿泊事業が187施設で、前年度（200施設）に比べ13施設減少し、索道事業が59施設で、前年度同数であり、その他観光事業は295施設で、前年度（304施設）に比べ9施設減少している。

（第1表）

第2章 11 観光施設事業

その他観光施設（施設数）の主な内訳としては、温泉施設が114施設、休憩施設等が19施設、公園が11施設となっている。（第2表）

第1表 観光施設事業数

事業 適用区分	休 養 宿 泊			索 道			そ の 他 観 光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体												
都 道 府 県	-	(2)	(2)	-	-	-	(11)	(6)	(17)	4	6	10
指 定 都 市	(1)	(5)	(6)	-	-	-	4	(5)	(5)	1	7	8
市町村及び一部事務組合	1	3	4	-	-	-	-	4	4	1	7	8
	(29)	(150)	(179)	(9)	(50)	(59)	(24)	(249)	(273)	53	295	348
計 (A)	24	107	131	9	52	61	20	136	156	58	308	366
	(30)	(157)	(187)	(9)	(50)	(59)	(35)	(260)	(295)			
21 年 度 (B)	25	111	136	9	52	61	24	145	169	61	309	370
	(36)	(164)	(200)	(9)	(50)	(59)	(37)	(267)	(304)			
対 前 年 度 増 減 数	28	113	141	9	50	59	24	146	170			
(A) - (B)	(△6)	(△7)	(△13)	-	2	2	(△2)	(△7)	(△9)	△3	△1	△4
	△3	△2	△5	-	2	2	-	△1	△1	△3	△1	△4

(注) () 書は施設数である。

第2表 その他観光施設（施設数）の内訳

施設区分	適用区分	法 適 用 企 業	法 非 適 用 企 業	計
温 泉		15	99	114
観 光 会 館		-	3	3
城		-	8	8
公 園		-	11	11
動 植 物 園		-	8	8
博 物 館		2	3	5
資 料 館		-	8	8
水 族 館		1	2	3
休 憩 施 設 等		2	17	19
そ の 他		15	101	116
計		35	260	295

(注) その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

2. 観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の86.3%に当たる315事業（前年度85.1%、314事業）で、黒字額は45億円（前年度46億34百万円、対前年度2.9%の減）となっている。一方、赤字事業は全事業の13.7%に当たる50事業（前年度14.9%、55事業）で、赤字額は61億円（前年度68億57百万円、11.0%の減）となっている。この結果、観光施設事業全体の収支は16億1百万円の赤字（前年度22億23百万円の赤字、28.0%の減）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分 年度 項目	21年度(A)			22年度(B)			差引((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(26)	(288)	(314)	(25)	(290)	(315)	(△1)	(2)	(1)
黒字額	547	4,088	4,634	485	4,014	4,500	△61	△74	△135
(事業数)	(35)	(20)	(55)	(33)	(17)	(50)	(△2)	(△3)	(△5)
赤字額	1,914	4,943	6,857	2,089	4,011	6,100	175	△932	△757
(事業数)	(61)	(308)	(369)	(58)	(307)	(365)	(△3)	(△1)	(△4)
収支	△1,367	△856	△2,223	△1,604	3	△1,601	△236	859	622

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は108億39百万円で、前年度（122億79百万円）に比べ14億40百万円、11.7%の減少、一方、総費用は124億43百万円で、前年度（136億46百万円）に比べ12億3百万円、8.8%の減少となっており、その結果、純損益は16億4百万円の赤字（前年度13億67百万円の赤字）であり、総収支比率は87.1%（同90.0%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は25事業（営業中事業の43.1%）で、前年度（26事業）に比べ1事業減少し、その額は4億85百万円（前年度5億47百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は33事業（営業中事業の56.9%）で、前年度35事業に比べ2事業減少し、その額は20億89百万円（前年度19億14百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は107億77百万円で、前年度（122億50百万円）に比べ14億73百万円、12.0%の減少、一方、経常費用は117億75百万円で、前年度（132億87百万円）に比べ15億12百万円、11.4%の減少となっており、その結果、経常損益は9億98百万円の赤字（前年度10億38百万円の赤字）であり、経常収支比率は91.5%（同92.2%）となっている。

経常利益を生じた事業は26事業（前年度27事業）で、その額は5億74百万円、前年度（5億77百万円）に比べ3百万円、0.5%の減少、一方、経常損失を生じた事業は32事業（前年度34事業）で、その額は15億72百万円、前年度（16億14百万円）に比べ42百万円、2.6%の減少となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は42事業で、前年度（46事業）に比べ4事業減少し、その額は296億52百万円で、前年度（282億62百万円）に比べ13億90百万円、4.9%増加し、累積欠損金比率は298.7%（前年度250.6%）となっている。

不良債務を有する事業数は8事業で、前年度（10事業）に比べ2事業減少し、その額は45億24百万円で、前年度（44億31百万円）に比べ93百万円、2.1%増加し、不良債務比率は45.6%（前年度39.3%）となっている。（第4表）

第4表 観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)	
							(A)	(B)
総収益		21,089	17,818	14,736	12,279	10,839		△11.7
経常収益		19,089	15,785	14,363	12,250	10,777		△12.0
営業収益		17,461	14,820	13,064	11,289	9,932		△12.0
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		17,424	14,810	13,059	11,279	9,929		△12.0
うち	料金収入	16,443	14,144	12,470	10,849	9,537		△12.1
	他会計負担金	-	-	-	-	-		-
他会計補助金		1,199	600	782	585	496		△15.2
国庫(県)補助金		-	-	1	0	0		△78.1
特別利益		2,000	2,033	373	29	62		114.5
総費用		25,398	17,430	15,495	13,646	12,443		△8.8
経常費用		20,537	16,949	14,998	13,287	11,775		△11.4
営業費用		19,652	16,284	14,455	12,827	11,362		△11.4
うち	職員給与費	4,200	3,467	2,987	2,669	2,250		△15.7
	減価償却費	3,931	3,423	3,146	2,942	2,709		△7.9
支払利息		650	491	406	327	277		△15.3
特別損失		4,861	481	497	359	668		86.1
経常損益		△1,447	△1,164	△635	△1,038	△998		3.8
経常利益		(30) 835	(34) 693	(33) 807	(27) 577	(26) 574		△0.5
経常損失		(47) 2,283	(34) 1,857	(30) 1,442	(34) 1,614	(32) 1,572		△2.6
特別損益		△2,861	1,552	△124	△330	△605		△83.6
純損益		△4,308	388	△759	△1,367	△1,604		△17.3
純利益		(29) 1,435	(35) 2,060	(35) 1,106	(26) 547	(25) 485		△11.2
純損失		(48) 5,743	(33) 1,672	(28) 1,865	(35) 1,914	(33) 2,089		9.1
累積欠損金		(56) 51,915	(48) 30,850	(43) 27,734	(46) 28,262	(42) 29,652		4.9
不良債務		(22) 8,237	(15) 5,017	(9) 4,437	(10) 4,431	(8) 4,524		2.1
総事業数		77	68	63	61	58		△4.9
うち建設中		-	-	-	-	-		-
経常収支比率		93.0	93.1	95.8	92.2	91.5		-
総収支比率		83.0	102.2	95.1	90.0	87.1		-
総事業数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた事業数	61.0	50.0	47.6	55.7	55.2		-
	純損失を生じた事業数	62.3	48.5	44.4	57.4	56.9		-
	累積欠損金を有する事業数	72.7	70.6	68.3	75.4	72.4		-
	不良債務を有する事業数	28.6	22.1	14.3	16.4	13.8		-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	13.1	12.5	11.0	14.3	15.8		-
	累積欠損金比率	297.9	208.3	212.4	250.6	298.7		-
	不良債務比率	47.3	33.9	34.0	39.3	45.6		-

(注) ()書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は51億36百万円で、前年度(40億17百万円)に比べ11億19百万円、27.9%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が17億29百万円で前年度(16億90百万円)に比べ39百万円、2.3%の増加、企業債償還金が25億5百万円で前年度(18億12百万円)に比べ6億93百万円、38.2%の増加となっている。

資本的支出の財源は48億76百万円で、企業債等の外部資金は16億53百万円で、前年度(17億18百万円)に比べ65百万円、3.7%減少している。一方、内部資金は32億23百万円で、前年度(19億59百万円)に比べ12億64百万円、64.5%増加している。(第5表)

第5表 観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本支出	建設改良費	1,760	1,374	1,679	1,690	1,729	2.3
	企業債償還金	3,307	4,006	2,923	1,812	2,505	38.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,617	2,208	2,492	1,810	2,505	38.4
	その他	5,623	634	3,586	515	901	75.0
	計	10,689	6,014	8,188	4,017	5,136	27.9
同 上 財 源	内部資金	3,384	2,435	2,980	1,959	3,223	64.5
	外部資金	6,109	3,110	4,685	1,718	1,653	△3.7
	企業債	271	1,603	740	645	400	△38.0
	（うち建設改良のための企業債）	271	252	540	645	330	△48.9
	他会計出資金	574	635	3,003	338	92	△72.9
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	4,923	259	-	40	170	325.0
	他会計補助金	466	242	718	387	503	30.0
	国庫（県）補助金	1	-	-	10	126	1,159.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	9,493	5,546	7,665	3,677	4,876	32.6
	（実質財源不足額）	(1,196)	(394)	(523)	(330)	(237)	(△28.2)
	財源不足額	1,196	468	523	340	260	△23.6

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
 3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は300億90百万円で、前年度（318億22百万円）に比べ17億32百万円、5.4%の減少となっている。総費用は242億57百万円で、前年度（256億46百万円）に比べ13億89百万円、5.4%の減少となっている。

資本的支出は113億12百万円で、うち建設改良費が37億60百万円で、前年度（40億49百万円）に比べ2億89百万円、7.2%の減少、地方債償還金が66億50百万円で、前年度（67億87百万円）に比べ1億37百万円、2.0%の減少となっている。また、これに対する資本的収入は76億円で、うち地方債が10億24百万円で、前年度（13億99百万円）に比べ3億75百万円、26.8%の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は290事業で、前年度（288事業）に比べ2事業増加し、黒字額は40億14百万円で、前年度（40億88百万円）に比べ74百万円、1.8%減少している。一方、赤字の事業は17事業で、前年度（20事業）に比べ3事業減少し、赤字額は40億11百万円で、前年度（49億43百万円）に比べ9億32百万円、18.9%の減少となっている。（第6表）

第6表 観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21		22		(B)-(A) (A)
					(A)	(B)			
収益的 収支	総 収 益 (a)	59,508	38,408	33,879	31,822	30,090			△5.4
	営 業 収 益	32,256	27,857	23,148	21,588	19,919			△7.7
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	32,255	27,857	23,147	21,588	19,919			△7.7
	うち 料金収入	29,197	25,132	20,470	18,893	17,151			△9.2
	他 会 計 繰 入 金	20,767	8,899	9,143	8,724	8,775			0.6
	総 費 用 (c)	49,455	32,478	28,942	25,646	24,257			△5.4
	営 業 費 用	42,287	29,776	27,185	24,065	22,751			△5.5
	うち 職員給与費	7,012	6,330	6,145	4,863	4,504			△7.4
	収 支 差 引	10,053	5,930	4,936	6,177	5,834			△5.6
	資 本 的 収支	資 本 的 収 入	21,386	11,066	9,612	9,057	7,600		
地 方 債		2,344	2,598	2,144	1,399	1,024			△26.8
他 会 計 繰 入 金		14,416	7,029	6,732	6,824	5,404			△20.8
資 本 的 支 出		25,034	14,896	13,092	11,985	11,312			△5.6
建設改良費		7,315	4,304	3,649	4,049	3,760			△7.2
地方債償還金 (d)		9,001	8,158	8,415	6,787	6,650			△2.0
収 支 差 引	△3,648	△3,830	△3,480	△2,928	△3,712			△26.8	
実 質 収 支	黒 字	3,542	3,677	3,624	4,088	4,014			△1.8
	赤 字 (e)	6,776	6,291	5,716	4,943	4,011			△18.9
取 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	101.8	94.5	90.7	98.1	97.4			-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	21.0	22.6	24.7	22.9	20.1			-
事 業 数		348	336	327	309	308			△0.3
	うち 建設中	1	1	3	1	1			-
取 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		78	46	52	32	50			56.3
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		29	24	19	20	17			△15.0

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、9会計（前年度11会計）が対象となっている。

12. 宅地造成事業

I 概要及び沿革

宅地造成事業とは、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

II 現状と課題

宅地造成事業によって造成された用地等の処分については、経済情勢の影響を受けることが多く、地域によっては需要の低迷等により計画どおりに処分が進まない等の影響が見受けられるところである。

事業の実施に当たっては、必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処することが必要である。また、既に着手した事業については、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、状況に応じて造成地の利用計画、処分方法等の抜本的な見直しを行うなど適切な措置を講じる必要がある。特に、経営状況が悪化しているものについては、第三セクター等改革推進債を活用した事業の廃止を含め抜本的改革に積極的に取り組む必要がある。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

宅地造成事業の数は476事業で、前年度（495事業）に比べ19事業減少し、その内訳は臨海土地造成事業83事業（前年度85事業）、その他造成事業393事業（前年度410事業）となっている。

（その他事業については団体ごとに1事業としている。）

これを経営主体別にみると、都道府県営74事業、指定都市営22事業、市営255事業、町村営119事業及び一部事務組合営6事業となっている。（第1表）

平成22年度末における完成土地54,677ヘクタールの処分状況は、売却済分37,193ヘクタール、未売却分5,204ヘクタール、非売却分12,279ヘクタールとなっている。（第2表）

第1表 宅地造成事業の事業数

事業 適用区分	臨 海			そ の 他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
経営主体									
都 道 府 県	13	28	41	17	16	33	30	44	74
指 定 都 市	3	4	7	1	14	15	4	18	22
市	5	21	26	8	221	229	13	242	255
町	-	6	6	4	109	113	4	115	119
一 部 事 務 組 合	1	2	3	-	3	3	1	5	6
計 (A)	22	61	83	30	363	393	52	424	476
前年度(21年度) (B)	22	63	85	31	379	410	53	442	495
(A) - (B)	0	△2	△2	△1	△16	△17	△1	△18	△19

(注) 臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて1事業としている。

第2表 造成地の処分状況

(単位：ha)

項 目	年 度	21	22				
			臨 海	内 陸	流 通	住 宅	計
造 成 中 総 面 積		64,412	(239) 39,388	(326) 14,828	(21) 1,043	(362) 8,883	(948) 64,142
う ち 完 成 分 面 積		54,608	(219) 34,977	(277) 10,952	(21) 947	(344) 7,801	(861) 54,677
(うち当該年度中完成分)		1,034	(22) 282	(35) 188	(1) 1	(19) 110	(77) 581
内 非 売 却 面 積		12,264	(177) 6,392	(230) 3,213	(19) 435	(289) 2,239	(715) 12,279
誤 売 却 予 定 面 積		42,343	28,584	7,739	512	5,562	42,397
内 売 却 済 面 積		37,058	(201) 26,075	(252) 6,002	(21) 388	(332) 4,728	(806) 37,193
誤 (うち当該年度 売却面積)		435	(60) 179	(71) 156	(2) 2	(131) 125	(264) 462
未 売 却 面 積		5,285	(172) 2,509	(198) 1,737	(14) 124	(271) 834	(655) 5,204

(注)1. 都市開発事業を除いている。

2. ()内は、臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

2. 宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の87.8%に当たる397事業（前年度87.3%、404事業）で、黒字額は771億65百万円（前年度636億69百万円、対前年度21.2%の増）となっている。一方、赤字事業は全事業の12.2%に当たる55事業（前年度12.7%、59事業）で、赤字額は510億54百万円（前年度1,075億69百万円、対前年度52.5%の減）となっている。この結果、宅地造成事業全体の収支は261億11百万円の黒字（前年度439億円の赤字）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	21年度(A)			22年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(30)	(374)	(404)	(25)	(372)	(397)	(△5)	(△2)	(△7)
黒字額		41,324	22,345	63,669	56,199	20,966	77,165	14,875	△1,379	13,496
(事業数)		(23)	(36)	(59)	(27)	(28)	(55)	(4)	(△8)	(△4)
赤字額		76,302	31,267	107,569	25,192	25,863	51,054	△51,111	△5,404	△56,515
(事業数)		(53)	(410)	(463)	(52)	(400)	(452)	(△1)	(△10)	(△11)
収支		△34,978	△8,923	△43,900	31,008	△4,897	26,111	65,985	4,026	70,011

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は2,114億57百万円で、前年度(2,067億72百万円)に比べ46億85百万円、2.3%の増加、一方、総費用は1,804億49百万円で、前年度(2,417億50百万円)に比べ613億1百万円、25.4%の減少となっており、その結果、純損益は310億8百万円の黒字(前年度349億78百万円の赤字)であり、総収支比率は117.2%(前年度85.5%)となっている。このうち、純利益を生じた事業は営業中事業の48.1%に当たる25事業(前年度56.6%、30事業)で、その額は561億99百万円(前年度413億24百万円、対前年度36.0%の増)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は営業中事業の51.9%に当たる27事業(前年度43.4%、23事業)で、その額は251億92百万円(前年度763億2百万円、対前年度67.0%の減)となっている。

イ 経常損益

経常収益は2,080億99百万円で、前年度(1,668億円)に比べ412億99百万円、24.8%の増加、一方、経常費用は1,631億19百万円で、前年度(1,391億23百万円)に比べ239億96百万円、17.2%の増加となっており、その結果、経常損益は449億80百万円の黒字(前年度276億76百万円の黒字)であり、経常収支比率は127.6%(前年度119.9%)となっている。

経常利益を生じた事業は29事業(前年度31事業)で、その額は569億65百万円で、前年度(456億円)に比べ113億65百万円、24.9%増加している。一方、経常損失を生じた事業は23事業(前年度22事業)で、その額は119億85百万円、前年度(179億23百万円)に比べ59億38百万円、33.1%の減少となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は2,522億81百万円で、前年度(2,212億89百万円)に比べ309億92百万円、14.0%増加し、累積欠損金比率は137.0%(前年度163.5%)となっている。累積欠損金を有する事業は26事業(前年度同数)である。

第2章 12 宅地造成事業

資本的支出の財源は4,722億2百万円で、企業債等の外部資金は3,336億73百万円で、前年度(2,193億62百万円)に比べ1,143億11百万円、52.1%増加している。一方、内部資金は1,385億29百万円で、前年度(1,812億56百万円)に比べ427億27百万円、23.6%減少している。(第5表)

第5表 宅地造成事業の資本的収支の推移(法適用企業)

(単位:百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資本的支出	建設改良費	128,052	130,281	134,206	101,988	90,150	△11.6
	企業債償還金	207,497	196,879	199,584	285,291	366,528	28.5
	(うち建設改良のための企業債償還金)	181,877	162,417	151,181	246,353	331,900	34.7
	その他	73,187	102,880	101,470	15,904	15,541	△2.3
	計	408,736	430,040	435,260	403,183	472,218	17.1
同 上 財 源	内部資金	166,747	254,618	261,198	181,256	138,529	△23.6
	外部資金	238,832	175,422	174,062	219,362	333,673	52.1
	企業債	79,379	72,061	84,777	81,345	200,732	146.8
	(うち建設改良のための企業債)	20,609	10,247	17,758	10,944	14,153	29.3
	他会計出資金	202	-	-	-	-	-
	他会計負担金	3,654	1,618	5,459	6,439	12,541	94.8
	他会計借入金	8,541	5,072	3,635	5,600	4,340	△22.5
	他会計補助金	1,501	3,739	2,940	-	40	皆増
	国庫(県)補助金	55	2,006	515	245	699	185.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	2,502	2,377	3,867	547	660	20.7
	計	405,579	430,040	435,260	400,618	472,202	17.9
	(実質財源不足額)	(3,157)	(-)	(-)	(15)	(17)	(11.9)
	財源不足額	3,157	-	-	2,565	17	△99.3

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は1,035億42百万円で、前年度(1,230億90百万円)に比べ195億48百万円、15.9%の減少となっている。総費用は179億98百万円で、前年度(190億57百万円)に比べ10億59百万円、5.6%の減少となっている。

資本的支出は3,286億27百万円で、うち建設改良費が1,210億60百万円で、前年度(1,164億96百万円)に比べ45億64百万円、3.9%の増加、地方債償還金が1,868億27百万円で、前年度(1,878億33百万円)に比べ10億6百万円、0.5%の減少となっている。また、これに対する資本的収入は2,585億11百万円で、うち地方債は1,131億38百万円で、前年度(1,189億53百万円)に比べ58億15百万円、4.9%の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は372事業で、前年度(374事業)に比べ2事業減少し、黒字額は209億66百万円で、前年度(223億45百万円)に比べ13億79百万円、6.2%減少している。一方、赤字の事業は28事業で、前年度(36事業)に比べ8事業減少し、赤字額は258億63百万円で、前年度(312億67百万円)に比べ54億4百万円、17.3%減少している。(第6表)

第6表 宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	172,118	242,161	139,280	123,090	103,542	△15.9
	営 業 収 益	146,364	220,517	115,567	94,107	82,610	△12.2
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	146,000	220,375	115,066	94,049	82,579	△12.2
	うち 料金収入	133,843	209,362	104,976	85,525	71,588	△16.3
	他 会 計 繰 入 金	12,393	14,799	16,107	20,626	15,897	△22.9
	総 費 用 (c)	26,835	23,513	22,308	19,057	17,998	△5.6
	営 業 費 用	7,761	8,557	7,455	6,692	5,633	△15.8
うち 職員給与費	1,970	2,325	1,956	1,995	1,818	△8.9	
収 支 差 引	145,283	218,648	116,972	104,033	85,544	△17.8	
資本 的 収支	資 本 的 収 入	225,004	289,053	235,856	243,640	258,511	6.1
	地 方 債	94,074	158,563	108,849	118,953	113,138	△4.9
	他 会 計 繰 入 金	82,734	85,509	88,061	83,013	110,796	33.5
	資 本 的 支 出	347,812	455,151	346,105	334,680	328,627	△1.8
	建 設 改 良 費	138,139	149,093	122,032	116,496	121,060	3.9
	地 方 債 償 還 金 (d)	181,305	253,567	182,411	187,833	186,827	△0.5
収 支 差 引	△122,808	△166,098	△110,249	△91,041	△70,116	23.0	
実 質 収 支	黒 字	36,831	47,765	29,034	22,345	20,966	△6.2
	赤 字 (e)	44,158	42,852	36,010	31,267	25,863	△17.3
収 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	82.7	87.4	68.0	59.5	50.6	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	30.2	19.4	31.3	33.2	31.3	-
事 業 数		463	460	458	442	424	△4.1
うち 建設中		33	29	31	32	24	△25.0
収益的収支で赤字を生じた事業数		48	49	55	45	49	8.9
実質収支で赤字を生じた事業数		46	42	39	36	28	△22.2

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、4会計（前年度5会計）が対象となっている。

13. 有料道路事業

I 概要及び沿革

有料道路事業とは、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第1次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団^(*)が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

また、昭和45年に地方的な幹線道路の整備を促進することを目的として、地方道路公社法が制定され、地方道路公社により道路整備を行う方式が導入されることになった。

このほか、有料道路としては、道路運送法に基づく一般自動車道、自然公園法に基づく一般自動車道が整備されている。

*平成17年10月1日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

II 現状と課題

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成7年には25路線、平成12年には9路線と減少が続き、平成23年3月31日現在では2路線となっている。また、平成7年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

有料道路事業の数は、3事業2路線（前年度3事業3路線）で、これを経営主体別にみると、指定都市営2事業1路線、市営1事業1路線となっている。（第1表）

その結果、平成22年度における有料道路事業の道路延長は2km（前年度4km）となっている。また、全路線における1日平均交通量は9,017台で前年度（15,431台）に比べ6,414台、41.6%減少している。（第2表）

第1表 有料道路事業の事業数

経営主体 適用区分	21			22		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県	-	-	-	-	-	-
指定都市	-	(2)	(2)	-	(1)	(1)
市	-	2	2	-	2	2
	-	(1)	(1)	-	(1)	(1)
町	-	1	1	-	1	1
村	-	-	-	-	-	-
計	-	(3)	(3)	-	(2)	(2)
	-	3	3	-	3	3

(注) ()書は路線数である。

第2表 有料道路事業の業務状況

項目 区分	21		22				
	計	計	適用区分		道路の性格		
			法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数	3	2	-	2	1	1	-
道路延長(m)	4,080	2,380	-	2,380	1,480	900	-
一日平均交通量(台)	15,431	9,017	-	9,017	420	8,597	-

第3表 根拠法別路線数

根拠法 適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法	-	1	1
道路運送法	-	-	-
自然公園法	-	1	1
計	-	2	2

2. 有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業に当たる3事業（前年度同数）で、黒字額は45百万円（前年度16百万円、対前年度188.5%の増）となっている。この結果、有料道路事業全体の収支は45百万円の黒字（前年度16百万円の黒字、188.5%の増）となっている。（第4表）

第4表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	21年度(A)			22年度(B)			差引((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(-)	(3)	(3)	(-)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)
黒字額		-	16	16	-	45	45	-	29	29
(事業数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)		(-)	(3)	(3)	(-)	(3)	(3)	(-)	(-)	(-)
収支		-	16	16	-	45	45	-	29	29

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は4億57百万円で、前年度(7億4百万円)に比べ2億47百万円、35.2%の減少となっている。総費用は2億48百万円で、前年度(3億25百万円)に比べ77百万円、23.7%の減少となっている。

資本的支出は3億13百万円で、うち建設改良費が2百万円、前年度に比べ皆増、地方債償還金が2億37百万円、前年度(2億68万円)に比べ31百万円、11.5%の減少となっている。これに対する資本的収入は1億33百万円となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の3事業、黒字額は45百万円で、前年度(16百万円)に比べ188.5%増加している。(第5表)

第5表 有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	887	852	808	704	457	△35.2
	営 業 収 益 (b)	887	852	804	692	389	△43.8
	う ち 料 金 収 入	866	830	784	673	371	△44.9
	他 会 計 繰 入 金	-	-	-	-	44	皆増
	総 費 用 (c)	417	373	344	325	248	△23.7
	営 業 費 用	309	301	298	286	218	△23.7
	う ち 職 員 給 与 費	18	15	19	21	24	15.7
	収 支 差 引	470	479	464	379	208	△45.1
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	139	105	134	134	133	△1.3
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	他 会 計 繰 入 金	-	-	-	-	-	-
	資 本 的 支 出	1,468	1,356	592	503	313	△37.8
	建 設 改 良 費	41	72	39	-	2	皆増
	地 方 債 償 還 金 (d)	1,137	1,003	327	268	237	△11.5
	収 支 差 引	△1,329	△1,251	△458	△369	△180	51.1
実 質 収 支	黒 字	18	22	30	16	45	188.5
	赤 字 (e)	-	-	-	-	-	-
取 益 的 収 支 比 率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	57.1	61.9	120.5	118.6	94.0	-
赤 字 比 率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	-	-	-	-	-	-
事 業 数		4	4	4	3	3	-
う ち 建 設 中		-	-	-	-	-	-
取 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	-	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

4. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足率の算定の対象となっているが、法非適用企業のみであり該当なしとなっている。

14. 駐車場整備事業

I 概要及び沿革

駐車場整備事業は、自動車駐車施設の建設及び運営に係る事業をいい、駐車場はその構造から、立体式、地下式、広場式あるいは自走式、機械式、併用式に分類される。また、その利用の形態から、時間極又は月極のもの、車庫として利用するもの、特定の施設の利用者のみの利用に供する専用の駐車場等に区分される。

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、これらの駐車場のうち、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としているものである。

一般公共の用に供する駐車場とは、時間極の有料駐車場のように一般のだれでも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極の有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

また、都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

II 現状と課題

駐車場整備事業については、これまで、モータリゼーションの発達に伴う市街地における駐車場需要を充足するため積極的に整備されてきたところであり、また、バブル期における地価高騰等により駐車場用地の確保が困難であった時期に整備されたものがあること等により地下式、立体式の割合が増加している。

一方、駐車場の整備については、一般行政部門における都市対策、商店街振興等の観点から駐車場を整備することにより、厳しい経営となっている駐車場も見受けられる。

これらの駐車場においても、独立採算を原則とする駐車場整備事業として、駐車場の場所の周知等駐車台数の増加策を図り、適正な料金収入を確保することにより、このような経営の健全化を図る必要がある。

また、今後駐車場を整備する場合は、駐車場需要の動向を十分勘案し、確実な採算性が確保される駐車場を整備する必要がある。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

駐車場整備事業の数は232事業で、前年度（234事業）に比べ2事業減少しており、その内訳は、都道府県営12事業、指定都市営17事業、市営189事業、町村営14事業となっている。

また、施設数は695施設で前年度（694施設）に比べ1施設増加しており、その内訳は都道府県

営21施設、指定都市営90施設、市営559施設、町村営25施設となっている。（第1表）

第1表 駐車場整備事業の事業数

経営主体	年度 適用区分	21			22			対前年度 比較 (B) - (A)
		法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
都道府県		(10) 5	(12) 7	(22) 12	(10) 5	(11) 7	(21) 12	(△1) -
指定都市		-	(85) 17	(85) 17	-	(90) 17	(90) 17	(5) -
市		(12) 5	(552) 186	(564) 191	(12) 5	(547) 184	(559) 189	(△5) △2
町村		-	(23) 14	(23) 14	-	(25) 14	(25) 14	(2) -
一部事務組合		-	-	(-) -	-	-	-	-
計		(22) 10	(672) 224	(694) 234	(22) 10	(673) 222	(695) 232	(1) △2

(注) ()書は施設数である。

平成22年度における駐車場整備事業の施設の収容能力は124,093台で、前年度（123,905台）に比べ188台、0.2%増加し、1日平均利用台数は169,732台で、前年度（174,400台）に比べ4,668台、2.7%減少している。（第2表）

第2表 駐車場整備事業の業務概況

項目	年度 区分	21		22				
		計	計	適用区分		構造別		
				法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数		694	695	22	673	199	160	336
駐車場使用面積(千㎡)		3,637	3,676	157	3,519	1,536	1,236	904
収容能力(台)		123,905	124,093	5,153	118,940	60,008	33,875	30,210
1日平均利用台数(台)		174,400	169,732	8,703	161,029	73,431	60,793	35,508

2. 駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、黒字事業は全事業の91.3%に当たる211事業で、前年度（215事業）に比べ4事業減少しており、黒字額は27億86百万円で、前年度（61億94百万円）に比べ34億7百万円、55.0%減少している。一方、赤字事業は全事業の8.7%に当たる20事業（前年度18事業）であり、赤字額は72億68百万円で、前年度（71億63百万円）に比べ1億6百万円の増加となっている。この結果、駐車場整備事業全体の収支は44億82百万円の赤字で、前年度（9億69百万円の赤字）に比べ35億13百万円、362.5%増加している。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	21年度(A)			22年度(B)			差引(B)-(A)		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)		(10)	(205)	(215)	(8)	(203)	(211)	(△2)	(△2)	(△4)
黒字額		359	5,835	6,194	311	2,475	2,786	△48	△3,360	△3,407
(事業数)		(-)	(18)	(18)	(2)	(18)	(20)	(2)	(-)	(2)
赤字額		-	7,163	7,163	47	7,221	7,268	47	59	106
(事業数)		(10)	(223)	(233)	(10)	(221)	(231)	(-)	(△2)	(△2)
収支		359	△1,328	△969	264	△4,746	△4,482	△95	△3,418	△3,513

(注)1. 事業数は、決算対象事業数(建設中のものを除く)である。

2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は11億96百万円で、前年度(12億59百万円)に比べ63百万円、5.0%の減少、一方、総費用は9億32百万円で、前年度(9億円)に比べ32百万円、3.6%の増加となっており、その結果、純損益は2億64百万円の黒字(前年度3億59百万円の黒字)であり、総収支比率は128.3%(前年度139.9%)となっている。このうち、純利益を生じた事業は8事業(営業中事業の80.0%、前年度10事業)であり、その額は3億11百万円(前年度3億59百万円、対前年度13.3%の減少)となっている。これに対し、純損失を生じた事業は2事業(営業中事業の20.0%、前年度0事業)であり、その額は47百万となっている。

イ 経常損益

経常収益は11億96百万円で、前年度(12億59百万円)に比べ63百万円、5.0%の減少、一方、経常費用は9億32百万円で、前年度(9億円)に比べ32百万円、3.6%の増加となっており、その結果、経常損益は2億64百万円の黒字(前年度3億59百万円の黒字)となっている。経常収支比率は128.3%で前年度(139.9%)を11.6%下回っている。

経常利益を生じた事業は8事業(前年度10事業)で、その額は3億11百万円、前年度(3億59百万円)に比べ48百万円、13.3%の減少、一方、経常損失を生じた事業は2事業(前年度0事業)であり、その額は47百万となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は37億87百万円で、前年度(39億60百万円)に比べ1億73百万円、4.4%減少し、累積欠損金比率は333.1%(前年度323.5%)となっている。累積欠損金を有する事業は5事業(前年度4事業)である。

不良債務は前年度同様に発生していない。(第4表)

第4表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)	
						(A)	(B)	(A)	
総 収 益			1,405	1,420	1,345	1,259	1,196	△5.0	
経 常 収 益			1,405	1,420	1,345	1,259	1,196	△5.0	
営 業 収 益			1,365	1,379	1,307	1,224	1,137	△7.1	
うち	【	料 金 収 入	1,349	1,368	1,294	1,216	1,129	△7.2	
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 補 助 金			19	16	14	11	33	194.4	
国 庫 (県) 補 助 金			-	2	-	2	-	皆減	
特 別 利 益			-	0	-	-	-	-	
総 費 用			1,042	1,011	952	900	932	3.6	
経 常 費 用			1,042	1,010	952	900	932	3.6	
営 業 費 用			928	908	867	834	856	2.7	
うち	【	職 員 給 与 費	53	51	51	51	51	0.6	
減 価 償 却 費		344	338	324	318	289	△9.3		
支 払 利 息			106	93	78	63	48	△24.6	
特 別 損 失			0	1	-	-	-	-	
経 常 損 益			364	410	393	359	264	△26.4	
経 常 利 益	(10)	364	(10)	410	(10)	359	(8)	311	△13.3
経 常 損 失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(2)	47	皆増
特 別 損 益			△0	△1	-	-	-	-	-
純 損 益			364	409	393	359	264	△26.4	
純 利 益	(10)	364	(10)	409	(10)	359	(8)	311	△13.3
純 損 失	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(2)	47	皆増
累 積 欠 損 金	(3)	782	(4)	4,323	(4)	4,143	(5)	3,787	△4.4
不 良 債 務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-	-
総 事 業 数			10	10	10	10	10	-	
うち 建設中			-	-	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率			134.9	140.6	141.3	139.9	128.3	-	
総 収 支 比 率			134.9	140.4	141.3	139.9	128.3	-	
総 事 業 数	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	20.0	-	
(建設中を	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		-	-	-	-	20.0	-	
除く) 対	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	30.0	40.0	40.0	40.0	50.0	-		
す る 割 合	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 に	経 常 損 失 比 率	-	-	-	-	4.1	-		
対 す る 割 合	累 積 欠 損 金 比 率	57.3	313.4	317.1	323.5	333.1	-		
不 良 債 務 比 率		-	-	-	-	-	-		

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は9億92百万円で、前年度（8億76百万円）に比べ1億16百万円、13.3%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費が1億28百万円で、前年度（2億38百万円）に比べ1億10百万円、46.1%の減少、企業債償還金が2億86百万円で、前年度（2億85百万円）に比べ1百万円、0.3%の増加となっている。

資本的支出の財源は9億79百万円で、企業債等の外部資金は4億99百万円で、前年度（2億56百万円）に比べ2億43百万円、94.8%増加している。一方、内部資金は4億80百万円で、前年度（6億7百万円）に比べ1億27百万円、20.9%減少している。（第5表）

第5表 駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
							(A)
資本的支出	建設改良費	33	6	70	238	128	△46.1
	企業債償還金	276	279	282	285	286	0.3
	（うち建設改良のための企業債償還金）	234	237	282	285	286	0.3
	その他	320	320	332	353	578	63.7
	計	630	606	684	876	992	13.3
同 上 財 源	内部資金	346	326	459	607	480	△20.9
	外部資金	272	268	213	256	499	94.8
	企業債	-	-	-	-	-	-
	（うち建設改良のための企業債）	-	-	-	-	-	-
	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	10	55	10	10	20	100.0
	他会計補助金	55	56	57	58	58	1.0
	国庫（県）補助金	-	-	-	37	-	皆減
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	618	594	672	863	979	13.4
	（実質財源不足額）	(12)	(12)	(12)	(13)	(13)	(1.8)
	財源不足額	12	12	12	13	13	1.8

(注)1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. （実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 法非適用企業の経営状況

法非適用企業の総収益は297億71百万円で、前年度（317億39百万円）に比べ19億68百万円、6.2％の減少となっている。総費用は171億29百万円で、前年度（189億36百万円）に比べ18億7百万円、9.5％の減少となっている。

資本的支出は275億10百万円で、うち建設改良費が32億93百万円で、前年度（35億79百万円）に比べ2億86百万円、8.0％の減少、地方債償還金が211億53百万円で、前年度（210億80百万円）に比べ73百万円、0.3％の増加となっている。これに対する資本的収入は154億51百万円で、うち地方債は21億55百万円、前年度（27億27百万円）に比べ5億72百万円、21.0％の減少となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は203事業で、前年度（205事業）に比べ2事業減少し、黒字額は24億75百万円で、前年度（58億35百万円）に比べ33億60百万円、57.6％減少している。一方、赤字の事業は18事業で、前年度同数であり、赤字額は72億21百万円で、前年度（71億63百万円）に比べ58百万円増加している。（第6表）

第6表 駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
総収益 (a)		36,111	35,113	33,644	31,739	29,771	△6.2
営業収益 (b)		29,636	28,765	26,739	25,251	22,505	△10.9
うち料金収入		29,429	28,438	26,406	24,831	21,471	△13.5
他の会計繰入金		5,841	5,524	5,984	5,437	5,111	△6.0
総費用 (c)		21,424	20,930	20,254	18,936	17,129	△9.5
営業費用		15,233	15,260	14,993	14,291	12,941	△9.4
うち職員給与費		419	406	430	367	364	△1.0
収支差引		14,687	14,183	13,391	12,803	12,641	△1.3
資本的収入		18,143	18,120	15,743	19,069	15,451	△19.0
地方債		1,500	3,081	113	2,727	2,155	△21.0
他の会計繰入金		13,180	12,968	13,592	11,951	12,829	7.4
資本的支出		32,448	31,322	29,280	28,049	27,510	△1.9
建設改良費		6,856	6,611	4,621	3,579	3,293	△8.0
地方債償還金 (d)		21,007	21,311	21,546	21,080	21,153	0.3
収支差引		△14,305	△13,202	△13,538	△8,980	△12,059	△34.3
実質収支	黒字 赤字 (e)	2,738	2,784	2,584	5,835	2,475	△57.6
		6,882	6,593	7,162	7,163	7,221	0.8
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	85.1	83.1	80.5	79.3	77.8	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	23.2	22.9	26.8	28.4	32.1	-
事業数		227	226	223	224	222	△0.9
うち建設中		2	1	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		9	13	12	17	15	△11.8
実質収支で赤字を生じた事業数		22	17	17	18	18	-

(注) 営業収益は受託工事収益を除いたものである。

5. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足率の算定の対象となっているが、対象会計なしとなっている。

15. 介護サービス事業

I 概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年4月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、また給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。

地方公共団体が運営する介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーションの5施設については、制度上、施設の運営費及び整備費を介護報酬によって賄うことが可能であることから、公営企業として位置づけられている。

II 現状と課題

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、様々な事業形態が存在している。高齢化が進み、介護サービス事業に対する要求が高まる中においても、公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であり、繰入額が多額にならないように留意しつつ、介護サービス提供の在り方の検討を行っていく必要がある。

III 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営主体

介護サービス事業の数は、598事業（法適用企業45事業、法非適用企業553事業）で、民間譲渡や事業廃止により前年度の603事業（法適用企業44事業、法非適用企業559事業）に比べ5事業減少している。これを経営主体別にみると、都道府県営2事業、指定都市営8事業、市営258事業、町村営241事業及び一部事務組合営89事業となっている。（第1表）

第1表 介護サービス事業の事業数

区分 経営主体	平成21年度				平成22年度				対前年度 比較					
	法適用 企業		法非適用 企業		計 (A)		法適用 企業		計 (B)		(B) - (A)			
都道府県			(3)	3	(3)	3			(2)	2	(2)	2	(△1)	△1
指定都市			(7)	8	(7)	8			(7)	8	(7)	8	(-)	-
市	(16)	19	(212)	243	(228)	262	(16)	19	(206)	239	(222)	258	(△6)	△4
町村	(15)	17	(208)	224	(223)	241	(16)	18	(207)	223	(223)	241	(-)	-
一部事務組合	(7)	8	(64)	81	(71)	89	(7)	8	(64)	81	(71)	89	(-)	-
計	(38)	44	(494)	559	(532)	603	(39)	45	(486)	553	(525)	598	(△7)	△5

(注)1. ()書は、経営主体数である。

2. 介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。(1つの自治体に2つの会計を有する場合、事業数は2となる。)

また、介護サービス事業の経営形態を施設の種別別にみると、直営で行っている施設は全施設の65.4%に当たる627施設で、前年度（666施設、66.9%）と比べ39施設の減少となっている。一方、指定管理者制度を導入している施設は全施設の34.6%に当たる331施設で、前年度（330施設、33.1%）と比べ1施設の増加となっている。指定管理者制度の内訳は、代行制が83施設（前年度85施設）、利用料金制が248施設（前年度245施設）となっている。（第2表）

第2表 介護サービス事業の経営形態

区分	平成21年度			平成22年度			対前年度 比較 (B) - (A)
	法適用 企業	法非適用 企業	計 (A)	法適用 企業	法非適用 企業	計 (B)	
直営	49 (94.2)	617 (65.4)	666 (66.9)	52 (94.5)	575 (63.7)	627 (65.4)	△39
指定管理者制度	3 (5.8)	327 (34.6)	330 (33.1)	3 (5.5)	328 (36.3)	331 (34.6)	1
うち代行制	2	83	85	2	81	83	△2
うち利用料金制	1	244	245	1	247	248	3
計	52 (100)	944 (100)	996 (100)	55 (100)	903 (100)	958 (100)	△38

(注) 1. 介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種別（5種類）別に、集計したものである。
2. () 書は、構成比率 (%) である。

2. 介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は営業中596事業の94.6%に当たる564事業（前年度94.5%、569事業）で、その額は75億66百万円（前年度77億12百万円）となっている。一方、赤字事業は、同じく5.4%に当たる32事業（前年度5.5%、33事業）で、その額は3億6百万円（前年度3億69百万円）となっている。

この結果、介護サービス事業全体の収支は72億61百万円の黒字（前年度73億43百万円の黒字）となっている。（第3表）

第3表 全体の経営状況

(単位：百万円)

区分	年度 項目	21年度 (A)			22年度 (B)			差引 ((B)-(A))		
		法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
	(事業数)	(30)	(539)	(569)	(27)	(537)	(564)	(△3)	(△2)	(△5)
	黒字額	430	7,282	7,712	349	7,217	7,566	△80	△65	△145
	(事業数)	(14)	(19)	(33)	(18)	(14)	(32)	(4)	(△5)	(△1)
	赤字額	173	196	369	195	111	306	21	△85	△64
	(事業数)	(44)	(558)	(602)	(45)	(551)	(596)	(1)	(△7)	(△6)
	収支	256	7,086	7,343	155	7,106	7,261	△102	20	△81

(注) 1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支による。

3. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は132億13百万円で、前年度（126億73百万円）に比べ5億40百万円、4.3%の増加となっている。一方、総費用は130億58百万円で、前年度（124億16百万円）に比べ6億42百万円、5.2%の増加となっている。

この結果、純損益は前年度2億56百万円の黒字から1億1百万円減少して1億55百万円の黒字となっている。また、総収支比率は101.2%と前年度（102.1%）より0.9ポイント減少となっている。このうち、純利益を生じた事業は、営業中の事業の60.0%に当たる27事業（前年度68.2%、30事業）で、その額は3億49百万円（前年度4億30百万円）となっている。これに対し、純損失を生じた事業は同じく40.0%に当たる18事業（前年度31.8%、14事業）で、その額は1億95百万円（前年度1億73百万円）となっている。

イ 経常損益

経常収益は132億13百万円で、前年度（126億72百万円）に比べ5億41百万円、4.3%の増加となっている。一方、経常費用は130億56百万円で、前年度（124億14百万円）に比べ6億42百万円、5.2%の増加となっている。

この結果、経常損益は、前年度2億59百万円の黒字から1億2百万円減少して1億57百万円の黒字となっている。また、経常収支比率は101.2%と前年度（102.1%）より0.9ポイント減少となっている。このうち、経常利益を生じた事業は、営業中の事業の60.0%に当たる27事業（前年度70.5%、31事業）で、その額は3億51百万円（前年度4億31百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は40.0%に当たる18事業（前年度29.5%、13事業）で、その額は1億94百万円（前年度1億73百万円）となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金は14億54百万円で、前年度（13億98百万円）に比べ56百万円、4.0%の増加となっている。累積欠損金を有する事業は14事業で、前年度（13事業）に比べ1事業増加となっている。

不良債務は前年度同様に発生していない。（第4表）

第2章 15 介護サービス事業

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサービ スセンター	指定訪問看護 ステーション	計						
総	収 益	1,110	11,208	96	183	616	13,213						
経	常 収 益	1,110	11,208	96	183	616	13,213						
	介護サービス収益	1,036	10,556	92	174	566	12,424						
	うち 料金 収入	982	10,417	84	170	564	12,217						
	国庫(県)補助金	-	25	-	-	-	25						
	他会計繰入金	58	415	2	5	48	528						
特	別 利 益	-	-	-	-	-	-						
総	費 用	1,076	11,133	97	167	586	13,058						
経	常 費 用	1,076	11,131	97	167	586	13,056						
	介護サービス費用	1,055	10,575	95	166	584	12,475						
	うち 職員給与費	631	6,199	60	77	452	7,418						
	減価償却費	85	874	6	11	3	979						
	委託料	87	964	8	18	56	1,133						
	支払利息	6	501	1	-	-	508						
特	別 損 失	-	2	-	-	-	2						
経	常 損 益	34	78	△1	16	30	157						
経	常 利 益	(3)	59	(16)	232	(2)	7	(4)	16	(11)	40	(36)	354
経	常 損 失	(1)	25	(14)	155	(1)	8	(-)	-	(3)	10	(19)	197
特	別 損 益	-	△2	-	-	-	-	-	-	-	-	△2	
純	損 益	34	75	△1	16	30	155						
純	利 益	(3)	59	(16)	230	(2)	7	(4)	16	(11)	40	(36)	352
純	損 失	(1)	25	(14)	155	(1)	8	(-)	-	(3)	10	(19)	198
総	施 設 数	4	30	3	4	14	55						
	うち 建設中	-	-	-	-	-	-						
経	常 収 支 比 率	103.2	100.7	99.0	109.6	105.1	101.2						
総	収 支 比 率	103.2	100.7	99.0	109.6	105.1	101.2						
総施設数(建設中を除く)に対する割合	経常損失を生じた施設数	25.0	46.7	33.3	-	21.4	34.5						
	純損失を生じた施設数	25.0	46.7	33.3	-	21.4	34.5						

(注) ()書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は15億61百万円で、前年度（14億64百万円）に比べ97百万円、6.6%の増加となっている。資本的支出のうち主なものは、建設改良費1億14百万円（前年度1億33百万円、対前年度比14.3%減）、企業債償還金14億46百万円（同12億96百万円、同11.6%増）となっている。これに対する財源は、内部資金が7億35百万円（同6億88百万円、同6.8%増）、企業債等の外部資金が8億5百万円（同7億55百万円、同6.6%増）となっており、財源不足額は21百万円となっている。（第5表）

第5表 介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目		年 度					(B)-(A) (A)
		18	19	20	21 (A)	22 (B)	
資 本 的 支 出	建設改良費	1,296	65	98	133	114	△14.3
	企業債償還金	980	1,009	1,020	1,296	1,446	11.6
	(うち建設改良のための企業債償還金)	980	1,009	1,019	1,296	1,446	11.6
	その他	60	22	417	35	1	△97.1
	計	2,337	1,096	1,535	1,464	1,561	6.6
同 外 上 部 資 金 の 財 源	内部資金	713	641	702	688	735	6.8
	外部資金	1,591	376	787	755	805	6.6
	企業債	1,132	4	-	10	416	4,060.0
	(うち建設改良のための企業債)	1,132	4	-	10	3	△70.0
	他会計出資金	75	110	524	136	175	28.7
	他会計負担金	256	198	207	271	160	△41.0
	他会計借入金	2	-	-	-	-	-
	他会計補助金	57	64	57	396	57	△85.6
	国庫(県)補助金	64	-	-	-	-	-
	翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	2	-	4	皆増
計	2,304	1,017	1,489	1,443	1,540	6.7	
(実質財源不足額)		(32)	(79)	(46)	(20)	(21)	(5.0)
財源不足額		32	79	46	20	21	5.0

- (注)1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

4. 職員数

職員数は1,616人で前年度（1,459人）に比べ157人、10.8%増加している。これを職種別にみると看護職員は323人で、前年度（313人）に比べ10人、3.2%、介護職員は909人で、前年度（804人）に比べ105人、13.1%、介護支援専門員は50人で、前年度（49人）に比べ1人、2.0%、理学療法士又は作業療法士は71人で、前年度（66人）に比べ5人、7.6%、事務職員は98人で、前年度（94人）に比べ4人、4.3%、その他職員は146人で、前年度（113人）に比べ33人、29.2%それぞれ増加し、医師は19人で、前年度（20人）に比べ1人、5.0%減少している。（第6表）

第6表 職員数の推移

(単位：人、%)

職種	年度	18	19	20	21	22	対前年度増加率				
							18	19	20	21	22
医師		24	22	22	20	19	14.3	△8.3	-	△9.1	△5.0
看護職員		313	332	344	313	323	1.0	6.1	3.6	△9.0	3.2
介護職員		682	719	761	804	909	2.4	5.4	5.8	5.7	13.1
介護支援専門員		55	53	51	49	50	7.8	△3.6	△3.8	△3.9	2.0
理学療法士又は作業療法士		53	55	56	66	71	3.9	3.8	1.8	17.9	7.6
事務職員		107	101	100	94	98	9.2	△5.6	△1.0	△6.0	4.3
その他職員		102	103	105	113	146	△1.9	1.0	1.9	7.6	29.2
計		1,336	1,385	1,439	1,459	1,616	2.7	3.7	3.9	1.4	10.8

5. 法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は1,229億85百万円で、前年度（1,253億円）に比べ23億15百万円、1.8%の減少となっている。一方、総費用は1,157億90百万円で、前年度（1,180億64百万円）に比べ22億74百万円、1.9%の減少となっている。

資本的支出は247億61百万円で、前年度（204億73百万円）に比べ42億88百万円、20.9%の増加となっている。うち建設改良費が77億54百万円で、前年度（34億13百万円）に比べ43億41百万円、127.2%の増加、地方債償還金が158億13百万円で、前年度（159億43百万円）に比べ1億30百万円、0.8%の減少となっている。

これに対する資本的収入は、209億87百万円で、前年度（165億6百万円）に比べ44億81百万円、27.1%の増加となっている。うち地方債が38億2百万円で、前年度（11億18百万円）に比べ26億84百万円、240.1%の増加、他会計繰入金が137億90百万円で、前年度（137億63百万円）に比べ27百万円、0.2%の増加となっている。

実質収支をみると、黒字の事業は営業中の事業の97.5%に当たる537事業（前年度96.6%、539事業）で、黒字額は72億17百万円（前年度72億82百万円）となっている。一方、赤字の事業は同じく2.5%に当たる14事業（前年度3.4%、19事業）で、赤字額は1億11百万円（前年度1億96百万円）となっている。（第7表）

第7表 介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

(単位：百万円、%)

項目	年度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
収益的 収支	総 収 益 (a)	145,032	138,129	134,507	125,300	122,985	△1.8
	介護サービス収益 (b)	120,453	115,516	112,337	104,318	100,092	△4.1
	うち 料金収入	118,969	114,201	110,845	102,820	98,620	△4.1
	他会計繰入金	21,669	19,824	19,520	17,907	18,729	4.6
	総 費 用 (c)	138,826	132,137	128,562	118,064	115,790	△1.9
	介護サービス費用	131,557	125,887	122,735	112,800	110,737	△1.8
	うち 職員給与費 委託料	65,448 39,317	59,964 38,199	57,530 37,025	53,437 32,693	52,388 31,398	△2.0 △4.0
収 支 差 引	6,206	5,992	5,945	7,236	7,195	△0.6	
資本的 収支	資本的収入	17,319	20,693	19,463	16,506	20,987	27.1
	地方債	3,315	5,151	3,272	1,118	3,802	240.1
	他会計繰入金	11,212	12,750	13,586	13,763	13,790	0.2
	資本的支出	21,112	24,626	23,757	20,473	24,761	20.9
	建設改良費	5,560	8,909	5,685	3,413	7,754	127.2
	地方債償還金 (d)	13,955	14,758	16,737	15,943	15,813	△0.8
収 支 差 引	△3,792	△3,933	△4,294	△3,967	△3,774	4.9	
実質収支黒字	8,555	7,988	7,328	7,282	7,217	△0.9	
赤字 (e)	313	244	155	196	111	△43.4	
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	94.9	94.0	92.6	93.5	93.5	-
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.3	0.2	0.1	0.2	0.1	△50.0
事業数		634	592	574	559	553	△1.1
うち建設中		6	2	1	1	2	100.0
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		100	75	71	83	71	△14.5
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		17	14	11	19	14	△26.3

第2章 15 介護サービス事業

(2) 介護サービス施設種別

(単位：百万円、%)

施設種別		指定介護老人 福祉施設	介護老人 保健施設	老人短期 入所施設	老人デイサー ビスセンター	指定訪問看護 ステーション	計
項 目							
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	75,741	20,926	7,773	15,503	3,043	122,985
	介護サービス収益 (b)	62,806	16,705	6,935	11,269	2,376	100,092
	うち 料金 収入	62,187	16,072	6,899	11,094	2,368	98,620
	他 会 計 繰 入 金	10,077	3,793	625	3,748	485	18,729
	総 費 用 (c)	71,652	19,713	6,704	14,767	2,954	115,790
	介護サービス費用	69,352	17,965	6,489	14,141	2,791	110,737
	うち 職員 給与 費	35,597	7,591	3,136	3,991	2,073	52,388
	委 託 料	15,664	6,399	1,423	7,802	110	31,398
	収 支 差 引	4,089	1,213	1,069	736	89	7,195
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	13,695	2,814	784	3,667	27	20,987
	地 方 債	3,051	609	95	42	5	3,802
	他 会 計 繰 入 金	8,034	1,697	593	3,456	10	13,790
	資 本 的 支 出	15,376	4,064	1,189	4,072	60	24,761
	建 設 改 良 費	6,653	534	237	323	7	7,754
	地 方 債 償 還 金 (d)	8,144	3,363	785	3,507	14	15,813
収 支 差 引	△1,681	△1,250	△405	△405	△33	△3,774	
実 質 収 支 黒 字		3,693	668	2,073	1,242	493	8,170
赤 字 (e)		559	88	79	291	48	1,064
収 益 的 収 支 比 率 $\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$		94.9	90.7	103.8	84.8	102.5	93.5
赤 字 比 率 $\frac{(e)}{(b)} \times 100$		0.9	0.5	1.1	2.6	2.0	1.1
施 設 数		232	76	200	303	92	903
うち 建 設 中		-	2	-	-	-	2
収益的収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		21	13	26	40	22	122
実質収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		17	1	17	18	4	57

6. 職員数

職員数は10,438人で前年度（10,620人）に比べ182人、1.7%減少している。これを職種別にみると医師は59人で、前年度（59人）と横ばいであるが、看護職員は1,532人で、前年度（1,537人）に比べ5人、0.3%、介護職員は5,996人で、前年度（6,017人）に比べ21人、0.3%、介護支援専門員は454人で、前年度（475人）に比べ21人、4.4%、理学療法士又は作業療法士は126人で、前年度（132人）に比べ6人、4.5%、事務職員は718人で、前年度（749人）に比べ31人、4.1%、その他職員は1,553人で、前年度（1,651人）に比べ98人、5.9%それぞれ減少している。（第8表）

第8表 職員数の推移

職種	年度					対前年度増加率				
	18	19	20	21	22	18	19	20	21	22
医師	65	62	61	59	59	△7.1	△4.6	△1.6	△3.3	-
看護職員	1,826	1,732	1,621	1,537	1,532	△2.2	△5.1	△6.4	△5.2	△0.3
介護職員	7,274	6,694	6,439	6,017	5,996	△1.8	△8.0	△3.8	△6.6	△0.3
介護支援専門員	531	536	521	475	454	3.3	0.9	△2.8	△8.8	△4.4
理学療法士又は作業療法士	164	138	128	132	126	39.0	△15.9	△7.2	3.1	△4.5
事務職員	871	828	787	749	718	△2.2	△4.9	△5.0	△4.8	△4.1
その他職員	2,118	1,930	1,827	1,651	1,553	△3.5	△8.9	△5.3	△9.6	△5.9
計	12,849	11,920	11,384	10,620	10,438	△1.6	△7.2	△4.5	△6.7	△1.7

(注) 年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

16. そ の 他 事 業

I 概要及び沿革

地方公共団体が地方財政法施行令第37条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

その他事業は、原則として単独事業として行われ、料金収入等による独立採算性を採っている。

II 平成22年度決算の概況

1. 事業及び経営規模

その他事業の数は、38事業（前年度42事業）で、その内訳は、施設等賃貸事業6事業、廃棄物等処理施設10事業、診療所5事業、自動車学校2事業、介護支援センター1事業、その他14事業となっており、これを経営主体別にみると、都道府県営11事業、指定都市営1事業、市営15事業、町村営8事業及び一部事務組合営3事業となっている。

2. 経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純損益

平成22年度における総収益は144億13百万円で、前年度（148億45百万円）に比べ4億32百万円、2.9%の減少、一方、総費用は135億90百万円で、前年度（136億20百万円）に比べ30百万円、0.2%の減少となっており、その結果、純損益は8億24百万円の黒字（前年度12億25百万円の黒字）であり、総収支比率は106.1%（前年度109.0%）となっている。このうち、純利益を生じた事業は24事業（営業中事業の64.9%、前年度28事業）で、その額は13億37百万円となっている。これに対し、純損失を生じた事業は13事業（営業中事業の35.1% 前年度同数）で、その額は5億13百万円となっている。

イ 経常損益

経常収益は142億82百万円で、前年度（146億57百万円）に比べ3億75百万円、2.6%の減少、一方、経常費用は135億1百万円で、前年度（135億82百万円）に比べ81百万円、0.6%の減少となっており、その結果、経常損益は7億81百万円の黒字（前年度10億75百万円の黒字）であり、経常収支比率は105.8%（前年度107.9%）となっている。

経常利益を生じた事業は23事業で、前年度（26事業）に比べ3事業減少し、その額は13億31百万円で、前年度（16億87百万円）に比べ3億56百万円、21.1%の減少、一方、経常損失を生じた事業は14事業で前年度（15事業）に比べ1事業減少し、その額は5億50百万円で、前年度（6億12百万円）に比べ62百万円、10.1%の減少となっている。

ウ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は14事業（前年度12事業）で、その額は53億34百万円で、前年度（56

億55百万円) に比べ3億21百万円、5.7%減少し、また、不良債務を有する事業は4事業(前年度5事業)で、その額は前年度(44億27百万円) に比べ3億47百万円、7.8%減少し、40億80百万円となっている。(第1表)

第1表 その他事業の経営状況の推移(法適用企業)

(単位: 百万円、%)

項目	年度		18	19	20	21	22	(B)-(A)	
						(A)	(B)	(A)	
総 収 益			12,219	13,433	13,370	14,845	14,413	△2.9	
経 常 収 益			12,159	13,407	13,367	14,657	14,282	△2.6	
営 業 収 益			9,300	9,545	10,118	10,880	10,734	△1.3	
営業収益(受託工事収益を除く)(a)			9,296	9,536	10,109	10,866	10,724	△1.3	
うち	[料 金 収 入	8,611	8,814	9,362	10,083	9,907	△1.7	
他 会 計 負 担 金		-	-	-	-	-	-	-	
他 会 計 補 助 金			2,224	3,030	1,939	2,469	2,441	△1.1	
国 庫 (県) 補 助 金			7	31	68	61	87	43.9	
特 別 利 益			60	26	3	189	131	△30.4	
総 費 用			11,059	11,589	11,950	13,620	13,590	△0.2	
経 常 費 用			11,029	11,487	11,906	13,582	13,501	△0.6	
営 業 費 用			9,674	9,745	10,139	11,640	11,630	△0.1	
うち	[職 員 給 与 費	2,228	2,189	2,385	2,823	2,763	△2.2	
減 価 償 却 費		2,208	2,277	2,357	2,527	2,450	△3.0		
支 払 利 息			994	1,444	1,492	1,613	1,566	△2.9	
特 別 損 失			30	102	44	39	89	129.2	
経 常 損 益			1,130	1,919	1,461	1,075	781	△27.3	
経 常 利 益			(23)	2,322	(24)	1,741	(23)	1,331	△21.1
経 常 損 失			(11)	403	(12)	280	(14)	550	△10.1
特 別 損 益			30	△76	△40	150	43	△71.7	
純 損 益			1,160	1,844	1,421	1,225	824	△32.8	
純 利 益			(24)	2,332	(24)	1,703	(24)	1,337	△22.4
純 損 失			(10)	488	(12)	283	(13)	513	3.0
累 積 欠 損 金			(10)	6,039	(9)	5,966	(13)	5,655	△5.7
不 良 債 務			(5)	4,287	(5)	5,329	(6)	4,898	△7.8
総 事 業 数			35	35	37	42	38	△9.5	
うち 建設中			1	1	1	1	1	-	
経 常 収 支 比 率			110.2	116.7	112.3	107.9	105.8	-	
総 収 支 比 率			110.5	115.9	111.9	109.0	106.1	-	
総 事 業 数 (建設中を除く) に対する割合	[経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	32.4	29.4	33.3	36.6	37.8	-	
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数		29.4	29.4	33.3	31.7	35.1	-		
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数		29.4	26.5	36.1	29.3	37.8	-		
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数		14.7	14.7	16.7	12.2	10.8	-		
営 業 収 益 (a) に 対 す る 割 合		経 常 損 失 比 率	4.5	4.2	2.8	5.6	5.1	-	
		累 積 欠 損 金 比 率	65.0	62.6	55.5	52.0	49.7	-	
		不 良 債 務 比 率	46.1	55.9	48.5	40.7	38.0	-	

(注) () 書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

資本的支出は187億20百万円で、前年度（383億10百万円）に比べ195億90百万円、51.1%の減少となっている。資本的支出の主なものは、建設改良費が15億86百万円で、前年度（33億93百万円）に比べ18億7百万円、53.3%の減少、企業債償還金が90億84百万円で、前年度（318億22百万円）に比べ227億38百万円、71.5%の減少となっている。

資本的支出の財源は182億70百万円で、企業債等の外部資金は162億18百万円で、前年度（355億92百万円）に比べ193億74百万円、54.4%減少している。一方、内部資金は20億52百万円で、前年度（21億92百万円）に比べ1億40百万円、6.4%減少している。（第2表）

第2表 その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項 目	年 度	18	19	20	21	22	(B)-(A)
					(A)	(B)	(A)
資 本 的 支 出	建設改良費	37,226	3,973	4,328	3,393	1,586	△53.3
	企業債償還金	2,559	3,127	39,460	31,822	9,084	△71.5
	(うち建設改良のための企業債償還金)	1,870	3,124	2,950	3,250	3,069	△5.6
	その他	31,468	3,544	16,389	3,095	8,050	160.1
	計	71,253	10,644	60,177	38,310	18,720	△51.1
同 上 財 源 の うち	内部資金	21,346	3,001	7,047	2,192	2,052	△6.4
	外部資金	46,355	7,096	52,596	35,592	16,218	△54.4
	企業債	33,807	2,474	39,357	30,859	6,480	△79.0
	(うち建設改良のための企業債)	33,807	2,474	2,851	2,383	544	△77.2
	他会計出資金	226	231	494	161	144	△10.3
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	3,261	193	115	115	129	12.0
	他会計補助金	919	973	1,121	1,439	1,305	△9.3
	国庫(県)補助金	739	693	290	334	197	△41.2
	翌年度繰越財源充当額(△)	102	354	146	496	479	△3.3
計	67,701	10,098	59,644	37,784	18,270	△51.6	
(実質財源不足額)	(3,552)	(546)	(533)	(526)	(450)	(△14.4)	
財源不足額	3,552	546	533	526	450	△14.4	

(注) 1. 内部資金＝補填財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
 2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

3. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、法適用企業のみが健全化法上資金不足比率の算定対象であり、1会計（前年度同数）が対象となっている。